

学生研究助成金論文集

21

大西 純子

マイクロファイナンスの使命と課題

徳永潤二ゼミナール 指導教員 徳永 潤二

ユーロ危機とは

—経済再生への道を探る—

井上 知佳

被虐待児童の回復と援助

—心の安全基地としての児童養護施設の役割—

和光大学・かわ道楽研究班 代表者 岡本 聡史

山・川・大学

—岡上で共遊は出来ているのか—

松田 青那

摂食障害における〈回復—Recovery〉とはなにか

高橋 知将

「完草返し」考

—獵師の詞章を巡る—

わたしたちの
論文集

2013

 和光大学

学生研究助成金論文集

21

わたしたちの
論文

2013

和光大学

目 次

巻頭言－講評に代えて.....	1
マイクロファイナンスの使命と課題.....	4
大西 純子	
指導教員のコメント 岩間 剛一.....	30
ユーロ危機とは.....	32
一経済再生への道を探る一	
徳永潤二ゼミナール 指導教員 徳永 潤二	
指導教員のコメント 徳永 潤二.....	58
被虐待児童の回復と援助.....	60
一心の安全基地としての児童養護施設の役割一	
井上 知佳	
指導教員のコメント 常田 秀子.....	75
山・川・大学.....	76
一岡上で共遊は出来ているのか一	
和光大学・かわ道楽研究班 代表者 岡本 聡史	
指導教員のコメント 堂前 雅史.....	102

摂食障害における＜回復－Recovery＞とはなにか	104
----------------------------------	-----

松田 青那

指導教員のコメント 米田 幸弘	128
-----------------------	-----

〔縦組〕

「完草返し」考	1 (153)
---------------	---------

— 狷師の詞章を巡る —

高橋 知将

指導教員のコメント 山本ひろ子	24 (130)
-----------------------	----------

和光大学学生研究助成金規程	155
---------------------	-----

和光大学学生研究助成金事務取扱要項	156
-------------------------	-----

和光大学学生研究助成金委員会規程	157
------------------------	-----

学生研究助成金委員会	奥付
------------------	----

「わたしたちの論文」題字 本学名誉教授 川添 修司

巻頭言－講評に代えて

2013年度 学生研究助成金委員会

委員長 山本ひろ子

今年度委員長の職を仰せつかった私には、ひとつの目論見があった。それは研究助成金中間報告会を学生主体で運営できないかというものである。例年、3月に刊行の『学生研究助成金論文集』に先立って、12月に開催される中間報告会は、それまでの研究経過や見通しを報告し、指導教員からコメント、フロアーからも質問・意見をもらい、論文作成の一助にする場である。だが考えてみれば報告会は、受給学生と指導教員の全員が、ただ一度顔を合わせる機会であり、れっきとした大学行事で全学に開かれている。とはいえその形態は例年の踏襲で、お定まりの感がある。学生も自分たちの報告準備に必死で、会全体の進行についてはそっちのけだし、開催の意味などにあまり関心もない。自分達の報告が終わるとさっさと引き上げる、といった光景も珍しくはなくなった。

なんとかこのマンネリを打破できないものか。教員や事務方の差配にしたがうだけでは、「学生研究」助成金の名が泣くだろう。ここは上からの「指導」や方針提示ではなく、思い切って学生に会の運営を全面的に任せたらどうか…。というわけで私は、以下の改革案を出した。

①会場の変更→B棟の教室からA棟会議室へ

②懇親会もA棟で学生の手作り

③前日までに配布資料を完備

①例年使用するB棟の階段教室は広すぎて、聴衆は後ろの席に座りがち。散漫な印象をぬぐえない。そこでA棟10階の第4会議室に替えることにした。適度な広さもありながら、後ろの席でも報告者の顔がはっきり見える。報告者と聴衆の距離は近い方が良いし、懇親会場と近接させることもできる。

②懇親会

いつもは生協の食堂で、ほぼ組ごとに固まって飲食しては帰る、というさびしいものだった。そうした閉鎖性を打開するために、懇親会場は報告会場手前の会議室を押さえた。報告会と懇親会は一連のイベントとして、一体化させたいという狙いである。料理も生協にお任せではなく、学生によるセッティング、手料理や持ち込みをメインにすれば、場也大いに盛り上がろう。報告絡みの料理が一つ二つ出れば、さらにいうことなしだ。

③資料集

例年、版形も大きさもまちまちで、当日土壇場で持ち込む者もある。机の上はペーパーで混乱の極みとなり、来場者は手元のプリントの確認に手間取り、報告に集中できない。そこで原

稿提出のメ切を数日前に設定し、版形も決め、前日までに印刷することにした。(期日を過ぎた者は受け付けないとのきびしさも設けた。)

以上の基本路線は作ったものの、はたして学生たちが取り組んでくれるか、うまく運ぶだろうか。何しろ初の試みであり、6組の報告者はみな学年も違えば学部も違う。ここからが実際大変だった(と聞く)。ミーティングを開こうにもスケジュールが合わず、連絡がうまくとれないこともしばしば。やきもきしたが、ここで手を出したら、学生主体の意味を失う。私はアドバイスに留め、見守るだけ。学術係のお二人ははらはらしながらも、ここぞというときにバックアップ。(助かりました。)というわけで都合の付く学生が互い違いに集まりながら、少しずつ「2013年度中間報告会」のイメージと内実が固まっていた。

本番は前日から始まったといってよい。会場は会議室のため、机や椅子を並べ替え、映像投影やパワーポイントが使用できる環境に整える。大量の資料印刷と組み、懇親会用の買出し、機材のチェック、報告のリハーサル…。そんなこんなでついに当日の12月4日(水)を迎えた。

組み上った資料はプログラムを兼ねる一回り大きい表紙に挟み込み、会の開始前に受付にセットした。なかなかのきばえで、これなら資料を参照しながらしっかりと報告を聞いてもらえそうだ。司会・進行だけではない、次の報告者の紹介は、研究仲間やゼミ生が行なうという新しいスタイルも学生の発案である。

会場は来場者でほぼ一杯になり、なごやかでほどよい緊張感に包まれながら進んでいった。ホームページで知り、外部から来てくれた方がいたのも嬉しい。懇親会も学生たちの創意工夫と手作り料理で大いに盛り上がった。(鶴見川の某生き物のてんぶら、また猪鍋もありました。)ふだんは専門領域も学部も違って会うこともない学生・教員同士が、にぎやかに歓談したり、意見を交換できたことが何よりの収穫だろう。

(さて肝腎の研究報告ですが、それぞれの論文に生かされているはずなので、ここでは割愛します。)

＊

近年、学生研究助成金への応募は目に見えて減っており、同時に質も問われてきている。「知」を放棄しつつある大学への否定的な問題提起ではなかろうか。そんな状況をもたらした責任は、社会や学生の気質、大学の昨今の事情だけに帰せられるものではない。研究者としての教員に向けられて然るべきと思う。報告会の刷新は、かたちの上のささやかな試みに過ぎないが、学生たちはそれなりに応えてくれた。学生研究助成金が和光大学の学生にとって有益で、挑戦に値する制度である限り、形式に盲従しない試行錯誤はこれからも続く。

マイクロファイナンスの使命と課題

12M302 大西 純子

はじめに

私は学部時代から金融を中心に学んできました。奇しくも、大学入学2008年にリーマンショックが、卒業を目前に控えた2011年頃にユーロ危機が勃発し、大学院入学後、安倍政権への交代が現実性を増してきた頃まで、日本は円高・株安不況に苦しんでいました。

これら激動の原因は主に金融であり、金融が実体経済に与えるインパクトを推し量ることができると思います。しかし、私が学んだ「金融」は実体経済を弄んで、「今日の利益は俺のもの、明日の損失は君のもの」¹とするものではなく、むしろ、金融は実体経済の効率化のための触媒であることを学びました。赤字主体は金融によって資金を使うタイミングを現在から将来の間で選択でき、結果的により多くの、利子を差し引いても余りあるほどの利益を得るための手段であることを知りました。

では、金融はその役目を果たしているのでしょうか。残念ながら、そうは言えません。今、お金は偏在しており、ある場所では飽和状態でありながら、本当に必要とされている所では足りないという、アンバランスな状態にあります。

金融は「お金の融通」、つまり、黒字主体

から赤字主体へとお金を融通し、互惠関係を築くことです。この、世界的アンバランスの解消こそ、金融の本懐ではないでしょうか。

また、サブプライム・ローンは「略奪的融資」・「強奪的融資」と非難され、2011年の東日本大震災では多くの善意が集まりました。投資にCSRの観点が進み込まれ、最近の企業も40億人とも言われるBOP層²との価値の共創を考え始めています。

これらは人々の本来の互惠関係への欲求とも言えないでしょうか。金融分野でも、そのような人々の善意を繋ぐ力強い道具となるために、そして、何より、本来の互惠関係を結ぶ手段に戻り、使命を全うするために、今、何ができるのかを考えた結果、「マイクロファイナンス」にたどり着きました。

マイクロファイナンスの特長は「慈善」ではなく、「ビジネス」である点が挙げられると思います。なぜそれが「特長」であるかというと、「慈善」では持続可能性に問題があり、受ける側に選択肢が無かったり、自尊心を奪うことにも繋がりがかねないのですが、ビジネスなら、それらの解消に役立つからです。アメリカのMBAでは「飢えた人がいたら、魚ではなく、その釣り方を教えよ」と教えるそうですが、正にその発想です。釣り方と、魚のいる川があれば、その人は、もう飢えずに

済むでしょう。

更に、マイクロファイナンスはビジネスであり、借り手はお金を返すことが要求されます。それは、マイクロファイナンスで安定した収入を得ると共に、生き甲斐を持って社会的役割を担ってほしい、という貸し手の願いもこもっています。

「生き甲斐」の大切さは承知しているつもりです。高校生の頃、私の壊滅的な成績に対して、尊敬していた先生に他のことはやめて勉強するように言われ、失望しながらも努力しましたが、結局、嫌々何をしても身に付きませんでした。援助にしても、上下関係の中で、被援助者が主体性なく経済活動に組み込まれたとしても、精神的な惨めさは拭えないと思います。

反対に、好きなことなら、時間を忘れて熱中することができました。大学入学後も、経済学が面白くて、懸命になることができます。好きなこと、夢中になれること、やり甲斐・生き甲斐を感じる時こそ、人生の喜びに直結すると思います。「宝石を買う人々よりも、宝石を作る人々の方が、実は豊かなのではないか」。高校の授業の配布物に、載っていた言葉だったと記憶しているのですが、貧しい人々を、単に「援助を受ける人」としてではなく、「協働のパートナー」として、互惠関係を結ぶことが、お互いの最善の選択であると、信じています。

また、貧困問題を含む、世界的な様々な問題に対して、「参加する気持ちはあるけれど、経済的に苦しい」という人々も、ビジネスであれば、問題解決に参加できるのも大きなメリットだと思います。お金に余裕のある人も、ビジネスであれば、寄付の時以上の参加を見

込めると思います。それは、これまでの（労働などを含む）寄付という柱を強力にささえてくれるはずです。寄付だけでは解決できなかった問題も、ビジネスという手法と、そこに集う資源を有効活用することによって、一歩でも、二歩でも、長期的には大きく前進させてくれると信じています。

現在の世界には、70億人のうち、40億人のBOP層の人々がいます。彼らは貧困のために日用品を単価当たり不当な高いコスト（労力を含め）を払わされ、高利貸しに一日の労働の大部分の果実をもぎ取られているために、貧困に喘いでいます。

マイクロファイナンスが資本主義社会が内包する「貧困スパイラル」の突破口となることを祈ります。

マイクロファイナンスの使命と課題 目次

1. マイクロファイナンスとは
2. グラミン銀行のマイクロファイナンス
3. マイクロファイナンスの意義
4. マイクロファイナンスの現状
5. 日本のマイクロファイナンス(海外向け)
6. マイクロファイナンスにできること
7. 貧困の社会的コスト
8. 個人にとっての「貧困」
9. そもそも「貧困」とは何か
10. 日本の貧困
11. 日本型マイクロファイナンスの必要性
12. 先進諸外国・地域のマイクロファイナンスの先行事例
13. 日本の先行事例
14. 日本型マイクロファイナンスの在り方
15. 日本型マイクロファイナンスを可能にする社会の仕組み
16. マイクロファイナンスを育てる社会的土壌
17. おわりに・マイクロファイナンスを学んで知ったこと

1. マイクロファイナンスとは

マイクロファイナンス(MF: Microfinance)とは、「担保となるような資産を持たず金融サービスから排除された貧困に苦しむ人々のために提供する少額の無担保融資や貯蓄・保険・送金などの金融サービス」を指します。貧困削減という社会的課題に取り組むことを念頭に置きつつ、事業の持続可能性を維持するために利益を追求するビジネスで、私的利益と社会的利益の両立を追求するものです³。

マイクロファイナンスは「公」にも、「慈善」に頼るのでもない、金融版のソーシャルビジネス⁴と言えるものです⁵。

マイクロファイナンスの始まりは、ジョブラ村の貧しい村の目を見張るような美しい椅子を作って売る、ソフィア・ベガムという名の女性が、椅子を作る為に必要な材料を買い、お金を地元の金貸しに頼らざるを得なかったがために、彼女の手元には、1日2セントしか残らない為に、貧困から抜け出せない現実を知ったことでした。

ユヌス氏はこの村の金貸しの犠牲者リストを作ると、42世帯の人々の借金の合計は87タカ、27米ドル相当に未満でした。ユヌス氏は、金貸の手から犠牲者たちを救い出すために、ポケットマネーから27ドル相当のお金を差し出した時に人々の間に巻き起こった興奮によって、そこに更に関わることになった、との旨をユヌス氏は著書に延べています。

その後、ユヌス氏は大学構内の銀行に、貧しい人々に対して融資するよう、説得を試みたものの、銀行は「貧しい人々は信用に値しない」と言い、ユヌス氏の「事実上、すでにお金を『持っている』人々にしかお金を貸さないということを意味する」という指摘にも、その話を礼儀正しく終わらせたものだった、とあります。

そこでユヌス氏は、貧しい人々に対するローンの保証人になることを申し出、銀行も同意したとあります。結果、貧しい人々が毎回、決まった日時にそのローンを返済したことにユヌス氏は茫然としたといいます。

この結果に伝統的な銀行家の融資の姿勢に変化をもたらさなかったようですが、時々、個人的にユヌス氏の活動に共感を持った人も

いたようです。例えば、A.M.アニスズー
マン（バングラデシュ最大手のナショナルバン
クの一つ、バングラデシュ・クリシ（農業）
銀行総裁）は1997年に氏のアイデアに熱中し、
貧しい人々への融資というアイデアを試すた
め、ジョブラ村の銀行の特別な支店を開設す
ること同意したといします。

これを「実験的グラミン支店」と呼び、殆
ど完璧な返済率を含めて成功を収めました。

しかし、伝統的な銀行にとっては、僅かな
ローンを貸し出すより、担保のある人により
多くの額を貸し出した方が、仮に、その借金
を返済できなかったとしても、ずっと儲かる
ということで、銀行は貧しい人々への融資へ
の姿勢を見せませんでした。そこで、ユヌス
氏は貧しい人々のために別の銀行を創設す
ことを決め、別の法律の下で、氏らのプロジェ
クトを特別な銀行に変換するよう政府に求め
続け、最終的に成功しました。そして、1983
年、貧しい人々のための銀行が、特別な目的
のために作られた新しい方の枠組みの中で誕
生、氏らは「グラミン銀行」と命名したそう
です⁶。

その後、1997年、世界137国から2900人超
の人々がアメリカのワシントンDCでマイク
ロクレジット・サミットが開催され、ミレニ
ウム開発目標（MDGs）達成のため、2005
年を「マイクロクレジット国際年」と宣言し
ました。2006年、ユヌス同銀行総裁がノーベ
ル平和賞を受賞して以来、世界的に有名にな
りました。2009年時点で、途上国のみならず、
先進国（アメリカ、イギリス、フランスなど）
130ヶ国以上で貧困削減に効果を発揮してい
ます。日本ではあまり知られておらず、普及
もしていませんが、日本でもマイクロファイ

ナンスが行われていない原因がなくなれば、
普及すると思われます⁷。

2. グラミン銀行のマイクロファイナ ンス

まず、マイクロファイナンスの原点ともい
える、グラミン銀行のマイクロファイナンス
の仕組みについて見てみたいと思います。

マイクロファイナンスは担保を持たない貧
困に苦しむ、通常の銀行が融資対象としない
人々を優先し、最も貧しい人口の25%を対象
としています。特に最も貧しい女性に焦点を
当てています。ユヌス総裁によると、理由は
「バングラデシュでは家父長制の下、女性の
地位が極めて低く、差別意識が存在する。貧
困に苦しんでいるのは男性より女性であるた
め、女性の方がビジョンを持って、より長期
的に貧困から抜け出そうと自ら進んで懸命に
働く。さらに、女性は男性以上に子供たちが
今より、よい生活ができるようになることに
強い関心を持っている。男性にお金を渡すと、
自分のことを最優先し、家族を顧みずに、酒
や煙草、博打に使ってしまう。しかし、貧し
い母親にお金を渡すと、例外なく子供たちの
ことを最優先し、次に家庭を優先して考える
ため、女性を通じて家計にお金を行き渡らせ
た方が、家族の利益という点で効果的」との
旨があります。⁸

融資規模は少額短期で、平均融資額は
24495タカ（約34000円⁹）で、最大融資額（2009
平均融資額13095タカ（18000円）です。

融資形態は5人1組のグループレーンです。
5人1組のグループを作るのはバングラデ
シュでもかなりハードルが高いのですが、こ
のプロセスが借り手の選別に繋がります。ま

た、仲間を裏切れない気持ちが「ピュア・プレッシャー（仲間同士の圧力）」となり、グラミン銀行にとって「無形の担保」となっています。¹⁰ 5人1組のグループ融資ですが、返済義務は借りた本人のみで、それ自体はグループの他のメンバーにはありません¹¹。

グループができると、グラミン銀行で1、2週間の研修を受け、終了後、グループ内で相談し、まずリーダーを除く二人に融資が行われます。この二人が6週間、きちんと返済ができると次の二人に融資が行われます。最後にリーダーが融資を受け、メンバーは1週間に1度ある集会への集積を義務付けられます¹²。

しかし、グループ・レンディングの弊害なども指摘され、批判も多く、グラミン銀行も2002年に「グラミン総合的システム」に変更している。これにより、ベーシック・ローンとフレキシブル・ローンが組み合わせられて返済が連帯責任から個人の責任となりました。また、借りる人の要望により、貸出額、返済期間、方法がより弾力的になりました。今までは5人グループでなければグラミン銀行に加入できませんでしたが、新たな5人グループができるまで、既存グループに6人目のメンバーとしての加入が認められました。

借り手が、事業の失敗や病気、自然災害に遭って、ベーシック・ローンが返済できない場合にフレキシブル・ローンに変更し、返済期間の延長と返済金額の減額など、借り入れ条件の変更が可能になりました。そして、きちんと返済できればベーシック・ローンに戻れる仕組みとなっています¹³。

貸付金利は単利で事業資金ローンは20%（複利換算10%強）、住宅ローン8%、学生ロー

ン5%などの種類があります¹⁴。

審査は将来の返済能力が重視され、銀行員が借り手の所へ出向いて直接接触し、信頼関係を構築します。借り手の利便性のみならず、借り手の包括的な情報（家庭環境、事業の進捗など）を得ることができます。つまり、借り手の利便とモニタリングを両立させます。

返済は、グラミン銀行は借り手を法的な契約で縛らず、訴訟や警察力には訴えません。つまり、グラミン銀行の成否は借り手との信頼関係の強さにかかっていると言えます¹⁵。グラミンのメンバーが彼ら自身のローンを返済する理由について聞かれた時、最も一般的な答えは「私がグループの他のメンバーを失望させるのがいやだから」というものだそうです¹⁶。

仮に返済不可能な状況に陥っても、借り手の所へ出向いてモニタリングを行うため、手の施しようのないほど悪い経済状態に陥るまで、長時間放置しておくことはありません。返済は借りた一週間後から開始します。返済率は97.94%（2009年4月）と極めて高く、リスク管理の技術革新で貧困削減を実現した例と言えます¹⁷。

グラミン銀行は当初「マイクロ・クレジット」として始まりましたが、現在では融資以外に、預貯金、生命保険、年金などの金融サービスも提供しています¹⁸。また、ユヌス氏自身はグラミン銀行以降、様々なソーシャルビジネスを興して2009年までに25の組織を運営しています。それらは集合的に「グラミン・ファミリー」と呼ばれることもあるそうです¹⁹。

3. マイクロファイナンスの意義

マイクロファイナンスの意義はそれが「公」でも「慈善」でもないことにあります。「公」の担う公共は制度を含め、様々な非効率を内包しており、その原資も税金です。特に公の財政事情が苦しい場合、社会保障は不十分なものとなったり、権利が全うされない現状があります。それは日本でも例外ではなく、憲法25条が守られていない現状があります。例えば、日本の生活保護の捕捉率は10～20%²⁰とされています。

貧困の解決を「慈善」に求めることにも無理があります。不況などが発生すれば、寄付額は減少します。

また、貧困の解決を「慈善」に求めることは、寄付を受ける側の尊厳を傷付ける場合があります。「寄付をする人」と「寄付を受ける人」との立場の差を生んでしまうこともあります。また、自ら自立することが、その人の人生のやり甲斐、生き甲斐にも発展していくと考えられます。更に、「寄付」は長期安定的なものではありません。今日明日の生活に困る人々の命綱とするには、問題が大きすぎると思います。

貧困に苦しむ人々が、尊厳を持って生きていく為には、「慈善」には限界があり、「公」は必ずしも期待通りには動いてくれなかったり、規制で手の届かない現実があります。例えば、生活保護申請の「水際作戦」は有名になりました。また、生活保護費申請者の側にも、「できるだけ国の世話にはなりたくない」という意識の強い場合も少なくないと言えます。だからこそ、その「公」でも「慈善」でもない「社会的企業」が必要となるのです。

社会的利益と私的利益を両立させ、平等な立場で共存していく社会的企業への潜在的需要は大きいと言えるのです。

4. マイクロファイナンスの現状

2007年、マイクロファイナンスは130ヶ国以上で実施され、返済率98%とされています²¹。通常の銀行では、貧困層への融資は「貸し倒れリスクが高い」、「少額であるため（相対的に）ハイコスト」という理由で融資をしない所が多いようです²²。確かに、マイクロファイナンスでは貸し手と借り手の信頼関係の構築が成否を左右するので、相対的にコストが掛かると思われます。また、「マイクロファイナンス」というように、貸出額が少額であるため、利益が上がりにくいとも思います。しかし、「貸し倒れリスク」については現状のやり方は功を奏し、貸し倒れ率は非常に低いと言えそうです。これには「見えない担保」であるグループ融資、貸し手との信頼関係によるところが大きいと考えることが出来そうです。

日本ではまだ余り有名とは言えませんが、大手では大和証券がマイクロファイナンスのファンドを持っています。

海外では欧米先進国の「小さな政府」により、貧困に苦しむ人々の金融排除が問題化し、それによる社会的排除をなくす手段としてマイクロファイナンスが導入されるようになりました²³。消費者金融など、高金利で取り立ての手段を採らない業者は「ローンシャーク」と呼ばれ²⁴、貧困層への融資を行ったとしても、マイクロファイナンスとは「似て非なるもの」であると言えます。

欧米先進国の代表的なマイクロファイナ

ス機関は、ACCION USA（米）、Street UK（英）、ADIE（仏）などがあります²⁵。

5. 日本のマイクロファイナンス （海外向け）

日本には、専門の「マイクロファイナンス機関」は極めて少数が近年できたばかり（AQUSH²⁶、MANEO²⁷）で、まだ殆ど無い状態なのですが、それに近いものとして、消費者信用生活協同組合、ふるさと金融（コミュニティ・ファイナンス方式）、NPOバンク²⁸などがあります（後述）。また、日本から海外へ向けたマイクロファイナンスは例えば、プラネットファイナンスジャパン（<http://planetfinance.or.jp/index.php>）、アライアンス・フォーラム財団（<http://www.allianceforum.org/foundation/>）、大和証券のファンド、ARUN（<http://www.arunllc.jp/>）、カンボジアONE（<http://www.securite.jp/microfinance/>）、LIVING IN PEACE（<http://www.living-in-peace.org/>）などがあります。大和証券のマイクロファイナンス特集の関連リンク集（<http://www.daiwa.jp/microfinance/12.html>）からは、国内外のマイクロファイナンス団体などのファンドにアクセスすることができます。

日本の企業のCSRの一つとして、海外へのマイクロファイナンスの融資は検討している模様です²⁹。

6. マイクロファイナンスにできること

マイクロファイナンスは、貧困のために金融サービスから排除された人々に、金融サービスを提供することができます。その意味す

るところは、まず、法外な高利貸しから、日々借金をせざるを得ずに、得たお金の殆ど全てを搾取されるがために貧困である、ソフィアのような人々に対し、適正と思われる金利で融資を行うことで、高利貸しの搾取から借り手を守ることができます。

また、担保がない為に融資を受けることができずに商売を拡大できず、貧困から抜け出せない人々へ融資を行うことで、彼らが貧困から脱却する手伝いをすることができます。

また、マイクロファイナンスは借り手に寄り添う融資で貸し手と借り手の信頼関係を築くことができます。

更に、マイクロファイナンスにより、借り手が貧困から脱却することができれば、借り手の生活をより豊かにし、「自力で稼ぐ喜び」の実感へ繋がります。貸し手は適正な利子を得、「意志あるお金」として、社会に対する意思表示をすることができます。貧困による社会的コストを抑制され、経済の活性化にも繋がります。そして、それは社会の活力へとつながっていくはずです。

7. 「貧困」の社会的コスト

貧困の社会的コストを考えてみたいと思います。貧困の不効用は個人の問題にとどまりません。マクロ経済の観点から考えれば、貧困の増大は納税額を減らし、行政の財政を厳しくします。更に、税収が減っているにも関わらず、社会保障費は増大します。貧困によって、健康への支出が減れば、病気が増えるかも知れません。それは医療費を増大させ、「ヒト」という経営資源を存分に発揮することができなくなり、社会的な機会費用の損失に繋

がります。優秀な人材も、より豊かな経済へ逃避してしまうでしょう。治安の悪化も見逃ごせません。貧困が増大し、生存の危機に直結する状況になれば、生きるための犯罪の横行が予想されます。そうなれば、富裕層は自らの財産を守るために多大なコストを支払わなければなりません。つまり、富裕層も自らの効用を高めるために使えるお金が減るという意味で貧しくなる、ということが出来ます。

ノーベル賞受賞者のマルティア・センという学者によれば、「貧困は単に所得の低さというよりも、基本的な潜在能力が奪われた状態と見られなければならない」と主張されているようです³⁰。貧困による環境や治安の悪化は、例えば、税収減による行政サービスの減少や、「安全」という機能を実現させるために、余計なコストが発生することになります。

また、戦争と貧困の関係も看過できません。例えば、アメリカでは、軍隊が特に貧困層の若者をターゲットに勧誘するそうです。ともに暮らしていけず、他の選択肢の奪われた閉塞した状況に追い込まれれば、彼ら・彼女らは「志願して」入隊するそうです。そして、こうした状況は日本でも生まれ始めているようです。NPO＜もやい＞には自衛隊の募集担当者から、明らかにそこに来たワーキング・プアの若者たちをターゲットとした積極的なアプローチがあるようです³¹。戦時期の日本でも、貧しい家庭の青年たちは、学費のかからない陸軍士官学校や海軍兵学校、あるいは、師範学校に進んだようです³²。因みに、軍事費はアメリカでは対GDP比4.7%、689591000000ドル（\$=¥80、55兆9604億円、2011年）³³です。戦争になれば、軍事費の増大が予想され、

マクロ経済的損失も増加すると思われます。更に、その破壊行為による損失と機会費用を考えれば、マクロ経済的な損失は計り知れません。

先に、貧しさのために、若者が軍へ行く流れを挙げました。本来であれば、自らの得意な分野でより、多大な社会貢献ができたかもしれない若者が、貧しさのために選択肢を奪われ、より大きな自己実現をする機会を失っていたとすれば、それも多大な社会的な機会費用の損失といえると思います。

もっと、今現在に即して考えると、国債償還費の問題もあります。現在、日本は歳出の約5割を国債に依存しています³⁴。うち、社会保障費は約3割を占め、約24%は国債費³⁵（＝国債の償還や利子の支払い）に充てられています。つまり、貧困が拡大すれば税収が減り、社会保障費が増えるので、日本という国自体が立ち行かなくなってしまう心配があります。更に、少子高齢化が進んでおり、それでなくても税収が減り、社会保障費は相対的に余計に増大しています。

もし、社会保障が不充実になると、先に述べたように、治安の悪化などを通じて、富裕層にとっても、豊かさは実現できなくなるでしょう。お金が偏在すれば、ビジネスもやりにくくなるでしょう。「貧困」を個人の問題として放置することは、社会にとっても明日の自分を「貧困」に追いやることにつながるはずです。それであれば、真に合理的な人間であれば、わが身のためにも貧困の拡大を阻止しようと思うでしょう。

投資家は、未来の自分のために、今の消費を犠牲にして投資を行います。それなのに、未来自分を今の行動で貧困から救済しないと

いうのは、不合理だと思います。

8. 個人にとっての「貧困」

次に、個人にとっての「貧困」の問題を考えてみたいと思います。こちらは、社会的コスト以上に深刻です。生存していく為に種々の物資が必要なことは、指摘するまでもないでしょう。

しかし、「貧困」は、物資の不足だけでは済まないのです。反貧困ネットワーク事務局長、湯浅誠氏『反貧困』によると、貧困は「五重の排除」³⁶をもたらします。それは、教育課程からの排除、企業福祉からの排除（雇用から弾き出される、ワーキング・プア）、家族福祉からの排除（頼れる身内がない）、公的福祉からの排除（生活保護などを受取れない）、更には「自分自身からの排除」へと行き着くといいます。

まず、教育課程からの排除は、親の貧困のために、子供の教育の機会が制限されることです。例えば、経済的な理由で塾や私学に通えなければ、それだけ教育の機会や受ける教育を選択する機会を失います。義務育後の更なる高等教育の機会を失うことが考えられます。例えば、小学校6年間の学習費平均額は公立で200.2万円、私立では824万円といます³⁷。高校は公立でも3年間で156.2万円です。国立大学4年間では242万円です。私立文系では379.8万円、理系では516.4万円です³⁸。経済的に厳しければ、意欲があっても、理系私立に通うことは難しいと思われます。教育は、自分の将来に直結します。親の経済的な理由で、子供の将来が制約を受けてしまうのです。更に、生涯賃金について調べると、

「中学卒2億1千万円、高校卒2億4千万円、高専・短大卒2億4千万円、大学卒が2億8千万円、女性では中学卒1億4千万円、高校卒1億8千万円、高専・短大卒2億円、大学卒2億4千万円となっており、学歴が高くなるにつれ生涯賃金も高まっている。学歴が高まるにつれて就業年数は短くなるが、その一方で賃金水準も高いため、結果として高学歴ほど生涯賃金が高くなっている。³⁹」

学歴と生涯賃金に関係があることがわかります。これは、貧困の世代間継承へ繋がります。

企業福祉からの排除は単なる低賃金、不安定雇用ではありません⁴⁰。雇用保険・社会保険にも入れず、失業時の雇用も不安定になります。正規従業員なら享受可能な種々の福利厚生からも排除され、労働組合や共済組合などからも排除されます⁴¹。

家族からの排除とは、頼れる親族を持たないことを指します。

公的福祉からの排除は例えば、生活保護の受給申請で、第三者（例えば＜もやい＞のスタッフ）が同行すれば、申請を断られた人がその人の状況は不変でも、すんなり申請できるところがあるようです⁴²。

「自分自身からの排除」とは、教育、雇用、家族、福祉からの排除を受け、しかもそれが「自己責任」とされ、本人もそれを内面化して「自分のせい」と捉えることで発生します。その結果、自分自身の尊厳を守れずに、自分を大切にできない状態にまで追い込まれることです。ここで、マザーテレサの言葉について、いくつか挙げてみたいと思います。

「私が思うのに、この世で一番大きな苦しみは、一人ぼっちで、誰からも必要とされず、

愛されていない人々の苦しみです⁴³。」

「豊かそうに見えるこの日本で、心の飢えはないのでしょうか。だれからも必要とされず、だれからも愛されていないという心の貧しさ。物質的な貧しさに比べ、心の貧しさは深刻です。心の貧しさこそ、一切れのパンの飢えよりも、もっともっと貧しいことだと思います。日本のみなさん、豊かさの中で貧しさを忘れないでください。⁴⁴」

「この世の最大の不幸は、貧しさや病ではありません。だれからも自分は必要とされていないと感じることです。(1952)⁴⁵」

貧困を「自己責任」とされ、誰からも必要ない（社会からの排除）とされ、また、そう感じる事が、いかに人間として悲しいことか、理解の一助になるのではないのでしょうか。

「自分自身からの排除」は、経験したことがなければ、おそらくは理解できない類の感情であると思います。私は、全日の生徒時代に成績不振だった為、先生達から怒られたり、今やっていることや大切に思っていることを否定されたりをし続けられた経験があります。たとえば、呼び出されて私がクラスで迷惑な存在であること（やる気がなく、よく教科書を忘れ、隣の人の好意に甘えていました）、勉強する気がないなら高校に来るべきでないこと、部活では（馴染めず、長らく幽霊部員をやっている、部活に顔を出すようになった頃に）顧問に情けない上級生であることを強調され（ありがたいことに、後輩たちが好意をもって接してくれていたことを書き添えておきたいと思います）ていた時期がありました。そして、実際、その通りでした。

私は、教室で静かに座ってはいましたが、授業についていけなくなった後は、今思うと

機会費用が惜しくて授業を聞いていませんでしたし、勉強する気にもなれませんでした。どうして自分が高校に通っているのか、自分でもわかりませんでした。まだ高校生でしたから、学歴が生涯賃金にどのように影響するのかも殆ど知らなかったということもありましたが、先生の言う通り、大嫌いでわからない授業に若い時間を浪費するのなら、手に職をつける訓練をした方が余程生産的だと思っていました。私が教室にいたことが、授業の、特に隣の人の邪魔であり、学費の浪費であり、学校に通うことのできない子供たちへ対する冒涇であり、資源（教科書やテスト用紙など）の無駄であることは、わざわざ指摘されるまでもなく、私自身もそう信じていました。あまりにも不出来で、何度再試をしても零点かせいぜい1点（10～15点満点の英語の小テストだったと思います）だったので、先生に「あなたの為に紙を使いたくないわ。紙を作る為に木を切っているのよ。頑張って勉強する子にはいくらかでもプリントをあげたいけれど、やる気のないあなたの為に紙を使いたくないわ。」と言われたこともありましたが。私自身、全くその通りだと信じていたので、その後、私は個人的に呼び出されるまで、その先生の再試に行きませんでした。紙を私に浪費しないためでした。周りから見れば屁理屈ですが、私は純粹に自分に使う紙が無駄であるから再試に行きませんでした。そして、それは余計に「やる気のない態度である」と評価されました。できることなら、先生の勧め通り、高校を辞めた方が良いとは思っていませんでしたし、そうしたかったのですが、それは現実的でないように思えました。いずれ、自立しなければいけない時、自分はどうなってい

るのだろう、ととても不安になりました。

部活にしても、馴染めなかった理由は色々あるにせよ、参加し始めたとはいえ、長らく幽霊部員をやってきたのだから、顧問が嫌うのも当然だと思っていました。みんなの前で情けなさを指摘されることもよくありましたが、当然だと思っていました。ただ、時々、参加し始めるようになっても許すことを知らない顧問に疑問を感じる程度でした。

親もまた、それが当然だと理解していました。理由はどうであれ、できなくて、やる気がないのは私自身です。部活だって、参加を始めたとはいえ、長らく幽霊部員をやっていたのは私自身です。だから、周りが冷たく当たるのは、至極まっとうなことであると、私も家族もそう思っていました。

それに慣れてくると、だんだん、周囲の冗談さえ、冗談に聞こえなくなってきました。半分冗談で「迷惑だ」とクラスメイトに言われると、自分の全てがクラス中の迷惑であるように思えてきました。そのうちに、自分がどこにいても一学校でも、道の上でも、家の中でも一邪魔で、周りに不利益をもたらしている存在でしかないように思えてきました。生きているのが申し訳なかったですし、この世に居場所がないのなら、もしかすれば、地獄の片隅ぐらいには居場所があるのかもしれない……。取り柄のない私は、きっと社会では生きていけないでしょう。それなら、いっそ、今のうちに死んだ方が、今以上の生き地獄を味わうよりも幸せなのかもしれない、と思っていました。だから、私が今死ぬことが、お互いの利益に繋がると信じていました。

これが、私が体験した「自分自身からの排除」の一部です。その原因の一つには「学歴

もとりえもなければ社会で生活できない」という、強烈な恐怖がありました。「それでは、どうしようもない」という、絶望がありました。死ぬ他に、道を見出すことができませんでした。もし、社会で生きていける、つまり、いずれまっとうに職を得て働ける自信があれば、絶望しないで済んだと思います。自分の生きていける環境を探すことに前向きになれたと思います。

湯浅誠氏『反貧困』pp.59～65でも、「自分自身からの排除」の結果、「死」のメッセージを受け取る人の話が出ていますが、「自分自身からの排除」がいかに深刻なものであるかを感じます。p.62に「貧困問題を理解する上で、一番厄介で、重要なポイントである」とあります。「自分自身からの排除」を行った人は、自ら積極的に助けを求めることができません。SOSさえ出せない状態なのです。同書pp.87～90にネットカフェで生活している人は自ら進んでくもやい>に相談に訪れたのではなく、人にしつこく誘われて相談に来て「今のままでいいんすよ」と言ったと言います。人が、より良く生きていこうとさえ、思えない社会は当人は勿論のこと、社会にとっても看過できない機会費用の損失であることを、社会はもっと認識しなければなりません。「情けは人の為ならず」という言葉がありますが、排除もまた然り、人に行っていることは、未来の自分にしていることであることに、気が付かねばなりません。

また、万歩譲って、「見知らぬ他人の痛みは自分には関係ない」という人がいたとしても、その痛みを家族や友人が受け、多くを失うことになっていたとしても、「関係ない」と言えるでしょうか。私は、自分が絶望した

ことで、意図せずに、望まずに家族や友人を深く傷つけたことを知りました。個人の傷は決して個人の傷では済まないのです。

『貧困な無い世界を創る』⁴⁶では、「貧困は、人々に困難と不幸の中で生きることを強いるだけではない。生命の危険に人々をさらしかねないのだ。貧困は運命をコントロールしようとするあらゆるものを人々から奪うため、人権の究極の否定になる⁴⁷」として、同じ理由から「貧困はおそらく世界の平和に対する重大の脅威であろう。暴力と戦争を推し進めるものとしてよく挙げられるあらゆるテロ、宗教原理主義、民族対立、政治競争、そしてどんな軍事力よりも貧困は危険なものである。貧困は希望を失わせ、人々を捨て身の行動に駆り立てるのだ。実際、持たざるものには暴力を抑える十分な理由がない。彼らの状態をより良くする小さなチャンスに乗じて行動することが、何もせずにただ運命とあきらめて受け入れることよりもずっとましに思えるからそうするのだ。また、貧困は住民同士の衝突を引き起こしながら、経済的難民も生む。貧困は不足する資源—水、耕地、エネルギー供給、よく売れる生産物などを巡っての人間同士、一族同士、民族同士の苦い対立も引き起こす。互いに取引を行い、その活力を経済成長に捧げて反映している国同士が戦争をすることはめったにない。国民が貧困のために野蛮になっている国では、戦争に訴えるのが簡単だと思えるからだ」と、貧困の弊害を述べています。更に、「二〇〇六年のノーベル委員会がグラミン銀行を、ノーベル経済学賞ではなく、ノーベル平和賞に選んだのが適切だった理由はここにある。人々人を貧困から引き上げることで、マイクロクレジットは

平和のための長期的な力となる。」と、貧困と暴力や戦争の関係を訴えています。平和は価値ある公共財だと思います。少なくとも、富裕層は安全のために相当なコストをかけています。アマルティア・センの言葉を借りると、貧困は安全という機能の実現へのコストを高めるため、やはり、貧しい人にも、富裕な人にとっても、つまりあらゆる個人にとっても不効用であると言えると思います。

9. そもそも、「貧困」とは何か

ここまで、貧困の弊害について考えてきましたが、そもそも、「貧困」とは何でしょうか？ 広辞苑（第五版）では、「①まずしくて生活が苦しいこと。②乏しくかけていること」と定義されています。

ユニセフの基礎講座第37回「「貧困」をはかる指標」によると、「「貧困」の定義はひとつではなく、国や機関によってもさまざまです。もっとも一般的な定義に世界銀行の「1日1.25ドル未満で暮らす人の比率」（国際貧困ライン）があり、これはミレニアム開発目標の目標1「極度の貧困と飢餓の撲滅」（目標設定当時の国際貧困ラインは、1日1ドル未満）にも用いられています。また、貧困には、必要最低限の生活水準が満たされていない状態の「絶対的貧困」、これに対して、ある地域社会の大多数よりも貧しい状態の「相対的貧困」という見方もあります。国連開発計画（UNDP）では、貧困を「教育、仕事、食料、保健医療、飲料水、住居、エネルギーなど最も基本的な物・サービスを手に入れられない状態のこと」と定義し、長寿で健康な生活（出生時平均余命）、

知識（成人識字率と初等・中等・高等教育の総就学率）、人間らしい生活（1人当たりの国内総生産）の3つの分野から算出する「人間開発指数（HumanDevelopment Index）」という人間開発の達成度を図る指標を作りました。「人間開発指数」は、所得以外の要素を重視して貧困を測ることで、貧困撲滅への国際的な取り組みにも大きな影響を与えました。^{49）}

としています。また、UNDP（国連開発計画）では、

「貧困とは、教育、仕事、食料、保健医療、飲料水、住居、エネルギーなど最も基本的な物・サービスを手に入れられない状態のことです。極度の、あるいは絶対的な貧困とは、生きていくうえで最低限必要な食料さえ確保できず、尊厳ある社会生活を営むことが困難な状態を指します。^{50）}」としています。

貧困とは何かについては、19世紀末イギリスのラウンツリーらによる貧困研究以来、様々に定義され、長い間論争が繰り返されており、必ずしも、決着はついていません。これは、貧困の定義が社会の在り方をどうとらえるかという価値判断に左右され、その価値判断も、国・地域・時代と共に変化するからと考えられます^{51）}。

貧困の指標も一つではないのですが、その中の重要な一つとして「貧困線」（所得）が挙げられます。しかし、その決定について経済学的な考察を得たものは意外に少ないようです^{52）}。主要な貧困の概念としては「絶対的貧困」と「相対的貧困」があり、「絶対的貧困」に関する概念には・ラウンツリーの一次貧困、二次貧困・マーケットバスケット方式における最低生活費（理論生計費）・エンゲル係数

における最低生活費・ミレニアム開発目標・世界銀行の貧困ラインがあります^{53）}。世界銀行の貧困ラインは2008年以降、所得が1.25ドル／日以下とされています^{54）}。「絶対的貧困」とは、生存するのに最低限必要なものを得られない状態を言いますが、この「最低限必要」の基準をギリギリ生存可能な必要額を基準にするのか、「健康で文化的な最低限度の生活」を送るための最低額を基準にするのか、万人が納得する基準を設けるのは難しいと言えます。対して、「相対的貧困」は平均的な生活水準と比べた時に、一定割合以下の所得以下しかない状態で、平均的な所得の半分以下のものを貧困と見る貧困率などはその例と言えます^{55）}。

10. 日本の貧困

日本では2009年10月に2007年の相対的貧困率の公表を初めて公表しました。それ以前の日本政府や多くの日本国民は日本の貧困を認めていなかった、と言えます。

例えば、2006年6月16日付の朝日新聞では当時の総務大臣の竹中平蔵氏は「格差ではなく貧困の議論をすべきです。貧困が一定程度広がったら政策で対応しないといけませんが、社会的に解決しないといけない大問題としての貧困はこの国にはないと思います」と発言しています。

2007年2月13日付の東京新聞に当時の安倍首相も、民主党・菅直人代表代行の質問に対し、「生活必需品が調達できない絶対的貧困率は先進国の中で最も低い水準にある」と答え、2006年7月に発表された内閣府『平成18年次経済財政報告』では「貧困度を絶対的

貧困という尺度で国際比較を行うと、日本が厳しい貧困状態にあるという結論を導き出すことは難しい」と述べています。つまり、2006年7月にOECDが発表して注目を集めた相対的貧困率は、あくまで豊かな社会の中の「格差」の問題であり、絶対的貧困は「大問題」ではない、という主張と言えます。しかし、この判断はいかなる国内調査にも基づいておらず、拠っているのは2002年のアメリカの民間団体の調査だったといえます。この調査は、世界44か国の人々を対象に、対面または電話で「過去数年間で生活必需品（食品・医療・被覆など）を調達できなかったことがあるかどうか」を聞いたものです。日本では、任意に抽出された700任意電話で聞き、「ある」と答えた人の割合が調査対象国中、最低であった（9%）、というのが内閣府の『平成18年次経済財政報告』の根拠であり、首相答弁の根拠となっていたといえます。つまり、海外の民間団体が行った僅か700人に電話で主観的な回答を聞いただけの調査が「日本の絶対的貧困が大した」と判断する唯一の根拠になっている、ということになります⁵⁶。

政府のみならず、最近でも、例えば曾野綾子『貧困の光景』⁵⁷では「貧困とは、その日の食べるものがない状態を言う。したがって、日本には世界的なレベルで言うと一人も貧困な人はいない」、橘木俊詔・浦川邦夫『日本の貧困研究』⁵⁸では「（竹中平蔵元総務大臣の「大問題としての貧困はこの国にはない」と言ったことに対し）日本には餓死に至るような貧困はない、という意味で発言したのであればそれは正しい」などと認識されているようです⁵⁹。

しかし、『平成22年版 厚生労働白書』⁶⁰

によると、2007年の相対的貧困率（等価処分所得（世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分未満の世帯員の割合）は全体で15.7%⁶¹、2000年代半ばの相対的貧困率の国際比較では、OECD30ヶ国中27位（割合最小はスウェーデンの5.3%、日本は14.9%）でした⁶²。日本以上に相対的貧困率の高い国は、アメリカ（17.1%）、トルコ（17.5%）、メキシコ（18.4%）、OECD平均は10.6%なので、OECD諸国と比較してみても、日本の貧困は深刻な状況にあるということが出来ます。また、厚生労働省の資料2-③、「橘木俊詔・浦川邦夫『日本の貧困研究』（東大出版会）でわかったこと⁶³」によると、貧困の捕捉率が異様に低い（15～20%）こと、生活保護制度の水平的効率性は13～19%と、貧困削減に対して寄与していないこと、貧困削減策の効率性は80%超、すなわち、（貧困層への過剰受給、日貧困層への無駄な需給）内の現象はさほど起きていないことが指摘されています。

11. 日本型マイクロファイナンスの必要性

日本には、長らく直視されていない貧困があり⁶⁴、生活保護制度も十分に機能しているとは言えません。また、日本の行政には非効率率があり⁶⁵、平成24年4月成立の一般会計歳入総額の49.0%を国債で賄っています。社会保障費の見直しも行われ、今の日本の貧困を支えられる力が十分であるとは言えない状態です⁶⁶。さらに、平成24年度末の公債残高は709兆円と見込まれ、債務残高対GDP比は戦線国中最悪、税収17年分に相当します⁶⁷。更に、「リアルタイム財政赤字カウンター」で

は2013年10月9日時点で1258兆円を超えています⁶⁸。

いかにも、マイクロファイナンスの出番なのですが、日本はバングラデシュとは環境が異なるため、グラミン銀行のマイクロファイナンスをそのまま適用するのは難しいと考えられます。

グラミン銀行が成功したバングラデシュと日本の経済・社会的背景が大きく違うものと思われるからです。例えば、両国の経済成長率は伸び盛りのバングラデシュと20年が失われて久しい日本では「お金」の活かされ方が違ってくると思います。また、バングラデシュには活気があり、ビジネスを興しやすい環境にあると考えられると思います。ムハマド・ユヌス氏『貧困のない世界を創る』⁶⁹では、ユヌス氏がアメリカの友人からの連絡に「合衆国では、私は地方の貧困は、経済活動がないことに関係していると思います」とあります。

また、ビジネスチャンスも途上国と先進国では違うと考えられます。先進国は、そのビジネスチャンスを発展させてきたからこそ、先進国となったと考えることができるからです。

更に、ライバルの存在もあります。日本市場に新たに参入しようとするれば、ライバルは徹底的に効率化された大企業と思われる。もう、大分少なくなりましたが、日本の小さな商店の品物は、より、サービスの良くて品ぞろえが豊富な大手小売店の価格より高いこともしばしばあります。一部、商店街などの例外はありますが、零細企業に近い経営を行っているように見受けられます。

そして、コミュニティの存在が挙げられま

す。ムハマド・ユヌス氏の『貧困のない世界を創る』を読むと、グラミン・レディーの女性たちは「グラミン・レディーたちは彼女たち自身が、ターゲットとなる顧客（村に住む家族、特に小さい子どものいる親）の基盤の一部だからだ。彼女たちはコミュニティではよく知られたメンバーでもある。彼女たちは潜在的顧客と彼らが気に入りそうなものを知っている」⁷⁰ののですが、都会のコミュニティはお隣さんがだれなのか知らない人も増えていると聞きます。さらに、家々のドアには「訪問販売お断り」のシールが貼ってあったり、そうでなくとも、訪問販売業者には悪質な業者もいるため、各家のガードは相当に固いことが予想されます。私自身、頼んでもいない訪問販売が来れば、警戒します。加えて、「貧しい」という理由が社会的排除の理由となりえる社会で、貧しい人々の訪問販売は、果たして受け入れられるのでしょうか。その上、生活様式は多様化しており、共働きの家などでは、家に住人や大人が不在の場合も考えられます。

仮に、顔見知りの商品を売りに来たとしても、それだけで、商品をどれだけの家を買うのでしょうか。知人の場合は「ねずみ溝」の一種と捉えられかねませんし、その噂が広まれば、その人は、社会的コミュニティを更に失ってしまうかもしれません。消費者の側にも、商品を自由に（人間関係的にも買わされることなく）選び買う自由があるはずです。

グラミン銀行の仕組みはその時々々のバングラデシュの人々に合った仕組みです。「グラミンモデル」と言われますが、それも、より、適した新しいものへ、改善・更新されています。同様に、日本には、日本の現状に合った、

その時々の中組みを持つ、マイクロファイナンスの形があるべきだと思ひます。

12. 先進諸外国・地域のマイクロファイナンスの先行事例

では、海外の先進国のマイクロファイナンスの先行事例はどうなっているでしょうか。例えば、2008年1月から、グラミン銀行はアメリカに進出しました。アメリカでは人がお互いに信用しない為、失敗すると言われたようですが、マイクロファイナンスはバングラデシュ同様、上手いき、需要率は20%に上り、返済率は96.6%、ローン融資平均額は2200ドルとも言われています⁷¹。

ユヌス氏はその成功要因として、「大きな必要性」があったことと、その必要性に応える「有効な方法」があったことを挙げています⁷²。アメリカでも貧しい人たちがほどお金を必要としているのに、高利貸しや質屋を除けば、彼らにお金を貸したがる人がいないのはバングラデシュと変わらない、ということです。グラミン行員が親身になってお金を用立てることで、彼ら「感謝」し、「信用」し、相互の信頼関係が成り立ちました。これこそが、マイクロクレジットが成功した一番の理由と、ユヌス氏は分析しています。アメリカでは人々が互いに信用しないから失敗する、と言われても、「それは違う。皆、同じ人間だから」と言い続け、アメリカに「信用の文化」を築き上げたと言ひます。更に、人々がお互いに紹介し合うことから始め、「隣人同士が5人1組になって、無担保・低金利で少額融資を受ける」マイクロクレジットの説明を根気よくしていくうちに、最終的には誰が隣に住んでいるのかわかるようになり、友達

になり、さらにはお互いの故郷についてさへ理解をし始めたと言ひます⁷³。

他に、アメリカの国内向けも行っているマイクロファイナンス機関として、CDFI（地域開発金融機関）、マイクロファイナンス・インターナショナル・コーポレーション（MFIC）等があります⁷⁴。

CDFIは地域開発などの政策目的を持ち、貧困に苦しむ人々に融資をする金融機関で、雇用創出などの地域経済開発や低所得者向け住宅開発などの為、貧困に苦しむ人々にお金が出る仕組みで、参入は営利非営利を問ひません。代表はシカゴのショアバンクで、倍国内に拠点を持ち、傘下組織が開発途上国でマイクロファイナンスの支援を行っています⁷⁵。

マイクロファイナンス・インターナショナル・コーポレーション（MFIC）は、栃迫篤昌氏が2003年にアメリカで設立したもので、アメリカ国内の移民に送金・融資などの金融サービスを提供します。移民の国内送金サービスが業務の中心でその送金・集中決済システムに滞留する資金を活用することで途上国のマイクロファイナンス機関に対する融資とアメリカ国内の出稼ぎ移民へのマイクロファイナンスを行っています⁷⁶。

イギリスでは、ストリートUK（Street UK）、CDFI（地域開発金融機関）があります。

ストリートUKは、通常の金融サービスから排除された人々に融資を行うNPOで、2000年に営業開始、これまで70万ポンド（約1億1000万円。2009年6月1日、154円/ポンドで計算、以下同様）を融資してきました。CDFI（地域開発金融機関）はイギリスでも社会的排除や金融排除を是正して地域活性化を図る手段として、アメリカのCDFIの仕組

みが導入されたものです。イギリスのCDFIは、地域の貧困に苦しむ人々が起業し、多重債務から脱却するための資金を融資しています⁷⁷。マイクロファイナンスは一般的に小規模・短期融資で、起業にとって使い勝手が悪いことがしばしば指摘されるので、興味深いと思います。

フランスではADIE (Association Pour le Droit à l'Initiative Économique)、直訳すれば「経済的に自立する権利の為の組織」があります。1989年、マリア・ノワク氏によって設立、全仏に100の地方事務所と300百の提携オフィスがあります。

その他、フランスには長期失業者や低所得者などが起業する際に信用保証や出資によって支援するフランス・アクティブ (France Active) などの民間組織があります⁷⁸。

13. 日本の先行事例

日本のソーシャルレンディングの先行事例としてはAQUSHとMANEOがあります⁷⁹。

AQUSHは2009年にサービスを開始、日本のソーシャルレンディング市場の先導的な役割を果たしています。サービス開始以来の平均投資利回りは5.50%です⁸⁰。平均70万円程度の貸し出しを年利5～20%の間で行っていると思われます (平均は8%)⁸¹。

MANEOは成立ローン額約135億円、ユーザー数26246人、平均投資額は約200万円強です (2014年1月現在)⁸²。成立ローン額を融資額で割ると、7000人弱の貸し手がいる計算になります。ユーザー数から貸し手の数を引くと、借り手は20000人と推定され、成立ローン額を借り手の数で割ると、平均融資額は70

万円弱と推定できます。

その他、「マイクロファイナンス」あるいは「ソーシャルビジネス」という名前ではありませんが、地方自治体として貧困削減と言う社会的課題に取り組んでいる例があります。岩手県消費者信用生活協同組合は多重債務者にスイッチ・ローン (消費者救済資金貸付制度) により丁寧な事情聴取、解決方法の相談、事後のモニタリングなどによって借り手と顔の見える信頼関係を築き、返済能力があって多重債務問題の解決に資する人に限って低利融資を行い、貸倒率は0.3%です⁸³。

一般社団法人生活サポート基金 (東京) やグリーンコープ生活協同組合ふくおか (福岡) も、同様に消費者信用生活協同組合方式の金融機関で「共助の精神」に基づき、組合員の出資額と金融機関からの借入を原資に共済事業として組合員への貸付や生活相談支援を行う仕組みがあります⁸⁴。

また、地域間でお互いに信頼できる者が資金を拠出して連携し、金融機関から更なる融資を引出し、地域の資金を地域で還流する「ふるさと金融」という仕組みがあります⁸⁵。ふるさと金融では、仲間が債務の部分保証を行えば、連帯責任に劣らない返済の誘因を付けることができると言われています。

14. 日本型マイクロファイナンスの在り方

さて、今までの実情を踏まえ、日本型マイクロファイナンスの在り方を考えてみたいと思います。

マイクロファイナンスの一番の課題はその返済がどうなされるか、だと思います。バングラデシュでは、言うなれば、ビジネスの運

転資金を低利で貸し出した為、返済の資金を工面できたのだと思います。しかし、日本のマイクロファイナンスの対象層はワーキング・プアと呼ばれる人々や、非正規労働者、失業者だと思われます。

低利融資によって貧困を脱出し、後は自力でやっていける人には、低利融資のサービスだけでいいと思います。しかし、低利融資だけでは、返済の当てのない人々も少なくないものと思われます。

逆に、アイデアはあっても資源（特にヒト、カネ）がない為に苦しむ零細企業は少なくなさそうです。彼らを繋ぐことはできないでしょうか。更に、彼らに口座を開いてもらうことができれば、ある程度の預金額が確保できるかも知れません。

マイクロファイナンス機関が融資希望者に登録してもらい、まず、彼らを審査します。彼らがお金を借りた場合、自力で返していけるのか、働ける状態であるか、否かです。もちろん、労働が無理な状態にある人は融資の対象になりませんが、社会生活に適應することで労働可能な状態にある人は、潜在的な融資対象になり得ます。

マイクロファイナンス機関は個人に融資すると同時に資源不足に苦しむ中小・零細企業にも適正金利、少なくとも競合金融機関よりも低利で融資を行います。そして、ビジネスが拡大した暁には、マイクロファイナンス機関に登録している、その企業への就労希望者の人を優先的に雇って貰うようにするのです。中小・零細企業は基本的に人も不足しているので、いい話だと思います。更に、その人は既に機関で審査され、「お墨付き」をもらっている人で、良質な人材です。更に、優良な

企業に対しては、情報産業と言う銀行の特長を活かしてアピールを手伝うことができると思います。

機関は、潜在的な融資対象者（希望者）に対して、労働可能な状態になるようにサポートを行います。例えば、時間を守る、人間関係が得意ではなくても、他人と必要な情報交換を可能にしたり、必要があれば、信頼関係を築くことができるような生活面・精神面のサポートです。職員との信頼関係の構成は勿論、潜在的融資者同士のコミュニティの場を設け、実践的にコミュニティを学んで貰うのも一法です。

社会訓練としてのビジネスを始めるのも良いと思います。利用者内は勿論、地域に拡大しても良いと思います。それで社会経験を積み、自立できるようであれば、そのままマイクロビジネスを始めてもいいですし、そのノウハウを携えて、就職するのもいいと思います。地域社会で職業訓練をするに当たっては、もし、その地域で地域通貨が使われているのなら、マイクロファイナンス機関としてそれを併用するのも一法だと思います。つまり、外部の利用者がマイクロファイナンス機関の訓練者への支払いに地域通貨を活用可能な手続きを踏んでおく、といったような具合です。訓練の間の一義的目的はビジネスをするために練習量を積み、ノウハウを身につけるためのものなので、対価よりもまずは量を優先します。マイクロファイナンス機関はそのキャリアを記録し、その人自身の就活に役立てることができるようにサポートすることも、金融業という情報産業を行う立場から求められていいと思います。上手くマイクロビジネスを軌道に乗せた人には、零細事業者としてマ

マイクロファイナンス機関と引き続き付き合い、事業拡大に合わせて、将来の従業員を機関から優先的に雇用して欲しいと思います。その人が新しい機関卒の従業員に過去の自分を重ね合わせることで、良い雇用関係も築けるものと思います。

また、就労の技能の為の教育費のローンも対象となり得ると思います。同時に経済的な基本教育を行うことは金融機関として可能はずです。経済的な物の見方が身につけば、ビジネスでも有益でしょう。マイクロファイナンス機関は、単なる「金融サービス」だけでなく、「貧者の銀行」として、「銀行」の業務の一つとなってきた「情報産業」という部分もフル活用し、個人と企業のサポートを行っていくべきだと思っています。例えば、行政、貧困問題に造詣の深いNPOや弁護士などとの連絡も必要だと思います。企業に対しても、金融機関として「情報産業」としてのサービスを行っていきます。また、それができなければ、マイクロファイナンス機関は市場で生き残っていくことはできないと思われます。

また、返済の際、マイクロファイナンス機関の低利融資している企業に就職した人に関して、金利の一部分を企業側に求めることも可能だと思います。経済の原則として、同業他社よりも企業の金利+雇用するマイクロファイナンスの利用者の金利負担分が合計で下回れば、経済的合理性がありますし、その機関がいわば、「お墨付き」を与えた人材への「紹介料」として考えても正当化できると思います。しかし、それでは、債務の多い人が就職難になり易くなることも考えられますので、企業に紹介料を取り、その一部を債務

者に「祝い金」として渡す方が良いのかもしれませんが。

マイクロファイナンスの金利ですが、AQUSHやMANEO例を見てみると、金利は5~10%といったところかと思います。少なくとも、銀行界で融資が延滞したり、一日だ家の貸し出しの行われる「罰則金利」と呼ばれている金利の14%内外を上回ることはあってはならないと思います。

マイクロファイナンスの返済でしばしば取り上げられるのは、「連帯保証」の是非です。先進国には連帯保証は適さないと指摘されることが多いですが、グラミン・アメリカでは、「五人一組」を作ること、彼らの間により良い人間関係ができたと言ヌス氏は指摘しています⁸⁶。

私は、特に先進国の融資に対しては連帯責任性は無理があると考えていましたが、この指摘を受けて、融資の方法の一つとして考えることができるように思いました。つまり、借り手は個人責任でも連帯責任でも借りることができ、連帯責任の方が信用力が高いので、若干、金利を優遇します。しかし、マイクロファイナンスの借り手は経済的に厳しい人達であるため、保証は部分保証（2~3%）程度が限界だと思います。仮に、貸出一件70万円として、金利分を考慮すれば、2%で約1万5000円、3%では2万円を超えます。連帯する条件として、連帯する相手との信頼関係ができていることが不可欠です。少なくとも、ほぼ初対面の状態で金利を優遇されるために連帯を組むようなことは認められません。彼らの間の信頼関係を見極めることに、課題は残ります。無理な連帯を強いない為に、優遇される額も限定的となります。基本的には、

機関の職員との固い信頼関係に基づいた融資であることは、どんな場合でも忘れてはなりません。

加えて、マイクロファイナンス機関は「貧者の銀行」として、融資のみならず、諸々の金融サービスも低所得者に対してはリーズナブルな値段で提供されるべきだと思います。同時に、低所得者以外の人々には相場の価格での諸々の金融サービスを提供することで、手数料を稼ぐのも機関存続、低金利実現のためには一法だと思います。

マイクロファイナンス等の株主に対しては「無配当」で利子は再投資に回す、という考え方が強いですが、私はこれに関して、例えば、定期預金金利の半額など、僅かな配当が合っていると思います。それを再投資するかどうかは投資者の自由だと思います。そして、その方がビジネスらしい気がします。

15. 日本型マイクロファイナンスを可能にする社会の仕組み

日本型マイクロファイナンスの形を考えてみましたが、それを実現するために必要な社会的な仕組みを考えてみたいと思います。

最大の問題は社会的に認可された「マイクロファイナンス機関」がまだないことです。法律的な「マイクロファイナンス機関」の定義がない為、機関の競争相手は通常の営利法人の同業者であり、紛い物も出やすいということです。マイクロファイナンス機関は低利融資が基本です。その中から機関の運営費と投資家への利息を支払います。利益から運営費を引くと、投資家へのリターンが不利になりがちです。その不利を補う仕組み、例えば優遇税制などが考えられていると思います。

社会的に定義された「マイクロファイナンス機関」がまだない為、マイクロファイナンス機関は他の貸金業者と同等の法律で管理されることになるかと予想されます。その際、総量規制⁸⁷（銀行以外からの借入れを行う場合、借入れの上限が年収の三分の一）がネックになると思われます。日本では、「再出発」のコストは高いと思われます。必要な資金がなければ、脱出できる貧困も脱出不可能になりかねません。マイクロファイナンスの元祖と言える、グラミン銀行の場合には、「貧しい人の為の銀行が、特別な目的のために作られた新しい方の枠組みの中で誕生した。私たちはそれをグラミン銀行と命名した。⁸⁸」とあり、グラミン銀行の為の法律を別に作ることに成功しています。

更に、「紛い物」の存在は深刻です。利用者に不利であるのみならず、マイクロファイナンス自体の信用問題にも関わります。

しかし、マイクロファイナンス機関に関する法律を政府が整備するのを待つわけにも行きません。政府の仕事はマイクロファイナンス機関の成立だけではありませんし、マイクロファイナンスの仕組みを作る際、当事者が殆ど関われないリスクもあります。成立を優先させるがあまりにいい加減な法律ができてしまっても困ります。

私は、業界内で先に「マイクロファイナンス機関」についての認定制度を作るといいと思います。その仕組みが既にできていれば、法律もそれを参考にしてスムーズに通すことができると思うからです。さらに、そのためには、マイクロファイナンス機関が周知され、世論の支持を得ることが大切になると思います。そのための上手なアピールも、求められ

ると思います。

16. マイクロファイナンスを育てる 社会的土壌

次に、マイクロファイナンスを可能にする社会システムを構築するために必要な社会的な土壌を考えたいと思います。一言で言えば、「理解ある社会」だと思います。共感できなくとも、人々の今と将来に目を向けて考えて欲しいのです。

貧困には様々な理由があります。ある人は社会的理由、ある人は自己責任の強い面もあるのかもしれませんし、またある人はその中間型かも知れません。

他人の境遇の共感は容易いことではないと私は思います。人は誰でも、自分以外にはなれないからです。他人の過去に幾ら心を馳せても、到底理解できるものではないでしょう。私は、他人の過去に当人と同じインパクトで共感を求めることには限界があると思います。

しかし、人には他者を応援する力はあると思います。今、例え、過去がどうであれ、貧困から抜け出すために、生きていく為に、或いはより良く生きていく為に、努力している人達を応援して欲しいと思います。彼らがどんな過去を背負って生きてきたとしても、彼らが今、貧困に苦しんでいるという現実を直視して欲しいのです。本当に大切なものは過去ではなく、今と未来であることを認識して欲しいのです。彼らの過去に目を向けるのではなく、今、共に社会に生きていく仲間として理解し、迎え入れて欲しいのです。そして、貧困であるから排除される社会ではなく、彼らが手を伸ばした暁には、しっかりとその手を握ることのできる社会であって欲しいと

思うのです。

マイクロファイナンスは「お金をあげる」ものではありません。貧困に苦しみ、脱出を図る人の伸ばした手をがっしり掴んで、力を合わせて、貧困から抜け出すための道具なのです。そして、この道具は社会にも益をもたらすものです。マイクロファイナンス機関の「卒業生」の力が社会を支える力となるからです。貧困とは無縁の人にさえ、有益な仕組みなのです。ですから、この道具を歓迎して欲しいと思います。そして、マイクロファイナンス機関を正しく評価し、社会の一員として、共に育ててほしいと思います。

17. おわりに・マイクロファイナンスを学んで知ったこと

今回、日本型のマイクロファイナンスを模索するにあたって、日本の貧困の現状を垣間見たように思います。日本は世界第三位の経済大国で、憲法25条に生存権で「健康で文化的な最低限度の生活」が保障されているながら、実態は必ずしもそうではなく、また、貧困の定義さえ、ごく最近まで決められていなかったため、「視野から外された貧困」が拡大していき、結果、「視野から外しきれなくなった」のが、現状なのかもしれません。

日本は世界に「援助」の名目で多額の資金を出しながら、自国内に貧困を拡大させてきたことも、ショックでした。更に、日本はODAさえ、利子の総額は膨大になるため、却って途上国が将来、債務返済に苦しみ、自国の社会保障を削減して日本を含む先進国の返済に優先的にお金を回していることも、「援助」の在り方を考える際に知りました。

また、貧困に陥った人の足元を見て、暴利

を吹っ掛ける「貧困ビジネス」(高利貸しもおそらくこの一種)も存在しています。こういった社会の仕組みでは貧困の削減は至難ではないでしょうか。

実際に、世界はこれまでに多額の寄付を行ってきたと思います。それにも関わらず、依然として貧困は存在し、拡大している場所さえあります。酷い話だと思います。多くの寄付で、寄付した人々に対しては詐欺行為を、寄付されるべき人々に対しては横領のようなことが行われてきたことが、その大きな原因と考えられます。その構造の成立には、寄付をする人の寄付金の行先への監視の不十分であることも挙げられます。監視が充分に行われていれば、あり得ないお金の流れだからです。

寄付をする側の人にしてみれば、寄付をして、その上監視を行うのは負担が大きいかもしれません。睡眠時間を削って生きる現代人に寄付とその行先の監視まで求めるのは難しいと思います。

しかし、マイクロファイナンスであれば、自分の資金のこととなるので、その行先にもまわり、資金がより効率的に使われるのではないかと思います。更に、出資者にはリターンがあり、より「自分のこと」という意識も強まると思いますし、効率的な資金の使い方に真剣になると思います。その意味で、「リターン」は重要であると、私は考えています。

まず、第一に、寄付をする側の人々も経済社会で生きており、将来の不確実性に対する貯蓄も含め、生きていく為にお金が必要だからです。経済的に自分自身が苦しい時、いかに心を痛めたとしても、「寄付」の額には限界があります。しかし、「寄付」ではなく「貸

す」のであれば、出資側も、より出資しやすくなるでしょうし、出資金が再投資に回されれば、同額をより多くの人が使うことができます。

更に、「貧困」への関心が高まります。「貧困」をテーマに取り上げた内容の多くに「共感」という言葉が出てきます。自分のお金を出していることが、当事者意識に繋がると思うのです。

借り手にとっては、資金をより有効活用しようという誘因に働き、資金がより高効率に活用されます。また、寄付と違って、借り手の自主性が重視され、返済義務と共に、「借りる権利」についての意識も社会的に高まると考えられます。「寄付」を強制することはできませんが、「将来利付きで返済する借金」であれば、貸し手側の横暴は厳しく非難されると思います。また、そのような貸し手はマイクロファイナンスの参加者たる資格はありません。

社会的に考えてみると、治安面は勿論(経済学の教科書では、二極化した社会でお金持ちが資産を守るためにかけるコストの大きさがしばしば取り上げられます)、生活保護費以上に刑務所に行く方が税金がかかる⁸⁹という皮肉な現実があります。無用な犯罪を減らすことは、経済的に大きくプラスであることが分かります。また、多くの人が貧困から脱出し、傷病の予防が可能な生活を送ることは、社会保障費の削減に貢献するはずで、生活保護費の約半分が医療扶助で占めています⁹⁰。マイクロファイナンスは社会にとっても、個人にとってもより良い未来を作る「黄金比」ではないでしょうか。

○参考文献

ムハマド・ユヌス『貧困のない社会を創る』
早川書房 2009年

菅正広『マイクロファイナンス』中公新書
2021 2009年

津田倫男+ミンディ・ヤマモト『日本のマイ
クロファイナンス』マイコミ新書 2011年

湯浅誠『反貧困』岩波新書1124 2008年

安倍悦生『経営史』p 226 日本経済新聞社
2010年

原丈人・金児昭『だれかを犠牲にする経済は
もういない』ウェッジ2010年

橋本俊詔・浦川邦夫『日本の貧困研究』東京
大学出版会 2006年

篠原匡『腹八分の資本主義』新潮社 2009年

岸真清・島和俊・浅野清彦・立花繁『自助・
共助・公助の経済政策』東海大学出版2011年

岸真清『共助社会の金融システム』文見眞堂
2013年

大山典弘『生活保護vs子供の貧困』PHP新書
2013年

曾野綾子『貧困の光景』新潮社2007年 p.
17及び「日本経済新聞」インタビュー 2009
年3月11日付 夕刊

上西英治「マイクロファイナンスの意義とそ
の課題—グラミン銀行を事例とした論点整理—」

世界ランキング統計局 <http://10rank.blog.fc2.com/blog-entry-95.html>

<http://www.mof.go.jp/gallery/20110306.htm>

同上、<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/gakusyu/hatten/page04.html>

http://www.nomu.com/loan/lifeplan/k_education_01.html

http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/kako/documents/21_p241-279.pdf

http://www.fesh.jp/detail_14763.html <http://www5b.biglobe.ne.jp/~shu-sato/lds/teresa.htm>
<http://www5b.biglobe.ne.jp/~shu-sato/lds/teresa.htm>

<http://michishirube.nomaki.jp/kotoba/motherteresa.html>

アジ研 ワールド・トレンドNo.194 (2011.11)「すぐに役立つ開発指標の話 第23回
貧困指標とプロ・プア・グロース Pro-poor Growth」野上裕生

mhlw.go.jp

『平成22年版 厚生労働白書』

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000005435-img/2r9852000000548l.pdf>

http://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/sy014_2409.pdf

<http://www.mof.go.jp/gallery/20110308.htm>

「リアルタイム赤字カウンター 13」<http://www.kh-web.org/fin/>

<http://goethe.nikkei.co.jp/human/100924/>

<http://media.yucasee.jp/posts/index/487/3>

<http://goethe.nikkei.co.jp/human/100924/>

<https://www.aqush.jp/aboutUs>

<http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=69157>

<http://www.0570-051-051.jp/contents/user/1-1.html>

○引用文献

1 安倍悦生『経営史』p 226 日本経済新

- 聞社2010年
- 2 Base of pyramid：世界で最も所得の低い人々
- 3 菅正広『マイクロファイナンス』中央公論新社2009年 p.34
- 4 社会的意義を意識した事業で、持続可能な価格で財やサービスを提供することによって、事業コストや投資資金を回収するものの、利潤は配当せずに再投資する非営利事業
- 5 同上p. v
- 6 ムハマド・ユヌス（猪熊弘子訳）『貧困のない世界を創る』2009年pp91-96 参考
- 7 菅正広『マイクロファイナンス』中央公論新社2009年 p. iii、pp35-36 参考
- 8 同上 pp38-39
- 9 2009年6月1日の為替レート 1タカ＝約1.44円
- 10 同上p.40
- 11 同上p.41
- 12 上西英治「マイクロファイナンスの意義とその課題」p.6
- 13 同上p. 7
- 14 菅正広『マイクロファイナンス』2009年 中央公論新社p.41
- 15 同上p.42
- 16 ムハマド・ユヌス（猪熊弘子訳）『貧困のない世界を創る』p.110
- 17 菅正広『マイクロファイナンス』2009年 中央公論新社p.42
- 18 同上p.44
- 19 ムハマド・ユヌス（猪熊弘子訳）『貧困のない世界を創る』p.140
- 20 菅正広『マイクロファイナンス』2009年 中央公論新社p.111
- 21 同上p.35
- 22 同上参照
- 23 同上p.60参照
- 24 同上p.6参照
- 25 同上p.66参照
- 26 津田倫男+ミンディ・ヤマモト『日本のマイクロファイナンス』マイコミ新書 2011年p.142
- 27 同上p.148
- 28 菅正広『マイクロファイナンス』2009年 中央公論新社p.75,77,82参照
- 29 津田倫男+ミンディ・ヤマモト『日本のマイクロファイナンス』マイコミ新書 2011年 p.164 参考
- 30 湯浅誠『反貧困』2008年p74
- 31 同上p.212 参考
- 32 原丈人・金児昭『だれかを犠牲にする経済は、もういない』ウェッジ 2010年 p.137
- 33 世界ランキング統計局 <http://10rank.blog.fc2.com/blog-entry-95.html>
- 34 <http://www.mof.go.jp/gallery/20110306.htm>参考
- 35 同上、<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/gakusyu/hatten/page04.html> 参考
- 36 湯浅誠『反貧困』2008年p.60
- 37 http://www.nomu.com/loan/lifeplan/k_education_01.html
- 38 同上
- 39 http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/kako/documents/21_p241-279.pdf
- 40 湯浅誠『反貧困』2008p.60
- 41 同上参考

- 42 同上p. 134-135参考
- 43 http://www.fesh.jp/detail_14763.html
- 44 <http://www5b.biglobe.ne.jp/~shu-sato/lds/teresa.htm>
<http://www5b.biglobe.ne.jp/~shu-sato/lds/teresa.htm>
- 45 <http://michishirube.nomaki.jp/kotoba/motherteresa.html>
- 46 ムハマド・ユヌス『貧困のない世界を創る』2009年 早川書房
- 47 同上p.176
- 49 http://www.unicef.or.jp/kodomo/teacher/pdf/fo/fo_45.pdf
- 50 <http://www.undp.or.jp/arborescence/tfop/top.html>
- 51 菅正広『マイクロファイナンス』中央公論新社 2009年 参考
- 52 アジ研ワールド・トレンドNo.194 (2011.11)「すぐに役立つ開発指標の話 第23回 貧困指標とプロ・プア・グロース Pro-poor Growth」野上裕生 参考
- 53 mhlw.go.jp
- 54 同上
- 55 菅正宏『マイクロファイナンス』中央公論新社 2009年 p.13参考
- 56 同上 p p 96-98 参考
- 57 曾野綾子『貧困の光景』新潮社2007年 p.17及び「日本経済新聞」インタビュー 2009年3月11日付 夕刊
- 58 橘木俊詔、浦川邦夫『日本の貧困研究』東京大学出版会 2006年 p.337
- 59 菅正広『マイクロファイナンス』中央公論新社 2009年 p.5
- 60 『平成22年版 厚生労働白書』
- 61 同上 第3節 ナショナルミニマムの構築 p.169
- 62 同上p.171
- 63 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000005435-img/2r9852000000548l.pdf>
- 64 湯浅誠『反貧困』2008年 p.104
- 65 篠原匡『腹八分の資本主義』新潮社2009年第1章 (pp14-42)
- 66 http://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/sy014_2409.pdf
- 67 <http://www.mof.go.jp/gallery/20110308.htm>
- 68 「リアルタイム赤字カウンター13」
<http://www.kh-web.org/fin/>
- 69 ムハマド・ユヌス『貧困のない世界を創る』2009年 p.103
- 70 同上p.254
- 71 <http://goethe.nikkei.co.jp/human/100924/>
<http://media.yucasee.jp/posts/index/487/3> 参照
- 72 <http://goethe.nikkei.co.jp/human/100924/> 参照
- 73 同上 参照
- 74 菅正広『マイクロファイナンス』中公新書2009年 pp63-64 参考
- 75 同上 p.63
- 76 同上p.64
- 77 同上pp64-65
- 78 同上p.65
- 79 津田倫男+ミンディ・ヤマモト『日本のマイクロファイナンス』マイコミ新書 2011年p.142、p.148
- 80 <https://www.aqush.jp/aboutUs> 参考
- 81 津田倫男+ミンディ・ヤマモト『日本のマイクロファイナンス』p.147

- 82 <https://www.maneo.jp/apl/information/marketplace> 参照。
- 83 菅正広『マイクロファイナンス』中公新書 2009年 pp75-76
- 84 同上
- 85 同上 p.77
- 86 <http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=69157>
- 87 <http://www.0570-051-051.jp/contents/user/1-1.html> 参照
- 88 ムハマド・ユヌス『貧困のない世界を創る』早川書房 2009年 p.96
- 89 大山典弘『生活保護vs子供の貧困』PHP新書2113年 p.135
- 90 菅正広『マイクロファイナンス』中公新書 p.111参照

マイクロファイナンスの使命と課題

岩間 剛一（経済経営学部）

本論文は、私が指導している学生（大西純子）のこれまで歩んできた人生を率直に投影しながら、金融の最先端分野の一つといえるマイクロファイナンスの基本的な概念、現状について詳しく論じたものである。本論文においては、リーマン・ショックを契機とした世界的な金融危機の経験を踏まえ、金融が本来もっている機能と社会的価値について分析し、最貧国の一つであるバングラデシュで生まれたマイクロファイナンスの誕生の経緯、その概要、発展形態について詳しく分析している。また、元来は途上国の貧困層の経済的な自立を対象とした金融形態がマイクロファイナンスであり、その功績によってノーベル賞を受賞したものの、途上国のみならず、「金融のカジノ化。」において経済的格差が拡大している米国をはじめとした先進国においても、マイクロファイナンスが持つ可能性と課題、さらにはマイクロファイナンスの有効性について検討を加えている。これまで、経済的格差が小さいとされてきた日本においても、貧富の格差の拡大が起り、日本経済の現状においてマイクロファイナンスに求められている課題についての的確に分析している。多くの文献を丁寧に読み込み、また自分のこれまでの学部生時代の経済学の勉強に取り組んだ経験を基礎として、深い洞察を行い、金融の本来あるべき姿を綿密に論じている。マイクロファイナンスは、単なる「貧困者に対

する慈善。」ではなく、貧困者が自力で貧困から脱出するためのビジネスとして持続可能なものであるという本質を十分に理解し、またマイクロファイナンスには無縁であると考えられてきた日本においての意義についての深い洞察も、優れた功績として大きく評価することができる。

以上

ユーロ危機とは

—経済再生への道を探る—

和光大学 徳永潤二ゼミナール

指導教員 徳永 潤二

11E043 小田嶋拓実 11E143 成田 司 11E166 前山 幸太

11E180 宮田 峻輔 11E190 森田 航樹 11E201 李 忠海

目次

第1章 ヨーロッパ統合の歴史

- 1-1 パン・ヨーロッパ運動
- 1-2 EC発足からEMU開始にかけて
- 1-3 ベルリンの壁の崩壊
- 1-4 EMU開始
- 1-5 ユーロ導入

第2章 ユーロシステムの構造

- 2-1 ユーロシステムとECB
- 2-2 単一通貨ユーロ導入のメリット・デメリット
- 2-3 リージョナル・インバラン
- 2-4 国際収支から見たリージョナル・インバランス

第3章 世界金融危機とユーロ危機の発生

- 3-1 世界金融危機の背景
- 3-2 証券化ビジネス
- 3-3 世界金融危機からユーロ危機へ

第4章 ユーロ危機への対応

- 4-1 危機への対応策
- 4-2 欧州中央銀行による超金融緩和策

4-3 収束しない危機

第5章 ユーロ危機のゆくえ

- 5-1 銀行同盟構想
- 5-2 危機対応の失敗
- 5-3 加盟国間の競争力格差—ユーロ圏が抱える課題①—
- 5-4 シャドーバンキング・システムの規制—ユーロ圏が抱える課題②—
- 5-5 経済再生のために何が必要か

参加メンバーリスト

小田嶋拓実、成田司、前山幸太、宮田峻輔、森田航樹、李忠海

第1章 ヨーロッパ統合の歴史

1-1 パン・ヨーロッパ運動

ヨーロッパが現在のEU（欧州連合）に成長するまでの歴史には様々なことがあった。ヨーロッパで地域の統合が進んだ理由、それは当時のヨーロッパ大陸では隣接する国同士が絶えず戦争を繰り返してきたという歴史があった。1914～1918年の間の第一次世界大戦では、ヨーロッパが主な戦場となったことか

ら、ヨーロッパ各国の被害は大変大きなものになっていた。そういった歴史の中で、ヨーロッパの平和を模索する取組が始まった、そのひとつの手段として、「欧州統合」が浮かびあがったのである。この頃はヨーロッパ全体で地域統合によるヨーロッパ再生を促す動きがあった。そして1923年 カレルギーが欧州統合を提唱した「パン・ヨーロッパ主義」を出版し、当時のヨーロッパで大きな反響を呼んだ。カレルギーはその著書の中で、ヨーロッパ全体を1つに統一し、アメリカ合衆国のように、欧州合衆国を設立することで、ソ連やアメリカなどの大国の軍事的脅威や経済力に対抗し、それと同時にヨーロッパに発展と平和を手に入れようと提唱した。その後、1946年9月19日に第二次世界大戦時の当時のイギリス首相ウィンストン・チャーチルも、カレルギーの「パン・ヨーロッパ運動」に賛同した、その日の演説でチャーチルは、欧州は統合して、ヨーロッパ合衆国を創設すべき、そのためにはまずドイツとフランスの協調が必要、その第一歩として欧州評議会を設立することと演説した。この演説をきっかけに、とまっていた欧州統合を目指す動きが再び動き始めたのである。

1950年、ロベール・シューマン外相が、ジャン・モネの考えをもとに構想したシューマン宣言で、ドイツ・フランスの石炭・鉄鋼の共同管理を提案したことがきっかけとなり、1952年7月23日にECSC（欧州石炭鉄鋼共同体）が創設された。鉄鋼、石炭はそれまでドイツ、フランスの対立の原因となっていた資源だったが、その資源の生産をドイツとフランスの共同管理機関の下に置くことで、両国の和解と平和を手に入れようとした。両

国の争いの原因であった、石炭と鉄鋼で両国の平和への足場を築こうとしたのである。これにより両国の経済の安定を目指し、それと同時に戦争などという政治的な不安定要素を取り除くということができた。このECSC（欧州石炭鉄鋼共同体）の創設をきっかけにヨーロッパは統合へ動き出したのである。

1-2 EC発足からEMU開始にかけて

1957年3月25日西ドイツ、イタリア、オランダ、ルクセンブルク、ベルギー、フランスの六か国が「欧州経済共同体」を設立するための条約と、「欧州原子力共同体」を設立するための条約、ローマ条約に調印した。1958年1月1日、EEC（欧州経済共同体）が発足した。EECとは欧州の経済を一つに統合し、共通の市場を作り上げることを目的とした機関である。EURATOM（欧州原子力共同体）とは、欧州内の原子力エネルギー分野における協力促進を目的とする機関である。欧州経済共同体（EEC）と欧州原子力共同体（EURATOM）が作られ、その後の1967年にEEC、EURATOM、ECSCの三つの機関が一つに統一され、欧州諸共同体（EC）という形になったのである。

1979年3月にイギリスを除くEC 8カ国が加盟して自国通貨の安定を守るために欧州通貨制度（EMS）が発足し、その後3つの段階を踏んで、現在のユーロが導入となった。1971年にそれまでのブレトン・ウッズ体制がなくなり、ドルに対する固定相場制がなくなった。そのため、1972年に欧州経済共同体に加盟している国の多くはヨーロッパにおける共同変動為替相場制を導入した。加盟国は為替相場の変動幅を年±2.25%以内にするこ

とで安定を得ようと合意したが、第一段階で決められたことはドイツ側に有利な条件で決められていたのではかの加盟国からは不満があがっていた。

1991年12月にオランダのマーストリヒトで行われた欧州理事会で欧州諸共同体加盟国間での話がまとまり、1992年2月7日にマーストリヒト条約が調印された。1993年11月1日、ドロール委員会により、通貨統合の計画や、通貨統合参加に対する国内経済の一定基準を定めたマーストリヒト条約が発効された。それに伴い欧州共同体（EC）は改称され、欧州連合（EU）が発足した。マーストリヒト条約では、通貨統合の計画や、通貨統合参加に対する国内経済の一定基準が定められた。マーストリヒト条約は、欧州連合（EU）創設のための条約で、欧州連合条約とも呼ばれる。マーストリヒト条約には三つの柱と呼ばれるものがあり、それは主要な政策分野を3つに分類し、それぞれを担う欧州連合の構造を3本の柱に例えた枠組みのことである。一つは「欧州共同体」（EC）経済・社会・環境政策分野 二つめは「共通外交・安全保障政策」（CFSP）三つ目は 外交・軍事分野「警察・刑事司法協力」（PJCC）、犯罪対策協力、などを三つの柱という。最初の1本目の柱は、1950年代に設立された3つの共同体からなり、EUの基礎にもなっている。単一通貨ユーロ（Euro）を管轄する「経済・通貨同盟」もこの柱に属する。2本目の柱である「共通外交・安全保障政策」は、それまで使われていた欧州政治協力（EPC）を改編したもので（マーストリヒト条約に基づく改組）、外交に関する加盟国間の協力体制の確立、共通の見解の取りまとめ、共通措置の実施、また、共

通防衛政策の策定を行う、3本目の柱である「司法・内政分野の協力」は、このマーストリヒト条約に基づき、初めて導入された政策分野であるが、移民・庇護政策、国境検査、また、麻薬取引やその他の重大犯罪対策の調整などを対象にしている。これらの点に関する国内政策を調整するなど、加盟国の見解を統一し、EU共通の措置が実施される。

1-3 ベルリンの壁の崩壊

第2次世界大戦でドイツと戦ったアメリカ、イギリス、フランス、ソ連の4か国はドイツを分割して占領していた。そしてドイツの首都であったベルリンも、これら4か国の間で分割され占領されていた。ソ連がベルリンの東側を取り、アメリカ、イギリス、フランスは西側を三等分して占領していた。この分割占領の影響は大きく、アメリカ、イギリス、フランスとソ連の対立で両国の溝が深まるにつれ、分割占領されているベルリンにも大きな影響を与えていた。西ベルリンと東ベルリンでの体制の差は大きく、ソ連が占領していた東ベルリンでは社会主義が敷かれ、労働者への影響が生産ノルマの引き上げなどと厳しくなっていた。こうした影響を受けて東側から西側に移住する人や、東側から西側へ出稼ぎに行く人が増加したのである。こうした人達が増えていく中、ソ連に占領された東ドイツ側は労働力が西側に流れ、戦後復興が進まず経済がなりたたなくなっていた。東側はこうした問題を解決しようとしたが、すでに東西間の生活水準の差は大きなものになっていた。そしてついに東側が壁の建設を開始したのである。西ベルリンを壁で遮り、交通などを物理的に遮断することで、西側に

自分たちの労働力を逃がさないようにした。最初は壁ではなく鉄条網やコンクリートのブロックを使い、壁を組み立てていたが、時間が経つにつれ壁は大きく頑丈なものとなっていった。だが、1989年11月6日、東ドイツ側が新しい旅行法案を発表した。この法案では出国の際にはそれまでと同じく国の許可を要する等様々な留保条件が付けられていたため、既にそれまでのように党の決定に対して従順では無くなっていた人民議会によって否決されてしまった。議会の否決を受けて新たに暫定規則（政令）で対処することにした、そして新しく書き換えられた旅行許可に関する出国規制緩和の政令案で書かれた内容は、1988年11月30日の国外旅行に関する法令は、新旅行法が発効するまでの間適用されない。旅行および国外移住に関する次の暫定的経過措置が直ちに発効する。1. 外国旅行は（旅行目的、親戚関係など）諸条件を提示することなく、申請できる。2. 警察の旅券・登録部門は、国外移住のための出国ビザを遅滞なく発給するよう指示される。3. 国外移住に関して、両独国境ないし東西ベルリンのすべての検問所を使用できる。この暫定的経過措置については、添付の報道機関用資料が11月10日に発表されるというものだった。だが既に党内での連携がとれていない東ドイツ側が起こしたミスにより、ベルリンの壁に東西のベルリン市民が殺到し、ベルリンの壁は東西の市民によって破壊され、東西を遮る壁はなくなり、欧州統一にむけてまた一歩進んだのである。

1-4 EMU開始

1957年に調印された欧州経済共同体の設立

条約では、通貨が安定し、人、資本、物の自由な移動が可能な市場を目指せば、欧州はよりよくなると信じられていた。だが1968～69年に通貨が不安定になりはじめ1971年のニクソン・ショックで世界の為替相場状況がさらに不安定化した。このような状況をみて加盟国は通貨を安定させるため協力していた。その関係を基盤にし、1988年6月にハノーバーで開催されたEC（欧州共同体）の首脳会議では、EMUの実現を目指して検討委員会を発足させた。その翌年の6月にマドリッドで開催されたEC首脳会議は検討委員会の報告に基づいて、資本移動の自由化や金融政策の一層緊密な協調から、単一通貨の導入に至るEMU実現計画を採択した。そして、EMUの創設がマーストリヒト条約の条文に明記されることになった。EMUには三段階あり、1段階目は域内市場統合の促進、人・物・サービスの移動の自由化、中央銀行総裁会議の機能強化、第1段階 [1990年7月～93年12月]：資本移動に関する制限を撤廃し、マーストリヒト条約により加盟国の経済的収斂基準が設けられた。2段階目はマクロ経済政策の協調強化・経済収斂基準の達成、欧州通貨機構（EMI）の創設、1998年5月に第3段階当初からの参加国を決定、第2段階 [1994年1月～98年12月]：欧州中央銀行（ECB）の前身である欧州通貨機関（European Monetary Institute=EMI）を設立し、多くの準備作業とともに、加盟各国の財政赤字を抑制するルールを整備した。そして1998年6月にはEMIに替わってECBが発足した。

第3段階は経済通貨統合の完成・単一通貨ユーロの導入、欧州中央銀行（ECB）による統一金融政策の実施、第3段階 [1999年1

月～]：単一通貨と参加国通貨の換算レートが固定され、ユーロが単一通貨導入国の通貨に取って替わり、ECBが単一通貨政策を担うようになりました。EU加盟国がユーロを導入するには、次の経済収斂条件を満たさなければならない。1. インフレ率：ユーロ圏で消費者物価上昇率が最も低い3カ国の平均値から1.5%ポイント以内に収まっている、2. 長期金利：1と同じ3カ国の長期金利(10年物国債)の平均値の2%ポイント以内に収まっていること。3. 財政赤字：財政赤字がGDP比3%以下であること、4. 政府債務残高：政府債務残高がGDP比60%以下であること、5. 為替相場：直近2年間のユーロとの為替相場が安定していること。EU各国は規律ある財政管理を維持し、過剰な財政赤字を回避しなければならない。その実行手段は1997年6月の安定成長協定(Stability and Growth Pact=SGP)の採択で明確になった。さらに財政安定のため、財政赤字がGDP比3%を超えるユーロ参加国には制裁措置を科すことに決定した。またこの収斂基準は導入時のみに適用される、2002年1月よりユーロ貨幣の流通開始、こうした取り組みが進んでいき、現在のユーロ導入に至ったのである。

1-5 ユーロ導入

1990年7月1日、通貨統合の第1段階目に入り、欧州経済共同体の加盟国のあいだで資本の自由な移動が可能となった。そして1994年1月1日になると第2段階に移行し、欧州中央銀行の前身である欧州通貨機関が設立され、加盟国の財政状況を検査するようになった。1995年12月16日、マドリードで開かれた欧州理事会の会合において通貨統合に使用さ

れる新通貨の名称を「ユーロ」とすることが決められた。また欧州理事会で新通貨「ユーロ」という名称が決まるまで、多くの案が議論された。また既存の通貨の名称を使うことで通貨としての連続性を示し、また新通貨に対する市民の信頼を固めようとした。さらに、一部の加盟国には従来の通貨の名称を残したいという希望があった一方で、決済通貨として使用されていた ECU (エキュ) の名称がふさわしいと考える国もあった。しかしこれらの名称案はそれぞれに対して反対する国もあった。そのなかでもイギリスは多くの名称案に反対して、いずれも採用されなかった。こうして名称が定まらない中、ドイツが「ユーロ」という名称案を提示した、こうして名称は「ユーロ」に決定した。その後1992年に署名された欧州連合条約において、加盟国は経済通貨統合の第3段階に移行したことでユーロの導入にあたっては定められた「収斂基準」を満たさなければならないとした。また1996年のダブリンでの欧州理事会においてユーロ導入にあたっての2つの基準が定められた。さらに安定・成長協定ではユーロ導入国に対して、通常の経済情勢では財政の均衡を維持することを義務づけており、他方で景気が悪化している情勢では、経済の安定化のために単年度国内総生産(GDP)の3%を上限として国債の発行を認めている。累積債務残高については60%を上限としている。このような段階を踏み2002年1月1日、ついにユーロが通貨として流通を開始した。だが2004年11月、ギリシャがユーロ導入の決定がした時点で収斂基準を満たしていなかったということが明るみに出た。ギリシャは抱えていた財政赤字を偽って欧州委員会に報告書を提出してい

た。だが収斂基準に違反していたとしても、条約・協定では基準違反を想定していないために、現在ユーロを導入している国に責任が問われるということがなかった。またドイツやフランスなどを含む一部の国が安定・成長協定で定める基準に抵触するということが起こっている。ユーロ誕生時はEU加盟国15カ国のうち、11カ国が通貨統合参加国した。現在は28カ国にまで増えている。

第2章 ユーロシステムの構造

2-1 ユーロシステムとECB

1999年に、EU加盟国の一部を除く11ヶ国で単一通貨ユーロが導入されたが、単一通貨ユーロはユーロシステムが運営する。ユーロシステムとは、ECB（欧州中央銀行）とユーロを通貨として導入しているEU加盟国の中央銀行によって構成される制度である。ユーロシステムの重要な役割は物価の安定であり、域内の物価上昇率を前年比2%以下に抑えることを目標とし、物価安定こそが経済の安定と成長の基盤になるという見方のドイツ連邦銀行の伝統を受け継いでいる。

ECBの経常的な役割として、公開市場操作を管理し、営業の終了を宣言し、また銀行間振替に事故があったときに調査を指令するなど管理業務が中心である。そして、金融調節方法は、金融機関だけが参加できる短期金融市場（インターバンク市場）での資金取引金利などを、ECBの指示の下、各国中央銀行が統一して行う公開市場操作（オペレーション）で調節する通常の方式である。

公開市場操作とは、ユーロ圏の平均的な経済動向を考慮して、短期金融市場の金利を引

き下げたい場合は、各国の中央銀行が買いオペレーションを行うことで資金を民間銀行に供給し、民間銀行の資金供給量を増やす。そして、中央銀行が民間銀行から国債などの証券を担保として受け取る。反対に、短期金融市場の金利を引き上げたい場合は、各国の中央銀行が売りオペレーションを行い民間銀行から資金を吸い取り、民間銀行の資金供給量を減らす。そして、中央銀行が民間銀行に国債などの証券を差し出す、という仕組みである。

また、短期金融市場（インターバンク市場）の金利は政策金利でもあり、景気を調節するための金融政策の誘導目標とされ、ユーロ圏全体で統一の金利が設定される。そして、これらの統一の公開市場操作・統一の政策金利の設定のように、ユーロ圏の金融政策はECB政策理事会の決定によりユーロ圏全体で統一して実施されるが、これはユーロ圏各国で経済状況や財政状況が異なる中、同じ金融政策を実施しなければならないという問題を持つ。

2-2 単一通貨ユーロ導入の

メリット・デメリット

EUでユーロを導入する際、EU域内市場で各国の関税や規制などの障壁を取り払い、財・サービス・資本・人の移動自由化により単一市場を形成させたが、この単一市場の形成や単一通貨ユーロの導入にはメリットとデメリットがある。メリットとして、第一に、ユーロ導入により、ユーロ圏内の通貨交換がなくなるため、両替コストがなくなることである。この両替コストは膨大であり、キャノン・ヨーロッパでは、金融機関と外貨を取引する際に

かかるコストが無くなることで年間200億円節約される。このため、ユーロ導入により、ユーロ圏内の国際貿易・資本取引の促進が期待できる。

第二に、ユーロ導入により、ユーロ圏の一国の通貨が、為替投機の対象となり通貨危機に見舞われる心配が無くなることである。為替投機とは、将来の為替相場の変動を予想し、利鞘を稼ぐ目的で行われる為替売買のことである。この為替投機によって、一国の通貨が通貨危機に見舞われ、当該国の実体経済に悪影響を及ぼすことは多い。しかし、ユーロ導入により、ユーロ圏の一国の通貨がそのような通貨危機に見舞われる心配が無くなる。

第三に、ユーロ導入によって、為替リスクがなくなることである。為替リスクとは、為替相場の変動により損失を被る可能性である。たとえば、貿易会社が円相場1ドル110円時に製品の契約を成立させたとしても、代金回収時に1ドル100円になっていれば1ドルにつき10円の為替差損が発生する。しかし、ユーロ圏市場ではユーロのためこのような事態は起きない。そのため、為替リスクを心配し、輸出や国外での活動を控えていた企業もユーロ圏全体へ目を向けるようになり、ユーロ圏企業の競争が強化される。そうなれば、生産規模の拡大や最低コストによる最適生産規模の実現などを目指し、ユーロ圏全体の経済効率も上昇する。

第四に、単一市場の形成やユーロ導入によって、ユーロ圏の金融サービスの国際競争力が向上することや金融資本市場が活発になることである。単一市場の形成やユーロ圏内の金融自由化により、企業などはユーロ圏全体で資金調達が可能となったため、ユーロ圏

内の金融機関の競争が激化する環境となった。そのため、銀行の合併による規模拡大などでユーロ圏の金融サービスの国際競争力が向上する。また、ユーロ導入により、為替リスクがないため、自国通貨建て証券に注目していた投資家が、ユーロ圏全体のユーロ建て証券に注目するようになり、ユーロ圏全体の金融資本市場が活発になる。

次に、ユーロ導入によるデメリットである。デメリットとしては、景気調節手段としての為替レート変動がなくなることである。これは、第一に、ユーロ導入により、外国為替市場での市場介入によるユーロ圏各国独自の自国通貨売り（買い）・外国通貨買い（売り）という手段が行えなくなった。そのため、ユーロ圏の一国の景気が悪化しても、外国為替市場での市場介入による自国通貨安・外国通貨高、それによる自国輸出製品の低価格化、それに伴う輸出の増加、という流れを起こせない。

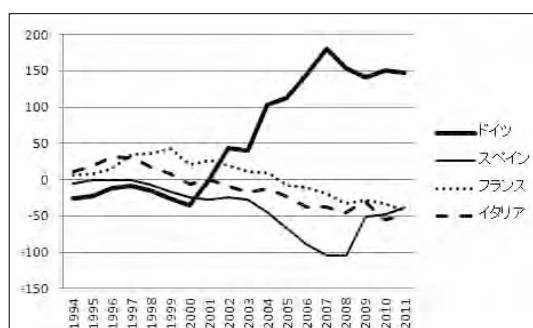
第二に、日本やアメリカのように、各国が独自の通貨を持っている場合は、たとえ一国の経常収支赤字が増加しても、輸入継続のための自国通貨売り・外国（相手国）通貨買いにより、自国通貨安・外国（相手国）通貨高となり、それによる自国輸出製品の低価格化、それに伴う輸出の増加が見込める。しかし、ユーロ導入により、ユーロ圏各国で独自の通貨がないため、そのようなことは見込めない。

2-3 リージョナル・インバランス

1999年のユーロ導入以降、ユーロ圏は発展した。1999年1月から11月までの金融業を除く企業のM&Aは6000件を上回り、金額は前年比153%増の8500億ユーロとなった。また、

ユーロ圏への海外からの債券投資は2001年に約2500億ユーロ、2007年に約6000億ユーロにまで上った。さらに、ユーロ建ての国際債の発行額はドルに次ぐ地位となり、2005年から2008年までのいずれの年でもユーロ債が33%（ドル債45%）を占めた。

ユーロ導入以降、ギリシャやスペインなどの南欧諸国では、ユーロ導入で他国の信用も加わり低金利の資金調達が可能となったことや、金融自由化により海外からの資金流入が増加するなどし、住宅バブルや消費ブームまで起きた。この状況下で、南欧諸国には政策金利の引き上げなどによる金融引き締め政策が望まれたが、ドイツやフランスの景気後退局面を配慮し、政策金利は2003年6月から2005年12月まで2%に設定され、南欧諸国にとっては低く据え置かれた。そのため、南欧諸国では、低金利の資金調達などにより住宅バブルや消費ブームが続き、輸入を増加させ



図表1 ユーロ圏主要4か国の経常収支の推移
(単位: 10億ユーロ)

出所: 経済産業省

<http://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2012/2012honbun/html/i1220000.html>

経常収支赤字を増加させた。その一方で、輸出国であるドイツなどの西欧・北欧諸国では、南欧・中欧・東欧諸国への直接投資・証券投資、銀行貸付などの実施や、南欧諸国などがバブルにより輸入を増加させたことで輸出が

増加し、経常収支黒字が増加した。

これにより、南欧諸国と西欧・北欧諸国の経常収支の差は拡がり、域内不均衡（リージョナル・インバランス）の拡大という問題を生じさせた（図表1）。

ちなみに、西欧・北欧諸国のなかでも高い輸出競争力を誇るドイツの背景に、1998年からの労働市場改革により、GDP 1単位当たりを生産するのにかかる人件費を示す指標である「単位当たり労働コスト」の上昇を抑制させたことがある。

2-4 国際収支から見た

リージョナル・インバランス

リージョナル・インバランスは、域内の経済格差や経常収支不均衡であるため、国際収支・経常収支などについて説明する。まず、国際収支の概念としては、ある一定期間に居住者¹と非居住者の間に行われたすべての経済取引を、発生主義²および複数簿記の原則に基づいて記録したものと定義できる。国際収支は、この複数簿記の原則に基づいて、一つの経済取引が貸方（受取勘定）と借方（支払勘定）に同時に同額計上される（図表2）。貸方には、財の輸出、サービスの輸出、所得の受け取り、移転の受け取り、金融資産（対

	貸方	借方
経常勘定	財の輸出 サービスの輸出 所得の受け取り 移転の受け取り	財の輸入 サービスの輸入 所得の支払い 移転の支払い
資本勘定	経常収支黒字 金融資産の減少 金融負債の増加 外貨準備の減少	資本収支赤字 金融資産の増加 金融負債の減少 外貨準備の増加

図表2 国際収支の計上項目

出所: 上川孝夫 (2012)「国際金融の基礎」

藤田誠一編著『現代国際金融論』有斐閣。

		2008年	2009年	2010年	2011年
経常収支	貿易・サービス収支	18,899	21,249	65,646	-33,781
	貿易収支	40,278	40,381	79,789	-16,165
	輸出	773,349	508,572	639,218	627,248
	輸入	733,071	468,191	559,429	643,412
	サービス収支	-21,379	-19,132	-14,143	-17,616
	所得収支	161,234	127,742	124,149	140,384
	経常移転収支	-13,515	-11,635	-10,917	-11,096
	経常収支	166,618	137,356	178,879	95,507
	投資収支	-178,312	-121,794	-115,636	62,377
	直接投資	-107,074	-58,725	-50,487	-92,655
資本収支	証券投資	-291,889	-205,053	-132,493	129,255
	金融派生商品	24,562	9,487	10,262	13,470
	その他投資	196,089	132,497	57,083	12,317
	その他資本収支	-5,583	-4,653	-4,341	282
	資本収支	-183,895	-126,447	-119,977	62,659
外貨準備増減		-32,001	-25,265	-37,925	-137,897
誤差脱漏		49,279	14,356	-20,977	-20,269

(単位：億円)

図表3 日本の国際収支表

出所：上川孝夫（2012）「国際金融の基礎」藤田誠一編著『現代国際金融論』有斐閣。

外債権）の減少、金融負債（対外債務）の増加、外貨準備の減少が計上され、借方には、財の輸入、サービスの輸入、所得の支払い、移転の支払い、金融資産（対外債権）の増加、金融負債（対外債務）の減少、外貨準備の増加が計上される。

そして、これらの記録を表にしたものが国際収支表である（図表3）。国際収支表の主要な項目には、経常収支、資本収支、外貨準備増減及び誤差脱漏³がある。そして、各収支の数値は貸方から借方を差し引いたものが計上される。

経常収支とは、モノやサービスなどの経常取引の伴う居住者と非居住者間の受け払いを記録したものであり、貿易収支、サービス収支、所得収支及び経常移転収支から構成される。貿易収支とは、財の輸出と輸入の差額であり、サービス収支とは、居住者と非居住者の間のサービスの取引の差額で、運輸、旅行、その他（通信、建設、金融、情報、特許使用

料など）からなる。所得収支とは、労働と資本が国際間を移動することから発生する報酬・収益が計上され、労働の対価としての雇用者報酬と、資本輸出の対価としての投資収益（直接投資収益、証券投資収益など）からなる。そして、経常移転収支とは、対価を伴わない取引のうち、食料や医療のように提供された価値が経常的消費に使われる無償資金協力や国際機関分担金と、労働者の送金が計上される。

資本収支とは、資本取引の伴う居住者と非居住者間の受け払いを記録したものであり、投資収支とその他資本収支から構成される。投資収支とは、直接投資、証券投資、金融派生商品及びその他投資（貿易信用⁴や借款⁵・貸付）からなり、その他資本収支は、資本移転収支（相手国のインフラなど資本形成のための無償資金援助、固定資産の贈与、債務免除など）と、その他資産（特許権、営業権の稼得部分など）からなる。

外貨準備増減とは、通貨当局（政府・中央銀行など）が保有する即座に使用可能な外貨建て金融資産の増減が計上される。そのため、外貨準備増減では、計上される数値の符号が負であれば外貨準備の増加、正であれば外貨準備の減少となる。これを、国際収支の計上で説明すると、通貨当局が外貨建て金融資産を増やすということは、外貨建て金融資産の獲得のために外貨預金から貨幣を支払うことを意味するため、貸方の金融資産の減少（資本収支のその他投資）、借方の外貨準備の増加（外貨準備増減）となり、反対に、通貨当局が外貨建て金融資産を減らすということは、外貨建て金融資産を売却し、外貨預金に売却代金を受け取ることを意味するため、貸方の外貨準備の減少（外貨準備増減）、借方の金融資産の増加（資本収支のその他投資）となるためである。

国際収支の計上について他に例を挙げて説明すると、たとえば、ある企業が100万ドルの商品を輸出し、ドル預金で代金を受け取ったとする。すると、貸方の財の輸出（經常収支の輸出）と、借方の金融資産の増加（資本収支のその他投資）に、それぞれ100万ドルが計上される。また、反対に、ある企業が100万ドルの商品を輸入し、ドル預金で代金を支払ったとする。すると、貸方の金融資産の減少（資本収支のその他投資）と、借方の財の輸入（經常収支の輸入）に、それぞれ100万ドルが計上される、という具合である。そして、無償援助の支払いのようなモノやサービスの取引が行われない經常移転をドル預金で100ドル行う場合は、貸方の金融資産の減少（資本収支のその他投資）と、借方の移転の支払い（經常収支の經常移転収支）に、

それぞれ100万ドルが計上される。

さらに、資本収支だけの取引の場合、たとえば、ある企業が国債を購入するためにドル預金から200万ドルを支払った場合には、貸方の金融資産の減少（資本収支のその他投資）と、借方の金融資産の増加（資本収支の証券投資収支）に、それぞれ200万ドルが計上され、貸方の金融資産の減少から借方の金融資産の増加を差し引くと0になる。

これらのことから、一つの経済取引は貸方と借方に同時に同額計上され、貸方から借方を差し引くと0となるため、經常収支、資本収支、外貨準備増減及び誤差脱漏の合計が0となることがわかる。また、經常収支が黒字の場合は、広義の資本収支（資本収支と外貨準備増減の合計）の赤字となり、經常収支黒字国は広義の資本収支赤字国となることがわかる。

次に、マクロ的なフローの国際金融について説明する。マクロ的なフローの国際金融とは、黒字主体である經常収支の黒字国から、赤字主体である經常収支の赤字国への資金の融通である。これは、經常収支の黒字国から見れば、經常収支の黒字分の資金の運用となり、經常収支の赤字国から見れば、經常収支の赤字分の資金の調達（ファイナンス）となる。また、この取引により、經常収支の黒字国では借方の金融資産（対外債権）の増加、經常収支の赤字国では貸方の金融負債（対外債務）の増加となる。

今回のユーロ危機前のユーロ圏の状況を見ると、經常収支黒字国が輸出国であるドイツなどの北欧・西欧諸国であり、經常収支赤字国が輸入を増加させた南欧諸国である。西欧・北欧諸国では、南欧諸国などに対しての輸出

や、経常収支の黒字分を運用して直接投資・証券投資、銀行貸付などを行い、金融資産（対外債権）を増加させ、経常収支黒字を増加させた。一方、南欧諸国では、ユーロによる低金利の資金調達や、住宅バブルや消費ブームのために強い資金需要による資金流入で経常収支の赤字分をファイナンスし、輸入などを継続させたため、金融負債（対外債務）が増加し、経常収支赤字を増加させた。

第3章 世界金融危機とユーロ危機の発生

3-1 世界金融危機の背景

世界金融危機は、サブプライムローン問題をきっかけとした2007年のアメリカの住宅バブル崩壊に端を発した国際的な金融危機のことである。これを発端とした経済不況の世界的連鎖になった。

ユーロ危機以前、2000年代前半のアメリカでは、ITバブル崩壊やイラク戦争による原油価格高騰などによる不況のため、政策金利を引き下げ資金の供給を続けた。政策金利は2003年に1%まで引き下げられ、供給された資金は住宅投資などへ向かい、資産価格を上昇させた。さらに、今日のグローバル化でのドル低金利は世界中に影響を与え、世界各国で住宅バブルなどが発生し、南欧諸国のバブルも下支えした。アメリカでは、長期金利も低下し、住宅ローンの借入れが容易になるなどしたため住宅ローンの借入れが増加し、なかでも低所得者や信用力の低い個人向けのサブプライムローンが増加した。このサブプライムローンは、当初は低金利に設定され数年後から高金利になるという仕組みであったが、住宅価格の上昇で担保である住宅

の価値が上がれば、より低金利のローンに借り換えることができた。

次に、ユーロ危機前のアメリカとEUの関係である。2000年代の対米投資におけるEU地域の存在は際立っており、2007年の国際資金フローでは、EUによる対米証券投資は最大であった。EUの金融機関は、アメリカのシャドーバンキングからドルを調達するなどし、ロンドン市場でもサブプライムローン債権を含んだ証券化商品へ投資していた。その中には、オフショア金融センターやカリブ海諸国等の租税避難地へいったん移され、そこからアメリカへ投資される場合もあった。その一方で、EUに最も多く投資していたのがアメリカである。このため、EUとアメリカの間には資金面の相互依存関係が作られており、2008年9月のリーマンショックを境とした欧米間での資金引き上げは、両地域での連鎖的信用収縮を生じさせることになった。

2000年代後半にサブプライム問題（2007年－2009年）が表面化する前に、欧米の大手金融機関が連結決算の対象から外せるペーパーカンパニーを相次ぎ設立し、シャドーバンキングを活用して多額の資金を調達・運用し、それが世界的な金融危機の一因になったとされる。シャドーバンキングとは、銀行ではない証券会社やヘッジファンドなどの金融機関が行う金融仲介業務のこと、影の銀行とも呼ばれる。2007年のサブプライムローン問題に端を発した世界金融危機発生の要因の一つとして、近年のシャドーバンキングの発展が指摘されている。資産の証券化を背景に資本市場を利用した銀行業務が近年急速に拡大していることが明らかになったからである。これはいわば規制回避を目的として、従来の銀行

による資金仲介機能をファンド形態で拡大させたものである。シャドバンキングの拡大はアメリカで最も顕著に現れたが、世界の金融システム全体にも広がりを見せた。欧州のシャドバンキング部門の規模は24兆ユーロとされ、全世界の半分を占める。世界金融危機発生の重要な要因として、シャドバンキングの急速な拡大が指摘されており、その規制・監督強化の方向性が打ち出されている。一般にシャドバンキングは、免許制などで金融当局から厳しく監督される通常の銀行と比べて規制が緩く、金融当局も実態をよく把握しきれていない。また、その仕組みとして、多額の資金を集めてレバレッジをかけられること、情報開示が不足していること、金融当局などが規制・介入できないことなどが問題点として挙げられる。

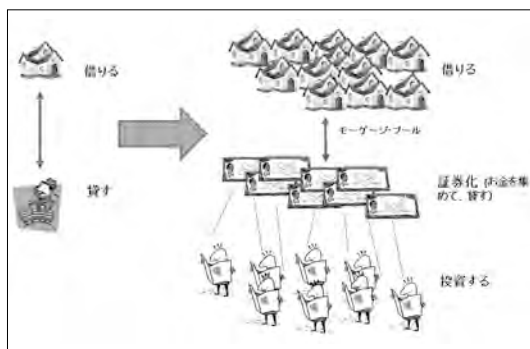
2007年の金融危機以前の状況はアメリカへの巨額の投資資金流入があった。イギリスからアメリカへの投資だけを見ても、04年以降、毎年4000億～5500億ドル程度の巨額の資金流入があった。そのほぼ半分は、MBS(住宅ローンの証券化商品)に投資された。アメリカで住宅価格バブルが起り、それを背景として、MBSが高い利回りを提供できたからである。08年と09年からアメリカの住宅価格バブルが崩壊し、金融危機が生じた。このため、アメリカからの投資引きあげが行なわれた。イギリスからアメリカへの投資は、10年には4000億ドル程度に増加した。アメリカに流入した資金は、MBSでなく、アメリカ国債に投資されている。南欧国債の利回りがこの時期にかなり低かった、イタリア、スペインとも、2010年上半期までの10年国債利回りは4%台で、アメリカやドイツの10年国債の利回りと

さして変わらなかった。この過程を通じて、国債の外国人保有比率が上昇した。それは、保有構造を脆弱なものにした。以上のような意味で、アメリカ金融危機は、ヨーロッパ・ソブリン危機の基本的な原因を作ったと考えることができる。

3-2 証券化ビジネス

証券化とは、保有資産を資金化するために、資産のキャッシュフローを裏づけにした有価証券を発行する手法であり、直接金融の手法の一つである。

証券化商品は、ローンやリース、不動産など、将来一定の収益が見込める資産を裏付けとして発行される有価証券のことをいう。証券化商品は、米国でサブプライムローン問題が起こる前までは、その高い収益性と高い格付けなどから、多くの投資家は何の不安も持つことなく積極的に投資を行ってきた。しかし、2007年～2009年にかけて、サブプライムローン問題が起こり、世界的な金融不安によって、多くの投資家は証券化商品で多大な損失を被り、その本当のリスクに気付かされることになった。そして、現在では、実際の投資にあたっては、高度なリスク管理の必要性が強く認識されるようになった。



証券化で発行する有価証券は資産を保有する者の信用力ではなく、資産自体の信用力で

発行するため銀行からの借り入れ等による間接金融より低コストでの資金調達が可能となる。また、市場での流通が可能な小口の有価証券を発行するため、投資家から広く資金を集めることが可能であり、自ら資産の売却先を探すよりも資金調達しやすい。更に証券化によって資産が抱えるリスクを自ら保有することなく投資家に移転することが一部可能であり、例えば証券化する資産が債権であれば不良債権化するリスクを投資家に一部移転することができる。この投資家へのリスク移転は大きなメリットだが、サブプライムローン問題による金融不全の原因にもなった。

3-3 世界金融危機からユーロ危機へ

2008年9月、アメリカ発金融危機（リーマン・ショック）は欧州金融機関を直撃した。リーマン・ショックの影響で起こった社会不安は、すぐにヨーロッパにも伝播し、ヨーロッパ全体に広まった。同時に新興市場での不動産バブルが起り、9月末からわずか一週間に、ベネルスク3国を拠点とするフォルテス、住宅ローンで業績を伸ばしたイギリス中堅銀行ブラッドフォード&ビングレー、ドイツの不動産大手ヒポ・リアルエステート、フランス・ベルギーを本拠とする多国籍銀行デキシア4行が破綻した。それによってヨーロッパ大手銀行への信用不安が発生した。ヨーロッパ各国政府は、大手銀行に大規模な資本注入や債務保証を行い、金融システムの破綻は免れたが、ヨーロッパの金融危機は終わったわけではなかった。

一般に国の財政、つまり税金などの収入よりも、公共事業や公務員の給与などの支出が多ければ赤字となる。財政が赤字になれば、

政府は赤字を補填するため「国債」という証書を発行し、銀行や国民に買ってもらってお金を集める。借金をするわけです。ギリシャは、安易に国の財政赤字を他のEU各国からの借金でしのぎ、少しでも赤字を減らす財政改革の努力を怠ってきたといわれます。とくに問題なのは、財政赤字を少なく偽って、つまりごまかして国債を発行するという、『赤字隠し』をしていた点です。

国が金融機関から借金したお金を返せなくなることを債務不履行という。ギリシャがデフォルトを宣言して借金が返せなくなれば、金融機関はこれ以上損失を出したくないため、国債を引き受けている他の国々に強く返済を迫ったり、借金の利息を上げるなど一段と引き締めを強化する。そうなれば、財政難に苦しんでいるイタリアやスペイン、ポルトガルなどは連鎖的に財政破綻を起して、EU全体が金融危機に見舞われることになります。これをEUの債務危機という。

2009年末ギリシャにおいて政権交代があり、それにより、前政権の下での財政赤字の粉飾と数値をごまかしてユーロに参加したことが明らかになり、ギリシャの財政状況と政策運営への懸念が高まった。また、デフォルトへの懸念から国債価格が暴落し、金融危機が欧州ソブリン危機へと転じることになった。そのうちギリシャ危機はヨーロッパ危機の導火線を存在した。ギリシャの財政赤字の悪化は2009年10月に浮上した。これに端を発するギリシャに対する信用不安は、その後の対応や支援策を巡る議論の中でユーロ圏主要国の思惑の違いを浮かび上がらせた。また最終合意に至る議論の中で、ユーロ圏首脳は市場の反応に対して次々と対応策の表明を迫ら

れる形となった。財政問題の顕在化によりギリシャのソブリン債の格付けは引き下げられ、国債相場は大幅に下落した。ギリシャは新規国債発行の金利の大幅な引き上げを余儀なくされたことで、財政が破綻し債務不履行に陥る可能性が市場で取りざたされた。2009年10月、ギリシャにおいて政権交代が行われ、新政権下で旧政権が行ってきた財政赤字の隠蔽が明らかになった。従来、ギリシャの財政赤字は、GDPの4%程度と発表していたが、実際は13%近くに膨らみ、債務残高も国内総生産の113%にのぼっていた。2010年1月15日、財政赤字を対GDP比2.8%以下にするなどとした3カ年財政健全化計画を閣議で発表するが楽観的な経済成長が前提であった。格付け会社は、相次いでギリシャ国債の格付けを引き下げ、債務不履行の不安からギリシャ国債が暴落した。株価も影響を受け、世界各国の平均株価が下落し、ユーロも多くの通貨との間で下落した。欧州連合ではユーロ圏諸国に対して、ユーロ経済圏の秩序維持のために起債上限額を制限している。ギリシャは、こうしたルールを破ることとなったため、欧州各国が協調して問題に取り組むこととなったが、ドイツなどとの間で足並みの乱れも見られた。欧州では、ギリシャのほか、スペインやポルトガルなども財政赤字の拡大に苦しんでおり、こうした国へ飛び火することも懸念されたためである。ギリシャ危機の続いて、スペインに影響した。2012年5月、スペインの大手銀行が政府に支援要請したのを機に市場の不安が高まり、スペイン国債の利回りが大きく上昇し、次第に市場からも締め出されつつあった。銀行への公的資金注入の原資を確保する必要があったが、国債や政府機関債

の発行による資金調達が困難となった。このような状況の中、スペイン政府は、2012年6月に欧州連合（EU）に対して、正式に支援を要請することになり、ユーロ圏は、ついに圏内4位の経済大国の支援まで迫られることになった。ちなみに、スペインは、銀行の不良債権以外に、地方財政の悪化という難問も抱えていた。

ギリシャがユーロから離脱することになれば、ギリシャよりはるかに経済規模の大きいスペインに問題が波及して事態の収拾はより難しくなる。これが、ギリシャの救済が重要だった理由だ。しかし、既に問題がスペインに拡大してしまったことで、ギリシャがユーロから離脱するかどうかは決定的に重要な問題ではなくなった。ユーロの崩壊という激震を避け、時間をかけて問題を解決するためには、その間、さまざまな形でドイツが財政赤字国の支援を続けなくては無理だ。今後、欧州の財政危機がどう推移するかのカギを握るのは、ギリシャでもスペインでもなく、支援する側のドイツだ。欧州のきぎはそのまま放置されれば世界にとって重大な脅威となる。欧州向けの輸出の減少に伴う実体経済での影響に加えて、金融資本の本国回帰による影響も懸念される。

ギリシャ危機から生じた不安や疑念はギリシャだけでなくポルトガル、アイルランドなどのへと広がり、自国及び他のEU諸国の国債を大量に保有していた銀行に大きな損失を発生させ、EUの金融システムに対する信用不安を引き起こした。この影響はEU諸国全体へと波及し再びギリシャや上記の国などへとフィードバックされ、状況をさらに悪化させるという悪循環を発生させたのである。

第4章 ユーロ危機への対応

4-1 危機への対応策

今回の経済危機によって各国の経済と国際貿易を急速に収縮させ世界経済が恐慌状態になりつつあった。強い危機感を持った各国、中央銀行は大規模な流動性⁶の供給と大手金融機関の経営破綻を救済すると同時に、大規模な財政政策を行うことにとって以前あったような世界恐慌に陥るという最悪な状況はなんとか回避することに成功した。その後、新興諸国の強い経済成長もあり、世界経済は景気回復するかと思えたが、危機は終わらなかった。2010年の春に膨大な財政赤字があることが発覚したギリシャを始め、その後アイルランド、スペイン、ポルトガルといったその他の周辺諸国にも飛び火する。その後、ドイツとフランス主導の危機対応が十分ではなかったこともあり、周辺諸国の危機はイタリアなどといった中心諸国にも広がってしまった。当初は周辺諸国だけの危機とみられていたが今回の危機はユーロ諸国全体を巻き込む危機に発展した。このような経済危機に伴う景気後退を回避するために、先進諸国の中央銀行は非伝統的金融政策である量的金融緩和政策を大規模になおかつ長期にわたって実施してきた。これは金融的な利得を目的とする大量の貨幣資本を生み出し、その一部が資源市場と新興諸国に大規模に流出入した。新興諸国の場合、外国短期資本が大規模に流出入することによって、外国為替相場が乱高下するとともに、バブル膨張、崩壊に伴う実体経済の大混乱を余儀なくされてしまった。

EUの金融危機に対応すべく、金融制度改革の検討が進められている。大手の銀行が経

営不振に陥り、また経営破綻に追い込まれる中で、金融規制が根本的に見直されつつある。第一に銀行だけでなく銀行と深く取引に関与している金融機関も規制の対象となっている。銀行の自己資本比率指令は影の銀行制度（シャドーバンキングシステム）に対しても適用されていることで規制が強化されている。また、ヘッジ・ファンドに対しては許可制、自己資本規制導入、投資家への情報開示強化などが法案化され、国債や銀行株の空売り規制がEU指令もしくはEU規制により定められている。

第二に金融機関の破綻後の事後処理についてEUレベルでの調整が進められている。その一つはEU預金保険制度の見直しである。従来EUの最低限調和原則により、保険預金の最低保障額は2万ユーロ日本円で約280万と定められていたが、EUでの預金保証額は一律10万ユーロ日本円で約1400万円に引き上げられ一本化された。

第三に金融機関の監督体制についての改革が進められた。ミクロ・プルーデンス監督と、マクロ・プルーデンス監督の分野において各々EUレベルの監督機関が創設された。

ミクロプルーデンスな政策とは、企業などの個別の経済主体の観点からの安全性・健全性を重視した政策を指し、いわゆる有価証券のミクロ分析などの形で広く実践されていた。しかし、2008年の金融危機は、金融システム全体の安全を確保するためには、従来のミクロプルーデンスな政策だけでは十分でない事が明らかになった。これに対して、マクロプルーデンスな金融の規制・監督という場合には、デリバティブ、証券化の規制、規制のアービトラーの監督に力を入れつつ、個別

の経済主体の行動を超えたより広範な金融の規制監督の事を意味すると言える。

第四に、金融システム安定の観点から銀行破綻の影響の波及を防ぐため、銀行を再生または秩序立って清算する際に要する資金を拠出する必要から、EU金融安定資金が設置された。

ユーロ圏の財政危機に陥った国の支援を目的とし、2012年7月に設立が予定されている通貨ユーロの安定化をはかる機関である。略称はESMと呼ばれる。ESM設立により、それまでユーロ圏の諸国の財政難に対応して財政統合へ行く。銀行同盟とは、欧州単一通貨である、欧州における銀行の監督、破たん処理、預金保護等の仕組みを一本化するという構想。従来は各国の政府、中央銀行が担ってきた銀行監督権限をEU機関に対して委譲することで厳格な管理が可能となる。

危機の脱出は現状では難しい。最悪の場合はギリシャのユーロ圏脱出もやむなしという雰囲気生まれている。しかし、仮にギリシャがそうなった場合、ポルトガルやスペイン、イタリアにも及ぶと考えられる。そうなるとユーロ圏の分裂や崩壊が現実味を帯びることになり、ユーロは本格的な危機に陥ることとなる。もし、スペインやイタリアに財政危機が本格的に波及した場合、ユーロ分裂か、それとも本格的な財政統合かという大きな決断を迫られることになる。

4-2 欧州中央銀行による超金融緩和策

2013年9月5日、ECBは政策金利を過去最低の0.5%で据え置くことを決定した。実質GDP成長率が7四半期ぶりに前期比でプラスに転じるなど、景気が底打ちしてきたもの

の、景気回復をより確実なものとするべく、緩和的な金融政策を維持した。また、現行の資金供給姿勢も継続された。市場では現行の政策金利が維持されるとの見方が大勢だった。

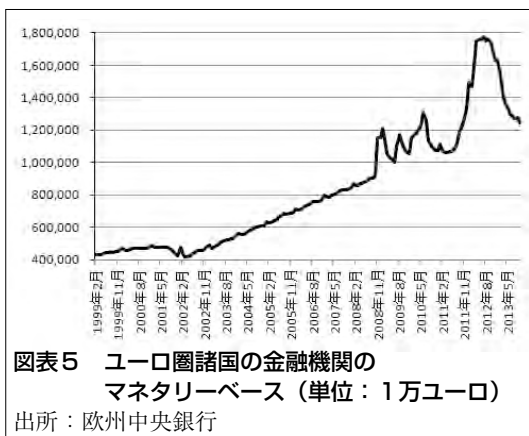
一部の金利上昇機運に懸念し、緩和継続を強調した。ECBは、長期間にわたり政策金利を現状水準もしくはより低い水準とする見通し（いわゆるフォワードガイダンス）を継続した。最近の景気回復を受け、ドイツ10年国債利回りが2012年3月20日以来の2%台をつけ、短期金融市場でも、EONIA（翌日物実効平均金利）の1年後先渡し金利が、最近1カ月余りで0.2%前後から0.3%前後へ上昇するなど、金利上昇機運が強まりつつある。ECBのドラギ総裁は記者会見で、特に短期金融市場の動きに対して懸念を表明し、必要なら追加の資金供給も有り得ることを示唆した。

伝統的金融政策とは中央銀行などが、基準割引率および基準貸付利率（公定歩合）操作・公開市場操作・預金準備率操作などの手段によって物価の安定や景気の調整を図ろうとする政策。通貨政策のことである。これに対して非伝統的緩和政策とは中央銀行が、金融調節を行うために市中から買い入れる資産の範囲や規模を、従来以上に拡充させる政策である。マネタリーベースを拡大して市中に潤沢な資金を供給する量的緩和のことで、CPや社債などのリスク資産を従来の範囲を超えて購入する信用緩和などがある。金融危機によって金融市場の機能が低下し、短期金利の引き下げという伝統的な手法が有効でない場合に導入される。

つまり、伝統的な金融政策とは金利を操作することで、非伝統的金融政策はマネタリー

ベースを操作することなのである。

マネタリーベースとは金融機関から経済全体に供給されている通貨の総量（マネーストック）を示す統計。一般企業・個人・地方公共団体・地方公営企業など、金融機関や中央政府を除く経済主体が保有する通貨量の残高を集計したもの。EUでは、欧州中央銀行が月次集計し、対象月の翌月に速報を、翌々月に確報を公表している。図表5が示すように、世界金融危機の発生以降、非伝統的金融政策が大規模に実施されることによって、ユーロ圏諸国の金融機関のマネタリーベースは急増することになったのである。



4-3 収束しない危機

ユーロ圏債務危機への対策として、第一にユーロ圏各国に財政健全化と競争力向上の実現を義務付ける、第二に国家財政破綻、銀行の連鎖破綻を回避するための支援基金を設立する、第三に欧州統合をさらに推進するという3つの案が実行に移されてきている。このうち最後に着手された「欧州統合のさらなる推進」は、EUの金融システム、財政政策、経済政策などをより一層統合することを意図しており、その第一段階として銀行同盟に取

り組むことが2012年12月に合意された。ユーロ圏債務危機対策として銀行同盟（詳しくは5章参照）が重視されているのは、危機の根本的な原因が銀行と政府の債務拡大の連鎖にあると判断されているためである。ユーロ圏債務危機はギリシャを発端とする各国の財政赤字急拡大の問題と認識されがちだが、実際にはその前段階として銀行債務危機が存在している。2007年半ば頃から、欧州の銀行は米国のサブプライム・ローンを担保にした証券化商品などハイリスク商品への投資による資産劣化が顕在化し、各国政府は連鎖破綻を防ぐため、複数の銀行に公的資本注入を余儀なくされた。2008年9月のリーマン・ショックで公的支援を必要とする銀行が増加したが、加えて世界同時不況が引き起こされたことで失業手当や景気対策などの歳出が増加する一方、税収減で歳入が減少して財政は一段と悪化した。続く2009年秋にギリシャの財政懸念が浮上したが、政府と銀行の債務が連鎖的に拡大することへの懸念は、単一通貨ユーロの存在によってギリシャ一国にとどまらず、ユーロ圏全体の財政・金融システムへの懸念に急速に拡散されてしまった。

これまで説明したようにユーロは金融危機を何とか脱出する為に数々の対策を行ってきた。しかし、そのほとんどが失敗してしまう。その主な原因は第一に周辺諸国が抱える問題が、流動性危機。つまり、経済における通貨の流れによる問題ではなく、先進国などが貸していた長期金利が不良債権となりギリシャなどの赤字国もそれを返済することが不能という危機であること。もし、これが短期金利の問題であったのならば超金融緩和政策を実行したのでここまでの金融危機になる事

は無かったと言える。第二に銀行の経営不安と財政の不安を軽視し、銀行への資本注入を行ったが注入自体が少なかったのも失敗してしまう。それによって正当な新政策が矢継ぎ早に出されたが、すでに手遅れとなっていた。

第5章 ユーロ危機のゆくえ

5-1 銀行同盟構想

「銀行同盟」とは何か。結論からいうならば、銀行同盟とは域内の主要金融機関約30社の監督機能を域内各国から欧州中央銀行であるECBに移管することである。これは銀行の監督権限という国家主権をEUに渡すことを意味しており、もし実現すれば確かに欧州統合が大きく前進するはずである。米国第4位の投資銀行リーマンブラザーズの破綻は、世界的な金融危機を発生させ、世界中の多数の銀行が破綻したが、EUでもリーマンショックに続く2008年9月に銀行4行が破綻している。これは、金融監督機関の常時監視、危機予防、危機管理の機能が、金融・国際金融の現実から遅れてしまい、適切な対応ができなかった結果なのである。ユーロの制度はこういった金融危機を想定しておらず、ECBは平時の権限しか与えられていない。危険時の権限は、ユーロ各国が握る「母国監督主義」に立っているのである。

母国監督主義には様々な問題がある。例えばフランスの銀行が、ユーロ圏各国に銀行支店を展開したとする。フランスから見て、これらの国外に所在する多数の支店はフランスの金融当局が監督することになる。しかし、銀行の子会社については進出先の国の法人に

なるので進出先の国の監督当局が監督する。ところが、銀行の外国支店であっても、その流動性（通貨量など）については、進出先の国の当局が監視・監督することになっている。何故かという、流動性は、受け入れ国の金融安定に少なからざる影響を与えるからである。また、母国監督主義では、外国に展開した支店が損失を出した場合、その銀行の本社が支援し、それでもカバーできないときは母国政府が支援することが合意されている。このように、母国監督主義は、複数の国の当局が絡むので、制度が複雑であり、調整が困難であって、実のある監視や監督が困難になる。特に複数の国にまたがる多国籍銀行の場合は、支店展開をしている各国の当局と一緒に監督する方法が採用されたことがある。これを「監督カレッジ」と呼んでいる。2008年9月末に破綻したベルギー・オランダ資本の金融大手の多国籍銀行フォルティスは、ベルルクス3国にまたがっており、その3国の金融当局が組織した監督カレッジでは対応に失敗している。タイムリーに機能せず、破綻した後の3国の対応もバラバラだったのである。このことを教訓に出てきたのが「銀行同盟」、すなわち、域内金融機関の監督機能をECBなどに移管して金融行政を一元化する案なのである。しかし、この考え方は、今までにも何回も出てきており、そのつど立ち消えになっている。

では、銀行同盟を取り巻く現状はどうなっているのだろうか。欧州議会は2013年9月12日にECBがユーロ圏と参加を希望するユーロ圏以外のEU加盟国の銀行監督権限を一元的に保有することを定めた法案を可決した。SSM法の発効から1年後にECBが銀行監督

権限を持つことになっている。ECBがSSMのトップに就任するのは2014年11月初めと予想される。それまであと1年と少しだが、ECBが取り組まなければいけない問題は、ECBはユーロ圏のおよそ6000銀行の監督責任者となるが、全ての銀行を直接監督するわけではない。金融システムに対して影響力の大きい約140行を直接監督し、それ以外は各国の銀行監督当局を通じて監督することになっている。つまり、銀行監督の一元化(SSM)とは監督権限はEU域内の各国の主要行に留まりそれを直接監督するという事である。

5-2 危機対応の失敗

ギリシャ政府のこれまでの発表であったGDP比3%をはるかに超える12%の財政赤字を抱えていることが明らかになったのが2009年末のことであるが、それ以来、ユーロ圏はギリシャ問題との戦いを続けてきた。しかし、それが収束するどころか、ドイツ、フランスといった中心諸国以外の周辺諸国全体の問題まで拡大している。では、様々な政策をとってきたにも関わらず、なぜユーロ圏の危機は拡大を続けてきたのだろうか。

対応が失敗した理由は大きく分けて二つある。第1は、少なくとも一部のPIIGS⁷が抱える問題が、もはや流動性の危機ではなく、返済不能の危機であることだ。返済不能に陥った借り手は、そもそも債務を全額返済する能力を喪失しており、そんな借り手にいくら追い貸しをしてみても返せないものは返せず、問題の解決にはならないのである。ところがユーロ圏は初めから返済不能であることが明らかなギリシャにひたすら追い貸しをする一

方で、無理な返済計画(財政再建策)を突きつけた。しかし、財政再建合意を受けてのデフォルト回避は単なる一時しのぎに過ぎず、これでギリシャの債務危機が決して消えたわけではない。なぜなら、これによりギリシャが抱える国債という名の借金が全て消えたわけではないからである。今回のEUからの支援は単に借金の借り先が銀行などの国債購入者からEUに代わっただけで、借金地獄の財政には何も変わりはない。変わるのは、公務員の1万5000人の削減と最低賃金の20%引き下げ、民間の賃金カットなどにより、国民の生活が一段と厳しくなったという点だけなのである。

第2の失敗の理由は、銀行の経営不安と財政の不安が増幅し合う問題を軽視し、銀行への資本注入を怠ったことだ。南へのエクスポージャー⁸が高い北の銀行が、バランスシートに損失を抱えることは当初から明らかだったが、2度行われた銀行の安全性を確認するストレステストでは、この損失が少なめに評価された。「ユーロ圏の国は一国たりとも債務不履行しない」という建前が貫かれたため、その結果、証券が満期まで保有されることが前提とされているバンキングアカウント上のPIIGS国債は全て満額を評価されて、銀行の損失はゼロにされたからである。このストレステストがいかに意味の無いものであったかは、1回目のストレステストに通過したアイルランドの2銀行がその後経営破綻し、2回目のストレステストを通ったベルギー・フランス共同の銀行、デクシアが2011年10月に経営破綻したことを見れば明らかであろう。

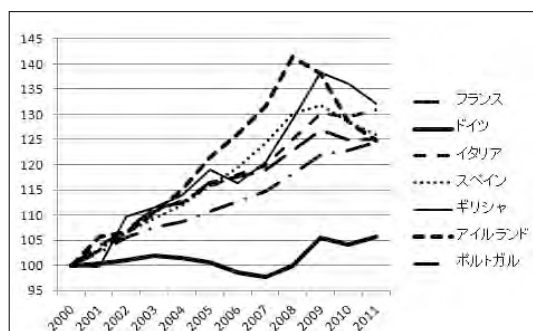
要するに、ユーロ圏はギリシャに莫大な追

い貸しをすることで返済不能を隠し、国民に不人気な銀行への公的資金の投入を避けようとしたのだが、うまくいかなかったわけだ。10月の最終週になって、ギリシャへの債務の5割カット、公的資金を使った銀行の資本増強、さらには欧州安定化基金（EFSF）を使った問題国（特にイタリア）国債の買い支えといった正当な新政策が矢継ぎ早に出されたが、既に手遅れだったのである。

5-3 加盟国間の競争力格差

—ユーロ圏が抱える課題①—

ユーロが今後クリアしていかなければならない課題は、これも大きく二つあるであろう。第1に、リージョナル・インバランスによる競争力格差の是正。第2に、米国のシャドバンキングの規制強化である。ではまず初めに、どうすれば競争力格差を是正できるのだろうか。ユーロ導入後、赤字国では為替相場



図表6 ユーロ圏主要国の単位当たり労働コストの推移

注：2005年=100の指数を100とした数値に再計算。

2011年は予想値。

出所：経済産業省

<http://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2012/2012honbun/html/i1220000.html>

の調整によって競争力を回復させることができず、更に労働移動には期待できない。となると、名目賃金の引き下げあるいは労働生産性の向上のいずれかによって達成することが

必要となる。

ユーロ導入後の各国のユニット・レーバー・コスト⁹は、ドイツの数字が横ばいから低下傾向にある他は、各国とも上昇傾向にあり、南欧諸国、とりわけギリシャとドイツでは30%までその格差は累積している。本来、黒字国のドイツでは労働コストが上昇し、赤字国で低下することによる調整メカニズムが期待されているのに対し、現実には反対の動きを示している。このようなユニット・レーバー・コストの動きが競争力格差につながり、ユーロ圏内のリージョナル・インバランスを引き起こす原因になったと考えられる。しかしドイツは、身を切る努力によりユニット・レーバー・コストを上昇させず競争力を維持してきたことから、不均衡の是正という理由でそれを上昇させることはしないであろう。とすると他の国はそれ以上の賃金カットが必要となるが、赤字国は既に限界でありこれも現実的ではない。となると、赤字国の労働生産性を上昇させ、ユニット・レーバー・コストを引き下げることでリージョナル・インバランスを是正していく方法が挙げられるであろう。しかし、ギリシャのユニット・レーバー・コストが高いといっても、決してギリシャの人々が怠け者で、仕事をしないというわけではない。OECDの調査によると、2011年のドイツ人の年間労働時間が1413時間、日本人が1728時間、そしてギリシャ人が2032時間だ。時間だけ見ればドイツ人よりも明らかに働いているのである。だが、国民所得（一人当たりGDP）を見ると、日本はギリシャの1.56倍、ドイツが1.48倍であり、ギリシャ人は、日本人やドイツ人よりも長い時間働いているにも

関わらず、所得が少ないのである。今後、ギリシャの内需を拡大し、労働生産性を上昇させていくためには、ギリシャに適した財政政策を行っていくことが必要不可欠であり、それを実現させていくためにはユーロ圏の財政統合が必要不可欠となる。また、統合に向けての鍵はドイツが握っていると言っても過言ではなく、財政統合実現に向けてドイツの資金注入はやむを得ないであろう。

財政統合を行うことの有用性についてであるが、ユーロ共同債を発行することによって赤字諸国が低金利で資金調達することが可能になる、といったことが挙げられる。現在、ギリシャを始めスペイン、イタリア、ポルトガルといった国々は信用不安による割高の資金調達に苦しんでおり、ユーロ共同債の傘下に入ることによって、巨大な債券市場から低金利で資金調達が可能となることはこれらの国々には大きなメリットであると言えよう。その一方で、既に低金利で資金調達ができていたドイツにとっては逆に資金調達のコストが上がってしまい魅力に乏しいとも言える。だが、ドイツがユーロ共同債に参加しない場合、ドイツ一人だけ置き去りにされたという見方もできる。そうなると、経済政府の主導権を握っていたドイツにとっては大きなマイナスイメージになるため、ユーロ共同債に参加する引力が強まるであろう。しかし、実体面での経済健全化を目指せる枠組みがなければ、ユーロ共同債を発行しても信用度の低いものになってしまうため、ユーロ共同債は経済政府の構想をしっかりと固めてから発行する必要がある点には留意しなければならない。

5-4 シャドーバンキング・システムの規制 —ユーロ圏が抱える課題②—

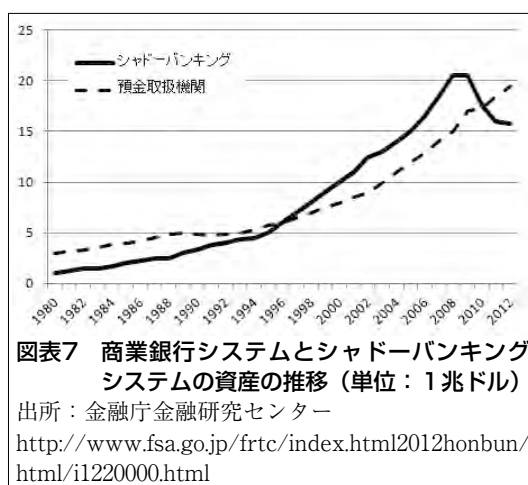
リーマン・ショックを引き金とした、アメリカの金融危機の影響をEUに伝播させた要因であるシャドーバンキング・システムとは何か。通常の銀行が行う金融仲介業務と比較することでシャドーバンキング・システムの実態、問題点を明らかにしていく。通常の銀行がローンを実行する場合、満期まで保有するため自己資本利益率は低い。しかし、シャドーバンキングはローンを証券化し、販売することを目的にローンを実行することで自己資本利益率を高めている。融資をする際の資金の調達は、通常の銀行であれば預金を使うのだが、シャドーバンキングはレポ取引¹⁰により金融市場から調達を行う。通常の銀行には保険預金¹¹が存在し、取付け¹²を防ぐことはできるが、金融市場から調達された資金に保証はなく、市場の問題発生時に中央銀行へのアクセスもないので、突然資金がなくなる可能性もあるのだ。貸し手を選ぶ際には借り手の情報を収集して、そのデータを参考に返済を行う経済力があるかという信用度を審査するのだが、シャドーバンキングにおいては審査自体が存在せず、非常に緩い金融規制・監督の下で融資を行い、その融資の額も銀行と比較すると非常に大きな額となっている。貸し出した際の金利に関してもシャドーバンキングの場合、ほとんどが10%を超える高金利なものとなっているのである。またシャドーバンキング間で債券の取引を行い、リスクがバランスシートに見えない形で証券化商品の価値を高め、それを元にレバレッジ¹³を高め自己勘定取引¹⁴を行っていた。

このような構造の違いが存在するため、

シャドーバンキングが行う金融仲介機能にも違いが存在するのである。長期資産に対して短期ファンディング¹⁵を行うことを満期変換と言い、通常の銀行も行う伝統的な銀行業務が提供する金融仲介機能の一つである。銀行は預金者から調達した流動性の高い短期の預金を利用し、より長期の非流動的なローン資産のファンディングを行っている。これに対してシャドーバンキングは、銀行システムの外で市場において満期変換を伴った信用仲介を提供するものである。また、流動性のある金融商品を用いて非流動資産のファンディングを行う流動性変換も同じように行われている。長期資産に対して短期のファンディングを行うことは、資金の借り手と貸し手の間に情報の差異を生じさせ、そこに不安定性が存在している。シャドーバンキングが満期変換を行う際には資金調達の期間にリスクがあり、また流動性変換を行う際には資産と負債の流動性の差によるリスクがある。金融危機の際に、市場における流動性の低下の背景には、シャドーバンキング・システムにおける流動性リスクが目に見えて存在していたことが大きく影響しているのである。

構造に問題があり、リスクも浮き彫りとなっているシャドーバンキング・システムだが、アメリカにおいて規模の拡大というものは凄まじい速度であり、その規模は世界最大のものである。FSB¹⁶は金融危機以前と危機後の資金循環統計で世界全体のシャドーバンキング・システムの規模を推計しているのだが、それによるとアメリカのシェアは危機以前で44%、危機後では低下したものの35%と高いシェアを維持している。またユーロ圏におけるシェアは金融危機以前では31%、危機

後では33%とアメリカとは反対にシェアが若干増加している。アメリカとユーロ圏のシェアを合計すると、世界のシャドーバンキング・システムの約7割を占めていることがわかり、この両国においていかにシャドーバンキング・システムが利用されていたのかということも理解できる。また、アメリカにおける金融資産の推移についてだが、1997年を境にシャドーバンキングの金融資産が銀行の金融資産を上回っているのである。



つまり、金融危機以前のアメリカでは、銀行システムを上回るような規模になっていたということになる。しかし、金融危機の影響もあり、2008年以降はシャドーバンキング・システムの金融資産は減少しており、2010年以降は通常の商業銀行システムがシャドーバンキング・システムを上回っている。

このように展開していったシャドーバンキング・システムであるが、今回の危機に繋がった要因は、第一にレポ取引による資金調達である。前述したとおり、資金に対する担保が証券化商品であり、その証券化商品の内容は、証券価値がいつゼロになるかというリスクを見えないようにしてある証券なので、市場に

異常が発生した場合に強く影響を受けるからである。このリスクを防ぐためには規制が必要だ。その規制と規制による影響についてアメリカのボルカールールを用いて説明していく。

ボルカールールとは、2010年米国金融規制改革法における特定条項のことで、金融機関が破綻しかけたときに、納税者の資金を使用した救済が発生しないようにすることを目的とし、銀行の自己資金での高リスクな取引を制限するものである。その内容は大きく二つの部分から構成されている。一つは銀行組織における自己勘定取引の禁止、二つはヘッジファンド¹⁷およびプライベート・エクイティ・ファンド¹⁸の所有またはスポンサーを禁止することの二つである。銀行組織の自己勘定取引やヘッジファンドへの関与を禁止したうえで、その適用除外となる「許容業務」を設定する。その代表的なものが、米国債などの売買・取得・処分、顧客のための売買・取得・処分、公共の福祉の促進を主要目的とする投資、などで、これらの業務を銀行組織が行うことは制限されない。

大きく規制を掛けるボルカールール導入による影響とはなにか。第一の影響は銀行の経営に悪影響を生み、結果として金融市場の安定性や実体経済にも悪影響を及ぼす可能性があるということである。銀行の業務範囲を制限するということは、リスク分散の働きを制限することとなる。また、収入面での不安定化にもつながるため、銀行経営も不安定になる。第二の影響は人材流出の懸念である。各銀行は近年、競争激化を背景に自己勘定取引部門に有能な人材を集めてきた。自己勘定取引を禁止するとすれば、コストをかけ育てた

スタッフや、他社のスタッフをスカウトした際の資金を回収することもできず、その人材を手放すことになってしまう。有能な人材の放出、及び取引ネットワークの喪失は銀行経営に悪影響を与えることとなる。

もし、このような規制をシャドーバンキングに掛けるとすれば上記のような影響が出ると考えられるが、自己勘定取引は銀行本来の業務である、長期性を伴うモニタリング機能のコミットメント¹⁹を弱める可能性があるため、規制は必要なのである。また、今回の金融危機の原因は、シャドーバンキング・システム下における、モニタリング機能と流動性供給機能という本来の銀行機能の弱体化にあるため、ボルカールールと同じ規制を掛ける意味は十分にあると考えられる。

5-6 経済再生のために何が必要か

長い目で見たときには、財政統合を行い単純にギリシャに資金を注入すればいいというわけではなく、どこに投資すべきであるかという点が重要になってくる。今後、ギリシャが自立していくためにはギリシャ自身の体力を養っていく必要がありディーセントワークを増やしていかなければ根本的な解決にはならないからである。具体的な投資先は、例えば、現在のエネルギー問題の主題である再生可能エネルギーや教育、更には公共交通機関を充実させるための公共事業などが挙げられる。また、エネルギー問題や少子化問題などはギリシャだけでなくドイツ含む先進諸国の抱える大きな問題の一つでもあり、我々が考えていかなければならないテーマの一つでもある。つまり、ギリシャが今後再び先進国に戻ってくることまで考慮した財政政策である

と同時に、先進諸国の問題を解決に向かわせることのできる財政政策がユーロ圏には求められているのである。

参考文献

書籍

岩田規久男（2009）『国際金融論』岩波書店。
上川孝夫（2012）「国際金融の基礎」藤田誠一編著『現代国際金融論』有斐閣。
田中素香（2010）『ユーロ 危機の中の統一通貨』岩波書店。
田中素香（2002）『ユーロ その衝撃とゆくえ』岩波書店。
徳永潤二（2008）『アメリカ国際通貨国特権の研究』学文社。
徳永潤二（2009）「国際過剰資本がバブルを生んだ」山口義行編著（2009）「バブル・リレー—21世紀型世界恐慌をもたらしたもの—」、岩波書店。
鳥谷一生（2013）「欧州経済・通貨統合 ユーロの位置」松浦一悦編著『グローバル金融資本主義のゆくえ 現代社会を理解する経済学入門』ミネルヴァ書房。
藪下史郎（2009）『金融論』ミネルヴァ書房。

論文

伊藤元重（2011）「ユーロ危機の行方」竹森修平編著『ユーロ危機の収束は可能なのか』NIRA政策レビュー。
小田圭一郎（2010）「ボルカールールの解釈について—銀行業務規制の転換」日経研月報。
小倉将志郎（2013）「金融危機後のアメリカ金融規制改革—ボルカー・ルールをめぐる」『日本の科学者』、2013年2月。

田中理（2012）「ユーロの構造問題—単一通貨圏が抱える欠陥 ユーロ懐疑論は居座り続ける」『エコノミスト』、2012年12月。

徳永潤二（2013）「経済格差拡大と経済危機—なぜ世界経済は危機から立ち直れないのか」『海外事情』、2013年9月。

長谷川克之（2011）『重大な新局面を迎えている欧州危機』みずほリサーチ。

藤田誠一（2012）「ユーロ危機と域内不均衡—ユーロ圏内の構造問題」『経済』7月。

李立栄（2013）「シャドーバンキングの規制強化」『週刊エコノミスト臨時増刊「図説日本経済2013」』、2013年2月11日号。

ウェブサイト

SMBC日興証券：<http://www.smbcnikko.co.jp/terms/japan/sa/J0345.html>

FXCMジャパン：<http://www.fxcm.co.jp/rules/word/detail/klpgmk000000qh0j.html>

エフ・ブイ・ゲート：<http://www.ifinance.ne.jp/company/profile.htm>

Electronic Journal：<http://electronic-journal.seesaa.net/article/277000365.html>

WISDOM：<https://www.blwisdom.com/explain/item/7260-ob.html>

金融庁金融研究センター <http://www.fsa.go.jp/frtc/index.html>

外務省「欧州経済通貨統合（EMU）」：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/tuka.html>

外務省「EU（欧州連合）～多様性における統合」：

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol53/>

経済産業省：<http://www.meti.go.jp/report/>

tsuhaku2012/2012honbun/html/i1220000.html

全国銀行協会：<http://www.zenginkyo.or.jp/service/finance/exchange/>

駐日欧州連合代表部：<http://www.euinjapan.jp/union/development/market/history/>

駐日欧州連合代表部公式ウェブマガジン：
<http://eumag.jp/question/f0312/>

駐日欧州連合代表部公式ウェブマガジン
「EMUとはなんですか?」：
<http://eumag.jp/question/f0812/>

投信資料館 ユーロの歴史：<http://www.toushin.com/tabid/1453/Default.aspx>

東洋経済オンライン「ノーベル平和賞のEU
欧州統合の歴史」：<http://toyokeizai.net/articles/-/11467>

三菱UFJ投信：
<http://www.am.mufg.jp/text/20131216rinji.pdf#search='%E3%83%A6%E3%83%BC%E3%83%AD%E5%9C%8F+%E6%B5%B7%E5%A4%96%E3%81%8B%E3%82%89%E3%81%AE%E5%82%B5%E5%88%B8%E6%8A%95%E8%B3%87'>

引用文献

- 1 1年以上その国に居を構え経済活動を行っている経済主体。外国企業の支店や子会社は居住者に含まれる。
- 2 取引が行われた時点（所有権が移転した時点）で計上すること。
- 3 国際収支統計は、原則的に貸方と借方は一致するが、計上の時点の差やデータ収集の範囲から必ずしも一致しないため、誤差脱漏が設けられる。

- 4 所有権は移転したが、対価の受領または支払が未だ行われていない場合の対外債権（延払輸出）または対外債務（延払輸入）及び所有権が未だ移転していない場合の対価の前受（輸出前受）または前払（輸入前払）を指す。
- 5 政府または公的機関の国際的な長期資金の貸借のこと。
- 6 大規模な流動性 ある資産について、損失を被ることなく、しかも直ちに貨幣に変えることができる可能性の度合い。ここでいう大規模な流動性とは経済の貨幣の流れのことである。
- 7 PIIGS：ユーロ圏で財政状況が厳しいポルトガル（Portugal）、アイルランド（Ireland）、イタリア（Italy）、ギリシャ（Greece）、スペイン（Spain）の5カ国の頭文字のこと。
- 8 エクスポートジャー：リスクにさらされている投融資や保証の総額のこと。
- 9 ユニット・レーバー・コスト：単位労働コストのことであり、ある量の物を作るのに必要な労働経費を示す指標。雇用者報酬を、物価変動を排除して算出される実質国内総生産で割った数値のこと。
- 10 レポ取引：債券と資金を一定期間交換する取引のこと。
- 11 預金保険：金融機関が経営不振に陥り、預金の払戻しに応じることができなくなったときに、その金融機関にかわって預金の払戻しに応ずるための保険のこと。
- 12 取付け：信用を失った銀行に預金者達が一斉に払い戻しを求めること。
- 13 レバレッジ：自己資本に対する負債の割

合のこと。

- 14 自己勘定取引：自らの勘定を使い、金融資産の短期的な価格変動から利益を得る目的で行われる金融取引のこと。
- 15 ファンディング：株式や債券の発行などによる事業資金の調達や、債務の期限前の借り換え、短期債務の長期債務への借り換えなどのこと。
- 16 FSB：Financial Stability Boardの略。金融システムの監視機能を強化するため、従来の金融安定化フォーラムを拡充して、2009年に創設された組織である。
- 17 ヘッジファンド：株価指標の動きとは無関係に、相場の下落局面などでもいろいろな手法を駆使して絶対的にプラスとなる運用成績を目指す運用法人のこと。
- 18 プライベート・エクイティ・ファンド：買収ファンドのこと。
- 19 コミットメント：従業員の企業への帰属意識。

指導教員のコメント

徳永 潤二（経済経営学部）

2007年夏のサブプライム危機に端を発し、2008年9月のリーマン・ショックを契機に金融危機の様相を呈した今回の経済危機は、各国経済と国際貿易を急激に収縮させ、世界経済を恐慌状態に陥れた。強い危機感を持った各国政府・中央銀行が、大規模な流動性の供給と大手金融機関の経営破たん救済を行うと同時に、大規模な財政出動も実施することによって、懸念されてきた1930年代のような大恐慌は辛うじて食い止められた。

しかし、危機は終わらなかった。2010年春、膨大な財政赤字が発覚したギリシャが危機に陥ったのも束の間、その後アイルランド、スペイン、ポルトガルといったその他の周辺諸国にも危機が飛び火すると同時に、イタリアといった中心諸国にも波及することになった。当初は周辺諸国の危機として考えられていた今回の危機は、ユーロ諸国全体を巻き込む危機に発展したのである。

次に、世界的な経済危機は、2011年以降、政治の機能不全と社会不安の高まりをもたらした。ユーロ危機への対応策をめぐって、周辺諸国に緊縮財政政策や社会保障制度の大幅な削減といった過大な犠牲を強いたため、これら諸国の国民の大きな反発を受け、ギリシャでは国会議員選挙の混乱につながったことは記憶に新しい。

なぜ、世界経済は1930年代の大恐慌と比べられる大規模かつ深刻な危機に陥ったのか。

そして世界経済が危機から立ち直るためにはどのような政策が必要なのか。本書は、これらの難問に答えようと挑戦した研究成果に他ならない。

本書の執筆までには、2年間にわたって本ゼミとサブゼミで真剣な議論が重ねられてきた。同時に、学内外の討論会にも積極的に参加し、研究成果を対外的に発信してきた。こうしたゼミ生諸君の今回の共同研究への真摯の姿勢こそが、論文を完成させる上で大きな原動力となったことを最後に記しておきたい。

被虐待児童の回復と援助

—心の安全基地としての児童養護施設の役割—

11P006 井上 知佳

本研究に至った背景と経緯

筆者は幼少期、実母から身体的、心理的虐待を受けて育った。当時はその自覚はなかったが、年齢が上がるにつれて入ってくる情報も増え、その中の「児童虐待」というキーワードに強くひかれた。調べていくうちに幼少期の自己と親との関係が虐待だったのではないかと疑惑が浮上してきた。この事実の受容は精神的な苦痛を伴う困難さがあったが、カウンセラーの先生や周囲の人々、学問に支えられ、大学2年の後半にやっと自身が被虐待児であるという事実の受容ができるようになった。

しかし、事実の受容は出来たものの、虐待児童に関する先行研究および文献を調べると虐待の世代間連鎖や虐待が児童に与える精神的な影響の深刻さや虐待防止に関するものが多く、被虐待児童のその後の回復に重点を置いたものは少なく、先の見えないことに不安ばかりが募った。

被虐待当事者が自分のことを知ろうと児童虐待に関する先行研究や文献を学ぶ際、上記の先行研究や文献ばかりならば、回復しようという被虐待当事者の意思が挫かれてしまうリスクや、回復困難であると学習してしまう

危険が当事者だけでなく、当事者との関わりのある関係者も含めてその影響が及ぶのではないだろうか。

本来、被虐待児童は力のない無力な者ではなく、本来ある力を抑圧され出すことを挫かれた者（傍点筆者）であり、自ら自己や周囲に働きかけ、回復へと向かうことの出来る力があり、そうした行動力をもち得る存在であるはずである。自らの潜在的な回復の力を諦めてはならないという筆者の切実な願いの元、被虐待体験に直面したとしても、回復という概念により多く出会えば、未来を暗く先がないもの（待ち構える世代間連鎖など）としてではなく、明るく希望あるものとして過去にとらわれず、未来志向な人生の選択も可能になるのではないかと考え本研究に至ったのである。

問題の所在と本研究の目的

虐待が発見され、児童相談所に緊急一時保護された後、同所内の措置会議などによって児童養護施設等への入所措置となるが、児童養護施設に入所している被虐待児童たちは心身ともに傷ついており、その傷の回復には大変な時間がかかる。だからこそ、今現在被虐

待児に対する保護施設となっている児童養護施設での生活は虐待からの回復のための期間や場所として極めて重要であるといえる。

しかしながら、虐待からの回復について取り上げた先行研究や文献よりも、児童虐待の深刻さや劣悪な家庭環境の後遺症や悪影響に関する先行研究のほうが、より多いように思う。

そのため、本研究では、虐待を受けた子どもの回復に重点を置き、回復できる可能性を秘めた場所である児童養護施設に焦点を当てていく。

渡井さゆり（2009）は「大舎・中舎・小舎制、グループホームのどれが一番いいということはありませんが、子ども達が出会う職員によっても違う」と渡井はいつている。また、読売光と愛の事業団（2010）では、「幼かった自分は、どういう状況になったのか把握できず、よく泣いていた。しかし、そんな心を癒してくれたのは、当時の施設の先生であり、私にとって「第二の母」のようであった」との記述がある。（前掲同書P47）

さらにJ・L・ハーマン（1999）は「回復の基礎はその後を生きるものに有力化（エンパワーメントempowerment）を実践し、他者との新しい結びつきを創る（creation of new connections）ことにある。回復は人間関係の網の目＝ネットを背景にしてはじめて起こり、孤立状態においては起こらない。生存者は心的外傷体験によって損なわれ歪められた心的能力を他の人々との関係が新しく蘇る中で作り直すものである。その心的能力には「基本的信頼を創る能力」「自己決定を行う能力」「積極的にことを始める能力」「新しい事態に対処する能力」「自己が何であるか

を見定める能力」「他者との親密関係を創る能力がある。」とし、また、「これらの能力はそもそも他者との関係性において形成されたものであり、「回復の過程」もまさにそのように再形成の関係においてなされなければならない」とある。

従って、本研究において、被虐待児童のレジリエンスを施設職員のエンパワメントがどのように影響し心の安全基地となりえるかの可能性を探ることを目的とする。仮説として、心の安全基地が被虐待児童のレジリエンスを促すのではないかと仮定し、2013年現在児童養護施設に勤務する30代から60代の職員にインタビュー調査を行った。

方法

調査協力者 2013年現在児童養護施設等に勤務する30代から60代までの4名（男性2名女性2名）

調査期間 2013年9月から11月末。

調査場所 各調査協力者が希望する場所にてインタビューを行った。

倫理上の手続き 今回は半構造化面接をもちいたインタビューを行う。質問項目を①「職員本人のこと」②「施設のこと」③「職員自身と入所児童との関係」④「入所児童ケアシステムに関する社会資源や関係機関連携について」⑤「グループワークのこと」⑥「入所児童のこと」の6つの項目に分けて作成した。所要時間は1時間～2時間であった。調協力者に質問する際に、入所児童に接する際に工夫していること、入所児童の心の安全基地に関してどう思うかを聞き、入所児童のレジリエンスの可能性および、それに職員の意識的

エンパワメント行動によってみられる、入所児童のレジリエンスに重要な要素と思われるキーワードが明らかとなるよう質問を展開した。

インタビュー調査協力者には、面接承諾書の確認受け取りと、インタビュー調査のプライバシーに関する権利及び研究目的の再確認、ICレコーダーへの録音の許可確認等を行ってからインタビュー調査を開始した。全ての調査終了後、録音記録を文字起こし、逐語録を作成し、分析を行った。

IV. 結果

半構造化面接を行った結果、入所児童のレジリエンスの可能性および、それに職員の意識的エンパワメント行動によって、入所児童のレジリエンスに重要な要素と思われるキーワード7つのキーワードが明らかとなった。

1) 子どもの自主性を重んじること—子ども自身による自己効力感の発見と促進 (表Ⅰ)

この項目は、分析において「職員自身のエンパワメント向上」「子どもの自主性を重んじる」「子どもの自主性の足りなさ」「虐待を繰り返してしまう子ども」「子どもが不安定になる」という5つの項目から出来上がったカテゴリーである。(表Ⅰ)

概念の中で「子どもの自主性を重んじる」では、スーパーバイザー兼オンブズマンのIさんは「応えかたも、全部応えちゃいけないだね。部分的に応えて、その答えを蓄積しながら、本人が解決したっていう形に持ってくわけですよ。(中略) やってもらったやってあげたになっちゃうから、それじゃ

自立にならない。だから、問題解決に向かうのも自分だし、それを解決するのも本人だし、それを別の言い方にすれば主体性だね。主体性を確立することが最大の施設の職員の仕事の一つだね」と言い、また、該当項目「職員自身のエンパワメント向上」では、施設職員Sさんは「中学生の時見てた子が、やっぱりこう、居ても効いて聞いてくれないとかいうことが結構あったんですけど、2～3年、何年かおいて改めて高校生になった時に同じ子を担当した時に、同じような声掛けをしたのね。その中学生当時に声掛けしてたことと同じ様な事を高校生になった彼女に声をかけた時に、すんなりそれが通ったの。で、「あ！凄い成長してる！」ってすごいそこでまず感動したわけ」と述べている。また、この2項目は「子どもの自主性の足りなさ」「虐待を繰り返してしまう子ども」「子どもが不安定になる」という3項目と対になっており、先に挙げた2項目がうまくいかなかった場合に出現するようである。

子どもの自主性を重んじ、子どもに自分自身のことを決定させるということによって、「自分で選ぶ・選べるのだ」と感じるようになることが重要であると面接を通じて考えられる。

J・L・ハーマン(1999)は「心的外傷の体験の中核は何であろうか。それは、無力化 disempowerment と他者からの離断 dis-connection である。だからこそ、回復の基礎はその後を生きるものに有力化 empowerment を行い、他者との新しい結びつきを創る creation of new connections ことにある。回復は人間関係の網の目を背景にしてはじめて起こり、孤立状態においては起こ

らない。生存者は心的外傷体験によって損なわれ歪められた心的能力を他の人々との関係が新しく蘇る中で作り直すものである。その心的能力には「基本的信頼を作る能力」「自己決定を行う能力」「積極的にことを始める能力」「新しい事態に対処する能力」「自己が何であるかを見定める能力」「他者との親密関係を創る能力」がある。」とし、また、「これらの能力はそもそもが他者との関係において形成されたものであり、まさにそのように再形成も他者との関係においてなされなければならない」といっている。ここの部分での児童養護施設での支援者と入所児童との関わりは、基本的信頼を作る能力」「自己決定を行う能力」「積極的にことを始める能力」が該当した。

2) 児童と施設職員のチーム形成—エンパワメントの相互作用—（表Ⅱ）

この項目は、分析において「子ども達から学ぶ子どもの問題行動の注意の仕方」「職員同士チーム形成によるエンパワメント向上」「子どもと職員のチーム形成によるエンパワメントとレジリエンス向上」「子どもに対する自立援助の足りなさ」「親が自立出来ないため」「施設の大きさと職員の疲弊による援助の限界」という5つの項目から出来上がったカテゴリーである。（表Ⅱ）

そのうち、「職員同士チーム形成によるエンパワメント向上」において、治療指導員Kさんは「大事ですね。チームチームって、あんまりよく分からなかったけど、でも自分一人で出来ないなってことを痛感したので、そう思うと、こういう風にしていきたいってい

表Ⅰ

カテゴリー名	概念名	定義	発話例
子ども自身による自己効力感の発見と促進	職員自身のエンパワメント向上	子どもの成長に影響を受け、職員自身のエンパワメント向上（やる気が出た）がみられる	中学生の時見てた子が、やっぱりこう、居ても効いて聞いてくれないとかいうことが結構あったんですけど、2～3年、何年かおいて改めて高校生になった時に同じ子を担当した時に、同じような声掛けをしたのね。その中学生当時に声掛けてたことと同じ様な事を高校生になった彼女に声をかけた時に、すんなりそれが通ったの。で、「あ！凄い成長してる！」ってすごいそこでまず感動したわけ。（Sさん）
	子どもの自主性を重んじる	施設職員が、子どもに物事の進め方を教えた際、子ども自身が自己効力感を発見した	応えかたも、全部応えちゃいけないんだよね。部分的にやって、その答えを蓄積しながら、本人が解決したっていう形に持っていくわけですよ。（中略）やってもらってあげたになっちゃうから、それじゃ自立にならない。だから、問題解決に向かうのも自分だし、それを解決するのも本人だし、それを別の言い方にすれば主体性だよね。主体性を確立することが最大の施設の職員の仕事の一つだよね。（Iさん）
	子どもの自主性の足りなさ	自分から動こうというそぶりが子どもから見受けられない	大体自立できない、自立困難な事例のほとんどが、自分は一番不幸な人間だとかね。親からこんなにひどい目にあったとかね。そういう被害者意識の塊だったり、言い訳の天才だったり、人のせいにするのに長けてたりすると、それは自立は厳しいですよねいつまでたってもね。（Iさん）
	虐待を繰り返してしまう子ども	施設出身児童が親になった際、子どもを施設に入所させてしまった	施設に再び入れちゃってる子、乳児院をはじめね。これは僕は失敗ケースだとも思いますよ。間違いなく、どんな理屈をつけたって、ダメですそれは。結局、施設を増やすことになるし、自分が育ってきたその体験を、生かしてない訳じゃないですかそれは。そういう意味で、それが施設に限らないけど里親でもそうだよ。里親で育った子が、里子としてね、社会で生きていく時に、新しい家族を形成するでしょ。で一子どもが生まれた。でも再び、里子に預けてしまったら、里子で育ってきた経験ってのは生きたことにならないでしょ。（Iさん）
	子どもが不安定になる	子どもが自身をコントロールできていない状態	悪い状態って言ったらやっぱり不安定だったりとか、もう常にごこんとこイライラしてる感じだねとかね、そういうことは、あんまり良い状態じゃないなって言うけどね。良い状態っていうのはまあ、平常心だよ。どっちかっていうと、凄く良いっていうのもまたちょっとおかしいから、それを善い状態っていうのは言わないかな。（Sさん）

うことを誰かが言うと、それに対して協力してくれる人はいっぱいいるんだってということも分かったので、そのチームの力を借りつつ、その人の専門性をそこに投与していけるような、自分が今出来るとしたらそういうコーディネートをしていく。施設だけに限らず、いろんな他機関との連携をするっていうのが、なんだろうな、理想じゃなくて、実践に出来つつあるし、もっと出来るんじゃないかっていうところに魅力を感じています」と述べている。また、該当項目「子どもと職員のチーム形成によるエンパワメントとレジリエンス向上」でも、同じくKさんは「チームで取りくめるように、今自分が出来ることとしたら、各部屋に入って、その子の問題は今何なのかを、明らかにしつつ、その子自身もその問題を解決する人。で、チームでどういう風に解決できるかっていうことが、いくつも出来てくれば、それに関して問題解決能力がチームとして高まってくる」と述べている。

また、入所児童にとっての安全基地とはどんなものかという質問に対し、権利養護、オンブズマンプラス第三者委員を兼ねているIさんは「子ども達のその生活を自分たちが作る、子ども達が創造するって視点を子ども自身が持つことが大事な事であって、やらしてもらふことばかりじゃ、やっぱり自立にならないしね。職員、援助する側とその援助される側がある意味で対等平等の関係でありながら、お互いが支え合う関係にならないとダメですよ。」と述べている。また、この2項目は「子どもに対する自立援助の足りなさ」「施設の大きさと職員の疲弊による援助の限界」という2項目と対になっており、先に挙げた2項目がうまくいかなかった場合に出現

するようである。

エンパワメントとは、中谷（2008）「何らかの状況や抑圧によって無力化された状況にある人たちが、本来持っていたはずの人間としての尊厳、潜在的な力量・能力、人間としての権利を取り戻す過程、及びそれらを取り戻した状態」と述べている。

施設でのエンパワメントとは、一般的に無力化状態であった子ども達に対し、施設職員等が力を与え注ぐ、取り戻させるものという認知があるが、ここで重要な事は、先ほど述べたように、子ども自身が自主性と自己効力感を持ち得るためには、子ども自身がエンパワメントを行う者の主体および一員となり、チームとなる事が重要とされていることである。これが行われることによって、自主性と自己効力感だけではなく、レジリエンスも促進されるのではないと思われる。Cyrulnik（2002）は「レジリエンスを個人のなかにあるだけでなく、個人を取り巻く人々との共同作業によって、作り出されていくものであるとし、レジリエンスが機能するかどうかは、社会的な支援に関わっている」と述べている。

3）愛着の再形成（表Ⅲ）

この項目は、分析において「子どもとの愛着形成試みる際、職員が行う声掛け」「子どもとの愛着形成試みる際、職員が愛着の基盤となっている」「子どもとの愛着形成試みる際、職員が行うスキンシップ」「子どもの根源である親に対して否定的にならない」「子どもと職員が一線引くのが難しい」という5つの項目から出来上がったカテゴリーである。（表Ⅲ）

そのうち、「子どもとの愛着形成試みる際、

表Ⅱ

児童と職員の チーム形成 —エンパワメントの相互作用—	子ども達から学ぶ子どもの 問題行動の注意の仕方	子どもから問題行動 が起きた際の効果的 注意を学ぶ	結果ここに行くには、いろんなやり方があるんだってことは、机上の空論じゃなくて、あ、ほんとにそうだと。喋り方もそうだし、伝え方、子どもが駄々をこねて暴れていると、一般的には、今の場に相応しくないでしょっていうような注意の仕方をする。そうじゃなくて、その子以上に自分の方が駄々をこねてやるっていった、こねた結果、ポカーンで啞然としている姿を見た時に、その行動は、その子からはおさまった。そしてそれはそれでいい。その行動はよくないっていうことを伝えるためのやり方を見つければ良かっただけなので、自分がその子よりも駄々こねてみるのもありだっていうことを経験で知った。それは子どもから学んだことなので、子供に返したっていうような。(Kさん)
	職員同士チーム形成による エンパワメント向上	職員同士でチーム形成 が出来ていると感じると、エンパワメントが向上する	大事ですね。(あーそうなんですな) チームチームって、あんまりよく分からなかったけど、でも自分一人で出来ないってことを痛感したので、そう思うと、こういう風にしていきたいっていうことを誰かが言うとか、それに対して協力してくれる人はいっぱいいるんだっていうことも分かったので、そのチームの力を借りつつ、その人の専門性をそこに投与していけるような、自分が今出来るとしたらそういうコーディネイトをしていく。施設だけに限らず、いろんな他機関との連携をするっていうのが、なんだろうな、理想じゃなくて、実践に出来つつあるし、もっと出来るんじゃないかというところに魅力を感じています。(Kさん)
	子どもと職員のチーム形成 によるエンパワメントとレジリエンス向上	子どもと職員がチーム を形成することにより、エンパワメントとレジリエンスが同時に向上する	チームで取りくめるように、今自分が出来ることとしたり、各部屋に入って、その子の問題は今何なのかを、明らかにしつつ、その子自身もその問題を解決する人。で、チームでどういう風に解決できるかっていうことが、いくつも出来てくれば、それに関して問題解決能力がチームとして高まってくる。(Kさん)
	子どもに対する自立援助の 足りなさ	子どもに対する自立 援助が現状としてあまり 足りていない	<具体的な発話例> 職員のアプローチが悪いんですよ。具体的に手間のかかる小学生の低学年や幼児さんに、一生懸命手を掛けるんですよ。でも、それはお世話のレベルで自立支援じゃないんだよね。で、実際に中高生どうなってるかと思ったら、ほっとかれてるわけですよ。関わり切れてない。だから、彼らは寂しい思いをしてるわけですよ。(中略) 子どもの問題行動ってきわめて単純なんですよ。要は、注目して欲しい、自分だけを見て欲しいっていう思いがあるのに、職員は自分以外の、小っちゃい子や幼児ばかり手をかけているから、やっぱりほっとかれてる。ネグレクトされてると思う訳ですよ。(中略) 小学生や低学年や幼児さんは、具体的に手はかかるんだけど、考え方としては、目を掛けるっていうことを覚えた方が良いんだよね。手を掛けるじゃなくて、目を掛けるっていうこと。そうすると、目を掛けた分手を掛けない分、余裕が出てくるから、その分は中高生に、エネルギー割かないとなんですよ。じゃあ目の掛け方って言ったらじゃあどうやるのつつたら、やっぱりベテランになんない無理だよ。(Iさん)
	親が自立出来ていないため 家族再統合が難しい	入所児童の親が自立 困難なため、家族再 統合が難しい	あんまり酷くて、食事の準備も出来ないとか、あの、結局子どもがその親の役目を代わらないと、わりとマルッと代わらないといけないような状態だと、やっぱりちょっと考えるけど、まあ二親居て一人が病気で一人が献上だったら、子どもの年齢をちょっと精査しながら、まあ大丈夫かなっていう判断を、まあこちらがする訳じゃないんだけど、児相と協議しながら、最終的には児相が決定っていう。(Sさん)
	施設の大きさや職員の疲弊 による援助の限界	施設の大小によって 抱える問題も疲弊の 仕方違うが、疲弊が溜まれば援助は 限界となる	今小規模化とかユニット化とかって色々言われたり、あと家庭の養護にもっとシフトしてこうとか色々言われてるけど、あの一結局それ小さい単位で全部抱えなきゃいけないから、それってホントにね、きついと思うんです、職員が。(Sさん)

職員が行うスキンシップ」において、幼児部と中高女子部のスーパーバイザーのSさんは「まあ小さい子に関してはもうとにかくもう一緒にいてスキンシップを取るとか、そばに居て慰めるとかっていうことを徹底してやる

とかそういうことかなとは思いますが」と述べている。また、「子どもとの愛着形成試みる際、職員が愛着の基盤となっている」においてグループホーム長のYさんは、「卒園した時に、そういう子ほどなんか、こう、帰っ

たり顔見せに来る回数が頻繁だったり、っていうがあるので、ほんと迷惑かけた子ほど、こっちも関わってる。(中略) なんか生みの親もそうだけど、育ての親が、本当に愛情深く、育てられた子どもって、やっぱりこうなんだろう。反発があったにしても、あんなか、その子が親になった時に、自分が本当に大事にされたんだって、大事に育てられたんだって。というのが、分かると、そんな荒れない」と述べている。また、これらの項目は「子どもと職員が一線引くのが難しい」と対になっており、愛着形成を試みる際にバランスを崩した場合に出現するようである。

愛着とは、生まれたての赤ん坊が母親からのスキンシップを通じて形成する絆である。愛着の絆が形成されると、子どもは母親とい

ることに安心感を持つだけでなく、母親がそばにいらなくても次第に安心していられるようになる。安定した愛着が生まれることは、子の安全が保障され、安心感が守られるということでもある。今回の研究においては、脱愛着（愛着の絆が一度壊れた状態）からの愛着再形成が行われたとみられる。これは先に取り上げたハーマン（1999）において「基本的信頼を創る能力」「他者との親密関係を創る能力」に該当し、また、岡田尊司（2011）において述べている「愛着障害の修復過程は、ある意味、幼いころからやり直すことである」という部分にも該当する。

4) 継続的な関係性による信頼関係（表Ⅳ）

この項目は、分析において「継続的な歩み

表Ⅲ

愛着の再形成	職員が行う愛着形成試の為の行う声掛け	子どもとの愛着再形成を試みる際に、職員が行う声掛け	(中略) 大人との関係がうまくいかなかったりとか、なかなかそのコミュニケーションが取れない子が多い。多いんですけど、決してその、その子たちに対して、何かしらちゃんと返してあげられるというか、反応は、してあげられるとか、その子を、存在をちゃんと、認めてるよっていう風に、話がしたいっていう感じの時には何かしらの反応は返してあげられるように、してあげたいっていう風に心にかけています(中略) ちゃんと、あの、そこに居るって、分かっているよっていうのは、分かるように、何かしら反応、発信できればなっていうのがありますね (Oさん)
	愛着形成の基盤は職員	職員が子どもとの愛着再形成を試みる際、職員が愛着の形成基盤となっている	卒園した時に、そういう子ほどなんか、こう、帰ったり顔見せに来る回数が頻繁だったり、っていうのがあるので、ほんと迷惑かけた子ほど、こっちも関わってる。(中略) なんか生みの親もそうだけど、育ての親が、本当に愛情深く、育てられた子どもって、やっぱりこうなんだろう。反発があったにしても、あんなか、その子が親になった時に、自分が本当に大事にされたんだって、大事に育てられたんだって。というのが、分かると、そんな荒れない。(Yさん)
	職員が行う愛着形成試の為のスキンシップ	子どもとの愛着再形成を試みる際に、職員が行っているスキンシップ	まあ小さい子に関してはもうとにかくもう一緒にいてスキンシップを取るとか、そばに居て慰めるとかっていうことを徹底してやるとかそういうことかなとは思いますが。(Sさん)
	子どもの根源である親に対して、否定的にならない	子どもの根源である親に対して否定的なこと(悪口など)をしないこと	親を否定しちゃいけないって思うし、だからって親がもし虐待してたらね、その事を肯定はしないよ。それはやっぱりいけないことだから。ただ、否定するのはその部分。もしこの親御さんを社会が、なんか少しでも例えばこう手助けしていたら、とかね。この時期のこの部分に関して、何かこう手を差し伸べていたらとか、そしたらもしかしたらこうはならなかったかも知れない。(Sさん)
	子どもと職員が一線引くのが難しい	子どもを甘やかすすぎたり、子どもと職員という適度な距離を保ちづらい	異常なほどに求めてる子が居たら、そこはちょっとストップかけないといけない、部分もあるんですね。(うん) 実の親じゃないし、(うんうん) ましてこう、異性っていうところだね。(そうですね) うんうん、やっぱりそこが難しさはね。あの受容って言いつつも、なんかその、その部分で線を引くっていうところがね。(Yさん)

寄りによる信頼関係」「退所後の子どもとの継続的関わり」「退所後の子どもたちの拠り所である心の安全基地」「子どもの期待に応える相談の受け方」「職員の子どもたちに対する対等な声掛け—IメッセージYOUメッセージ—」「職員の考える回復（レジリエ

ンス）」という6つの項目から出来上がったカテゴリである。（表Ⅳ）

「継続的な歩み寄りによる信頼関係」においてSさんは、「その子だけちょっと抱いて、子守唄ずーっと歌いながら寝るまでずーっとこうゆすって、寝かしつけるとか、とにかく

表Ⅳ

継続的な関係性による信頼関係	継続的な歩み寄りによる信頼関係	子どもに対する継続的な歩み寄りによって信頼関係が生まれる	その子だけちょっと抱いて、子守唄ずーっと歌いながら寝るまでずーっとこうゆすって、寝かしつけるとか、とにかくね一対一の対応の時間をとって、ちょっと他の子とは違う声かけていうかね、そんなんしたかな。相当、変わったと思うねその子の場合。（Sさん）
	退所後の子どもとの継続的関わり	入所児童に対し卒園後も継続的に連絡を取る	子どもとぶつかっていく。（中略）私が過去にその、もった30名の子ども達の中に、6年生の女の子で、やっぱり大変な子居たんですけど、まあ万引き。あの一施設内の盗みですね。まあ盗癖があったりとか、ま、平気で嘘をつくとかね。（中略）大人になってその子がもう25ぐらいの時かな。急に連絡が来たんですよ。しかも刑務所から（笑）。ええっと思って。で刑務所からわざわざ私に手紙をくれていると思って。（中略）体当たりでやってた部分で、多分通じてたのかなって、その時思って、（中略）一回（面談）うん、行ったりとか。ただまあ、こう、やつれた感じがあったんですけど。（中略）身内が一結局身内とも、もう縁を切っちゃっている状態。絶縁状態だったので、じゃああたしに何が出来るとかと思った時に、会いに行って話を聞くだけでも。うんそれでその子が救われるならと思って。うん、行ってあげて、出所した後は、一度会いに、来たんだけどもあたしがちょっと居なくて、会えなくて、っていうような状況で。また疎遠になっちゃいましたけど。（中略）ほんと真剣に向き合う。それが凄く大事だなあって。（Yさん）
	退所後の子どもたちの拠り所である心の安全基地	施設退所後の子ども達が帰ってくる、頼れる場所	親も頼りにならないとか、頼る人が誰もいない。ていう時に、その一ここに、助けを求めてくる。（中略）この人なら信頼できるとか、そういう人に、求めてくるので。（中略）園と言うより、園もそうなんだけど、園を創るのって施設を創るのって職員一人ひとりで。だと思っんですね。職員一人一人の気持ち。（Yさん）
	子どもの期待に応える相談の受け方	子ども達の期待にこたえる形でヒントをだしながら導き手になる	で、逆に子ども達から期待されるのは、例えば進路の相談とかね。友達関係の付き合い方とか学校の先生とのトラブルとか。そういう相談を受けた時は、まあ答えを期待してるからね。だからまあ、必要な答えを、初めのころは真面目だったバカ真面目だったからすぐ答えを言ってたんだけど、段々経験を積んでくると、すぐ答えを出すことが必ずしも良いことではないっていうことが必ずしも良いことではないっていうことに気がついて、ヒントを出すようになりましたね少しづつね。（Iさん）
	職員の子どもたちに対する対等な声掛け	職員が子どもたちに対して叱るときも含め、対等な声掛けとしている	真剣に、向き合うっていうことだと思っよ。真剣に向き合うことだと思っ。なんかもう、人間として。一人の人間と人間として、ちゃんと向き合ってあげることっていうのが、大事なんじゃないかな。俺たちは相手を、利用者として扱ってはないのね。（うん）利用者として扱わなければいけない、冷静なね、専門知識をもちながらも、でも、あくまでも、目の前にいる、その固有名詞の子ども。例えばMだったらMと付き合ってるわけであって、利用者、支援する者、児童って、いうのと付き合ってるじゃない。（Mさん）
	職員の考える回復（レジリエンス）	職員視点での回復について述べたもの	良くなるってのは間違いなく、自分以外の他者に配慮のできるね。まあよくいう思いやりって、まあ僕は思いやりって言葉はきれいすぎるからね、そんなにきれいな言葉にしないでいいから、隣の人のことや前の人のことを、考えてあげるっていうね、それでいいじゃないですか。（中略）出来ない子は、やっぱり、良くなってない。その人と言うのも、自分よりも年下、力のない、ハンディを抱えた子、弱い子。そういう子こそ、配慮して、そしてその配慮が、されてるっていうことが伝わったら、された子は、今度それを、もっとハンディのある子に、配慮するようになるわけでしょ。これが人間の持っている優しさだと思うんだよね。（中略）配慮される時期があって、その、配慮されたっていう思いから、少しずつ少しずつね。自分が今度配慮する側に回るわけでしょ。でその、配慮する側に回る間に、人にどうしても迷惑かける時期がある。迷惑をかけないで生きられる。そんな人生なんてあるわけないから、むしろ、あの一依存したり、迷惑をかける事があったうえで、気づかなきゃいけないのは、甘えすぎとか、迷惑をかけすぎだという、内面的なブレーキをどこでかけるかっていうことをね、そこのブレーキっていうことを覚えることだよ。（Iさん）

ね一対一の対応の時間をとって、ちょっと他の子とは違う声かけていうかね、そんなにしたかな。相当、変わったと思うねその子の場合」と述べている。また、「退所後の子どもたちの拠り所である心の安全基地」において、児童自立支援ホームMさんは「さまよってしまった時に、ここに電話してほしい。うん。少なくとも、ここで15年やってて、この子たちを見てると、そう思う。それは、なんか、それはなんか、なんか、なんだろう。だからやり直そうぜって、言い続けられると思う。全く悲観してないよ。だから、良い女になれよって思うの。良い人と出会いなさいって。そっからスタートだよ。もう一回。」と述べている。

これは、先の愛着の形成と非常に似通っており、ハーマン（1999）の該当項目も同じことが言える。その理由としては、継続的関係性により、信頼関係と愛着の再形成が行われると思われる。

5) 子どもと社会をつなぐ大人の存在（表V）

この項目は、分析において「子どもが好きだからこそ職員になった」「子どもに伝えたいこと・子どもから知りたいことがあって施設職員になった」「子どもと社会の関係性」「社会に対する職員の思い」「施設間格差」という5つの項目から出来上がったカテゴリーである。（表V）

「子どもが好きだからこそ職員になった」では、Kさん「そうですね、昔から、子どもとサッカーをするのが好きで、まあ中学校んときは小学校に行ってサッカー一緒にしたり、高校に行ったらいったで中学校のサッカー部に行ってサッカーしたり、まあそうい

うのが仕事になったらいいなあと思っていたことが、今の職に繋がっているっていう」と述べており、また「子どもに伝えたいこと・子どもから知りたいことがあって施設職員になった」では、児童自立支援施設職員のOさん「色々な問題を抱えてる子どもたちが来ていて、まあ、その子たちが、大人になって社会に出ていくにあたって、あの一少しくでもやっぱり、幸せにというか、良い方向で行ってくれるようになるために、まあ自分が少しでもなんか何か出来ればなっていうのはあって、でもやっぱり本人の人生なので、あのーその中少しでも、関わって、いけたらなっていうのはありますね。（Oさん）」それぞれ施設職員となった理由を述べてもらっている。

このように子どもが好き、あるいは知りたいことがあったために子どもと接する大人が施設職員にみられることが分かり、また、「社会に対する職員の思い」では、Iさん「やっぱり、養護施設の存在っていうのは、本来、必要悪であるわけだから、養護施設を必要としない社会を目指すべきなんですよ、本来は。（中略）それは、家族の再統合っていうことも含めて、自分で形成した家族の子ども達ね、再び施設に入れることをなくせば、施設はなくなるんですよ。単純に。で、もう一つは、今ある存在してる家族家庭自身に、施設養護を必要とするような家庭生活を送らないようにするっていうことですよ。これは、家庭だけの努力じゃ無理だから、社会全体が、そういう目標設定しながら、そういう社会福祉施設をなくせと、必要ないんだ、必要としない社会を目指すそうよと言って、家庭の在り方や、親への在り方を、やっぱり変えていかなきゃいけないね」と、子どもが今後生きてい

表V

子どもと社会をつなぐ大人の存在	子どもが好きだからこそ職員になった	児童養護施設に勤め始めた理由として子ども好きという理由	そうですね、昔から、子どもとサッカーをするのが好きで、まあ中学校んときは小学校に行ってサッカー一緒にしりり、高校に行ったらいったで中学校のサッカー部に行ってサッカーしたり、まあそういうのが仕事になったらいいなあと思っていたことが、今の職に繋がっているっていう（Kさん）
	子どもに伝えたいこと・子どもから知りたいことがあって施設職員になった	児童養護施設に勤め始めた理由は子どもに伝えたいことがあったから	色々な問題を抱えてる子どもたちが来ていて、まあ、その子たちが、大人になって社会に出ていくにあたって、あの一少しでもやっぱり、幸せにというか、良い方向で行ってくれるようになるために、まあ自分が少しでもなんか何か出来ればなっているのはあって、でもやっぱり本人の人生なので、あの一その中少しでも、関わって、いけたらなっているのはありますね。（Oさん）
	子どもと社会の関係性	子どもが社会に出る際の準備	機関ってというか、資源って考えると、色々ありますよね。本屋とかコンビニとかそういった所。ね、ここだけに留まったら、あの一全然社会と接点が無くなってしまうので、やっぱり、そういう所に一緒に職員と買い物に行くとか（Kさん）
	社会に対する職員の思い	社会に対して、施設職員が望むこと	やっぱり、養護施設が存在しているのは、本来、必要悪であるわけだから、養護施設を必要としない社会を目指すべきなんですよ、本来は。（中略）それは、家族の再統合ってということも含めて、自分で形成した家族の子ども達ね、再び施設に入れることをなくせば、施設はなくなるんですよ。単純に。で、もう一つは、今ある存在している家族家庭自身に、施設養護を必要とするような家庭生活を送らないようにすることですよ。これは、家庭だけの努力じゃ無理だから、社会全体が、そういう目標設定しながら、そういう社会福祉施設をなくせと、必要ないんだ、必要としない社会を目指すようにって、家庭の在り方や、親への在り方を、やっぱり変えていかなくちゃいけないね。（Iさん）
	施設間格差	地域などによって施設の運営状況や困難が異なる	養育理念とか運営理念ね。（中略）地域格差じゃなくて、施設間格差だと思ってるから。A施設B施設で、格差があるっていうの見た方が良いだらうと、さらにその格差の原因を探っていくと、やっぱりその運営責任者ですね。まあ施設長だったり理事長だったり。そういう立場の人たちがどんな運営理念を持っているか、どんなその一理想を掲げているかね。で、そこで働いている職員たちが、十分理解して、仕事に向かっているかとか。この格差が大きいんだと思うね。うん。つくづく思いますよ。もう、600近い施設になってきてるけども、恐らく、地域格差じゃなくて、施設間格差があまりにも、酷いんだらうと思いますね。（Iさん）

く社会に対しての思いや「子どもと社会の関係性」では、Kさん「機関ってというか、資源って考えると、色々ありますよね。本屋とかコンビニとかそういった所。ね、ここだけに留まったら、あの一全然社会と接点が無くなってしまうので、やっぱり、そういう所に一緒に職員と買い物に行くとか」子どもと社会の関係性を絶たないための努力が見受けられた。ハーマン（1999）の該当項目としては、「自己決定を行う能力」「新しい事態に対処する能力」が養われるのではないだろうか。

6) 子ども間のチーム形成における所属感とエンパワメント（表VI）

この項目は、分析において「子ども同士の

チーム形成によるエンパワメントとレジリエンス向上」「子ども間でのリーダー形成」「子ども間での上下構造による影響」という3つの項目から出来上がったカテゴリーである。（表VI）

「子ども同士のチーム形成によるエンパワメントとレジリエンス向上」では、Kさん「結局殴ったりけったりしても動かないもんは動かないんですよ。結局何で動くかといったら、「もう頼むから動いてくれよ」でその動かなかった子が、「この人はいつもこうだけど、ほんとに僕のことを頼ってくれてる」とか、「僕の力がここのチームに必要なんだ」っていう風に思わせられた時に、動き出したんですよ。「お前はこのチームに本当に必要な

表Ⅵ

子どものチーム形成によりエンパワメントとレジリエンス向上	子どものチーム形成によりエンパワメントとレジリエンス向上	子ども同士でチームを形成することによって、子ども間のエンパワメントが行われ、レジリエンスも向上する。	結局殴ったりけったりしても動かないもんは動かないんですよ。結局何で動くかといったら、「もう頼むから動いてくれよ」でその動かなかった子が、「この人はいつもこうだけど、ほんとに僕のことを頼ってくれて」とか、「僕の力がこのチームに必要なんだ」という風に思わせられた時に、動き出したんですよね。「お前はこのチームに本当に必要な存在なんだよ」とって受け入れられた時に、認められた時に、子どもは動くってことを知っているっていうか、見させられたっていうか、そういう体験を、私なんかは思ってますね。(Kさん)
	子ども間でのリーダー形成	子ども間でリーダーが形成されると、下の子がそれを受け継いでいく	子どもにもよるんですけど、年下の子が好きだって子は、何かあれば、幼児と関わりたいとか、自分より幼少の子に関わって助けたいって思いが強い傾向の子もいるし、そうじゃない子の場合、もあるんだろうけど、そうなんだろうな。やっぱりそれは自分自身がお兄ちゃんお姉ちゃんから関わってもらったいい体験をしている子は、自分より下の子にそういう風に提供してあげたいとか、そういう風に守ってあげたいって思う気持ちは生まれるのかなと思いますね。(Kさん)
	子ども間での上下構造による影響	上下構造による上から下へ影響がある	施設で暮らしていた頃は、上級生からのいじめとか、暴力とかが結構あったんですよ。だから、そういう時にどういう風に対応したらいいとかね。普段のその一まあ心構えみたいなことが伝えられたらいいとかね。それから実際、殴られたり、酷いいたずらを受けたりすることを、今度自分がそういう風にしてしまう、上級生になるとね。(Iさん)

存在なんだよ」とって受け入れられた時に、認められた時に、子どもは動くってことを知っているっていうか、見させられたっていうか、そういう体験を、私なんかは思ってますね」と述べている。また、「子ども間でのリーダー形成」では、Iさん「彼らに、本来の主体性をね、回復させなきゃいけない。それは、お世話されるっていう感覚じゃだめですよ。最初はお世話されもいいけど、いつまでもされてるんじゃないくて、そこから、自分が今度は自分よりは年下の子やね立場の弱い子達を今度は世話する側に回なきゃいけないわけですよ。ほんとの意味でね」と述べている。だが、それらと対になっている「子ども間での上下構造による影響」では、Yさん「イライラを、自分で抑えきれないから、他児に、他の子にね、当り散らす。あと、他の子が、お母さん、まあ外泊。とかね、外出なりして、ちょっとした物買ったとします、よね。それすらも、もう、許せない。その子にとったら、あの、ことばでは言わないですよ。言葉では言わないけど、自分はそんな愛情受けてない

のに、ずるいっていうような。(中略) 凄いだからもう、そっからいじめが始まったりとか」というようなことも述べられている。ハーマン(1999)の該当項目としては、「自己が何であるかを見定める能力」「他者との親密関係を創る能力」に該当する。と思われる。

7) 子ども達の居場所(表Ⅶ)

この項目は、分析において「職員が考える退所後の子ども達に必要な場所」「家族再統合の際、職員が子どもの親にするサポート」「子どもに対する地域資源の場」「理想の職場像」「児童が養護施設に入所してくる原因」「親子再統合の際に生じる親子の帰宅に対する気持ちのズレ」「必ずしも親子再統合が良いわけではない」「現実を受け入れられないために生じる親子の誤差」「親が自立出来ていないため家族再統合が難しい」という9つの項目から出来上がったカテゴリーである。(表Ⅶ)

「職員が考える退所後の子ども達に必要な場所」では、Sさんは「今あったらいいなっ

表Ⅶ

子ども達の居場所	職員が考える退所後の子ども達に必要な場所	子ども達が卒園した際の社会に出るワンステップの必要性	今あったらいいなと思うのは、ほんと職応屋さん。あの一局、今住み込みなんかほとんどないけど、事情を分かった上で、その職場の人が、引き受けてくれるというか、仕事を教えるだけじゃなくて、社会常識も含めて、生活の面倒まるとみるんじゃなくて、でもそこら辺まで踏み込んで関わってくれるっていうような、そういう職屋さん居ないかなーとか結構思ったりするけど。(Sさん)
	家族再統合の際、職員が子どもの親にするサポート	家族再統合の際、施設職員が実際に子どもの親に行っているサポート	例えばその引き取られ後も、なんか親が、なんかこう、抱え込んで、誰の手助けもいらないってなったらまた同じ過ちを犯してしまうこともある、だろうし、それは支援、良いんですよって。そういう支援があるんだから使って下さいって。うん。それ甘えてもう、こうどどんなんかあった時は伝えるように、相談していくようにする親だったら、多分うまくいくって思う。(Yさん)
	子どもに対する地域資源の場	子ども達が養護施設外で利用している施設	プールとか行ったりするので、ここから30分くらい歩いた所にあるプール行ったりとか、図書館行ったり、図書館も赤羽駅の近くに大きな図書館があったり、北赤羽駅の近くに図書館があったり、施設ってなるとまあ児童館だったりとか、だったりするのかなあ。後は、まあ、キッズボランティアっていうボランティア団体があって、そこの団体さんが月に一回子ども達と一緒に外部の施設だったり、施設っていったも科学技術館だったりとかに出かけて、水族館とかっていう風な所に連れて行ってもらえたりとか、そういうのがありますね (Kさん)
	理想の職場像	今後施設がどう変化した方が良いのかと言う理想	北海道のM園っていうのがよかったね。(中略) K先生っていうのがおったんですけど、あの先生の掲げた養育理念、うん。やっぱり、それはかなり、実践的な内容で、レベルも非常に高いものがあったですね。それを職員が理解して実践してるかっていうと、必ずしもそれは力がないと出来ないんでね、まあ木下先生もそこが悩みの所だったんだけど、ただ、運営理念をしっかり持った施設長がどーんと居て、あらゆる子どもに関する、あるいは子どもの家族に関する相談を、きちんと受けられてね、スーパービジョンが展開されてるとなれば、当然その施設の水準が高くなるわけですよ。けども、一方他の施設に目を向けるとね、施設長自身にそういった理念が無かったり、あっても、極めてレベルが低い状況だったりすると、職員が悪いんじゃないかってやっぱり施設長ですね。あるいは、そこの法人の理事長のレベル、トップ層の人たちね。そういう人たちの運営理念、それから責任が重いんだと思うね。子どもとの信頼関係作る前に職員との信頼関係つくんなきゃいけない (Iさん)
	児童が養護施設に入所してくる原因	児童が養護施設に入所する理由	もう圧倒的に虐待が多いですけど今は、えーっと、プラス親御さんの傷病っていうか、精神疾患、うつが多いかなー。で、大体はもうDVが元になっていることが多い。(Sさん)
	現実を受け入れられないために生じる親子の誤差	現実と空想とが入り混じり現実が見えてこない	だから凄く求めたりファンタジーとかが凄くあるでしょ。お家に帰ったらきつこうだとか、星美でこんな嫌だけど家だったらきつこうなのにとか、って一応こうファンタジー一応こう持ちちゃうじゃない。そうするとこう、現実が2個あるみたいな、ファンタジーが2個あるみたいな、なんか変な世界になっちゃう (Sさん)
	親子再統合の際に生じる親子の帰宅に対する気持ちのズレ	親子再統合する際に困難となること	親子の気持ち。気持ち、例えば、家に戻りたい、引き取りたいっていう親。しかし、戻りたくないっていう子ども。そういう、でも、職員から見たら、この家庭は、あのそういう気持ちを抜いたら、戻れる家庭なの。うん。戻せる家庭の引き取りが出来る家庭なんだけど、子どもの気持ちが、そこに付いてないと、うまくいかないから、そこをどうするかっていう。
	必ずしも親子再統合が良いわけではない	親子再統合自体が必ずしも良いこととは限らない	今の養護施設は、家族の再統合だとかね、家庭復帰がとか言っていて、親と子をくっつけることしか考えてないでしょう。(うん) これはね大きな間違いで、くっつけることが自立支援っていうか、家族再統合じゃないんですよ。俺が考えているのは、子どもの側から見たらこの親はとてじゃないけど、あの一俺の親には相応しくないと行ってね。(Iさん)

と思うのは、ほんと職応屋さん。あの一結局、今住み込みなんかほとんどないけど、事情を分かった上で、その職場の人が、引き受けてくれるというか、仕事を教えるだけじゃなくて、社会常識も含めて、生活の面倒まるっとみるんじゃないくて、でもそこら辺まで踏み込んで関わってくれるっていうような、そういう職屋さん居ないかなーとか結構思ったりするけど」と述べており、施設卒園後の子どもの居場所の必要性が感じられる。この項目は、児童自立支援施設職員Mさんも内容はやや異なる部分はあるものの、似た発言をしている。Mさん「行き場所がないんだよね。なんか、年長の子たちが、「やり直そう」と思ったところの場所があんまりないのが、現実かなあ、今。だからそういうのも、ちゃんと、作って、あげたい。あげたいなあってのは。だから、場所だよな。この子たちが、ここはさ、こう集団でさ、こう枠の中でさ、集団統制をかけてるんだけど、ずーっとこれはさ、訓練の一環なんだからさ、いいよ。でもやっぱりこの子たち、この訓練してればいいわけじゃなくて、やっぱり社会に出てくから、この間が必要だね。自立支援施設は。もうワンステップおけるようなもの。遊びに行っちゃダメ、お金渡せないっていう状況だから今。じゃなくて、お金を自分で持って買い物も行って、帰ってくるっていう、より養護施設的な、なんか、のが出来ると良いかなって思うけど」このように、児童養護施設でも児童自立支援施設でも同様の声が挙げられた。

また、「家族再統合の際、職員が子どもの親にするサポート」にてYさんは「例えばその引き取られ後も、なんか親が、なんかこう、抱え込んで、誰の手助けもいらないってなっ

たらまた同じ過ちを犯してしまうこともある、だろうし、それは支援、良いんですよって。そういう支援があるんだから使って下さって。うん。それ甘えてもう、こうどんどんなんかあった時は伝えるように、相談していくようにする親だったら、多分うまくいくって思う」とも述べており、子どもの本来の居場所となるはずの家庭への再統合へのサポートが挙げられた。これらの項目と対になって、「児童が養護施設に入所してくる原因」「親子再統合の際に生じる親子の帰宅に対する気持ちのズレ」「必ずしも親子再統合が良いわけではない」「現実を受け入れられないために生じる親子の誤差」「親が自立出来ていないため家族再統合が難しい」などの項目があり、子どもの居場所としての家庭復帰は難色がかうかがえる。

考察

今回の研究において、心の安全基地はこれまでにあげた「子どもの自主性を重んじること—子ども自身による自己効力感の発見と促進—」「児童と職員のチーム形成—エンパワメントの相互作用—」「愛着の再形成」「継続的な関係性による信頼関係」「子どもと社会をつなぐ大人の存在」「子ども間のチーム形成における所属感とエンパワメント」「子ども達の居場所」という7項目があがった。どれも被虐待児童の回復と援助には重要な項目であり、その危機因子も同時に挙げられた。心の安全基地とはなんだろうか。児童自立支援施設職員Mさんの言葉を聞いた際、ハッとなった一言をここで使用させて頂きたい。私がMさんに対し、心の安全基地とはなにかと

聞くと、「例えば、あの一。(著者)さんが子どもで、僕が指導員だとするじゃんか。(著者)さんにこういう質問をするの。例えばね、「(著者)さんは(子ども)は、担当のM先生は好きですか」って、いう質問をした時に、これは、好きって簡単に言えるの。好きとか嫌いとか言えるんだけど。で、心の安全基地の話をするなら、(著者)さんにね、僕じゃない人間がね、聞くわけ。第三者が聞く質問は、「M先生は、(著者)さんのことを好きですか」って。「好きだと思ってる？」って聞く。いう質問をする。その時にここの子達が、「そりゃあM先生私のこと好きだよ」って。言ってくれたら、心の安全基地は出来てると思う。うん。自分が、人を好きかどうかって言うことは出来るんだけど、人が、自分の事を好きかっていう、ことを聞かれて、「好きだよー先生絶対私のこと」って。いう風に、言えたら、見えない愛を信じてるんだ。今まで信じられなかったんだけど。恐いわけ。そんな事を信じること自体が。愛してますかって。ねえ、む、無理でしょう？見えないものをつっこむわけだから。そこで、「絶対好きだよ私のこと」って思ってくれたら、その子には安全基地が出来てるよ。(中略)みんな言ってくれないんだよ。間違ったことしてるのに間違ってるって言わないんだよ。傷つくのが怖いから。だからそういうのを、言い続けて、言い続けて、言い続けて、言い続けて、で、ぶつかって、仲直りしてぶつかって、っていうことをやることで、やって、分かっていくかなっていう感じ。(中略)養護施設があの子たちの心の基地になってますかって言ったら、もちろん、養護施設がじゃなくて、やっぱ人だと思う。ただ、すごいなんか、俺たち自立支援の人間

からすれば、なんか、人を求めてる、レジデンスがある人間ってというのは、それは簡単に、行くの。求めてるから。逆に、うちに来る子なんて、求めてないっていうことが、素振りでみせるから最初。「はあ？あっちいけよ」とか「した降りろよ」とかっていうわけ。そこ、からが勝負なの。そこで普通に傷ついちゃうと、そのまま終わるの。そこ乗り越えるしかないでしょ、安全基地なんて。「なんだよ見てんじゃねえよ」「なんだよ死ねよ」っていうことを、毎日言われるんだよ。それで安全基地、ではないでしょ。だから、そこ、その子たちの安全基地を作ることはどういう事かって言ったら、そりゃ、もう。修羅場だよ。修羅場を味わうって言うことだよ、お互い。そこまでいかないし絶対味わえない。安全なんて思えない」この項目を挙げた際、私はやはり、「人間」が心の安全基地そのものだと思えた。それは、この養護施設と限定した中で、どうしてもこのY学園という児童自立支援施設を入れたく思い、インタビューさせて頂いたこと、S養護施設での実践的な活動についての語りがあったからこそ、私はこの答えを信じようと思った。私は、この先の未来を本当に信じて見たくなかったのだ。個々人が生きているということ、それは、いつ出会うか分からない誰かのためなのかも知れない。

今回の研究においては、計画性が甘く、文章の形式が整っていないことが一番の難点だ。研究をしている最中にフラッシュバック(PTSD症状)も現れたが、それはこの甘さにはつながらない。今後、回復とは何かを、課題として研究したいと思う。

謝辞

本研究にてインタビューを受けてくださった方々、並びに先生には大変お世話になりました。ありがとうございました。周囲の人々にも感謝しています。今回の研究の際に支えてくださり、また、インタビューを受けてくださった中で、私に先の未来を信じさせてくださったことに、深く感謝致します。

<参考文献>

森田喜治（2006）「児童養護施設と被虐待児—施設内心理療法家からの提言」創元社
J・L・ハーマン（1999）「心的外傷と回復〈増設版〉」みすず書房
読売光と愛の事業団（2010）「夢をかなえる力—児童養護施設を巣立った子どもたちの進学と自立の物語」明石書店
中谷奈津子（2008）「地域子育て支援と母親のエンパワーメント—内発的発展の可能性」大学教育出版
スチュアートT.ハウザー Stuart T.Hauserら（2011）「ナラティブから読み解くレジリエンス—危機的状況から回復した『67分の9』の少年少女の物語」北大路書房
スティーヴン・J・ウォーリン,シビル・ウォーリン（2002）「サバイバーと心の回復力—逆境を乗り越えるための七つのレジリエンス」金剛出版
西澤哲（2000）「子どもの虐待—子どもと家族への治療的アプローチ」誠信書房
村本那子ら（2004）〈新版〉「子ども虐待の防止力を育てる—子どもの人権とエンパワメント」三学出版

NPO法人社会的養護の当事者参加推進団体
日向ぼっこ（2009）「施設で育った子どもたちの居場所『日向ぼっこ』と社会的養護」明石書店

マーク・W・フレイザー mark W.fraser,ed（2009）「子どものリスクとレジリエンス—子どもの力を活かす援助—」ミネルヴァ書房
岡田尊司（2011）「愛着障害—子ども時代を引きずる人々」光文社新書

西沢哲（2010）「子ども虐待」講談社現代新書

下西さや子（2005）「被虐待児へのエンパワーメント・アプローチ：子どもとレジリエンスの視点から」社会福祉学第47巻第1号2006

三宅広美（2010）「レジリエンスに着目した大学生のパーソナリティ理解—文章完成法と半構造化面接による検討—」

読売光と愛の事業団（2010）「夢をかなえる力—児童養護施設を巣立った子どもたちの進学と自立の物語」明石書店

以上

指導教員のコメント

常田 秀子（現代人間学部）

井上さんの研究の副題にある「安全基地」とは、発達心理学の概念で、「そばにいと安全や安心感が得られる場所や人」のことである。

安全基地があるという感覚は、乳幼児が不安なときに親にしがみつく人見知りの段階から脈々と培われ、その後、何か危険や不安を感じた時に戻れば受け入れてくれる場所があり、だからこそ新しい場面に大胆に踏み出せる、と感じられるようになることをいう。生育過程で虐待を受けるなどの不適切な養育環境にあった子どもは、安全基地の感覚を持つことが難しく、青年期になっても、自分はいざというとき誰かに頼る価値がない存在だと感じたり、リラックスしたり安心することに罪悪感を感じるなど、様々な生きづらさを感じる。

一方、最近の発達心理学は、不適切な養育環境を経験したからこそ、豊かな人間的成長にも注目している。それによると、虐待経験があっても豊かに成長する子どもは、他者との出会いを活かして関係を築いていけるという特性があるという。

井上さんの研究は、子どもに内在する人間的に成長しようとする力を引き出す、周囲の人々の関わりを明らかにする試みである。

特に児童養護施設の職員に注目し、不適切

な養育環境から児童養護施設に保護された子どもに対する、養護施設職員の関わりについて丁寧なインタビューを行った。

彼らは子どもを主体的な存在とみなし、子どもへの支援を子どもとの協働と見なしていることが示された。子どもを尊重した関わりが、子どもに内在する他者との関係を築く力を引き出すのだろう。

養護施設職員は職務に関して厳しい守秘義務を負っており、インタビューの承諾を得るためには、研究目的を理解してもらうことや、インタビュー内容の精査などの困難があった。語られる内容に圧倒されることも多かった。貴重な資料であり、今後もっと時間をかけてインタビューの分析を行うと、さらに良い知見を見いだせるのではないかと思う。

いずれにせよ、人間の豊かに成長しうる力の一端にふれられた貴重な研究であり、今後の井上さんの研究の発展に大変期待している。

山・川・大学

—岡上で共遊は出来ているのか—

和光大学・かわ道楽研究班

代表者／11T038 岡本 聡史

10W030 齋藤 武 11W007 大沢 史穂 11B001 相崎 黎

11U040 山田 瑞季 12B115 松浦 信允 12P028 鈴木 一正

12E050 小城 将平 12T018 伊藤 純一 12W033 土谷 杏季

1 はじめに

和光大学・かわ道楽（以下、かわ道楽）は2002年に発足した環境保全サークルである。かわ道楽は2002年度の人間関係学部人間学科講義「フィールドワークを学ぶⅠ」で、鬼ノ窪川の生物調査・清掃活動を行ったメンバーを中心に結成された。

かわ道楽は岡上を中心に鶴見川流域内に残された貴重な自然環境を保全し、生物多様性（生きもののにぎわい）を復活させる活動を行っている。当初は鶴見川源流での活動が主であったがNPO鶴見川流域ネットワーク（以下、TRネット）の代表理事・慶応義塾大学名誉教授である岸由二氏から、和光大学の地元・岡上にも多くの自然がある事を教えていただき、活動拠点を岡上に移した。

かわ道楽の活動は自然環境の保全、生物多様性の復活と述べたが、それだけではない。かわ道楽が環境保全活動を行うためには、まず地域の方々の理解と協力が必要であることを感じていたからだ。かわ道楽は地域と打ち解けるために、岡上西町会納涼祭やどんど焼

きなどの地域行事に毎年参加している。また2003年から岡上の子どもを対象とした自然観察会、2006年から鶴見川大正橋クリーンアップを行い、2011年からは町田市大蔵の「古川公園をきれいにする会」と共同作業を開始し、2012年度は岡上すぎのこ保育園での活動など、かわ道楽は環境保全活動の他にも地域の方との交流を精力的に行った。

このようにかわ道楽は地域と関わることが多い。こうした環境保全活動、地域行事への参加、地域との共同活動などから、かわ道楽の活動は「地域貢献」ととらえられている。しかし自分たちの活動を単に「地域貢献」とすることに疑問を感じた私達は、昨年度助成金論文にて新たに「共遊」という造語・概念を考え、かわ道楽の本質を表すことを試みた。

本論文ではこれまで続けてきた生き物の調査結果報告と考察に加え、昨年度の段階ではまだまだ不明瞭であったこの「共遊」について、より深く考察してみたいと思う。

2 岡上の自然環境

2-1 岡上とは

まずかわ道楽の活動拠点である、岡上について少しばかり記述する。岡上は川崎市の飛び地であり、東京都町田市、横浜市青葉区に囲まれており、急速に宅地開発が行なわれたものの川崎市の中でも多くの自然が残された場所である。

2-2 研究対象におけるかわ道楽の活動経緯

岡上地域には多くの生きものが生息している。しかし、現在調査を行っている調査対象は（大正橋生物調査のそれを除いて）いずれも岡上において絶滅または絶滅の危機に瀕している。

雑木林は背の高いアズマネザサや常緑広葉樹などの植物が繁茂し、それらが日光を遮る事で背が低いキンラン(*Cephalanthera falcata*)、タマノカンアオイ(*Asarum tamaense*)などの植物が十分な日照を得ることが出来ず減少したと考えられる。これは管理者の不在により人の手が加わらなくなったことが原因と思われる、これらの植物の保護・繁殖、植生遷移の極相化を防ぐためにかわ道楽は2003年より逢坂山、お伊勢山の二か所で選択的下草刈り活動を始めた。

ホトケドジョウ(*Lefua echigonia*)は宅地開発による生息場所の減少を主な要因とし一度は2000年の調査を最後に確認されなくなった。しかし2005年に和光大学生が大学近辺の沼地にて稚魚を確認し、かわ道楽で保護、繁殖を開始した。

ゲンジボタル(*Luciola cruciata*)は岡上に

おいて1980年頃まで確認されていたが、それ以降姿を確認することが出来なかった。これは生活排水の流入や、粗大ごみの不法投棄に2002年度の和光大学人間関係学科講義「フィールドワークを学ぶⅠ」において、学生たちが鬼ノ窪川の清掃活動を行なった。その後の2003年5月までの期間にフィールドワークで行った調査によると、動物相はアメリカザリガニ(*Procambar usclarkii*)の侵入はあるものの、サワガニ(*Geothelphusa dehaani*)やシマアメンボ(*Metrocoris histrio*)、カワニナ(*Semisulcospira libertina*)など、谷戸の清流の特徴的な動物がいることも確認されたことで、ホタルの生息できる環境及び繁殖の可能性がまだ残っている事が判明した。そして、かねてより地域の人々からホタル復活を望む声があったことと、元々鬼ノ窪川にゲンジボタルが生息していたこと、またゲンジボタルの生息・繁殖が環境指標になりえることなどといった点から、かわ道楽はゲンジボタルを復活ための活動に着手した。

大正橋での調査は2007年度からイベント展示用の鶴見川の生物を捕っていたことに端を発する。2009年度から、顧問である堂前雅史和光大学教授からの指導もあり生物調査の記録を始めた。

これらの調査対象に関するその後の経過等詳細は各説で後述する。

3 ホタル調査

3-1 ゲンジボタルとは

我々かわ道楽が研究対象としているホタルはゲンジボタル(*Luciola cruciata*)といい、6~8月に本州~九州、対馬に分布し、きれ

いな流れのある地域に生息している。個体の大きさは、12～18mmで、日本国内では最大種とされている。成虫になると葉についた露等から水滴を吸うだけで、ほとんど何も食べないで生活しているが、幼虫時は清流でカワニナなどの水生巻貝をとらえ、噛み付いて消化液で溶かして捕食している。

ゲンジボタルの成虫は、東日本では4秒に1回、西日本では2秒に1回の割合で明滅し、この光を頼りに雄は雌を探して交尾をする。光を放つのは、成虫だけではない。幼虫も成虫と同じく夜行性で、わずかではあるが光を放つ（今森 2000）。

3-2 調査背景

川崎市麻生区岡上にある和光大学の裏手を流れる川がある。それが、ゲンジボタルの調査を行っている「鬼ノ窪川」である。鬼ノ窪川の名前の由来は、岡上の川井田谷戸奥地の低地がかつて「鬼ノ窪」とよばれていたことから、その土地を流れる小川を「鬼ノ窪川」と名づけた。

改めて述べるが、この川にはゲンジボタルが生息している。しかし、現在存在しているホタルが昔から継続して鬼ノ窪川に生息しているわけではないことを知って頂きたいと思う。

この川には、1980年ごろまでゲンジボタルが生息していたが、後に姿を消してしまったといわれている。これは、生活排水の流入や周辺環境の悪化に伴い起きてしまったものだと考えられる。しかし、現在はホタルが生息をしている。2002年春より鬼ノ窪川とそれに隣接するお伊勢山の雑木林の整備・調査活動を開始した。活動を始めた当初は鬼ノ窪川に

も斜面林にも多くの粗大ゴミが不法投棄されていたが、和光大学人間関係学科のフィールドワークの講義で粗大ゴミの除去とそれらの整備や環境調査を行った。授業の生物調査では、ゲンジボタルの幼虫のエサとなるカワニナの生息が確認されたことから、鬼ノ窪川がゲンジボタルの生息にとって豊かな条件を持ち合わせ得る場所だという可能性が判明した。

その後、2002年11月に結成されたかわ道楽は、かねてより地域の方々からホタルの復活を望む声があったことと、鬼ノ窪川が以前はゲンジボタルが生息していたこと、ゲンジボタルが生息可能な環境条件が揃っていることなどといった点から、鬼ノ窪川での調査・保全活動を行う際に管理目標として、「ゲンジボタルの復活と自生」を選択し、その活動に着手した。

ゲンジボタルを復活させるにあたり、遺伝子攪乱の問題を考えなければならない。岡上のゲンジボタルの子孫は絶滅してしまっていたが、さいわい同じ鶴見川流域の麻生区王禅寺由来のゲンジボタルの子孫を板橋区ホタル飼育施設（現：板橋区ホタル生態環境館）が維持していたことから、2003年7月、麻生区由来のゲンジボタルの卵を譲り受け、孵化させた幼虫を7月下旬から2回に分けて鬼ノ窪川に放流した。

そして翌2004年6月2日、地域の方が鬼ノ窪川にてゲンジボタルの発光飛行を確認、そのことにより鬼ノ窪川にゲンジボタルが復活した。幼虫から成虫に育ったということから、鬼ノ窪川が自然にホタルが定着できる環境であることが裏付けられたと言える。あとは交尾、産卵、孵化が鬼ノ窪川で無事行なわれれば、完全な復活となる。はたして翌2005年

もゲンジボタル成虫の発光が見られて、その後2013年の今年まで10年間、岡上でゲンジボタルが発生している。

3-3 調査方法

我々かわ道楽は、2004年にゲンジボタルが鬼ノ窪川に復活して以降、「ホタルパトロール」と呼ばれる活動を毎年行っている。5月の下旬からプレホタルパトロールとして鬼ノ窪川をまわり、その年最初のホタルの発光が確認され次第、正式にホタルパトロールを開始するという方式をとっている。

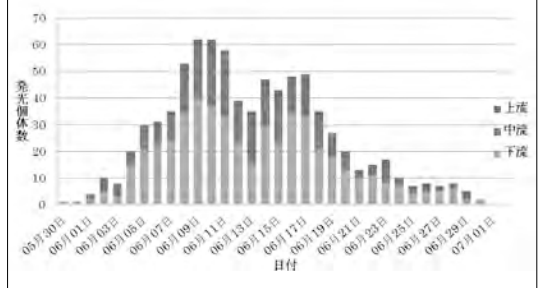
プレホタルパトロールとは、その年の初めての発光を確認するために行う予備調査のことで、20時～20時30分までの30分間、例年、発光数の多い時間帯に絞り、鬼ノ窪川付近を上流、中流、下流の3つに分け観察する。下流は観測範囲が広いため、さらに上流と下流の2つに分け、計4カ所で観察する。最初の発光を確認した日は、そのまま21時まで観測を続行する。

ホタルパトロールではプレホタルパトロール同様4つの観測地点において、それぞれの発光個体数を18時40分～21時まで、10分ごとのその瞬間の発光数を計測・調査していく。発光数は、一つの発光で一匹を確認したとして表に記入していく。発光個体数が0匹の日が2日間続いた時点でその年の調査を終了とする。また、発光数の他に気温、天気の状態とホタルの観察に来た近隣住民の方の人数も観測ポイントごとに記録している。

3-4 今年度の調査結果

今年度のホタルパトロールでは、5月30日に最初のゲンジボタルの発光が確認された。

図3-1 2013年度 総発光個体数



これは昨年度より1日早く、2年連続でホタルの発光の開始日が早くなるという結果になった。最初の発光を確認した5月30日の天候は曇りときどき雨であった。5月30日の確認から6月30日までの1ヶ月間、ホタルの発光は確認された。発光個体数の推移は図1に示した通りである。

ホタルは発光の確認から徐々に数を増加させていき、11日目（6月9日）と12日目（6月10日）に今年度の最高数である62匹の発光を確認した。発光の確認から最高数を確認するまでの期間、雨はなかったものの、6月11日の雨が影響したせいか、発光数は落ち込みを見せるが、雨が上がると6月中旬まで40匹台で安定を見せていた。6月も後半に差し掛かると、これも6月20日の雨を皮切りに徐々に発光数を減らしていった。

2012年度は発光確認から15日目の66匹が最高発光数である。今年度は、昨年度と比べると、最初の発光確認が1日早く、最多発光日も3日ほど早いことを考えると、少し前倒しになっているように考えられる。また、最終発光が確認されたのは今年度が6月30日、昨年度は7月5日と5日早くなっている。発光期間も今年度は32日間、昨年度は36日間という結果から、今年度の発光期間が短かったことが明確になっている。しかしながら、期間

は短かったものの、総発光個体数では今年度は810匹、昨年度は780匹と30匹も多く確認された。今年度のゲンジボタルは短期集中型で多くの発光があったと言えるだろう。また、昨年度のホタル発光数がそれまでと比べて急増してただけに、今年度はどのような結果になるのか気がかりであった。しかし、今年度も昨年度同様の結果が得られ、来年度以降にも期待が持てる結果となった。



図3-2は2004年度から今年度までの発光数の経年変化である。これは、(その年の積算目撃数×3÷3.9=推定総羽化個体数)を割出し、グラフ化したものである。推定方法は遊磨(1993)の推定式を活用したものである。

グラフを見ての通り、2012年に急激に個体数が増えていて、今年度は昨年度と同等の個体数が確認できた。

昨年度の個体数が多かったことにより、今年度の個体数が多かったことは、繁殖が順当に行われた結果だと考えられる。現在の状況を維持することが可能であれば、ゲンジボタルの繁殖は引き続き行われていくと考えられる。

3-5 ゲンジボタルの生息条件

ゲンジボタルは、水中・水辺・山林などの自然条件が揃っていないと発生できない。そのためゲンジボタルが生息可能というのは、鬼ノ窪川の環境全体を考察する要素があり、それゆえ指標となる。ゲンジボタルの生息条件は以下である。

- 1) 成虫は交尾の際に雄が光を発しながら飛翔する。飛翔や光の見え方が植物によって妨げにならないよう川面が適度に開放されることが好ましい。
- 2) 成虫は植物の表面についた水滴をエサにするため、川面が植物に覆われている部分が必要である。
- 3) 産卵する場所として、川面に突き出たコケを選ぶ。孵化した幼虫は水中で過ごす。サナギになるには陸に上がらなくてはならない。しかし、幼虫は土を掘る能力が低いため、柔らかい腐葉土に体を潜り込ませる。そのため、柔らかい土が露出していることが重要である。
- 4) ゲンジボタルが成虫からサナギになるには20~50匹前後のカワニナを捕食しなければならない。川には幼虫のエサとなるカワニナが多く生息していなければならない。
- 5) ゲンジボタルの幼虫にとって水質も重要な条件になる(詳しくは水質の項で述べる)。また幼虫の生息のためには川底に浮石が必要である。

以上のような条件が揃わないとゲンジボタルは生息できないため、ゲンジボタルの保護のためには、生息地周辺の環境整備や水質調査を行う必要がある。

3-6 環境整備

2012年4月末、鬼ノ窪川（上流約25メートル間）の川底を改修した。その部分は水の流れが速いため、砂や小石の少ない場所であり、川底の岩盤が露出しやすくなっていた。このままでは、ホタルの幼虫やカワニナの隠れる場所がなく生息しにくい。また、水中の栄養分も流れやすいと考えられる。その改善のための作業である。板橋区ホタル生態環境館にご指導とご支援をいただいた。

まず、川岸に沿ってゴロタ石（手のひら大の石）を並べる。その後、ゴロタ石の間に那智黒石、多機能バイオ用土を敷き詰め、その上から硅砂、蛍殖土を撒いた。ゴロタ石や那智黒石により川底に凸凹ができることで、ホタルの幼虫やカワニナが住みやすい状態になり、また栄養分が流れにくくなることが期待される。

硅砂や土にもそれぞれ意味がある。

『多機能バイオ用土』や『特別配合硅砂』はpH値を安定させて水を浄化させる。ゴロタ石は藻が付きやすいのでカワニナのエサになる。『蛍殖土』は有機分を分解して水質を安定する。（阿部 2012）

2012年の川底の改修はこうしたことを踏まえて行われた。

一昨年度のこの改修により、昨年度のゲンジボタルの観測数がそれまでと比べ、明らかに増えている。昨年度一年だけの増加ではなく、今年度も同様の結果が得られていることから、川底の改修作業が重要な分岐点になったと考えられる。

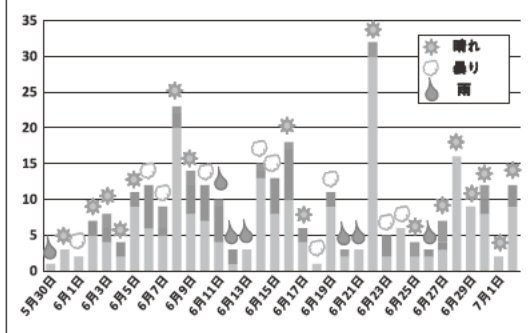
その他にも環境整備は行っている。我々か

わ道楽の行っている定例活動内で鬼ノ窪川の整備をしている。今年度は8月、9月、12月に行った。8月の活動では、鬼ノ窪川下流に流されてしまっていた小石の回収及び上流での散布を行なった。9月の活動では、カワニナの繁殖に必要な日照を得るために水辺の草刈りを行なった。12月の活動では、中流で土に埋もれていた小石の回収及び上流での散布、日照確保のための草刈り、川岸の崩れを防止するためにシヤガ（アヤメ科の植物）の移植を行った。

3-7 ホタルの観賞者

ホタルパトロールでは「調査方法」の項目内で少し触れたが、ホタルの観賞に訪れた人数も記録している。今年度は、のべ300人が鬼ノ窪川を訪れた。岡上地区の住民の方や元は岡上在住で現在は岡上から離れて暮らす方、少し離れた地区に住む方等、お話を伺うと様々な方が訪れていることが判明した。驚くべきことに、ホタルの発光を確認した5月30日から地域の方が訪れていた。改めて、岡上地域の方にとってゲンジボタルが待ち遠しいものであると実感させられた出来事である。

図3-3 観賞者人数



観賞者の最多数を数えたのは6月22日である。土曜日で晴れていたことから多くの方が

来たと考えられる。また、ホタルの発光開始から3週間、「アンケート」の項目のなかでの結果でも詳しく述べるが、ホタルの見学に来た理由として口コミや知人に誘われてという回答が多く寄せられた。このアンケートの結果とギャラリーの増えた時期から、ホタルの発光が見受けられてから、「今年もホタルがいる」という口コミが広がり観賞者が観賞者を呼んでいると考えられる。

晴れや曇りの天候で、観賞者が来るのはもちろんのことだが、図3-3から読み取れるように、雨の日でも人数は減少するものの、傘をさしてホタル観賞に訪れる方もいて、観賞者がいないという日はなかった。雨の日で、飛行するホタルは少なくとも、梅雨の時期、雨が降る中でホタルが光る姿に「風情がある」と言っている方もいた。我々のホタルパトロールは規定通りのホタルを確認できなくなった2日後の7月2日で終了してしまったが、パトロール期間中はホタルの確認は出来なくとも、観賞者の確認はできた。発光個体数が減少していても、観賞者は訪れていた。それは、ホタルの観賞に訪れている方々が、ホタルの数に関係なく、少しでも地元、岡上にいるゲンジボタルを少しでも見たいという気持ちから、鬼ノ窪川に訪れていると考えられる。

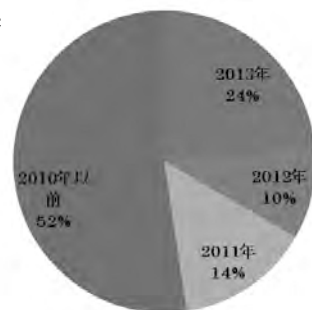
3-8 ホタル観賞者を対象としたアンケート

昨年度行ったアンケートの変化を見るために、今年度も同様のアンケートをホタル観賞に訪れた方に行った。今回は21人の回答を得ることが出来た。

アンケート項目は以下のようである。

- 問1 ホタル見学に初めて訪れたのはいつか
- 問2 ホタル見学に初めて訪れたきっかけ
- 問3 ホタル見学では何を楽しみにしているか
- 問4 今後もホタル見学に訪れたいと思うか

図3-4
「ホタル見学に初めて訪れたのはいつか」への回答結果



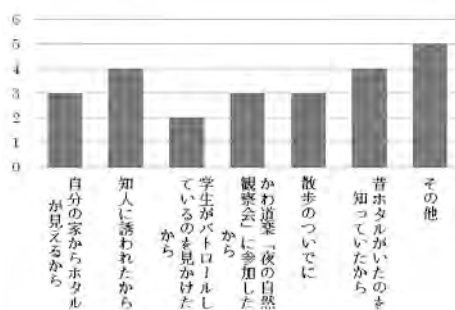
問1のアンケート結果は図3-4のようになった。

52%の方が3年前以前からホタル見学に訪れていることが判明した。同時に1/4は今年初めて訪れたという結果になった。このことから、ホタルの見学に訪れる方は、毎年の常連には留まらず、新たな方が見学に訪れていることが判明した。昨年度の結果では、7名(37%)が2012年に初めて訪れている。今年度の回答では2012年から訪れている方は2名となっていることから、毎年のリピーターになることは難しいのではないかと推測できる。しかし、アンケートを観賞に訪れた全ての方に取れているわけではないので断言はできない。

また、2010年以前に初めて訪れたという方に、詳しくいつから訪れているか尋ねると、2004年が一番多く、3名から回答を得た。

2004年はゲンジボタルが鬼ノ窪川に復活した年であり、さらに多くのホタルが発光した。この時期のかわ道楽は、現在のように地域との交流があまりされていなかった。その為、我々から直接、ホタルの情報が地域に広まったとは考え難い。しかし、当時回覧板で話題になっていたことから、岡上の方々に情報が広がった可能性がある。また、自らホタルの発光を目撃して訪れたとも考えられる。

図3-5
「ホタル見学に初めて訪れたきっかけ」回答



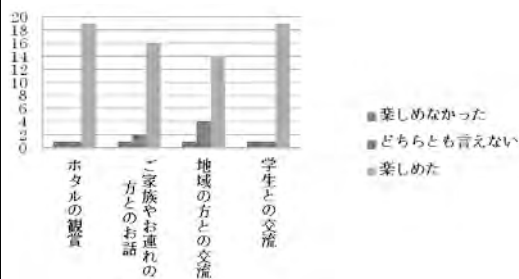
続いて問2についての結果は図3-5に示したとおりである。

初めて訪れたきっかけとしては、「知人に誘われた」「昔ホタルがいたのを知っていた」の理由が多い回答だったが、「その他」の回答の詳細では、「親に誘われて」や「町内会での口コミ」というような、人からホタルの存在を聞いたという点では、「知人に誘われて」と類似した回答が寄せられた。また、「学生のホタルパトロールを見て」や「夜の自然観察会への参加」を含めると、人との関わりがホタルの見学に足を運ばせる要因になっていると言える。地域住民同士の交流が充分に行われ、強い結びつきがあると推定できる。また、地域住民と和光大学の学生の結びつきもあると読み取って良いだろう。

アンケート内で出てきた「夜の自然観察会」

について述べよう。夜の自然観察会とは、かわ道楽が企画・運営している、ホタル観察イベントである。地域の子どもたちにゲンジボタルについて知ってもらうために開催しているイベントで、今年度で11回目になる。参加者を募るために、町内会の掲示板と岡上子ども文化センターにチラシを掲示した。それにより、毎年多くの地域の方が参加している。そこで、現在のゲンジボタルが生息している経緯や守って頂きたいことを説明している。また、イベントを行うにあたって近隣の方には事前にお知らせとお詫びの手紙を配布している。その為、観察会に参加はしなくても、イベントの存在を認知している方もいる。我々の活動を知って、地域の方々にホタルの存在を認知して頂き、地域内で広がりを見せていると考えられる。

図3-6 「ホタル観賞の楽しさについて」回答



問3の回答結果は図3-6に示したとおりである。

ホタル見学の楽しみとして、アンケートをとった場所からしては当然のことではあるが、ホタル観賞を楽しみに訪れている方ばかりだ。しかし、その回答と同等に学生との交流や近所の方との交流を楽しみにしている方も多い。学生は毎日ホタルパトロールを行っているため観賞者と交流を図ることが可能であるが、近所の方やお連れの方というのは、その場に

居合わせなかったために交流を楽しめなかった可能性と、その場にはいたが、楽しめなかったという2つの可能性が考えられる。この楽しめなかった理由の2つの可能性が定かにならぬままでは、楽しめなかった理由を追及する必要もあるのではないかと考える。

問4の「今後もホタル見学に訪れたいか」という問いに対して、「ぜひ来たい」という回答が100%になった。その理由としては、以下のような意見が寄せられた。

- ・都会育ちでホタルをほとんど見た事がなく、感動的だった
- ・ホタルが光ってきれい
- ・地域の方と会えるし、ホタルが素敵
- ・自然の中の風物詩に感動した
- ・地元でホタルを見られることが最高
- ・故郷を思い出す
- ・子どもたちにも自然の良さを学んでほしい

今回意見として挙げたのは重複しているものを省いた一部であるが、同じホタルを見ても、様々な感じ方が存在していることが伺われる。ホタルを見たいという純粋な気持ちや、ホタルのいる景色から昔を懐かしむ方、交流を求める方、自然を大切にしたいという方等、様々な想いを持った方をホタルがつかないでいると考えられる。また、今回初めてホタルを見たという方は、「こんなところにホタルがいる」と驚きや発見があるようである。どこかにホタルを見に出掛けるのではなく、地元で見られることに誇りを持っているとも感じられた。

3-9 今後について

今後もホタルの動向の観察を続けて行きた

い。環境の変化によりゲンジボタルにどのような変化が訪れるのか、この先も観察を継続していくことが望ましい。

そのなかで、注目していきたい懸念材料がある。それは、2013年10月から下流地点の対岸で行われている工事である。我々がホタルの観測をしている右岸は駐車場になっている。左岸は玉川大学の使用している敷地である。その玉川大学の敷地を残土置き場とするための埋め立て工事が開始された。工事を行うにあたり、重機と工事を行う人員が出入りをしている。以前、現在駐車場になっている右岸を整備した後のホタルの発光数が減少した事例があった。以前の工事がホタル減少において、直接的な要因になったかは不確かであるが、全く関与していないとも言い難い。また、工事による排水が水質を変化させ、影響を及ぼす可能性もある。11月の時点ではあまり変化を確認できなかったが、水質の変化も注目しなければならない。

4 水質調査

ゲンジボタルの幼虫は水中に生息するので、水中の環境を知るために鬼ノ窪川の水質調査を行った。この水質調査ではすべて共立理化学研究所のパックテストを使用、今年度からは板橋区ホタル生態環境館の阿部宣男氏から助言を得て、調査項目から、アンモニウムをはずし、水温、水素イオン濃度 (pH)、リン酸 (PO_4^{3-})、硝酸 (NO_3^-)、亜硝酸 (NO_2^-)、溶存酸素濃度 (DO)、カルシウム濃度 (Ca^{2+})、化学的酸素要求量 (COD)、マグネシウム硬度 (Mg^{2+})、全硬度 (GH)、鉄 (Fe^{2+} 、 Fe^{3+})、硫化水素 (H_2S) の調査を行なった。理由は、

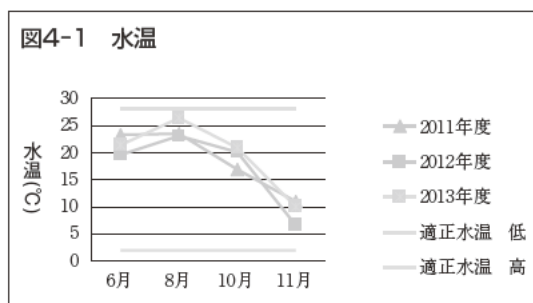
アンモニウムは亜硝酸から変化する物質なので、亜硝酸を測れば調べる必要はないからである。計測方法は、鬼ノ窪川の上流から下流までを10m間隔で区切り10ヶ所の地点で計測した。

水素イオン濃度以外の単位はmg/lである。グラフに黒線は参考適正值（四角は最高値、丸最低値）を表す。参考適正值は、板橋区ホテル生態環境館の阿部宣男氏の助言によるものである。

4-1 今年度調査結果

・水温

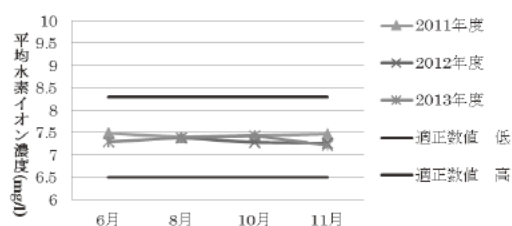
ゲンジボタルの幼虫が生存できる水温の範囲は2℃～28℃とされている。2013年度の水温の範囲は10℃～26℃だった。今年も、例年と比較しても特に変化はなく生息するのに問題のない数値であると言える（図4-1）。



・水素イオン濃度 (pH)

水質の指標としてアルカリ性か酸性かを知るために測定している。ゲンジボタルが生息するのに適した数値は6.5～8.3が良いとされている（板橋区ホテル生態環境館の阿部宣男氏から）。今年は例年通り水質に大きな変化はなく7.3という数値のため、ゲンジボタル生息には問題はない（図4-2）。

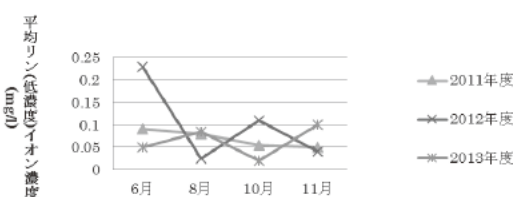
図4-2 水素イオン濃度 (pH)



・リン酸 (PO_4^{3-})

水中生物の死骸や糞などから出るリン、窒素は水中に有機的な汚れをもたらし、富栄養化に繋がる。リン濃度は限りなく0mg/lに近い数値がゲンジボタルの生息に良いとされる（板橋区ホテル生態環境館の阿部宣男氏から）。今年は、0.02～0.1mg/lという数値なので0に近く問題はないが今後とも注意が必要であると言える（図4-3）。

図4-3 リン酸イオン濃度 (PO_4^{3-})



・硝酸イオン (NO_3^-) 濃度、亜硝酸イオン (NO_2^-) 濃度

窒素もリン酸と同じく水中生物の死骸や糞などから水中に溶出する。リン、窒素は水中に有機的な汚れをもたらし、富栄養化に繋がるためにこの項目も調べる必要がある。ボタル生息に適した数値は、硝酸が0.43～0.45mg/l、亜硝酸が0mg/lに近い数値が良いとされている（板橋区ホテル生態環境館の阿部宣男氏から）。

今年は、例年よりは全体的に硝酸は低い

それでも2.3mg/lという高い数値なので注意が必要である（図4）。亜硝酸は0.026mg/lと0mg/lに近く問題のない数値である（図4－5）。

図4-4 硝酸イオン (NO_3^-) 濃度

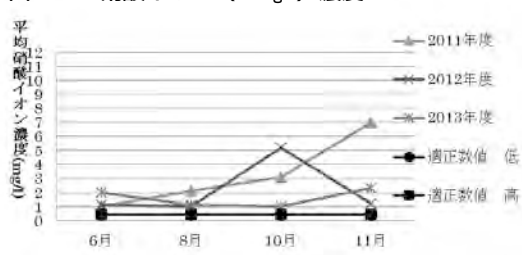
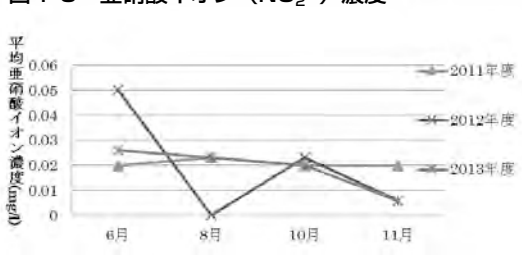


図4-5 亜硝酸イオン (NO_2^-) 濃度

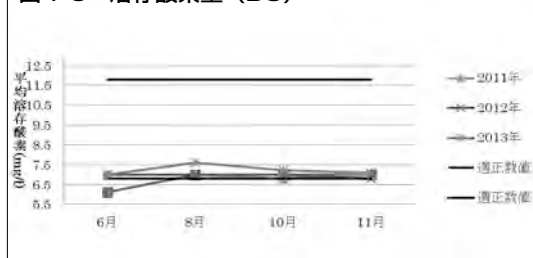


・溶存酸素量 (DO)

水生生物が使うことの出来る酸素がどれくらいあるかを判断するために測定する。

ホタルの生息は、6.8mg/l以上が好ましい（板橋区ホタル生態環境館の阿部宣男氏から）。今年は7.2mg/lと良好な数値である（図4－6）。

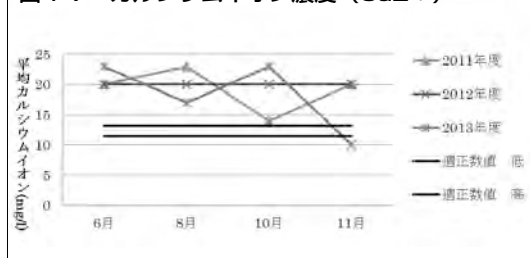
図4-6 溶存酸素量 (DO)



・カルシウムイオン濃度 (Ca^{2+})

栄養分としている。適正値が50mg/l以上（板橋区ホタル生態環境館の阿部宣男氏から）だが、年々少しずつだが減り続けている。今年は11月に10mg/lで落ちてしまい、今後対策が必要であるかもしれない（図4－7）。

図4-7 カルシウムイオン濃度 (Ca^{2+})

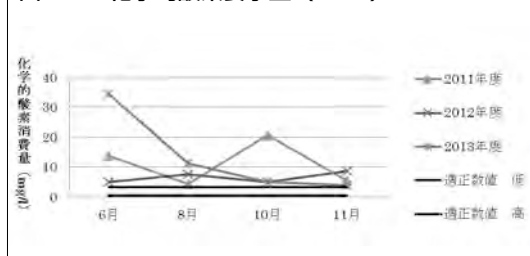


・化学的酸素要求量 (COD)

人工的な化学物質による水の汚れを調査する時の指標とすることは多い（板橋区ホタル生態環境館の阿部宣男氏から）。数値的にはゲンジボタル生息の適正値よりも高い。CODは止水の水質調査指標であるため、ゲンジボタルの生息環境に大きな影響が可能性もある。

今年は、4月の時点で34mg/lという高い数値のため今後とも調査が必要であると言える（図4－8）。

図4-8 化学的酸素要求量 (COD)

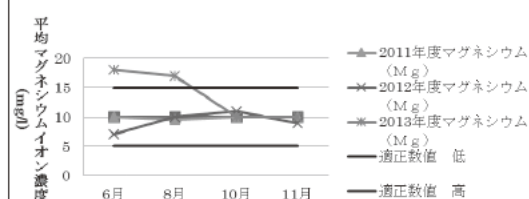


・マグネシウム硬度 (Mg^{2+})

ゲンジボタルはマグネシウムを摂取するこ

とカワニナを幼虫期に食べ成虫になった際の発光が強くなるとされる。5～15mg/lが適しているとされる（板橋区ホタル生態環境館の阿部宣男氏から）。今年は、13.7mg/lとゲンジボタル生息に向いている濃度であった（図4-9）。

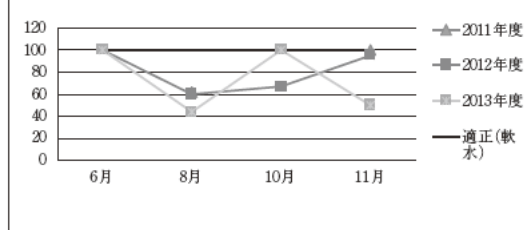
図4-9 マグネシウムイオン濃度 (Mg^{2+})



・全硬度 (TH)

ゲンジボタルは全硬度100以下の軟水を好むとされる（板橋区ホタル生態環境館の阿部宣男氏から）。今年は44～100という結果だった。したがって、この川の水に軟水であり、ホタルに適した問題のない全硬度であるといえる（図4-10）。

図4-10 全硬度 (TH)

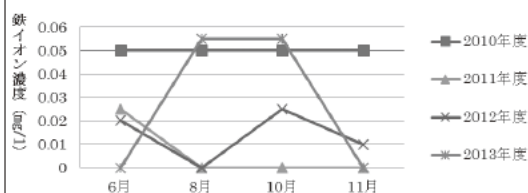


・鉄イオン (Fe^{2+} , Fe^{3+})

鉄は水中で酸化鉄となってカワニナのマグネシウムやカルシウム吸収を助けるとされる。

鉄が不足するとカワニナはMgやCaを摂取する事が出来ない。今年は夏が0.05mg/lと高く、問題のない数値である（図4-11）。

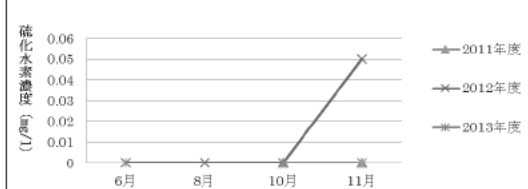
図4-11 鉄イオン (Fe^{2+} , Fe^{3+}) 濃度



・硫化水素 (H_2S)

硫化水素の量は、川の中にある腐葉土などの指標となる。0 mg/lに近いほどゲンジボタルの生息に適した、今年も0 mg/lであったが、11月になって0.05mg/lになったことは注意を要するかもしれない（図4-12）。

図4-12 硫化水素濃度 (H_2S)



以上のような結果から見て、鬼ノ窪川はリンや窒素分など高く、富栄養化につながる可能性をもっていると言える。また、鉄が多い年の次の年はホタルの数が減少、少ない年は次の年はホタルが増加というのが読み取れ、鉄とホタルの生殖に関係がある可能性もあるので今後とも調査が必要である。その他は概ねホタルの生息に問題はない水質と言える。硝酸濃度や亜硝酸濃度の高かった2011年、2012年とも、翌年は多くのゲンジボタルの発光が観察されていることから、窒素分による富栄養化は従来考えられていたほどゲンジボタルの成育に大きな影響はないのかもしれない。

5 和光大学パレストラ屋上池・三又水田沼ホトケドジョウ調査

かわ道楽では、ホトケドジョウ (*Lefuechigonia*) の繁殖・保護、自然個体群の調査を行っている。これからホトケドジョウとかかわ道楽との関係について論じていく。

まず、ホトケドジョウという動物種から紹介していく。ホトケドジョウは青森県、中国地方西部を除く本州、四国東部に分布するとされる。流れの緩やかな細流の砂底や砂泥底に生息し、関東では湧水のある水田用水路に多く棲んでいる (日本の淡水魚 1989)。

またドジョウよりも太く、短い体をしていて、体長は成体で6cm程度、頭部はほぼ扁平で口は下側についている。口髭は上に4本、下に4本ある。体色は全体的に茶色で黒い斑点がある。雄雌の差は目立ったものはなく判別がつけにくい。泳ぎは浮き袋が発達していることから、水草の間など中層を単独で泳いでいることが多い。産卵期は、6月から9月に水草などに粘着卵を産み付ける。

中国大陸や朝鮮半島に近縁種が存在しているが、日本の固有種であるとされる。ホトケドジョウの分布域は広範囲にみられるが、分布域の減少によって、ホトケドジョウも減少傾向にある。開発による水田の宅地化の激化の進行、水田等への農薬散布などを原因として生息域の危機が全国規模で見られている。このことから環境省レッドデータブック (生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を科学的・客観的に評価し、その結果をまとめたもの) の汽水・淡水魚類 (平成25年更新) において絶滅危惧 I B 類「近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの」に指定され

ている。また、神奈川県レッドデータ生物調査報告 (2006) でも同じく絶滅危惧 I B 類に指定されている。

次にかわ道楽とホトケドジョウの関係について紹介する。

三又水田沼は和光大学の近くにある水田で、2005年6月7日に行われていた和光大学の講義「フィールドワークで学ぶA」でホトケドジョウの稚魚が発見された場所である。この地域では、TRネットの調査でホトケドジョウが2000年を最後に見られなくなり絶滅したと思われていた。発見した時点では稚魚であったため特定は困難であったが、後日、慶応大学教授 (当時) 岸由二氏に確認してもらったところ、その個体の写真からホトケドジョウだとわかった。ホトケドジョウの生息を確認した水田は、川井田谷戸が分岐する場所で、一方は線路の反対側へ、もう一方は和光大学下の道沿いに杉山下、鬼ノ窪川方面へ伸びている。用水路の水は水田には供給され、水田からあふれ出た水は下流で再び用水に戻りコンクリート張りの暗渠を経て鶴見川に流れ込んでいる。その他に二か所の湧水があり、非灌漑期のホトケドジョウは湧水点とその周辺で生息していると考えられている。

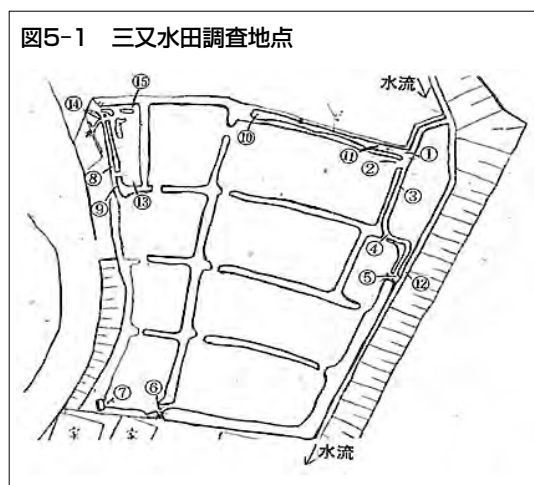
また、2005年のホトケドジョウの発見から堂前研究室の水槽による飼育を始めたが、伝染病のリスクもあり、繁殖にも困難があったため2006年にホトケドジョウの稚魚の一部を新たに作られた和光大学の新体育館パレストラ屋上池に放流した。しかしより自然に近い状態で生息させる必要があったため、2007年度より三又水田の地権者の方に水田の一部をお借りして、水田の一角を「沼」にさせて頂いた。水の容積を増やすことでホトケドジョ

ウの生息域を拡大した。体育館の屋上池の個体密度が高くなり、繁殖できなくなったと見られる場合は稚魚のみを堂前研究室内の水槽に移した。研究室内の水槽の中で、大きくなった6cm以上の成体をこの沼に放流している。

5-1 調査方法

調査は屋上池と三又水田沼図1の地点⑬・⑭で毎週3回の月・水・金に調査を行っている。ここでは、天気・気温・水温そして確認個体数の計測し記録している。

毎月1回の三又水田沼調査では、図1の地点①から⑮までの全ての水温・水生生物とホトケドジョウの確認個体数を調査している。(図5-1)



調査日時は、毎月1回の三又水田沼調査は第2週の木曜日の9時からとしている。毎週3回の三又水田沼とパレストラ屋上池調査も同じく、時間を固定して12時から13時の間に調査を行っている。なお、調査をする上でタモ網を使用し足を使って生き物を追い込む手法「ガサガサ」というやり方で、努力量を同じくするために1回網に向かって蹴り込んで網にかかった水生生物の調査をしている(和

光大学・かわ道楽 2012)。

また、パレストラ屋上池にホトケドジョウの放流を始めてから環境収容力の関係であまり多くのホトケドジョウを屋上池に残すと繁殖の妨げになりうるので、2009年から13匹になるように調整している。

5-2 パレストラ屋上池と三又水田沼個体数の経過

2006年にパレストラ屋上池が完成し3月にホトケドジョウの成魚8匹を放流した。同時に酸素供給のために水草のマツモ、アサザなどを入れたその後には無事100匹以上の稚魚が発見された。2007年はホトケドジョウが確認されなかったが、2008年には夏期の水温を下げるため浮草を浮かばせた結果水温が下がり、ホトケドジョウの稚魚を30匹近く観測している。

2009年には屋上池の稚魚個体数は86匹になり、稚魚59匹を堂前研究室の水槽に移動した。2010年には55匹の稚魚が確認することができ、翌年の2011には屋上池の34匹の稚魚を研究室の水槽に移動した。2012年は研究室で飼育しているホトケドジョウの稚魚が全滅してしまった。その原因はホトケドジョウの死骸を他のホトケドジョウが食べているところを確認しており、このことから考えられるのは伝染病によるものだと考えられる。

2013年7月15日には稚魚が28匹、成魚が20匹確認でき研究室に28匹の稚魚を移動した。また、成魚7匹は三又水田沼に放流し屋上池にいるホトケドジョウを13匹に調整した。

5-3 三又水田調査結果

三又水田のホトケドジョウ個体数の調査結

果は図5-2・図5-3の通りになり、2013年度は10月の確認個体数が増えている。

この理由として2013年度の8月以降三又水田が土用干しのため、水田の他の場所の水がなくなり、残りの水溜りにホトケドジョウが多く集まり密度が高くなったという可能性と、この時期に繁殖したという可能性がある。そしてこの時期は夏が終わり水温も20℃前後と、ホトケドジョウが好む20℃から25℃になっていること。地点①で19匹と地点②2匹、地点⑥1匹、地点⑩3匹、の計24匹が10月に確認することができたことはこのことと合っている。

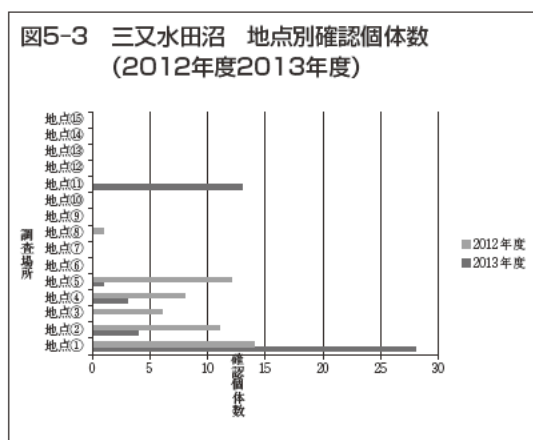
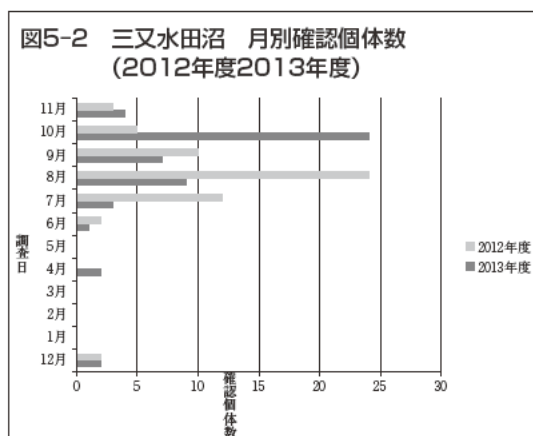


図2の2013年度と2012年度のグラフを比較すると、ホトケドジョウの確認個体数のピー

ク時が2か月ずれていることがわかる。また、2013年度のグラフはホトケドジョウの確認個体数のピークが8月と10月の2回である。これは、7月に生まれたホトケドジョウが8月に、9月に生まれた個体が10月に観測されたと考えられる。

5-4 水質調査

水質調査では2006年度から2012年度の間の調査の中で水素イオン・リン（低濃度）イオン・アンモニウムイオン・硝酸イオン・亜硝酸イオン・カルシウムイオン・化学的酸素消費量はホトケドジョウがいる時といない時でも大きな変化がなく、慶応大学教授（当時）岸由二氏から溶存酸素のみで良いのではないかと助言を頂き、化学的要素ではなく今年度から溶存酸素濃度（DO）のみで、生物的要素を重視し、水質調査を行うことにした。

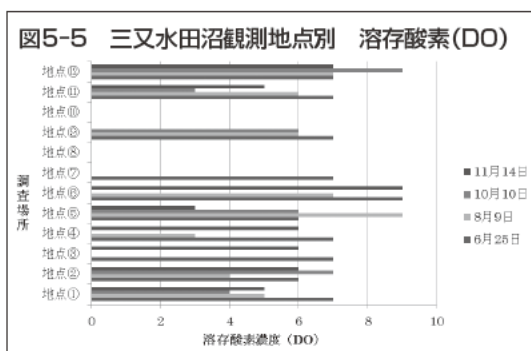
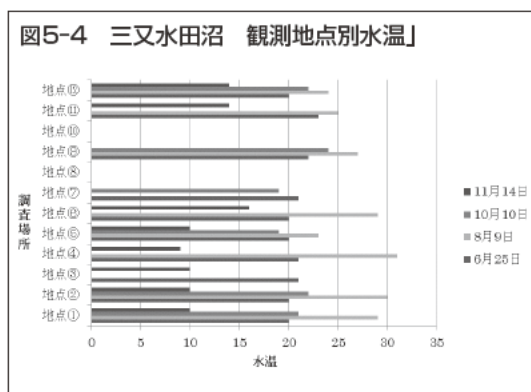
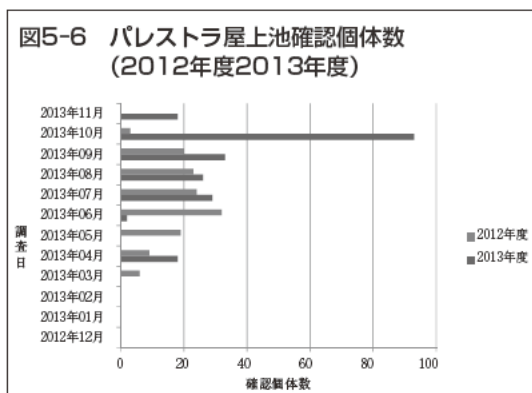


図5-3の地点別確認個体数のグラフと図5-5の三又水田観測地点別溶存酸素濃度のグラフを見比べると溶存酸素濃度が3から7m/gの地点④⑤⑪の場所でホトケドジョウが確認されている。また、①②の溶存酸素濃度は4から7m/gで、地点④⑤⑪より多くのホトケドジョウが確認されている。なので、ホトケドジョウは4以上の溶存酸素濃度の場所が良いのではないかと考えられる。

5-5 パレストラ屋上池調査結果

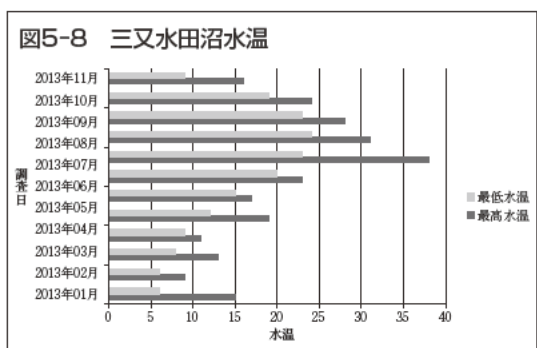
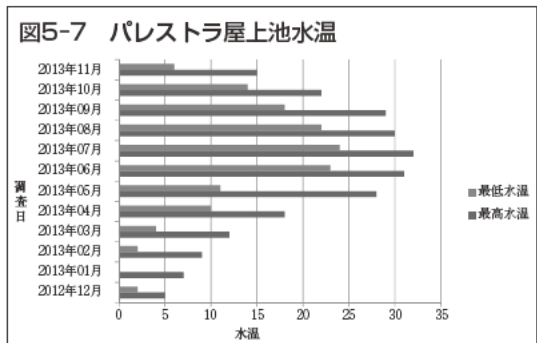
今年度と比べるとパレストラ屋上池は確認個体数が増えており、去年は酸素供給ポンプが壊れていたが、今年は酸素が供給できるようになり結果的に繁殖に繋がったと考えられる。

また、2013年度の三又水田沼のホトケドジョウは、パレストラ屋上池の夏場は日当たりが良く、7月のもっとも高い水温は32度、1月のもっとも低い水温は0度になり氷が張ることもあり水温の変化が大きいことがわかる(図5-7)。また、7月と10月が多く見られ、その前の月の6月と9月に交尾産卵していると考えられる。その際6月は23℃から31℃、9月は18℃から29℃。よってホトケドジョウの繁殖の最適水温は20℃から29℃の間



と考えられる。

また、2013年度の三又水田沼のホトケドジョウは、6月から7月、9月から10月になるとホトケドジョウが多く見られ、その際の水温が20℃から25℃である。よって三又水田沼の交尾産卵時期は、パレストラ屋上池と同様に6月と9月だと考えられる。



5-6 今後の課題

今後の課題は三又水田沼にアメリカザリガニが多く生息しホトケドジョウの繁殖の妨げになりうるので、アメリカザリガニの駆除を行っていく。

また、調査結果から今年度は28匹のホトケドジョウの稚魚が繁殖しているので、引き続き繁殖に適した環境を模索していく。

6 植生調査

6-1 調査目的

和光大学のキャンパス付近には、逢坂山とお伊勢山という古地名の斜面林がある。逢坂山は和光大学の敷地の一部で、「岡上和光山緑の保全地域」として川崎市の緑の保全地域に指定されている。その逢坂山の南側にあるのがお伊勢山である。これらの斜面緑地の環境は、人が自然に手を加えた二次林であったことから、二次林の生物多様性論を維持するためには人による管理活動が必要となる。そして、この逢坂山、お伊勢山のにはキンラン(*Cephalanthera falcata*)とタマノカンアオイ(*Asarum tamaense*)が生息している。

キンランとタマノカンアオイは、環境省レッドデータブック絶滅危惧Ⅱ類に指定されている植物である。このように貴重な植物が確認されている環境を保全し、調査対象に相応しい自然環境にするため、かわ道楽では一年間で数回の定例活動を行っている。具体的な活動内容は、林床の日当たりを悪くし、他の植物の発育を阻害するアズマネザサ刈り取りを中心とした林床植物の選択的下草刈りや、春季に新しい芽を出し成長する植物にとって必要な落ち葉かきを行っている。特にタマノカンアオイは林床植物の選択的下草刈りを行っていないと調査の際に発見が困難になり、発見個数にも影響が出てしまう。

6-2 調査対象

キンラン (図6-1)



タマノカンアオイ (図6-2)



6-3 調査方法

対象はキンランとタマノカンアオイの2種類とした。場所は逢坂山とお伊勢山である。キンラン調査が5月8日(水) 天気：晴れ。タマノカンアオイ調査は6月24日(月) 天気：晴れに行った。

キンランは、範囲を決めて皆で並び和光大学かわ道楽研究班(2008)の調査方法に準じて、歩きながら視認し杭を刺して数える。盗難防止とダブルカウントを防ぐために番号の書いた杭をキンランの近くに刺している。これは今年度も同様の方法で行った。

タマノカンアオイにおいては、歩きながら視認し、こちらは杭ではなくカウンターを

使って、カウントした。2010年度の際にカウントミスの可能性が考えられていたので、2011年度より逢坂山において斜面にそって縦に人員を並べ、それぞれが地面に対して平行移動していく過程で見つけた個体数をカウンターで合計していく。これは隣同士でカウントした株を確認し合うことでダブルカウントを防ぐためでもある。今年度は、キンラン調査とタマノカンアオイ調査をそれぞれ一回ずつ調査を行った。なお、逢坂山・お伊勢山ともに玉川学園の区域を仕切るフェンスがあるため、玉川学園の敷地内は調査対象から除外している。

6-4 結果と考察

図6-3 キンランの生息数調査結果

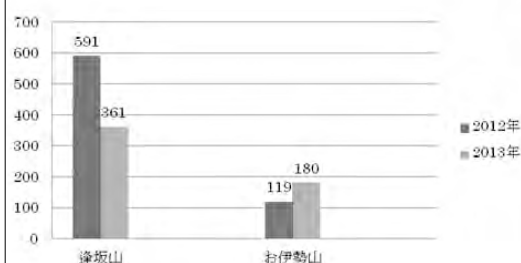
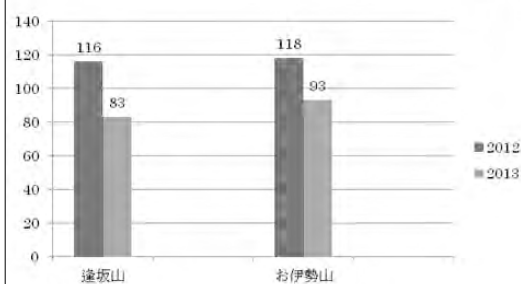


図6-4 タマノカンアオイの生息数調査結果



キンラン生息調査結は図1に、タマノカンアオイ調査結果は図2に示した。

今年度はキンランがお伊勢山が93本、逢坂山が83本と前年度よりも計測数が減るという

結果になった。

タマノカンアオイはお伊勢山が180株、逢坂山が361株と、逢坂山で前年度よりも大幅に計測数が減っている

キンランが前年度よりも減ってしまった(図1)。要因としては、お伊勢山・逢坂山のどちらも高圧送電線保護のために伐採が行われた。伐採したことにより日当たりがよくなりすぎて乾燥したことや、その切り捨てた丸太が無造作に置かれたことが、原因だと考えられる。次に考えられる要因としては、前年度の助成金論文の植生調査結果でも述べたとおり、2012年度は悪天候のために夏以降の活動がきちんとできておらず、今年度にも影響したのではないかと考えられる。

今年度はお伊勢山のタマノカンアオイだけが、前年度よりも約60株ほど増えている。この結果については、伐採を行われたキンランが自生しているところは、日当たりが良くなってしまい、逆にタマノカンアオイが自生しているところは、比較的人が入りにくいところにあるため、そのままの環境を保てたからではないとも考えられる。そして、活動でも選択的下草刈りを行っている効果ではないかと思われる。これはかわ道楽の山の活動が岡上地区の貴重な植物を保護するという役割を担っていると考えられる。

これらの結果を踏まえ来年度も、両種が生えやすいように選択的下草刈りを行い、調査時に見つけやすいように落ち葉かきなどを念入りに行う。それぞれの山に生えているアズマネザサを刈り取り、これまで以上にキンランとタマノカンアオイが繁殖しやすい環境を整えていきたい。

7 生物調査

7-1 調査の目的

和光大学近辺に流れる鶴見川の大正橋付近にて生物調査を行い、我々の通学路に位置するこの川にどのような動物が生息しているのかを調査した。

活動の最中、鶴見川に生息する生き物や我々自身に興味を持ち声をかけてくれる方も数多い。今年からは調査後に短い時間ではあるが採取した生き物の展示も行っているが、これに関心を示す人々も少なくない。そこで、今年からは川の動物を調査するだけでなく、都市河川の自然と人々の関係を考えるための調査も行った。

7-2 調査方法

年間を通して定点観測を行うポイントとして実施時間は1時間とし、同じ時間帯で調査を行う。調査に使用する器具はタモ網と投網。タモ網は「ガサガサ」という足を使ってタモ網に動物を追い込むような方法で使用し、投網は決まった6ヶ所でそれぞれ1回ずつ投げ調査を行った。

普段の定点観測の他に、環境イベントとして「大正橋クリーンアップ作戦」「夏休み親子教室」「鶴見川流域クリーンアップ作戦」を行い、その際にも採取した生き物の観測と参加者への説明をしている。

また今年から調査中に声をかけてくれた方（ギャラリー）と生き物の展示を実際に見に来てくれた方々の数もカウントしている。

7-3 今年度確認できた動物種

I 脊椎動物（魚類）

コイ科

- ・コイ亜科
 - キンギョ (*Carassius auratus*)
- ・ハエジャコ亜科
 - カワムツ (*Nipponocypris temminckii*)
 - オイカワ (*Zacco platypus*)
- ・カマツカ亜科
 - カマツカ (*Pseudogobio esocinus*)
- ・ヒガイ亜科
 - モツゴ (*Pseudorasbora*)
- ・ウグイ亜科
 - アブラハヤ (*Rhynchocypris logowskii steindachneri*)

ドジョウ科

- ドジョウ (*Misgurnus anguillicaudatus*)

ハゼ科

- カワヨシノボリ (*Rhinogobius kurodai*)

ナマズ科

- ナマズ (*Silurus asotus*)

メダカ科

- メダカ (*Oryzias latipes*)

II 節足動物（昆虫）

アメンボ科

- ・アメンボ亜科
 - アメンボ (*Aquarius paludum paludum*)

カワトンボ科

- ・カワトンボ亜科
 - ハグロトンボのヤゴ (*Calopteryx atrata*)

サナエトンボ科

- コオニヤンマのヤゴ (*Sieboldius albardae*)
- オニヤンマのヤゴ (*Anotogaster sieboldii*)
- ヤマサナエのヤゴ (*Asiagomphus melaenops*)
- ミヤマサナエのヤゴ (*Anisogomphus maacki*)

エゾトンボ科

コヤマトンボのヤゴ (*Macromia amphigena*)

ヤンマ科

ミルンヤンマのヤゴ (*Planaeschna milnei*)

カワトビゲラ科

クロヒゲカワトビゲラの幼虫 (*Trichoptera*)

ガガンボ科

ガガンボの幼虫 (*Tipulidae*)

Ⅲ節足動物（甲殻類）

ヌマエビ科

ミゾレヌマエビ (*Caridina leucosticta*)

アメリカザリガニ科

アメリカザリガニ (*Procambarus clarkii*)

イワガニ科

モクズガニ (*Eriocheir*)

Ⅳ軟体動物類

シジミ科

タイワンシジミ (*Corbicula fluminea*)

モノアラガイ科

モノアラガイ (*Radix auricularia japonica*)

Ⅴ環形動物類

イシビル科

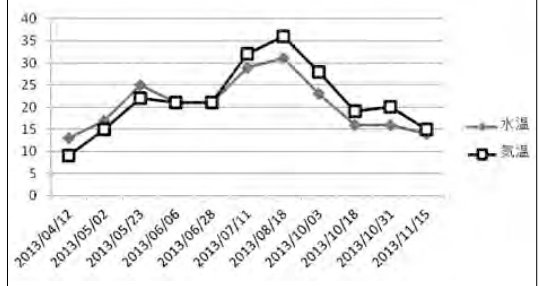
シマイシビル (*Erpobdella lineata*)

7-4 気温、水温の変化

採集場所における図1. 気温と水温は上記通りであった。

気温・水温ともにほぼ例年通り。今年は九月、十月に発生した台風により、抽水植物の消失等、生息環境に大きな変化が見られた。

図1. 2013年度気温・水温の変化

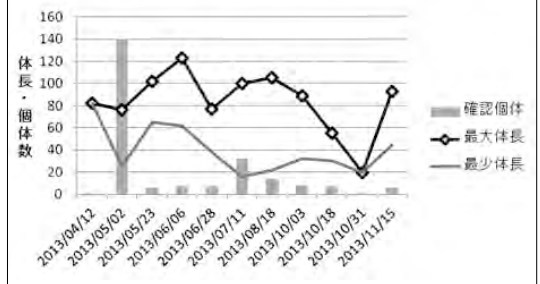


7-5 確認された魚類

確認された魚類のうち、個体数の多いオイカワとカワヨシノボリについては、個体数や体調の年間変化を計測した。

年間のオイカワの変化は図2に示したとおりである。

図2. 年間を通してのオイカワの変化

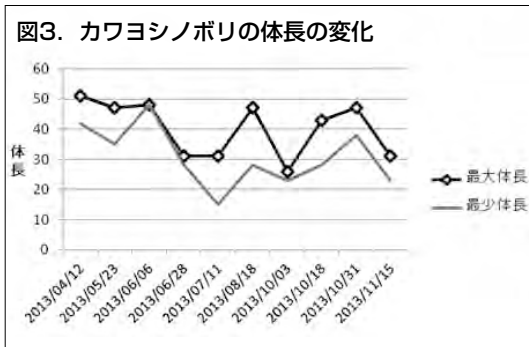


昨年は7月から9月にかけてオイカワは繁殖しているのではないかと考えられていた。図2のグラフを見ると、5月に25mm程の小さなオイカワが爆発的に増えている。このことから、オイカワは5月にも発生、繁殖しているのではないかと考えられる。

カワヨシノボリの年間の体調変化は図3に示したとおりである。

7月の調査で最少個体が採取できたことから、この時期にヨシノボリの世代交代が行われたのではないかと考えられる。また10月に最大個体(43mm)が採取できたことから、ヨシノボ

りは約3ヶ月で稚魚から成魚になっているのではないかと考えられる。



7-6 考察

オイカワはグラフを見ても一目で分かるように、5月2日の調査で個体数が爆発的に増え、最少体長が大きく落ち込んでいる。これはこの時期に稚魚が多数発生しているためと考えられる。ここから推測できるのはオイカワの繁殖・産卵が4月頃なのではないかということ。また、7月の時点でも同様のケースが確認されることから、この時期にも繁殖・産卵していると言える。よって、オイカワの繁殖時期は二回あるのではないか、という仮説が成り立った。

カワヨシノボリについては、7月11日の調査で採取したカワヨシノボリの体長が小さくなっていることから、この時期に稚魚が発生し、世代交代が起こったのではないかと考えられる。これは去年の調査で8月ごろにカワヨシノボリの世代交代が行われていたことも踏まえ、また気温・水温のグラフを一緒に見る限り、カワヨシノボリの世代交代は毎年もっとも気温の高い時期に行われているということが言える。その世代交代が行われたと思われる7月から、カワヨシノボリの体長が最大・最少ともに大きくなるのは10月である。

このことから、カワヨシノボリは約3か月で稚魚から成魚になっているのではないかと推測される。

7-7 来年の課題

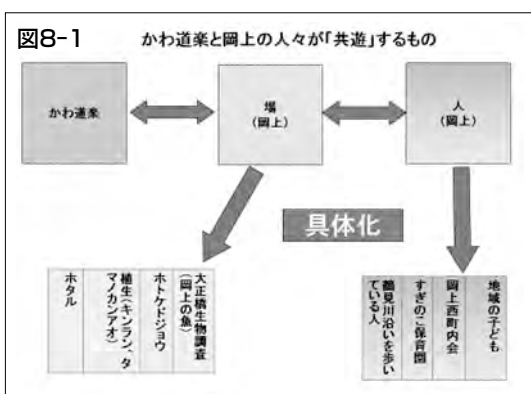
今年は度重なる大型台風の影響により、抽水植物の消失や泥岩の浸食等、これまで鶴見川大正橋付近に生息していた生物の環境が大きく変わった。投網ポイントは調査地点として機能しないポイントも出てきているため、調査するポイントの再検討もしていきたいと考えている。

8 共遊考察

8-1 共遊とは

昨年度の研究論文にて、かわ道楽の活動は地域貢献であるか否かを考察した。そして私たちかわ道楽の活動は地域貢献をしたいという一方的な動機ではなく、地域の人々と岡上という豊かな自然を持つ遊び場を共有しようとしている、奉仕の心というより、遊び心と形容したほうが的を射た答えだろうという結論に至った。そこでかわ道楽が岡上という「場」と「人」との繋がりを表す「共遊」という造語を作り、私たちの活動の本質を表そうとした。

しかし昨年度の研究論文の段階における「共遊」という概念は、研究対象と岡上の「場」と「人」の内容がまだまだ不明瞭であった。たとえば岡上という場には、厳密にはゲンジボタルの生息する「場」を介した地域の子どものという「人」の繋がりが存在することもある、ホトケドジョウの生息する「場」を介した学生という「人」との繋がりの場合もある。



る、といったように岡上の「場」と「人」を細かく区別をすることが出来るのである。つまり、岡上の何を誰と「共遊」しているのかの考察に至らなかったのである。

上記を踏まえ、今年度は図8-1のように昨年度表しきれなかった岡上の「場」と「人」との繋がりを、細分化することでより深く考察し、「共遊」を表してみることにする。

そのための考察方法として、具体的には「共遊」としての周りとの繋がりを示す相関図を作る。またこの繋がりを便宜的に「共遊」の度数、「共遊度」とし定量化を試みるのが「共遊」を考察するために重要なのではないかと私たちは考えた。

この作業を行う上で、まずはこの共遊度を測るために共遊の定義を決めることが必要である。そこで定義として、今回はかわ道楽と研究対象、例えばホトケドジョウやゲンジボタルといった生きものに触れ合える「場」を経たもの、そこに「人」が関わったものを、かわ道楽の地域との共遊度1とした。

これはかわ道楽を経た繋がりにのみ焦点をあてることで、我々の活動が『共遊』とどう繋がるか明確になるためである。

ではこの定義にしたがって、各研究対象の地域との繋がりをみていく。

8-2 ホタルの共遊

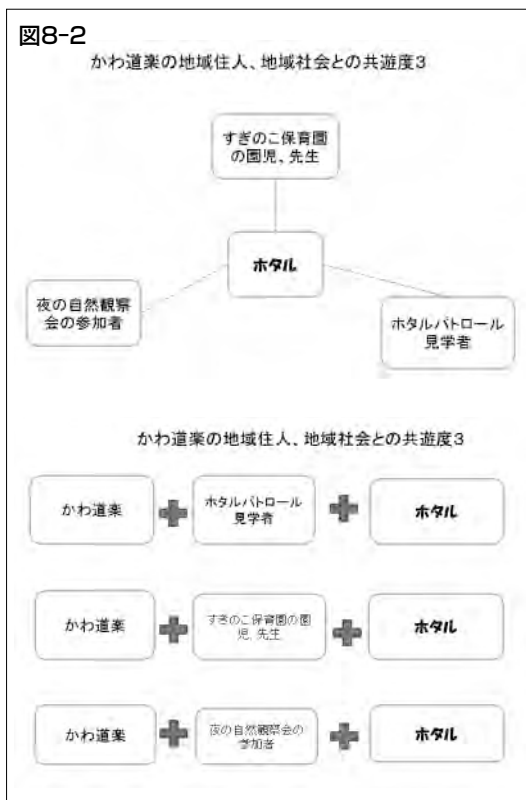


図8-2はゲンジボタルとの「共遊」を表した図である。

まずゲンジボタルの住む「場」に、かわ道楽が活動を行うことで繋がりが生まれる。そしてすぎのこ保育園児童と先生という「人」に紹介することでこれらが互いに繋がり合う。

ここまでがゲンジボタルから繋がる一つの括りとなる。この括りから、かわ道楽と人とは、ホタルという場によって繋がりが「共遊」が出来ていると言ってもよいだろう。そのためこの括りを「共遊度1」として数える。

次の「共遊」の例をみてみる。

以上がゲンジボタルの地域・人との「共遊」数である。

図8-3

①岡上の魚＋かわ道楽＋TR＋岡上小学校
②岡上の魚＋かわ道楽＋生物調査＋声をかけた人
③岡上の魚＋かわ道楽＋水族館を見た人
④岡上の魚＋かわ道楽＋すぎのこ保育園
⑤岡上の魚＋かわ道楽＋さがまちカレッジ親子教室参加者
⑥岡上の魚＋かわ道楽＋クリーンアップ参加者
⑦岡上の魚＋かわ道楽＋麻生区文化協会親子教室参加者

かわ道楽共遊度7

岡上の川魚の「共遊度」はどうだろうか。
図8-3は岡上の川魚の「共遊」を図式化したものだ。数が多いので細かい説明は省略するが岡上小学校、すぎのこ保育園、生物調査

「共遊度」は少しでも場や人との繋がりが
あることに意味があり、高いほど良いという

図8-4

かわ道楽共進会8

学生

A棟水橋

オープンキャンパス参加者

ホトケドジョウ

ふれあい祭り参加者

納涼祭参加者

すぎのこ保育園

せっけんの家主催講演会参加者

地権者

岡上小学校

かわ道楽共進会8

ホトケドジョウ

かわ道楽

岡上小学校

ホトケドジョウ

かわ道楽

せっけんの家主催講演会参加者

ホトケドジョウ

かわ道楽

すぎのこ保育園

ホトケドジョウ

かわ道楽

A棟水橋

学生

ホトケドジョウ

かわ道楽

納涼祭参加者

ホトケドジョウ

かわ道楽

ふれあい祭り参加者

ホトケドジョウ

かわ道楽

A棟水橋

オープンキャンパス参加者

ホトケドジョウ

かわ道楽

地権者

訳ではないのかもしれない。

岡上の川魚は「共遊度」が高い。岡上の川魚の「共遊度」が高いのは、鶴見川の公共性が高いことが要因ではないかと考えられる。

いずれにせよ、「共遊度」を表す図から、この場は多くの人々が繋がる可能性が高い場所であり、「共遊」という観点から皆が楽しむ重要な拠点であることを示す数値になっている。

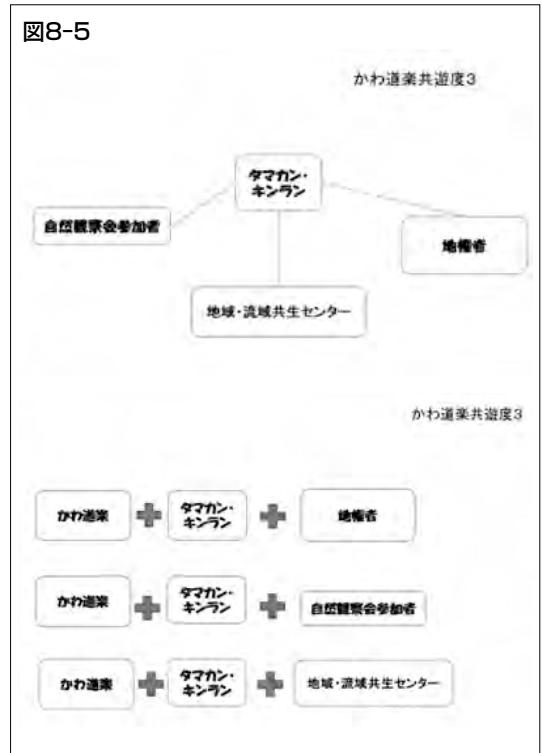
図8-4はホトケドジョウの「共遊」について作成した相関図である。

ホトケドジョウの「共遊度」は調査対象の中では高い。ホトケドジョウに関して、かわ道楽で水槽の展示など働きかけてはいるのだが、岡上地域の年配の方々が既にホトケドジョウに対してよく知っており、かわ道楽が地域の人々からホトケドジョウの諸説を教わることも多々あった。そしてホトケドジョウの水槽を積極的に見学してくれていた。「共遊度」が高いものは、公共の場のみならずに加え、対象の認知度が大きく関係しているのではないだろうか。

8-4 タマノカンアオイ、キンランの共遊

図8-5はタマノカンアオイとキンランの「共遊」を表したものだ。タマノカンアオイも共遊度はあまり高くない。それはお伊勢山、逢坂山の公共性が低いばかりが原因ではない。タマノカンアオイとキンランの希少価値故の盗掘といった、ゲンジボタルと同じく人による被害が起こる可能性があるからだ。そういった中でタマノカンアオイとキンランと地域との「共遊」を支えるのは、地域の人々がタマノカンアオイとキンランの希少性、そし

図8-5



てかわ道楽の活動を理解し、静かに見守ってくれているおかげだ。これは「共遊」がかわ道楽からの働きかけばかりで生まれるのではなく、地域の人々の理解と協力といった相互の関係が必要であるということを示すのだ。

以上で調査対象と「共遊」との繋がりを図式化、考察を終わる。

8-5 今後の課題

これまでゲンジボタル、岡上の川魚、ホトケドジョウ、水質調査、タマノカンアオイとキンランの「共遊」について考察したが、まだまだ調査、研究不足で考察しきれていないという思いは否めない。その一つに、同じ「共遊度」であっても、関わっている人数は大きく違う点が挙げられる。共遊度は少しでも場や人との繋がりにあることに意味があり、高いほど良いという訳ではないのだが、それで

も数値として残る明確な差を考察しきれなかった。例えば事前に関わった人数を細かくチェックしておき、共遊に関わる人の密度を考察してみても見えることがあったかもしれない。またホタル以外の各調査でも、第三者からのアンケート等をとるべきであった。次に「共遊」を考察するならば、こうした点を改善する必要があるだろう。

8-6 まとめ

－かわ道楽の活動とその「共遊」－

逢坂山、お伊勢山、三又水田沼、鬼ノ窪川、和光大学パレストラ屋上池における活動から、岡上が、人の手が適切に入ること、生きもののにぎわいが再生、もしくは保たれる自然環境を持つことが報告できたと思う。また、鶴見川の生物調査から水中及び周辺にも生きもののにぎわいが確認された。ゲンジボタルに関しては、ホタルの調査だけではなく、アンケートを通して地域の人々の意識も理解することが出来た。それぞれの活動に、改善や更なる調査が必要な点はあるが、これまでかわ道楽が積み重ねて行ってきたことの成果は十分にあるといえるだろう。

そして研究対象のゲンジボタル、岡上の川魚、ホトケドジョウ、タマノカンアオイとキンランの「共遊」の考察を終え、普段馴染みのある活動場所、人、生きものであっても、図に起こしてみることで思いがけない部分で繋がりがあっていることに気づかされた。

今回『共遊』という概念をもとにこうした関係を可視化することで、実際には私たちが考えている以上に、地域・人は広く結びついている事がわかった。かわ道楽の活動は自然環境の保全、生物多様性の復活を目指した活

動ではあるが、これは地域の人々からの支えによって今の環境が成り立っているといえる。人々は私たちかわ道楽の活動を受け入れてくれ、水槽展示やイベントを楽しみにしてくれている。つまりかわ道楽からの一方的な繋がりでなく、かわ道楽と地域の人々が互いに強く結びついているのだ。これは昨年度より考えられてきた、かわ道楽と岡上の場と人とが繋がり合う「共遊」の関係が出来ているということではないだろうか。

昨年度から続くこの「共遊」という概念。この抽象的なものを、私たちは手探りではあるが考察してきた。本論文にて、少しでも「共遊」を形として考察出来たのではないだろうか。

謝辞

本研究および我々の活動は、多くの方々の理解と協力によって支えられてきた。キャンパス内における調査や森の手入れを快く見守ってくださり、様々なご協力を頂いた資産管理系の皆様。ホトケドジョウ調査の度に屋上池の開錠していただいた警備員の皆様。

キャンパス敷地外においては、地権者である宮野薫氏、宮野憲明氏からの私たちの活動における多大なご理解とご協力を頂いた。

板橋区ホタル生態環境館の阿部宣男氏をはじめとするスタッフの皆様からゲンジボタルに関してアドバイスを受け、また鬼ノ窪川川底整備に全面協力を頂くことでホタルの繁殖への大きな足がかりとなった。

研究計画や緑地保全技術、各イベントへのお誘い等については、岸由二慶応義塾大学名誉教授およびNPO法人鶴見川流域ネット

ワーキングの皆様、鶴見川源流ネットワークの皆様から様々なアドバイスや、協力をして頂いた。

そしてかわ道楽の主要な活動場所である岡上に住む岡上西町会の皆様には、岡上における定例活動や調査へのご理解、またアンケートにご協力頂き、地域行事への参加のお誘いも頂いた。

その他多くのかわ道楽OB・OGの方からのたくさんの協力、応援を頂いた。残念ながらページの都合で書ききることが出来ないののでここでは省かせて頂くが、これまで本当に沢山の人がかわ道楽に関わってきた。この場を借りて皆様に御礼申し上げます。

参考文献

阿部宣男『ホタルよ、福島にふたたび ホタルの輝きは希望の光』アスペクト 2012

今森光彦『水辺の昆虫』山と溪谷社 2000年

神奈川県レッドデータ生物調査報告2006

nh.kanagawa-museum.jp/(2014年1月14日閲覧)

川那部浩哉、水野信彦、細谷和海『日本の淡水魚』山と溪谷社 1989年

環境省レッドリスト 平成25年2月1日改訂

www.env.go.jp/press/press.php?serial=16264 (2014年1月14日閲覧)

遊磨正秀『ホタルの水、人の水』新評論 1993.

和光大学・かわ道楽研究班「私たちの身近な自然」『学生研究助成金論文集』2008年, 93-116頁

和光大学・かわ道楽研究班「岡上の自然環境」『学生研究助成金論文集』2011年, 37

-62頁

和光大学・かわ道楽研究班「山・川・大学-岡上という遊び場を見直そう」『学生研究助成金論文集』2012年, 57-83頁

指導教員のコメント

堂前 雅史（現代人間学部）

本論文は2003年以来、和光大学・かわ道楽の学生たちが代々行ってきた一連の研究である。論文は自分たちが保全している自然環境における動植物相の調査結果報告と、自分たち学生と地域の関係性を問う研究とから構成されている。絶滅危惧動物ホトケドジョウや絶滅危惧植物タマノカンアオイとキンランの自然個体群の調査結果の重要性もさることながら、ゲンジボタルなどの野生生物と地域社会の関係を探るなど多面的な研究を行っている関心の広さとエネルギーは評価したい。

2004年に復活させて以来減少傾向にあったゲンジボタルの推定羽化個体数が昨年の急増に続いて、過去最大数の推定羽化個体数を得たのは、板橋区ホタル生態環境館の阿部宣男博士らの地道なアドバイスを引き続き受けながら作業したことによるものであろう。河床の小石の再配置を中心に対応したことが原因と考えられ、ゲンジボタル生息に重要な要因であることがうかがわれる。今回はホタル見物にいらした地元住民へのアンケートを中心に彼らの活動と地域社会との関係を調査解析している点が重要である。専門家の指導を仰いで水質調査項目を入れ替えたことも評価したい。

また鶴見川大正橋付近の生物相調査では、オイカワとカワヨシノボリの人口動態に注目しているが、結果を示すグラフが分かりづらい。また後述する「共遊」と対応させるので

あれば、生物調査中の地域住民の反応や人数などを示し、社会的相互作用のデータが欲しいところである。

後半は、社会的視点を取り入れた研究となっている。自分たちの活動が「地域貢献」と呼ばれることへの違和感に始まり、地域と学生それぞれの視点から、自分たちの活動をなぞり直す概念として昨年から提示した「共遊」という語についての考察を具体的に深めている。模式図を作ることによって、鶴見川の川魚やゲンジボタルが地域の環境財になっていることが浮かび上がってきて、「共遊」とは地域の環境財を生み出す彼らの作業の別名であり、彼らの意気込みが表れていることが理解可能になってきた。しかしまだこの概念の有効性が分かりやすくなったとまでは言い切れないので、社会科学的勉強をして欲しい。

最後に、本研究でお世話になった教員、地域の皆様に心から感謝申し上げたい。

摂食障害における〈回復－Recovery〉とはなにか

11P053 松田 青那 Seina Matsuda

第一章

1－1. はじめに

摂食障害における〈回復－Recovery〉とはなにか。認知、身体機能が回復し、発症前の生活に戻るのだろうか。

社会や医療における既存の回復モデル、すなわち、仕事ができるようになる、通院や服薬をしなくてもよくなることなどと、当事者が語る回復モデルには大きな差異があるのではないかと感じた筆者は、当事者の語りを聴取し、対話を行った。

自身も摂食障害経験者であり、臨床社会学者である中村（2011）は「回復を良き状態、目指すべき状態として安易に想定することは、治療を強いたり、この社会への適応を強いたりといった抑圧的な効果を生む」と述べている。既存の回復モデルは、これらを安易に想定し、「元の状態」に戻すことが良きことであるという前提をもっていないだろうか。

当事者の語りに寄り添うことで、たんに症状がなくなることだけではない、当事者主体の〈回復－Recovery〉モデルを構築し、摂食障害という病が持つ意味について考察したい。

1－2. 本研究の背景

松田（2012）は、2011年から2012年にかけて「摂食障害におけるPosttraumatic Growth」という研究を行った。その際に「摂食障害の特徴は『食行動の重篤な障害』である（APA,1980）と定義されているにもかかわらず、経験者の語りにはポジティブなものが多く含まれていることを発見」した。

また、「外傷体験後のポジティブレガシーに関する研究—日本語版外傷体験後成長尺度（PTGI）作成の試み—」（田口 古川,2005）を用いた質問紙法での調査では「【自分の命の大切さを痛感した】【自分の人生に、新たな道筋を築いた】【その体験なしではありえなかったような、新たなチャンスが生まれている】の三項目についてとくに変化が生じた」という結果が出たことが印象的であった。上述した研究においては、おもに量的な分析を行ったため、一人ひとりの当事者の話を直接聴取することは行わなかったが、今回は、筆者が当事者のもとへ出向くことで対話を実現させることが可能となったため、本論文においては摂食障害経験者の語りそのものに焦点を当てた質的研究を行った。

1－3. 本研究の目的

当事者の語りから、当事者主体のケアの在

り方を考察し、社会や医療で語られているような既存の回復モデル、すなわち、仕事ができるようになる、通院や服薬をしなくてもよくなるということなどと、当事者が語る回復モデルの差異を、対話によって検討することが本研究における目的の一点目である。また、昨年度までは「当事者の声から外傷後成長を抽出する」という、ある種の「強さ」に着目した研究であったが、今年度は、社会的に回復が認められることと、当事者自身が回復を感じる、すなわち「楽になる」ことは別なのではないかという仮説をもって、当事者の心境の変化をインタビュー法によって考察することを二点目の目的とする。そして、以上の二点を踏まえたうえで、摂食障害という「病が持つ意味」について考察することを三点目の目的とする。

1-4. 方法

摂食障害当事者との対話を用いて分析を行う。今回は通常のインタビューではなく、あえて対話というかたちをとっているが、それは、「当事者（研究）に寄り添う（臨床社会学）」という本論文の問題意識によっている。筆者がインタビュアーに徹するのではなく、対談というかたちをとることで、双方にとって新たな気づきが生じることを期待したからである。対話的なプロセスだからこそ、互いに引き出せた部分があったようにも感じた。また、当事者がいかに高いレベルで自分の生きづらさとその原因を認識できているか、ということを示すことにもなったのではないだろうか。さらにそのことが、当事者が「楽」に向かうための鍵になりうることもここから読み取れたように思う。

しかし一方で、「対話」には、議論を筆者の興味・価値観の方向に誘導してしまう危険性があり、また、以下の対話が新たな「権力・権威」になってしまうという危険性もはらんでいることは事実である。

1-5. 本論文の構成

本論文は全四章からなる。第一章では、本研究の背景や目的、方法、構成を提示した。第二章では、本研究における重要な用語である「自己肯定感」についての言説を整理する。また、社会において「摂食障害」はどのように語られてきたのかについて再考する。第三章では、摂食障害経験者と対話を行う。そして、回復を検討、再構成する。第四章では、摂食障害という病が持つ意味について考察し、まとめる。

第二章

2-1. 「自己肯定感」についての言説と摂食障害

摂食障害からの回復を論じるにあたって、本稿の視点では「自己肯定感」が重要な概念となる。摂食障害という病の根本には「自己肯定感のなさ」が潜んでいるのではないかと、当事者会や家族会などで話を聴くたびに筆者自身が強く感じたからである。また、第三章で対話した摂食障害経験者である村田の語りからは、やはり摂食障害からの回復には自己肯定感が必要である、という事実が浮き彫りになったように思う。

高垣（2009）は、自己肯定感について「概ね自己を価値ある存在として評価し尊重する

感情として理解され、人権教育などの領域ではとくに重視されている」ものであるとし、『『自分が自分であって大丈夫』という規定は、存在レベルの肯定である。機能レベルの肯定ではない。『できる』とか、有能だとか、役立つとか立たないとか、そういうレベルのものではない。むしろ、そういうレベルで評価されることなしには『存在』が許されないかのような状況への批判を込めた自己肯定感なのである』と述べている。また、「存在レベルの肯定」と表現するが、あるべき理想の自己イメージとの比較で自己嫌悪に陥ることから、必ずしも精神的にプリエディパルの病理の存在を示唆するわけではない。本研究における「自己肯定感」とは、高垣(2009)が挙げている「自分が自分であって大丈夫」という、存在レベルでの自己肯定感をさす。

また、高垣(2009)は、対義する「自己否定感」について「当人が自分で自分を『直して』いく主体になろうとするとときに、もっとも障害になる」感情であると定義している。また『『自分が自分であって大丈夫』という『安心基地』が築かれるように援助することを抜きにした取り組みは上滑りし、一層彼らを焦りや自己否定の心に追い込んでしまう危険性を秘めている』とし、症状をなくし社会適応を目指すことだけを目的とするような、一面的な支援に警笛を鳴らしている。

第三章で対話を紹介する、摂食障害経験者である村田も編集に携わる「摂食障害あいうえお辞典」(2013)では、対義する「自己嫌悪」について「(摂食障害の間は)24時間、寝ている間以外は、いろんな理由で、何かにつけて自己嫌悪を感じている」状態であるとし、

例えば「ああ、また今日も面白いこと言えなかったな……。せっかく私に振ってくれたのに、暗い子だって思われているかも……。私って本当に暗くてダメな子」というような気持ちであると述べている。

これらの発言から、摂食障害者は「こうでなければならない」という「万能な自分」への欲求が強く、不安定な自己愛が根底にあることがうかがえる。また、自己のゆらぎを受け止めきれず、常に全か無でなければならない、あいまいではないのだという物事の捉え方をしているという風にも理解できる。摂食障害者たちは、これまでの人生において、常に全力疾走していた者であることが多い。すなわち「社会にとっての『いい子』であり続けなければ、自分は社会に受け入れてもらえない」と感じていたのである。「自己嫌悪」とは、自分が「いい子」でなくなってしまったと気付いたときに生じる感情ではないだろうか。

2-2. 摂食障害とはどのように語られてきたのか

本章では、医療のなかでの摂食障害の見方を引用し、言説を整理する。いわば、現在、摂食障害がどのようにとらえられ、語られているのかを提示するための章である。既存の定義を踏まえ、三章以降では本研究独自の摂食障害と回復について論じる。本研究における摂食障害の定義は、中井、山口の「看護のための精神医学」に掲載されている定義を使用する。

中井、山口(2001)によれば、摂食障害は「初経(潮)の前後から、人生の前半の主に女性に起こる。しかし、男性もないわけでは

い」としている。また、拒食の主症状としては「①食事が食べられないこと②高度のやせがありながら活動性の低下がない③活動の亢進がみられる④自己身体像のゆがみを加えることもある」と定義づけている。過食については「一転して過食があらわれると、病いは一段階深まる」と前置きした上で、『やけ食い』『きまぐれ食い』で、三度の食事は避けつつけながら間食を腹いっぱい詰めこみ、しばしばのどに指を突っ込んで嘔吐し、再びむさぼるように食べはじめる」ような状態が特徴であると述べている。

精神科専門医で摂食障害を専門とする水島(2009)は、社会や医療のなかで、摂食障害の原因がしばしば短絡的に語られてきたとして、そのいくつかの例を挙げ、否定している。「摂食障害になるのは、母親の育て方が悪かったからだ。摂食障害は『わがまま病』だ。摂食障害は、女性としての成熟拒否の病気だ。摂食障害は、治らない。摂食障害は、病気ではなく性格の問題だ。摂食障害は、自己コントロールが足りない人に起こるものだ。摂食障害は、ゆきすぎたダイエットにすぎない。摂食障害は、無理やり症状を抑えれば治る。摂食障害は、ネガティブ思考をポジティブ思考に変えないと治らない。摂食障害は、幼少期の虐待によるもので、過去を消せない以上治せない」。

摂食障害は、社会や医療のなかで、水島が挙げたような語られ方をしていると筆者も感じるが多々ある。当事者や家族までもがこれらの言説を信じていることもある。また、精神科医療のなかでは、摂食障害は回復が難しい病であるとされていることから、その受

け入れや治療が敬遠されがちであることも事実である。

上述した水島と同じく、精神科医である下坂(2007)は、「(摂食障害は)分をわきまえない、悪く言えば身の程知らずというありかたに裏打ちされているようです。しかしながら分をわきまえない、身の程をわきまえないというのは、今日の日本の若者に特徴的なありかた」であるなどと、摂食障害者、ひいては「今日の若者」像について否定的に述べている。

第三章でインタビューした、摂食障害経験者である村田は、社会や医療における回復についての言説について「〈社会〉や〈医療〉が広すぎて、自分が接した社会や医療しかわからないから、あくまでも一当事者の感覚としてのことだけれど…」と、あくまでも「感覚」であることを前置きしたうえで、〈社会〉について「やっぱり摂食障害は病気であって異常な状態として捉えているシーンが多いと感じるかな。某番組で、おかしな人、みたいにセンセーショナルに取り上げられたりとか」と語った。続けて「でも某番組はただ現象を語ってるだけで、回復について語ってるわけではないよね…。今の社会で摂食障害ってその回復像について語られるほどにメジャーな話題ではない感じがするね。〈社会〉の範囲によっても違うだろうけれど、それを世の中全体というふうに捉えれば、語られていないと感じる」と、村田は〈社会〉における摂食障害とは、ただただ異常な状態であるという一面的な捉えられ方をされているという風に感じ、回復についても語られることは少ないと感じていると述べた。

〈医療〉については「これはやっぱり治療の対象として捉えているのが目立つかな。医療だから当然なのかな。病気として摂食障害をみているからね。そして患者も病気を治してほしいって願って病院に行くんだものね」と語っている。村田は、社会としては〈摂食障害ってその回復像について語られるほどにメジャーな話題ではない感じ〉であるとし、医療としては〈やっぱり『治療』の対象として捉えているのが目立つ〉と述べた。

先述した村田の語りをふまえた上で、摂食障害は〈治療〉のみで回復するのだろうかと考えたとき、筆者には疑問が残る。一面的ではあるかもしれないが、〈治療〉は当事者から「大切な『病』」を取り上げているような印象を受けることがあるのだ。それは同時に「回復への主体性」も取り上げているのではないだろうか。医療モデルに乗り、「おまかせ」することは場合によっては必要であり、村田が述べたように〈患者も病気を治してほしいって願って病院に行く〉ことも事実である。医療の力を借りて、命の危機から脱さねばならないのは大前提であるが、「存在することに意味がある」という生き方にパラダイムシフトするには、医療モデルだけでは不足しているような印象を受けた。

上述した水島(2009)が挙げているように、摂食障害は、当事者の思いよりも表面的な症状や状態が先行して語られがちな病である。これらの言説は、当事者の回復をさまたげる要因になり得るのではないだろうか。医療モデルに摂食障害者を乗せ、ベルトコンベアーのように、社会規範が決定した「回復」へ運んでゆくことは避けなければならない。ひと

りずつ、ひとつずつ大切に、当事者の「いま」を受け止めたうえで、内面的な生き方にもじっくり向き合うことが大切なのではないだろうか。

以下の第三章でのインタビューでも、「摂食障害からの回復はどのように語られてきたのか」について触れた。

第三章

3-1. 摂食障害経験者との対話 一回復とつながりについて

村田いづ実さん(女性/37歳/拒食・過食・嘔吐/約15年)は、中学校二年から過食が始まり、その後十数年間に渡って過食・過食嘔吐に苦しむ。その間、ほとんど食事をとらない拒食期も何度かあり、食べもの以外の症状もいろいろと抱えていた。劣等感もすべて含めたそのままの自分自身を受け入れられるようになってから、心が楽になり、症状も自然におさまる(あかりプロジェクト「摂食障害を語ろう」参加者自己紹介より抜粋)。

村田は対話について、「この対話を実名で表に出すのは正直恐怖感を感じる」と語り、その理由として「今まではオブラートに包んで慎重に表現したり、もしくは時機を見ようとあえて言わなかったりしてきたことをぶっちゃけて話してるから」と表現した。続けて「匿名っていう選択肢も自由に選ばせてくれるんやけれど、話したことはほんとうに感じてることばかりなんだから、自分自身に誇りを持つためにも、実名で出してもらおうって思った」と述べた。

また、村田が一番恐れていることは「いま、

医療の現場にいらっしゃる医療者や援助職者が「自分が批判されている」と誤解してしまって、当事者対医療者みたいな構図になってしまって、協力や連携ができなくなることがあったらイヤ」だということであると語り、「医療の世界は権威の世界だから、なおさら怖い。でもわたしが感じたことってほぼすべて、医療者や援助者一人ひとりの姿勢の問題というよりは、医療システムや社会風潮の問題から来ていると思う。批判があるとするば、一人ひとりへではなく、拠って立つ社会システムへなんだと思う」と、単独の個人を批判しているわけではないと述べた。

そして「一人ひとりの方々とは、批判ではなくて対話ができたらいいなと思う。様々な立場の人とたくさん対話をして、それぞれにできることを持ち寄って、対等に連携して摂食障害に取り組んでいく、という方向性への願いを込めつつ、実名で出してもらうことにする」と語った。

この対話は、摂食障害という枠におさまらない、「現代に生きるわたしたち」の当事者研究である。

・筆者（インタビュアー）：*

インタビュイー：村田

・筆者による追記は【 】

・※1 べてるの家：1984年設立。北海道浦河町にある精神障害等をかかえた当事者の地域活動拠点

・※2 クッキングハウス：1987年設立。心の病気をした人達が孤立して暮さないでいように、食事作りで交流する場

・※3 過食日記：2008年出版。高橋カオリ著。過食症体験を描いたコミックエッセイ

・回復とつながりについての対話

* よろしくお願ひします。

村田 お願ひします。

* 特に何か、こう、大きいテーマは、回復とつながり、みたいな感じで。インタビューにあえてしたなくって、っていうのは、インタビューにすること【構造化すること】でたぶんぼろぼろいっぱい大事なことが落っこちていくかなーっていうのが。

村田 出てきたものをそのまま語る感じ？

* そんな感じで。だから対話形式にしたくって。大きいテーマは、まあ例えば摂食障害と自己肯定感のつながりとかそういう大きいテーマは決めたけど、あんまり構造化せずに、たのしくやりたいなー、みたいな希望なんですけど。いいですか。

村田 はい、お菓子食べながらね。

* このプロフィール、摂食障害を語ろう【あかりプロジェクト（2010）摂食障害を語ろう～本人と医者との対話】のプロフィールで、中学2年から過食が始まって、その後十数年間に渡って過食・過食嘔吐に苦しむ、ってありますけど、症状が自然に治まるって、自然にどういう？

村田 症状が治まるっていうのは、即ち、治まるっていうのは我慢して止めるとか、何らかの方法を用いて順序的に減らすとかそういうことではなくって、過食の大元になる衝動があつて。その衝動が出てこんくなつてん。

* 自己肯定感が……。

村田 たぶん自己肯定感を取り戻したことと、衝動が起これなくなったことは、すごく関係しと

ると思う。

* そっか。自己肯定感がなくっても、摂食障害になるとは限らないですもんね。摂食障害でなくても他にもまだいっぱいあるし。不登校とか。

村田 うん。ほかの症状とか言動で出る場合もあれば、一生出んままいくひともおるのかなあ。

* そっちの方が生きづらい気がする。症状が出て、気づくっていうのがあるのかな。でも、一番知りたい、聞きたいのは、さっきもちょっと話したけど、社会が持ってるとか、精神科医療が持ってる回復っていう概念と、当事者の語りの中から得られる回復っていう感じが、私はどうしても違うってこと。だから当事者の話を聴けば聴くほど混乱する。例えばべてるの家（※1）とか行ったり、今までの「心理学」っていうものの概念ががらがらーって崩されていって、すごいたのしくて。そっちの方が。なんだろうなあ、まだちょっと考え始めたばかりで、これっていうのはないけど、回復とかリカバリーとか、医療が治すものはもしかしたら、みんなが思っているより少ないんじゃないかって。

村田 医療が必要になる局面があるときもあるけどね。

* 命の危機。そこは絶対に。

村田 とか、眠剤飲んだら眠れて、そしたらやっぱり眠るとすこし健康な心になるとか。そういう意味ではありがたい部分もあるんやけど。でもそもそも、治すものじゃない感じやもんね。

* 「病気」じゃないんじゃないか。個人の病理って言うよりも社会の病理。だって「痩せなさい」って風潮はやっぱりあるし、「綺麗になったね」って言われるし。

村田 その風潮って、痩せとった方が魅力的とか、コミュニケーション能力が高い方が優れるっていう風潮があるから病気が出るってわ

けでも私はないような気が。その風潮が上手いこと組み込まれるっていうか、病気が風潮を利用するっていうか。

* ああー、なるほど、わかる気がする。

村田 だから私は何か、「社会の問題です」みたい言い切る方もおいでるんかもしれないけど、特にフェミニストの方とかね。そこはまたちょっと……、いやそういう風潮があっても全然気にせずに自分なりにたのしむるひともおいでたりするから。でもだからって言って、私は自身が楽になったときに、フェミニズムって考え方がとっても支えになったというか、それで楽になったという面もあるんや。

* フェミニズムの概念……、例えば？

村田 フェミニズムって風潮そのものを疑ってかかるとるよね。ってことは、私自身も病気に風潮を取り込んで苦しくなったりしたわけやから、その取り込んだものが真実じゃないっていうか、絶対的なものじゃないってことがフェミニズムのおかげでわかったっていう。

* へえ。何か全然違ってるところ……いや、繋がってるのかなあ。

村田 それですごく楽になった。からと言って、世の中のジェンダーが自分の病気というか、摂食障害の原因やったとは思わん感じ。

* いろんな要因が混ざり合ってる？

村田 うーん……紙に書いてみると（紙を取り出す）。風潮があって、自分っていうものがあって、自分の足元が揺らいどるから、揺らいどったときにここからなんかメッセージが、風潮からのメッセージがあって、明るいひとがいてとか。なんかこの揺らいどるものを、軸がほしかったからこっから軸を持って来ようってした？

* 風潮から？

村田 うん。社会の風潮から軸を持って来ようってしてもがくけど、できんかったときに、フェ

ミニズムのひとたちが「いや、これ自体違うんじゃない」って言うてくれたから、あれ、ここから持って来んでもよかった？ みたいになって。じゃあなんや、ここから持って来んでも、自分の中から、自分の中にあるものでよかったんや、みたいな。なんかうまいこと言えないけど。

村田は「自分が自分であって大丈夫」という感覚、言い換えると自己肯定感が希薄だった。自己肯定感がないままに生きようとする、手っ取り早いのは、よい成績でいること、社会的に偏差値が高いといわれている大学に合格することなど「社会の風潮のなかで価値があるものに飛びつく」ことで社会のルールに乗ってしまうことである。村田の場合は、ルールに乗るための手段が「体重にこだわり、痩せて、社会的にきれいな自分であること」だったのではないだろうか。〈自分の中にあるものでよかったんや〉と気づいたのは〈そういう風潮があっても全然気にせずに自分なりにたのしんどるひともおいでたり〉したのがきっかけだったと述べる。

ここで注目すべきは、インタビュアーと村田とのスタンスの違いである。村田は〈痩せとった方が魅力的とか、コミュニケーション能力が高い方が優れとるっていう風潮があるから病気になるってわけでも私はないような気が〉すると語り、常に自分のなかに重点を置いている。筆者は〈個人の病理って言うよりも社会の病理。だって「痩せなさい」って風潮はやっぱりあるし、「綺麗になったね」って言われる〉と語り、一貫して社会に重点を置いている。それに対して村田は〈病気が風潮を利用する〉のではないかと語り、〈「社会の問題です」みたいに言い切る方もおいで

んかもしれないけど、特にフェミニストの方とかね。そこはまたちょっと……〉と、社会に重点を置くことに対して疑問を呈している。また、日頃から村田は「自己否定感」のことを「黒い穴」と表現している。

* へえ。じゃあ医療じゃなかったんだ。いづさん（村田）の場合は、回復のきっかけが心理療法とかじゃなかったわけやんね。

村田 心理療法やったらどうなるん？ ここ【社会の風潮】に当て嵌めようとする？

* マジョリティのほうに持って行くっていう側面もあるのかな。よくわかんない。

村田 心理療法がここ【社会の風潮】に当て嵌めようってするんやったら、同じことしてない？ 病気と。

* してるかも。だからかな、私が違和感感じるのは。なんかさあ、痛いところをえぐるような感じがする。そういえば認知行動療法を受けたって言うてたけど、どうやったんかって。感想が聞きたい。

村田 あ、何がわかるんやこいつにって、いつも、お前に何がわかるんじゃあって、思っとった（笑）

* そっかあ。でも、無理ないと思うなあ。必要なひともいて、それがしっくりくるひともいるけど、そうじゃないひとにはちょっと、うーん、だいぶつらいっていうか。回復はそこにはないのにー、って思ってしまうかもね。

村田 そうやね。認知の歪みを正すんやよね、認知行動療法って。認知の歪みを正すっていう時点で「自分OK」じゃないもんね。認知行動療法は、イコール「あなた変わらなきゃいけないよ」っていうメッセージ？ そしたら、もっと揺らぐねん、ここ【自分】が。

* あー、そっか。変わらなきゃいけないって。そっか、同じことをしてるのかあ、風潮と。

村田 認知行動療法自体をそこまで知らんから…、そうじゃないのもあるのかな。例えば、自分は職場のあのひとは私の悪口をいつも言ってるっていう気持ちを、認知行動療法やったら実はそうじゃないかもしれんとかいうふうに持っていったりするやろ。それはなんか、私、違和感。そう感じるってところにフォーカスしていく方が違和感がないけど、そう感じるってことを受け止めた上で本当は違う、現実とは違うかもしれんって。どうかな、でもわからんな……、そう感じとるんやからそう感じとるんやもんね。なんか、そう感じたらダメってメッセージみたいになるのは何か違うな。

村田は、「村田自身が受けた認知行動療法」に対して〈認知の歪みを正すっていう時点で「自分OK」じゃない〉し、それは風潮と同じことをしているのではないかと語った。〈そう感じたらダメってメッセージみたいになるのは何か違う〉とし、〈認知の歪みを正す〉ことは、つまり「ありのままの自分でよい」という、自己肯定感のありかたに反するように映ったのではないだろうか。

* 回復……、自分でいいんやもんね、コミュニケーション苦手で、いいんやもんね。

村田 いいんやって。

* だって、生きていける。

村田 そう、生きていけるんやもんね。

* だって、私は個人的なことを言うと、コミュニケーション苦手なひとの方が好き。なんか、ちゃんと喋れるひとってあんまり、こっちもちゃんとしないとダメだーと思ってしまうから（笑）。だから、苦手でもいいやんって思うけど。生きていけるもんね。マジョリティが正しいとは限らないもん。例えば、病気を治すってさ、マジョリティの方に近づけるって

いう意味合いが少なからずあるよね。だとしたら、くだらないなーって思ってしまう。マジョリティで何が悪いん、っていう。

村田 そうね、私もそう思うなあ。

* 社会に出て、仕事して、っていう概念はマジョリティがやっぱり持ってるからそっちを要求されるけど、それが正しいなんてどこにも書いてない。

村田 そうやね。今の社会のシステムの中の正しいことであって、じゃあそもそも社会システムが絶対なのかって言われたら、人間のつくったものに過ぎんくて。

* たぶん私が持ってた違和感って、普通に近づけようとするからだな、「医療」が。

村田ほんとにやっぱそうなんかいね。大学ではそういうふうに習うの？

* 「普通にしなさい」とは書いてないし教わらないけど、やっぱそうなんじゃないかなあ。私はそう感じることもあるよ。

村田 去年、摂食障害者のための施設をつくるっていうシンポジウムみたいなのがあって、あるひとの発言が、その施設では、当事者活動って言うのは信用できない部分がたくさんあるから、この施設から優秀な回復者を輩出して……

* え？

村田 本当にそう言ったから、私びっくりしてんて。

* それ、みんなびっくり……。

村田 わからん。どの程度のひとがびっくりしたかはわからん。医療者のひとは別に、すーっとそれを言ったから、びっくりして。で、私、腹立って、ダメよダメよって思うねんけど、そういうところが抑えられん気性があって、終わったあとにそのひと出てくるの見たし、つかつかつかって行って、ちょっと質問なんですけどって言って、優秀な回復者を輩出するって仰ってたんですけど、優秀な回復

者って例えばどんな方のことなんですかって訊いてん。そしたら、「社会に適応してるひと」って。もうその時点で私怒りが絶頂にぶわあーんってなってしまって、ちょっと感情的になって、その御意見はどなたの御意見なんですかって訊いて、〇〇先生の御意見なんですかって言ったら、その周辺のみんなで話し合ってます、みたいな。「社会適応」って具体的にはどういうことをイメージしていらっしゃるんですか？」ってさらに質問したのよ。そしたら、「もちろんフルタイムで働くとかそういうことを望んでるんじゃなくて、パートタイムでも家事手伝いでも、その人なりに社会の中で生きていくことです」っておっしゃった。そのイメージって、わたしが思う「その人なりに生きていくこと」と重なる部分もあるんだけど、その状態を社会適応と言っちゃってる時点で、「ああーわかってないなあーもう！」って思うわけ。あはは(笑)

* こういうものを治療論にしちゃうと救われな
いよね。

村田 うん、なんかやっぱりちょっと私は、気持ち
悪い感じがして。

* 当事者のことはやっぱり当事者にしかわから
んし、当事者が「語る」ことで回復がみえて
くるような気がするんだけど。そんなひとが
いるんだねー。

村田 それが医療とか、援助職やんね。そういうと
ころの王道っていうか。

* えーそんなことない。初めて聞いた。

村田 えー、ほんと。じゃあその方特有のなんかな
あ。

* と、信じてる。いないいいないそんなひと。

村田 青那ちゃん(筆者)が習っとるのはそういう
のとは違うん。

* えー、絶対違う。もっと当事者主体。ベてる

とかも毎年行ってるし、当事者活動を信用す
る。そんなのがあるんだ。

村田 それが特殊なんやとしたらそれはそれでそう
いうひとがいてもいいかって。

* 特殊だと思うけど、どうなんかなあ、聞いた
ことない。何を回復やと思ってるんかな。そ
んなん、社会適応が回復って。だから、そう
いう社会が摂食障害を生み出すんやーって言
いたいよ。怖いね。寄り添う、とかいう概念
もないだろうね。

村田 どうなのかなあ。弾みで言ったんかなあ。

* 弾みで？！

村田 わからん。その方は、何て言うかな、すごく
密接に当事者と普段から関わっておいでる方
なの。

* 社会適応がしあわせ、って、たぶん本気で思っ
てるんやろね。

村田 もし…、適応って言葉使うなら、社会適応を
完全に、苦痛なく社会に適応できる状態に
なって、たのしくそのシステムの中で生きて
いけるんやったら、それはそれでいいと思う
から、それもあってもいいんかもしれんけど、
そうじゃない場合が救われんよね。

* 救われん。生きていけんよね。

村田 私とか救われんなんて思って、その考え方じゃ。

* そうやんね、うまくコミュニケーション取り
なさい、優秀な回復者になりなさいって言わ
れるわけで。なんかさあ、関係ないかもしれ
ないけど、私がつくりたいと思ってるのが、
「病気になっても安心して暮らせるまち」。安
心して病気になれるっていうか、そういうま
ちづくりがしたいと思ってて。個人だけ変え
よう変えようとするんじゃないくて。そこにそ
ういうひとがいたら、病気になったらおしま
い、だね。怖いなあ。

村田 そういうことを高らかに声を上げにくい感じ
もあったりして。

村田は〈優秀な回復者を輩出〉するという援助者の言葉に〈怒りが絶頂にぶわぁーんってなって〉しまったと語っている。「『社会適応』って具体的にはどういうことをイメージしていращるんですか?」と質問し、〈もちろんフルタイムで働くとかそういうことを望んでるんじゃないくて、パートタイムでも家事手伝いでも、その人なりに社会の中で生きていくことです〉という返答があり、〈そのイメージって、わたしが思う「その人なりに生きていくこと」と重なる部分もあるんだけど、その状態を社会適応と言っちゃってる時点で、「あぁーわかってないなあーもう!」〉と感じたと語っている。それに対し筆者は〈こういうものを治療論にしちゃうと救われないう〉と述べている。上述した村田の発言は、第三章でも触れた、社会や医療における既存の回復モデル、社会適応モデルに、異議、違和感を唱えるものではないだろうか。

インタビュー終了後に、村田は〈優秀な回復者を輩出〉するという援助者の言葉について、「見かけは同じ生き方、たとえばパートタイムで働きながら実家で暮らしているとかだったとしても、彼女の捉えかたはその方なりに社会適応しているから社会の基準から見てもOKなのではないか」と語った。しかし、自身の捉え方としては「そもそも社会適応とかそんな概念を超えて、自分の心地よい生き方で暮らしているから、OKかどうか（社会に）とやかく言われる筋合いはない」と述べた。

- * 今、だいぶ、当事者運動とか盛んになってきているように思うけど、当事者としてそれって、あー、やっと来た来たみたいな、ありますか？

まだまだだと思います？

村田 えっと、嬉しいよね。べてるとか、クッキングハウス（※2）とか、すごい力もらうし、嬉しい。それが、あれになればいいね。それが……

- * ベーシックに？

村田 うん、そうそうそう。そうなったら、随分楽になるひと、増えるよなーっていう。

- * こないだ辞書みてたら、回復って、もとあったところに戻る、みたいなことが書いてあったけど、違うんじゃないかなって。別にもとのところに戻るなくっても、違う着地点で安心できればそれが回復なんだろうし。当事者が主張してることってそういうことなんだろうと思うけど、やっぱりいまの精神科医療ってまだ、もとあったところに、マジョリティのところに戻すのだ、っていう。その違和感が拭えなくて。だから当事者の話を聞きたいって思うんだけど。別に、もとあったところに戻るのが回復だ、って、私は思えない……。村田さん、思います？

村田 もとあったところに戻るっていうのがなんかあんまりしっくり来なくて。もとあったところは苦しいもんね。戻りたくないっていうか。

- * 症状が消えても生きづらいよね。

村田 うん、症状だけのことみて言っとるなら、まあ、私は症状はなくなったけど。

- * 【症状が消えたから】いいじゃん、治ったね、みたいな感じよね、社会は。

村田 そうやね、もとあったところに戻るっていうのはちょっとなんか違うような気がするね。

- * うーん、なんなのかな、回復って。ただ失ったものを取り戻すだけじゃない。もっといっぱいプラスになることがあるんかなって思ってる。新しい人間関係ができるとか。例えば、無理して生きてきて、友だちとも無理して付き合ってきたけど、病気になって本当に話せるひとができたとかあるんかなあとか。

村田 あると思う。一番びったり来るのは、「楽になる」って言葉かも。回復するっていうより。

* 楽になる？

村田 うん。生きるのが楽になる。前よりは楽になったと。

* でも生きづらい。

村田 うん。生きづらさ自体が恥ずかしかったかなあ。生きづらくてもいいわーっていう意味でも楽かねえ。

* あーそっか。そこも包括するのか、自己肯定感って。私、普通に社会生活してても病気じゃなくても生きづらいもん。でも、いっか、って思える。

村田 ほかのひとになってみたいと思うねんけど。生きづらくないひともしっとおるんやろね。

* いるんやろうね。きっとあれなんじゃない、社会が好きで、原発賛成で、今の日本になんの疑問もなく乗っかっていけるんなら生きやすいかもしれん（笑）

村田（笑） ああいうひとたちって、何かを守ろうとしてるとしたら、なんかしんどそうじゃない？

* しんどいと思う。

村田 うん、やっぱしんどいんじゃないかなって気がする。でも、あんまり疑問持たずに生きとるひとかなあ。私が昔付き合ってたひとは、全然心の苦しさみたいなのがほんとにないみたいで、なんか毎日毎日次の週末のことを楽しみにして生きとるって言っとった。何か、そういうひともおるんやなと思って。

* へー。寝ても覚めても忘れられんこととかもないんやね。

村田 うーん、どうやら。基本的に、何のために生きとるんかとか、そういうことは考えたことがなくて、日々ただ、次の週末のことを考えて生きとるだけみたいなの。

* それはそれでいいのかなあ。害がなければ。

よく、いません？押し付けるひと。マジョリティとしての概念を押し付けるひと。

村田 そうね、おるね。

* なんて働かないんだ、おまえは変だ、とかね。臨床社会学者の中村さんって方は、「回復をよき状態・目指すべき状態として安易に想定することは、治療を強いたりこの社会への適応を強いたりといった抑圧的な効果を生む」って言ってて、はっとして。

村田 そのとおりやと思う。抑圧的な逆効果を。

* 回復をよき状態とするのは変、っていうのが、確かに。じゃあ極端に言えば、過食嘔吐してても、楽やったらいい？

村田 楽やったらそれで自由じゃない？

* それを治そうとするのが医療やんね、きっと。

村田 病院に来る時点で、苦しいって思って治したいって思って来る。

* でも身体とかは大事やから治さんとあかんけど、嗜癖としては別に、いいのかなあ。

村田 自分がそれで苦痛じゃなければ。

* 楽やったらいい？

村田 うん。何か、苦しくてもそれでいいって選択するなら、それでいい。

* そうかあ。何か家族とか個人の問題にすると、ダメや、って思ってる。

村田 そうやね。摂食障害になってからの治療っていうものの在り方が、社会レベルでの問題があるって私も思う。なんか、ほら、何か立派なものになりなさいメッセージ。勉強しなさいとかね。それでも病気にならん、苦しくならんひともおるけどね。

筆者は＜回復って、もとあったところに戻る、みたいなことが書いてあったけど、違うんじゃないかなって。別にもとのところに戻らんくっても、違う着地点で安心できればそれが回復なんだと思う＞と語り、引き続き社会や医療モデルが定義する回復への違和感を

表出している。村田もくもとあったところは
「苦しい」と語り、く一番びったり来るのは、
「楽になる」って言葉かも。回復するって
いうより」と語っている。村田が語る回復、す
なわち、「病気になることで、これまで自分
が気づけなかった大切なものに気付く」とい
うプロセスは、社会や医療における既存の回
復モデルのなかにはあまり存在しなかったも
のではないだろうか。また、く生きづらさ自
体が恥ずかしかったかなあ。生きづらくても
いいわーっていう意味でも楽かねえ」と笑顔
で語る村田は、これまで否定してきた生きづ
らさをもそのまま受け入れ、あるがまま生き
ようとしているように見えた。

* どんな精神科医療だったら受けたかった？

村田 何かとにかく、傷ついたりし疲れとるから、
ケアしてもらいたいと思った。優しくしても
らいたい。それだけでよかったんじゃないかなあ。

* 否定せずにね。ケアっていうと「ヨガ」とかっ
て、すごい繋がってる気がする。

村田 そうやねん、ヨガやっとするひと多いもん。

* 何か多いよね。気づくんかな、何かに。湧き
上がってくるのかな。

村田 うーん、私、ヨガしたことないから。自分の
体と対話するの？あれって。

* 自分自身を大事にするからかな、ヨガって、
基本的に。

村田 自分をケアしとる感じがあるんかなあ。

* あるんかなあ。そうかも。

村田 真の自分をみつけるみたいなことなんかな。

* そうなんかな。私がヨガのレッスンを受けた
ときは、自分の呼吸をみつめるとか、そうい
う感じやったね。あ、オーガニックのごはん
とかにハマるひともいるよね。

村田 うん、おるおる。

* ああいうのってたぶん、気づくんかな。はっ
と降りてくる。自分のこと大事にしていん
や、大事にしていって知らなかった、みた
いな。大事にするなんて知らなかった、とい
うか方法がわからなかった、とか。

村田 そうということなんかなあ。それを、ヨガする
ことで知ったみたいなこと？

* 病気になって、「あー、自分のこと大事にし
ていいんだ」みたいな。で、身体のケアをす
ることに勤しむんかな。わからんけど。

村田 ヨガすると気持ちが楽になるとか、元気が出
るとか癒されるとかって言ってるね。

* 繋がるのかな。やっぱり、身体と心って繋が
るね。

村田 精神科医療のなかに、ヨガとかあったらよ
かったと思うよ。

* 医療者が、援助者が当事者をケアするってい
う一方向のものじゃなくて、そのあとも
ずっと自分でできるものとか、ケアする方
法を具体的にやった方がいいんかなあ。私があ
なたをケアしてあげますよっていうんじゃな
く。そうやって一生ケアしてくれるのかって
言ったらそうじゃないし。

村田 とにかく何か、選べたらよかったかなあ。ヨ
ガがあったり、野菜づくりがあったりいろん
なのがあって、自分で選んで。そのプログラ
ムには医療者とか援助者と呼ばれるひとはお
らんくて。その道の専門家、野菜づくりのブ
ロとか、ヨガのインストラクターとかがそこ
において、援助者とか医療者がおるとしても、
一参加者としておって、みたいな。

* それに参加しない権利もある。

村田 そうそうそう。自分で選んで、自分が心地い
いって肌で感じるものを選び取って、それを
やるっていうことにすごく意味があるような
気がする。

* あれかな、今ふと閃いたけど、ヨガって自分
が自分に寄り添うからかな。

村田　そういうものか。

＊　そんな気がした。ひとと比べないとか。だからなのかな、みんなやりたがるのは。

村田は、理想の精神科医療について〈ヨガがあったり、野菜づくりがあったりいろんなのがあって、自分で選んで〉と、用意されたものに従うのではなく、自分自身で主体的に選択できるものであると語った。この発言は、回復に向けて自分自身の足で立ちたい、決めたいのだ、という意思のあらわれではないだろうか。また〈医療者とか援助者と呼ばれるひとはおらんくて〉と、「権威」のないところで回復したいという思いを語った。ヨガや、村田の述べた「野菜づくり」などは、自分のこことからだをつなげるものとして機能している点があるように筆者は感じた。

また、村田は〈自分で選んで、自分が心地いいって肌で感じるものを選び取って、それをやるっていうことにすごく意味があるような気がする〉とも述べている。摂食障害を持つ者にとって〈自分で選んで、自分が心地いいって肌で感じるものを選び取って、それをやるっていうこと〉は難しいとされ、発症前の生き方においてもあまり自分自身で物事を選択することをしてこなかった者が多いとされている。村田は、自分の生き方を自分で選択してゆけるようになることが回復への一つの道なのではないかと述べている。

＊　病気になる経過と治る経過は必ずしも逆じゃない。

村田　病気になる経過……うんうんうん、そうやね。そういうことやよね。戻ってくるわけじゃないってことやよね。

＊　社会が求めている回復って「普通になること」で、当事者が思う回復って「これでいい」と

思えることかなあ。

村田　でもまっただ中のときは、おんなじなんじゃない。社会が求める回復を自分も求めるんかも。だから長く掛かるんじゃない？

＊　あーそっか。これでいいんやって思えてからは、はやいか。

村田　たぶん。まあ、これでいいんやって思えてからは、出ていく社会があれ【マジョリティであることを要求する】やから苦しいんやけど。

＊　そういう意味での生きづらさは一生とれんわけやね。でも、それでいいやんね。

村田　で、もう一つ。かぶるかもしれんけど、今の医療の、私がおかしいなって思うのは、治すひとと治してもらうひとっていう二極化って言うか、そういう中におったら、いつまで経っても自分自身ってものの力を信じたり、根本的な意味での自己肯定感を取り戻すにはすごい遠回りになるんじゃないかっていう気がする。

＊　援助者って、当事者自身が自分で自分を助けることのサポートって言うか、極端に言えばそれしかできないんじゃないかって思うけど、つつい治したがるよね。

村田　そうやね。自分はひとと対等な価値ある存在やって、治療者と治療される側になっとなる限りは感じにくい？

＊　感じにくい。

村田　そこに何か、根本的なおかしさが。

＊　べてるとかはそれを取っ払ったんやね。そうやね、おかしいと思う。いつまで経っても自分を信じることができん。これでいいんやって、思えないもんね。

村田　病院なんてなくてもいいかって言われたら、

＊　それは……

村田　うん、だって、頼って生きているひとおるもんね。

＊　そのあとの段階なんかな。すがつたあとの。

村田　うん、そうやね。すがつてきたときに、いや

実は私には何もできないんですよって言って、あなたの力で歩んでいくことの中で何かできることがあれば力になりたいです的な診察やったらパーフェクトやね。

* パーフェクトやね、生きやすい。治療者もそれで生きやすいんじゃないかな。

村田 そうやね。別に治せんくてもいいやん。

* 寄り添ったらいいよね。ほんとに、寄り添うことしかできん気がする。

村田 でもなんか、一生懸命なひともおるんやもんね。治すことに。

* 身体の病気なんやったらそれでいいんかもしれんけど、心ってやっぱり、違う。当事者が楽になったからと言って、社会がそれを回復やと思うかは別、ってことやんね。もちろん摂食障害でも、身体症状の部分は医療で治さないといけないけれど。

村田 そうやね、うん。きつとね。

* なんかつごくしっくりきた。すごい力持つてゐると思う、当事者って。

村田 また何か、みんな何かしらの当事者やからさあ、ね、みんな何かしらの当事者ってことを堂々と表明できる……。

* 安心して病気だって言えるとかね。

村田 うん。そうやったらね。

* みんな生きやすいだろうねえ。医療者だから健康じゃないといけないとか、幻想。

村田 あるんやろね、そういうの。

* でも実は、すごい不健康率高い気がする。

村田 あ、カウンセラーとかもそうじゃない？うちの父親もカウンセラーなんだけど。学校心理士かな、スクールカウンセラー。あと、カウンセラー仲間にも家族の中に苦しいひとがおるケースが多いって父も言っとったわ。

* 自分が救われたいんかなあ。

村田 そういう場合もあるやろね。でも、そこに気づいて、当事者性っていうのがあったらまたそれはそれでいい。

* それがピアカウンセリングってそういうことやんね、きつと。

村田 そうやね。

* だって、みんな弱いから。

村田 うん、ね。治すって、ねえ。

〈病気になる経過と治る経過は必ずしも逆じゃない〉と語る筆者に対して、村田は〈病気になる経過……うんうんうん、そうやね。そういうことやよね。戻ってくるわけじゃないってことやよね〉と述べている。また、〈社会が求めている回復って「普通になること」で、当事者が思う回復って「これでいい」と思えることかなあ〉と語る筆者に対して、村田は〈でもまっただ中のときは、おんなじなんじゃない。社会が求める回復を自分も求めるんかも。だから長く掛かるんじゃない？〉と述べている。摂食障害の経過には段階があり、真っ暗なトンネルのなかでひたすらもがき苦しむ時期もあれば、ひととのつながりを取り戻し、症状を受け入れて、村田のように生き方そのものを模索する時期があると筆者は感じている。村田が語る〈まっただ中のとき〉とは前者の真っ暗なトンネルのなかにいる時期なのではないか。真っ暗でなにも見えないからこそ、社会規範のなかで「よい」とされているものを取り戻そう、つかみ取ろう、と必死になるのではないだろうか。

* 治すってなんだろう。「回復」に代わる言葉はないかな。「楽になる」？

村田 私は「楽になる」が一番しっくり来る。「克服」は絶対違うと思う。使いたくないし、治るっていうのも使いたくないし、仕方なく「回復」って言葉を使っとる感じ。

* 病気なんだけど、ある意味、病気じゃないのかもね。だから、「回復」じゃなくて、何なんやろ、「道のり」？

村田 うーん、そうね、道のりかもね。

* 道のり……。自己肯定感獲得までの。生きるための。

村田 自由になるための。

* おー、それいい！自由になったからと言って、認めてくれない社会があって、生きづらくって、でも自己肯定感があるから生きていける、ってことかあ。

村田 そう、もうその段階で社会が認めていようと認めてなからうといいわ、ってところにおける感じ。

* とりあえず、今すぐ命が取られるわけじゃないしねえ、劣等感があっても。

〈治すってなんだろう。「回復」に代わる言葉はないかな〉と問う筆者に、村田は〈私は「楽になる」が一番しっくり来る。克服は絶対違うと思う〉と語った。〈自由になったからと言って、認めてくれない社会があって、生きづらくって、でも自己肯定感があるから生きていける、ってことかあ〉と納得する筆者に、村田は〈そう、もうその段階で社会が認めていようと認めてなからうといいわ、ってところにおける感じ〉と述べた。村田にとっての摂食障害とは「自由になるための道のり」であった。

村田 ……ねえ、これでできるの、研究って。

* できるよ。うーんでも、なんだろう、ほんとには本末転倒な気がしてて。研究のためにインタビューするっていうのが、私は嫌で。聴きたいから、聴く。あ、でも、研究になるんだ。大丈夫（笑） 当事者さん、今すごいほら、

頑張ってるし、研究とかもそれに追随するべきっていうか。ついてゆく、ついてゆかせてもらうべき、っていうか。こういう研究って当事者に教えてもらわないといけないと思ってて。当事者抜きに当事者のこと決めるなんて、ダメだと思うの。

村田 何についてもほんとにそうやんね。

* ……（「摂食障害を語ろう～本人と医者との対話」（2010）をさして）、これ、何先生でしたっけ。

村田 大河原先生。

* 大河原先生、この本に書いてるの。「摂食は、自傷行為って側面はあると思う。だって、体を痛めつけてるから。でも、同時に自己肯定でもある」って。

村田 難しいことを言うね。

* 難しい……自分の体に悪いことをしながらも、自分を表現できるという意味では自己肯定でもある。だから摂食障害は、症状自体が自分を否定する作業と、自分を肯定する作業が混ざりあったものかもしれない、と。食べ吐きとかたちで自分の苦しいことを表現しているのだから、そうだと思う、って。だったら、別に、楽だったらしてもいいよね。

村田 うん、必要ならね。

* もし今、【過食嘔吐】したくなったらする？

村田 今したくなったら？ なんか、したくなるイメージが湧かない。

* すごい。

村田 したくなってほしくない。一生したくない。やっぱ私はすごい苦しかったから、なんて言うかな、症状があっても別に楽とか、そういう症状があってもいいみたいなところはあんまりイメージが湧かん。

* いま、楽やから？

村田 うん。

* それは、あれなんやね、きっと、村田さんの

回復なんやね。回復っていうか……楽。

村田 なんか、別に症状は持ち続けとるけど、それでいいと思っとるみたいな仲間もおって、それはそれでいいと思う。私は、嫌。もう絶対嫌。

* すごく苦しい？

村田 地獄やん。もう嫌。

* あ、「過食日記」(※3) って読みました？

村田 読んでない、どんなの？

* コミックエッセイで、自分の摂食障害を描いてるの。トイレットペーパーをいくつかこう【切って綺麗に巻いて】置いといて、それで手を拭きながら吐くみたいなこと書いてて。

村田 あー、なるほどその手があったか。

* がーって飲んで、がーって吐いて。

村田 私いつも、やかんは常備、横に。水が要るから。

* がーって飲んで？

村田 がーって飲んどったかも。

* あれやんね、一番下の層が出るまで吐く。

村田 そうそう、目印が。目印にわかりやすい、しかもカロリーの低いわかめとか、あの辺を入れておいて、それが出るまで吐くみたいな。

* 何回くらい吐くの？

村田 何回くらいって、一回の過食での回数？ たぶんね、15回とか20回とか。

* え、もうふらふら？

村田 私はそれくらいせんと、わかめまで出んかってん。そんだけしてもわかめまで出るときもあって、そういうときはめっちゃブルー。

* あ、「過食嘔吐」って、太らない？

村田 その、全部、いつもわかめまで出しとったら太らんやろうし、痩せてくやろうけど、なんかやっぱあれってだんだん吐けんくなってくるねん。

* って言うよね。

村田 うん、何か麻痺するんじゃない。おえってなる筋肉が鈍感になってきて。

* 年とともに？

村田 たぶん回数じゃないかな。もともと一番最初

のどれくらい吐けるかって個人差あると思う。

* うう、苦しそう。

村田 苦しい。

* 「過食日記」にも、チョコとかポテチは苦しうって書いてた。

村田 あー、詰まるから？

* 刺さるから痛いって。チョコはどろっとしてるから気持ち悪い、カップラーメンはすごく膨らむとか。

村田 いやー、あれはもう、嫌だね。

村田は、必要なら過食嘔吐があってもよいとしているが、〈もし今、【過食嘔吐】したくなったらする？〉と問うと、〈したくなってるほしくない。一生したくない。やっぱ私はすごい苦しかったから、何て言うかな、症状があっても別に楽とか、そういう症状があってもいいみたいなところはあんまりイメージが湧かん〉と語っている。それに対して筆者は〈それは、あれなんやね、きっと、いづさんの回復なんやね。回復っていうか……楽〉と、一人ひとりの回復を肯定する意図の言葉を述べている。当事者会や家族会などでは、よく「過食してもいいんだよ」というようなことが語られるが、それは、「過食をしている」という自分をひっくるめて肯定することを示唆するものであり、回復はその次のステップであるということなのだろう。

* これでいいって思って、その「これでいい」のなかに摂食があるんやったら別にそれでいいわけやんね。

村田 うん、そうそう、そう。そうやと思う。

* 村田さんは、ないんやもんね。

村田 私はない。

* そっか、回復のかたちって、症状があっても

なくてもいいっていう。あーそっか、何かちょっとずつわかってきたかも。……じゃあもういまは全然症状ない？

村田 うん。

* まったく？

村田 何であんな苦しいのに過食しとったんやろって。

* 何でできてたんかな。

村田 それくらいなんかもう、突き動かされるようにやとったから。

* だって、単純に、食べて吐くなんてすごく苦しい。

村田 うん、そうね。でも物理的な苦しさだけじゃなくて、それに対する自己嫌悪とか。

* なんでこんなことを、みたいなの。

村田 うん、だって非生産的やしね。

* ひたすら食べて吐くんやもんね…。どれくらい食べた？

村田 えっと、一回に五食ぶんくらい。それくらいあったと思うよ。

* パン何十個とかいうひともいるって聞く。

村田 うんうん。私はいろんなものがあるほうがよかったから、パンだけとかはちょっと考えられんけど。

* 一応、味わってる？

村田 うん、最初の方は。

* なんで入るんかな、そんなに。

村田 そうねんて！

* ど、どうなってるの？

村田 あんなん、体全部が胃になってるくらいじゃないと入らんよ？

* お腹いっぱい、っていう感覚はない？

村田 うん、お腹いっぱいって感覚はないかな。だって別に空いてないもん。

* あ、そっか。

村田 お腹が空くってことがなかった。

* じゃあもう食べれないってことはない？

村田 ある。これ以上無理ってところまで詰め込む

感じやから。もう、はち切れて死ぬんじゃないかとか。

* よろよろってトイレ行って。

村田 こういふので胃がはち切れて死ぬひとおるんかなって、ぼーって思いながら吐くんやけど、おるんかな。

* うーん、聞いたことない。

村田 そっか。やっぱ柔軟だね、胃って。伸びる。

* 五食ぶんってけっこうすごいよ。下剤とかも飲んで？

村田 私はそれはなかった。苦しそうやね、下剤も。

* 苦しそう。しかもすでに結構吸収したあつていう。太るんじゃないかな。

村田 ほんとに苦しい。

〈これでいいって思って、その「これでいい」のなかに摂食があるんやったら別にそれでいいわけやんね。〉と問う筆者に対して、〈うん、そうそう、そう。そうやと思う〉と強く同意する村田。筆者〈いづさんは、ないんやもんね〉村田〈私はない〉というやりとりのなかから、〈回復のかたちって、症状があってもなくてもいい〉という共通理解をもった。〈物理的な苦しさだけじゃなくて、それに対する自己嫌悪〉があったと語る村田からは、摂食障害における過食嘔吐が、単なる食物の大量摂取、自己誘発性の嘔吐ではないことがうかがえた。

* まとめ。えっと、摂食障害の回復とは何か。

村田 うーん、一言でかあ。

* 何言でもいい（笑）

村田 やっぱり、自分オッケーになることと、自由になることかな。で、楽になること。

* 楽になること？

村田 自分オッケーになること。

* 楽やったら、別に、症状があってもいい。

村田 うん。

- * 嫌やったら、症状もなくなっていくのかな。
- 村田 うーん、まあ、何かなあ、私は何か自分オッケーってなったら【過食嘔吐の】衝動がなくなったから、必要なくなった感じがあるけど、自分オッケーってなっても、まだ症状とはお友だちのままで場合もあるのかなあ。それとも症状があるってことは自分オッケーってなってないってことなんか、その辺はまだちょっとわからんよ。
- * いろんなパターンがありそうやね。一概にせん方がいいってことやね。
- 村田 そうやね。とにかく、本人が納得できるか。自分がオッケーやったらいい。
- * なるほど、そうだね。ありがとうございました。

村田は、主体性をもった回復モデルについて〈自分オッケーになることと、自由になることかな。で、楽になること〉と述べ、〈楽やったら、別に、症状があってもいい〉としている。社会や医療ではなく、〈とにかく、本人が納得できるか〉が重要であるとしており、対話を通して〈自分がオッケーやったらいい〉ということを強調していたことが筆者の印象に残った。

第四章

4-1. 対話を通した「回復」についての検討

本対話では、村田は当事者として、社会と個人の関係性の問題を突いている。これは、摂食障害を経験し、「自分オッケー」の境地に達した当事者だからこそ持ちえる視点ではないだろうか。村田は対話中で、摂食障害の患者には、症状を消し社会へ適応するような援助がなされてきたように感じると指摘して

いる。これらの援助は主体性のある「回復」を妨げる可能性があるということを、村田の発言は示唆している。それは、当事者の権利を奪うということにもつながる。安心できる精神科医療をつくるためには、当事者だからこそ持ち得る視点を大切にし、その想いを共有しなければならないと強く感じることできた。

対話中の解説でも述べたように、摂食障害の最中にあるときは、真っ暗でなにも見えないからこそ、社会規範のなかで「よい」とされているものを取り戻そう、つかみ取ろう、と必死になるのではないだろうか。「自分オッケー」でないからこそ、風潮のなかで「価値がある」とされているものに飛びつき、社会のレールに乗るという選択肢しかなくなってしまう。そこからどう脱するか、どう「自分オッケー」になるかということを、摂食障害の発症によって生き方を揺さぶられるなかから、見つけてゆける可能性があるのではないか。

当事者が「自分オッケー」になることを支えるには、援助者側の意識も大切である。以下、援助者の重要性を強調している精神科医の発言を二点紹介する。援助者のひとりであり、精神科医の松木（2008）は、現在の精神科医療について「少なからぬ治療者たちがうわべの理解しかしておらず、『表面に出ている症状や問題が、そのうち気付かれて、一般の人の水準内に収まればよい』といった考えをしているのが現状なのです」と述べている。また「私たち治療者は、症状の除去だけを目指すのではなく、はたまた、彼女たちの『やせたい』『過食を止めたい』という願望に合わせる方向で取り組むのでもありません。そ

うではなく、『なにがこの人の真のこころの健康・真の身体の健康なのか』ということを常に考えて、ほんとうに健康で自然なあり方をその人と探していこうとする姿勢を持っていることが大事だと、私は感じています」と語っている。上述した松木の発言は、本研究の目的である、当事者の声をもとに、やさしい精神科医療をつくるということに大きくつながっている。

同じく精神科医である渡邊（2012）は「摂食障害そのものが、自分自身を見つめ直す、とてもいい機会でもあると思います。だから、決して摂食障害はすべてがネガティブではないっていうか、自分自身とのつながりっていうものを問い直してくれる、そういうきっかけをつくってくれる、そういうことではないかなと思います」と述べている。第三章の対話において村田は、摂食障害は生き方そのものを変えた病であった、というような一貫した視点から語りを展開していた。渡邊の発言は「当事者主体」という点で、村田の語りと非常に似通った部分があるのではないだろうか。渡邊の語りからは、摂食障害によって生き方を揺さぶられることそのものを受けとめ、たとえば当事者に接している様子が見えがえる。

また、今回の対話相手である村田は、後日「摂食障害になって、病気だから治療が必要ということになって病院に行って、でも治療できず、あるいは、より悪化させて泥沼、長期化、もしくは表面的に症状を抑える、という悲しい方向性」が現在の摂食障害治療にみられるプロセスなのではないかと述べた。

続けて「摂食障害になって自分を見つめなおす機会をもらって、これまでの人生や自分

自身についての棚卸し、そして、先に行く仲間や医療者や援助者からの知恵を受け取って、自由な自分を発見して楽になって、そのうち症状がなくなったり、生きづらいまでも自分なりの生き方でこの社会の中で生きる、っていうプロセスが主流になればいいな」と、当事者主体の回復に対する希望を語った。

筆者は、摂食障害とは「本当に出会うべきひと、こと、ものと出会うための旅」なのではないだろうかと感じたが、それらについては、本研究で定義すべきことではないような気がした。ひとりひとりに、それぞれ違う病、回復のかたちがあるからだ。

4-2. 摂食障害という病がもつ「意味」についての考察

本論文で述べたように、摂食障害という病は非常に壮絶な病である。厚生労働省によって難病にも指定されている。

拒食に陥れば、命を落とすこともままあり、病院では経管栄養や厳しい行動制限による治療も行われている。当然ではあるが、本論文はそういった治療への反対を表明するものではない。病によって命を落としてしまっただけで、もう二度と回復することができないからである。医療は回復にとって必ず必要である。

しかしながら、村田との対談で明らかになったように、現在の精神科医療システムのなかで、もう一度自分のちからを信じることができるような回復プロセスを歩むことは難しい、ということは事実なのではないだろうか。言い換えれば、現在の精神科医療のなかで、自己肯定感を回復させるという視点があるまいのではないかと、ということである。

起こった問題は自分にとって必要であった

のだ、と捉えることができたとき、回復への階段をひとつのぼるのではないかと、筆者は、家族会や当事者会での語りを聴取するなかで感じた。しかし、自己肯定感の回復に焦点を合わせたケアは、現状、ほぼ皆無である。

摂食障害は、本人の人生のみならず、両親、家族などの人生も大きく揺さぶる病である。子どもが摂食障害を発症した時、多くの親は慌てる。育て方が間違っていたのではないかと、自分たちを責める。だからこそ、あるがまま、その感情に寄り添うことや、ただ信じてそこに在る、というケアのかたちがあってもよいのではないだろうか。かたちのないケアには、援助者側に不安がつきまとうが、そういったケアこそが「もう一度自分を信じる」ことに寄与するのではないか。変えようとするのではなく、過程を支えるという視点でのケアこそが、摂食障害という病が持つ意味を引き出すのではないだろうか。実際に、摂食障害の家族会などで「子どもが摂食障害になったことで、母親と父親が団結した。会話が増えた」というような語りに出会うことがある。摂食障害とは、すべてが「マイナス」ではないのだ。

いわゆる「ふつう」といわれる家族、親子間でも存在する問題が、子どもの摂食障害によって浮き彫りになる。病、障害とは、人生を揺さぶられてもう一度自分と向き合わざるを得なくなる状況をつくるものなのではないだろうか。親も、子も。

しかし、ここでいう「病の意味」とは、本質的には、社会的な規範のなかにあるものではないこともここで付け加えておきたい。「病の意味」は、社会的な尺度では本来測れない

ものであるはずだ。ネガティブな因子がポジティブに変容すること、すなわち心理的成長が体験されたかどうかという研究はこれまでも存在した。しかし、今回の対話から、「病の意味」とは、外傷後成長という尺度をはみだすものなのではないかと感じた。また、違う次元にあるのではないかという印象も同時に受けた。「心理的成長」や「ネガティブ」、「ポジティブ」という概念は、社会的規範のなかにあり、他者からの評価によって成立するものであるからだ。現代社会において「病の意味」というと、「病から、社会的にプラスになるようななかを得た者」を指すことが多いが、本章で示す「病の意味」とは、そういった「病を経験して、強くなれてよかったですね」というような、苦しいなかをがんばり抜いた者を称賛するという発想にもとづく思想ではない。治らなくても、社会の役に立たなくてもよい、過食嘔吐を続けていてもよい、わたしがわたしとして「そのまま」存在することが大切なのだ、という思想からの出発が大切なのである。第三章で対話を行った村田は、摂食障害という病を体験した。そして「病の意味」を村田なりに追及し、「そのままの自分を受け入れる」ことに生きる意味を見出したように思われる。

摂食障害を発症した当初は、現存する価値観を満たすべく、やせ願望や肥満恐怖を呈して既存の価値観を受け入れようとする試みが認められる。村田が対話中で述べている「風潮を取り込んだ」という発言は、そのことを指しているのではないだろうか。しかしそのプロセスの中で、だんだんと食行動を超えた「生きることの意味」を問うようになってゆくのである。摂食障害の最中にあるときは、

真っ暗でなにも見えないからこそ、社会規範のなかで「よい」とされているものを取り戻そう、つかみ取ろう、と必死になる。また、「自分オッケー」でないからこそ、風潮のなかで「価値がある」とされているものに飛びつき、再度社会のレールに乗ることを目指す。苦しみながら、紆余曲折しながら時を経て、結果として村田は「自分オッケー」という形での自己受容に至ったのである。したがって、摂食障害は「意味の多い病気」「生きるために必要だった事象」であると位置づけることができるだろう。また、このことを当事者である村田へのインタビューを経て再確認することができた。摂食障害における「回復」や「病の意味」は十人十色であるため、今後はさらに事例を増やし、この仮説を質的に検証していきたい。

5. おわりに

昨年度の統合失調症の研究に続き、今年度は摂食障害の語りの研究を行った。摂食障害経験者との対話を通して、社会がイメージする回復モデルと、当事者が語る回復モデルとのズレを明らかにし、当事者視点からの「回復」を再構築しよう、病の意味を見出そうという、未熟な筆者にとっては果てしない試みである。迷い続ける私にいつもやさしく接してくださった、摂食障害経験者の村田いづ実さん、その他多くの経験者・経験者のご家族の協力もあり、なんとか書き終えることができたが、これをとりあえずの区切りとして今後もさらに研究を進めていきたい。

精神障害の世界では、いま、当事者運動が盛んだ。私が望み、目指す研究は、当事者運動の後追いであると感じている。いつでも、

当事者のことは当事者に聞かないとわからない。当事者にとっての真実を勝手に推測することはできない。

最近、一部の学会では、当事者が登壇して、自らの病を堂々と語ることがある。主観ではあるが、このように病を外在化し表現すること、語る作業をしている当事者の回復は著しいように思う。また、こうした当事者の発言や、本論文における対話を通じて、「治さなければならぬ」のは、障害でなく社会の側かもしれないと感じることが多々あった。

長い間、「症状のことを当事者と語り合うのは無意味である」という前提のもとで行われてきた、拘束や保護室「収監（当事者の表現）」。本研究を通して、当事者中心という原点を取り戻すためにたくさんのひとが動き一生懸命考えているのを見た。

当事者の語りは、聴くたびに目からごろごろと鱗が落ち、まとった鎧をめりめりと剥がされ、そんながけつぶちにいなくてもいいよ、急がなくてもいいよ、と言われているような錯覚に陥る。たくさんのあたらしいことを教えてくれる。社会においては「病人は弱者であり、いつも助けてもらわねばならない存在」として捉えられているにもかかわらず、筆者は、彼、彼女たちの生き方に励まされ、ヒントをもらっているのである。

とある講演会で、統合失調症の当事者に「どんな支援がほしいですか？」と問うたとき「『精神科の患者』という（社会的な）概念を、一度崩して再構築してほしい。堂々としていいんだよ、と言ってほしい」と言われたことがある。この一言に後押しされ、当事者たちの声を発信するために本研究は始まったの

だった。

社会規範のなかで「よい」とされているものにしがみつきたくなるというのは摂食障害をもつ者だけでない。この社会に生きる人全般に言えることである。つまり、現代社会に生きる多くの人々の自己肯定感が希薄であるということが言えるだろう。そんな生きづらい社会でなんとか生きていけるかもしれない、と思えるような支援の方法を、これからも考え続けたい。また、病には意味があったのだと思える、自己肯定感を育てるような精神科医療システムをいつか構築できたらと思っている。その、はじめの一步としての位置づけが本研究である。

当事者主体の回復モデルを精神科医療のなかの重要な部分として位置づけ、生きづらさ、病の意味をつたえあう一ささえあうシステムをつくるためには、今後も研究を続け、「研究」というフィールドから理論づけをすることが必要だろう。

6. 本研究の限界と今後の課題

摂食障害経験者との対話においては、今回はひとつの試みとして回復を位置づけようとしたため、「自分の病を外在化したうえで語ることのできる」村田さんに協力を求めたという経緯がある。また、第三章においては、対話型というあたらしい方法論を用いたこともあり、課題は多く残る本研究であったが、今後はより多くの当事者の語りを聴取してゆければと思う。

謝辞

本研究に際してご指導を頂きました、和光大学の米田幸弘先生、伊藤武彦先生に深謝いたします。また、未完成の論文にもかかわらず快く目を通してくださり、多くのご指摘をくださった、オークランド大学の宅香菜子先生、自治医科大学の斎藤慎之介先生、浦和大学の中村英代先生、浅田病院の渡邊直樹先生に感謝いたします。お忙しいなか、本当にありがとうございました。そして、自身の経験を実名で語ってくださった、あかりプロジェクトの村田いづ実さんに心から感謝いたします。

参考・引用文献

- あかりプロジェクト (2013) 摂食障害あいうえお辞典 星雲社
- あかりプロジェクト (2010) 摂食障害を語ろう ～本人と医者との対話 あかりプロジェクト
- American Psychiatric Association (APA) . (1980) . Diagnostic and statistical manual of mental disorders (3rd ed.) . Washington, DC: American Psychiatric Association.
- 伊藤順一郎(2012) 精神科病院を出て、町へ：ACTがつくる地域精神医療 岩波書店
- 浦河べてるの家 (2005) べてるの家の非援助論 医学書院
- 加藤敏 (2010) 人の絆の病理と再生 弘文堂
- 下坂幸三 (2007) アノレクシア・ネルヴォーザ論考 金剛出版
- 高垣忠一郎 (2009) 私の心理臨床実践と「自

己肯定感」立命館産業社会論集 45 (1),
3-11

高橋カオリ (2008) 過食日記 飛鳥新社

宅香菜子 (2010) 外傷後成長に関する研究:
ストレス体験をきっかけとした青年の変容
風間書房

田口香代子, 古川真人 (2006) 外傷体験後の
ポジティブレガシーに関する研究: 日本語版
外傷体験後成長尺度 (PTGI) 作成の試み 昭
和女子大学生生活心理研究所紀要 8, 45-50

中井久夫, 山口直彦 (2001) 看護のための精
神医学 医学書院

中村英代 (2011) 摂食障害の語り: <回復>
の臨床社会学 新曜社

野村佳絵子, 渡邊直樹 (2012) つなぐ・つ
ながる摂食障害当事者、家族、そしてあなた
のために 法律文化社

開浩一 (2006) Posttraumatic Growth (外
傷後成長) を促すものは何か 長崎ウエスレ
ヤン大学現代社会学部紀要 4 (1), 75-84

松木邦裕 (2008) 摂食障害というところ: 創
られた悲劇/築かれた閉塞 新曜社

松田青那 (2011) 摂食障害のPosttraumatic
Growth (未公刊)

松田青那 (2012) 生きづらさについての語り
の分析: Posttraumatic Growthに着目して
和光大学学生研究助成金論文集, 20, 85-102

水島広子 (2009) 「拒食症」「過食症」の正し
い治し方と知識 日東書院

「クッキングハウス」[http://www.cookinghouse.
jp/](http://www.cookinghouse.jp/) (ページ取得日2013.11.9)

「未来蝶ネット」<http://future-butterfly.net/>
(ページ取得日2012.5.29)

指導教員のコメント

米田 幸弘（現代人間学部）

本論文は、摂食障害者の語りを質的に分析することをつうじて、摂食障害からの「回復」とは何かを探究した研究である。摂食障害から「回復」とはどういうことなのだろうか。当事者の語りに耳を傾けてみれば、従来の医療の言説で語られてきた「回復」や、社会一般のなかで語られてきた「回復」とはまったく異なるイメージが浮かび上がってくる。それは、現在の医療のあり方を問い直すことにつながる。

この論文の特徴として、まず「対話型インタビュー」とでも呼ぶべき特殊な方法論が挙げられる。松田さんは、精神医療の現場にはよく足を運んでおり、参与観察的な作業や当事者への聞き取りを行っている。しかし今回は、そのなかから一名の当事者の語りのみを取り上げた。しかも、インタビュアーに徹するのではなく、対談に近いスタイルで自ら積極的に意見を述べた。つまり、聞き手が聞き手に徹するのではなく積極的に対話することで、当事者から新たな言葉を引き出そうと試みたのである。

結果として、この試みは成功したと言えると思う。今回の対談相手は、摂食障害の当事者として実名を公表し、そのうえで自らの体験についてメディアで発言されてきた方である。いわば熟達した語り手であり、この論文の成功もそれにかなり助けられている部分はある。ただし、それだけなら、インタビュイー

の独壇場になるはずだが、そうはならず、松田さんも相手を啓発し、面白い言葉を引き出す「触媒」の役割を果たしている。当事者から貴重な発言を引き出し、医療のあり方を問い直す議論へとつなげた点は高く評価できるであろう。この論文は「当事者に寄り添う」という松田さんの目指す研究スタイルがよく出ており、今後の可能性にもおおいに期待のもてる内容になっていると言える。

最後に、今後の課題と思われる点について簡単に述べたい。まず、方法論についての理論武装をもう少しきちんとできることが望ましい。また、先行研究の整理の仕方にも改善の余地がある。自分の研究の位置づけを、先行研究と関係づけながら明確にすることができれば、後半の議論はより説得力をもって展開することができるだろう。

指導教員のコメント

山本ひろ子（表現学部）

生ある獲物の命をいただいて生活する猟師の信仰には、われわれの現代的な理解を超えた世界が隠されている。「血」に対する観念もその一端である。猟師は、獲物の「血」を「穢れ」として忌み嫌うのではなく、たとえば「血」が塗りとくられた帽子を「豊猟」をもたらす呪物として扱う。狩で得た獲物を捌き、解体するその現場から出発してこそ、猟師たちのラディカルな信仰を明らかにすることができる。

そこで高橋は、九州の山間部に残された「狩猟作法書」の世界に飛び込んだ。中世から近代にかけて書き残された「狩猟作法書」には、儀礼の執行次第、注意書、唱え言などが、秘伝として記されている。

しかし「狩猟作法書」には、さまざまな系統の宗教義や所伝が混在している上に、狩猟民ならではの特異な信仰も含まれており、読み解くことは難しい。そのためか、千葉徳爾以降、永松敦など先行研究はわずかである。こうした研究状況下、高橋は、猟師の伝承に関する資料を多く集め、愚直に読み、考え続けてきた。その成果が今回の助成金論文に結実したといえる。

本論文では、猟師たちが儀礼の中で頻繁に用いる「シバ」に注目し、獲物の血にまみれた「シバ」を特別な作法で送る「完草返し」を対象に、どのような宗教的観念が抽出できるかを考

察した。明らかになったことは、「完草返し」の目的は、「シバ」を「清めて返す」儀礼といった従来の一面的な解釈では捉えられないことだ。猟師が獣の魂を送る（浄化・成仏・供養）ために、血の付いた「シバ」を獲物そのものに見立て、さまざまな唱え言により一度「人に生まれかわらせる」という手続きを経て、はじめて可能となる。

背景には、昨年度の論文で扱った「諏訪の祓」のように、鳥獣類を前世の因縁で宿業の尽きた存在とする考えがある。そのままでは成仏できない動物は、猟師に狩られ、人間の体内に取り込まれることで成仏を遂げる。こうした宿業の尽きた存在を特別に成仏させる方法が、一度「人間に生まれ変わらせる」という作法なのだ。今回の高橋論文の意義は、獲物の命により生をつなぐ猟師なればこそその、魂を扱う作法の側面を明らかにした点にある。

さて、今回で高橋の狩猟伝承研究は、一区切りを迎える。四年間続けてきた助成金論文の場を離れ、今後高橋はどのように自身の研究を発展させていくのだろうか。その道のりは遠く険しいだろうが、資料に誠実に向き合い、愚直に読み続けることによって新たな眺望が開けるはずだ。その報告を聞ける日を楽しみにしている。

永松敦 『狩猟民俗と修験道』（白水社、一九九三年）

『狩猟民俗研究―近世猟師の実像と伝承』（法蔵館、二〇〇五年）

『《猟師》の誕生と狩猟儀礼の成立 民俗文化形成史への一視座として』（鉾脈社、二〇〇八年）

濱砂武昭 『銀鏡神楽―日向山地の生活誌―』（弘文堂、二〇一二年）

東京大学史料編纂所

『大日本古記録・上井覚兼日記（下）』（岩波書店、一九五七年）

宮崎県 『宮崎県史 資料編 民俗Ⅰ（狩猟）』（宮崎県、一九九二年）

西米良村 『西米良村史』（西米良村、一九七三年）

謝辞

論文執筆にあたり、指導教員の山本ひろ子先生に過去四年にわたり、ご指導いただいた。また、山本ひろ子研究室の鈴木昂太氏には執筆に際して、研究内容について多くの助言をいただいた。末筆ながらお礼申し上げます。

式二十八番―七鬼神―一人〰七人舞

式二十九番―獅子舞―一人〰七人舞

式三十番―衣笠鬼神―二人〰八人舞

式三十一番―鎮守―四人舞

式三十二番―ししとぎり―二人舞

式三十三番―神送り―三人舞・祝子全員

(註15) 山刀―獵師が解体などで使用する刀のことをいう。これをヤマカラシと呼ぶのは九州の獵師のみである。

(註16) テゴ―全国的に使用されている言葉で、主に手籠をさしている。シストギリで使用されるテゴは九州で広く使用されている運搬用のやや大きな藁編みの籠のことである。

(註17) 永松敦は、動物の魂を水の流れに浸すことによって、鎮魂していると述べており、これを「流灌頂」と称している。

(註18) 柴祭―小野重朗が報告した柴祭とは鹿児島県大隅半島、大根占町城元池田の正月の祭礼である。三日間に渡って行われ、一日目に社殿の前にて田を耕す所作を行ない、さらに使用したシバを神に捧げる。二日目は、萱で作ったシシを神職や名頭が弓矢で狩る真似事をして、実際に射止め、毛焼き、分配までを行なう。三日目は高尾山の山中にて神舞を捧げる。

この三日間が過ぎると、「山の口があく」といって、山からの資源の採取と狩猟を行なってよいとされる。

(註19) 田遊び―稲の豊作を予祝する神事芸能とされていて、

正月に行われる。稲の苗を植えてから、収穫までの一連の流れを演じる。

(註20) 法楽―本来、法楽とは神仏の前で誓詞を奏上・読経したり、芸能を奉納して神仏を慰め、自らの安心を得る祭式会である。それが狩猟における殺生を必要とする文化に取り入れられたことで、これを合理化する役目を果たしたと捉えられており、「諏訪の祓」はその類例として挙げられる。例えば獲物の肉の一部を神に捧げる「かけぬい」で唱えられる次のような文言は、感謝の儀礼をなし、自らも懺悔滅罪の祀りをして安心すると言われている。

先山ノ神岐権前二法命掛イ法楽申。両眼ハ日神月神ニ賞美掛イ法楽申奉。振立耳ハ今日ノ聞神ニホウメイ掛イ法楽申。(中略) 久保根ハ奥山千手観音、中骨ハ中山千手観音、腰次ハ山口千手観音ニ掛イ法楽申。

『宮崎県史資料編民俗Ⅰ(狩猟)』
「小獵志ノ左法」

【参考文献】

千葉徳爾 『狩猟伝承研究』(風間書房、一九六九年)

『狩猟伝承研究 総括編』(風間書房、一九七七年)

『ものと人間の文化史十四 狩猟伝承』(法政大学出版局、一九九三年)

じよう、仏陀界、たじんな助かるといえども助からず、さらばにんがぶくして仏体にかえす。しうらがきちく、しよしゅうはんでんのぎよぎよ、じゃくのしきとなる。

(註12) 犬種によつて相対する獣の得意不得意がある。シシイヌ、タヌキイヌ、ウサギイヌ、キジイヌなどを使い分けるため、適切な調教を行うという。特にシシイヌに仕立てる調教は厳しいもので、訓練所も設けられており、決して小動物を追わせないようにする。

普通、猟師は二匹から五匹の犬を飼育し、子犬を調教し始めた場合は、実績のある古参犬（ハナイヌと呼ばれる）と一緒に実地で訓練をする。日本犬の雑種を地犬といい、昭和初年ごろまではほとんどが地犬であつた。洋犬は追いすぎる癖があるといい、地域によって様々な犬種との配合が考えられてきた。つまり、犬の性格をよく呑み込んでいるかということが重要で、実地に狩場を体験させるとそれぞれの犬が持ち場をわかきまえるようになるという。このような犬を伴つた猟のことをこの地域では一般にオワセと呼び、そうでないものをネライと呼んでいる。

(註13) 直会―現在では祭礼が無事に終えられたことを祝い開かれる宴のこと。

(註14) 銀鏡神楽次第表

式一番―星の舞―二人舞・十三日に内神屋で舞う

式二番―清山―二人舞・十四日はこの舞から始まる

式三番―花の舞―四人舞

式四番―地割―四人舞

式五番―鵜戸神楽―二人舞

式六番―鵜戸鬼神―一人舞

式七番―弊指―二人

式八番―西之宮大明神―一人舞・銀鏡神社宮司が舞う

式九番―住吉―四人舞

式十番―宿神三宝荒神―一人舞・宿神社神主が舞う

式十一番―初三舞―四人舞

式十二番―六社稻荷―一人

式十三番―七社稻荷―一人・四人舞

式十四番―神崇―四人舞

式十五番―莊嚴―二人舞

式十六番―柴荒神―一人・三人舞

式十七番―一人剣―一人舞

式十八番―若男大神―一人舞

式十九番―神和―一人舞

式二十番―綱荒神―一人・二人舞

式二十一番―綱神楽―四人舞

式二十二番―伊勢神楽―一人・銀鏡神社宮司が舞う

式二十三番―手力男命―一人舞

式二十四番―戸破明神―一人舞

式二十五番―白蓋鬼神―一人舞

式二十六番―オキヘ―二人舞

式二十七番―室の神―一人・七人舞

同作業、または利益の共同分配をするという意が語源ではないかと筆者は考えている

(註4) 焼畑―米良村、椎葉村などの地域では古くから焼畑農業を行なってきた。米良山では焼畑の作物に猪がつくことは、減多になかったが、一度畑に足を踏み入れ味を知った猪は幾度となく食い荒らしに來たという。

(註5) タマライ―千葉徳爾は『狩獵伝承研究』において、東米良村の行われていたモヤイガリの村の組み合わせ、月日、タマライを記している。

組合せ―月日―集合場所

上揚と銀鏡―旧正月三日、四日―登内

上揚と木浦―旧正月八日、九日―峠(場所不明)

上揚と渡川―旧正月二〇日―五郎ヶ越

上揚と奈須―旧正月一五日―一七日―三ツ葉木

(註6) 方角―入山する方角に関しては、占いによる判断もあった。午前は「三ダイ」、午後は「九ダイ」を重視し、その日の干支が「子」なら、午前は子より三つ目の「寅」の方向、午後は「申」の方向に獲物がいるとする。避けなければならない方角もあり、「逆めぐり」といって、時計の十二時に干支の最初の子をおいて、針を逆にたどり、狩りをする日の干支の数字の方がくには行かないようにする。その方角には獣を守る神がいて、獲物とはれないとされる。

(註7) ウジ―獣の通り道。ウジにはこれを司るウジガミがいるとされ、作法書に記されるウジガミマツリとは通り

道におられる神に対して、獲物を逃がさないようにと願う作法と考えられている。

(註8) ニター猪などが体にたかっている蚤などを落とすために浸かる泥の水たまり。

(註9) 東米良村での笛の合図は次のようになっている。

ピーピーピー 二回吹いたときは、タカウソの鳴るほうへ集合する。

ピーピーピーピー… 一回を長く、何回も吹く。その時はカクラを変える。

ピーピーピーピー… 短く何回も吹く。犬を呼ぶ時、セコはこの合図をしながら進む。

ピーピーピー 三回短く吹く。セコが狩り通して約束の終点に到着したとき。

鉄砲を一発撃ってからピーピー 猪を獲った合図。

(註10) 狩行司―銀鏡神社の正衛宮司によれば古くは「狩行司」と呼称し、後に弁指になり、明治時代には組長と呼ばれるようになったという。

(註11)「神崎祭文」

いにしえの七代より、このかたの七人の神崎には、ちえところへ、しおんの神崎、さい一かどの神崎にかけい法楽申す。山中頃の石の如く、やま今と幾代といいいし石のおすわの門、諏訪の門にたてまつり申す。

うんじんうしゆく、すいほうだくだに、いじんとう

中世から近世にかけて、獣は死んだ後成仏することが出来ない為、成仏するためには人間によって特別な作法を受けなければならなかった。そうした考えが如実にあらわれているのが、中世以来、全国の狩猟者や神人によって唱えられていた「諏訪の祓」（四句偈）である。ここでは、鳥獣類を前世の因縁で宿業の尽きた存在＝畜生と考え、猟師に狩られて人間の体内に入られることで成仏できると説く。このように宿業の尽きた存在である獣を成仏させる方法の一つが、一度「人間に生まれ変わらせる」という思考法なのではないだろうか。

こうした「獣を人間に生まれかわらせる」という思考は、米良地方以外にも、九州の狩猟伝承の中にわずかに残されていた。たとえば、隣村の椎葉地方に伝承されている「へ御当家へ狩評定＝卷」には次のように記されている。

いんどふノ事

一、ぎやくこさんがひじやうぶつむとふかひ志ん完生をかへて人間となれ

哥二

ごくらくのぐぜひのふねにのりうつりはやくもいたれ御陀の浄土に

（千葉徳爾『狩猟伝承研究』）

これは具体的に「引導」の詞章として記されているが、ここでも「完生を人間に変える」と記されている。「人間となれ」と唱えられ、その後、獣の魂を極楽の弘誓の舟に乗せて浄土

へ送るという「哥」が歌われる。ここでも獣は人間に生まれかわるという段階を経て、やっと成仏できるのだ。

とはいえ、人間と獣の魂の差異については未だ十分な説明ができていない。しかし、一つ言えることは、椎葉村や米良村の猟師は死んだ猟犬の霊を「コウザキ」という「守り神」に変化させるという事例が残っているということだ。さらに、神楽においてシバの上に載せられた猪頭（オニエ）は「サチミタマ」と呼ばれていた。これらは、シバに載せた獣は普通の畜類の魂ではなく、なつたということの証と言えるのではないだろうか。

註

（註1）狩猟作法書―猟師は山に入る時には山の神に祈り、獲物を捕らえた時には神に感謝をし、獲物を切り捌く時には決められた手順に従って、執行しなければならぬ。こういった所作、詞章の詳細を記したのが狩猟作法書である。日本各地に伝承されていて、メモ書き程度の情報しか記されていないもの、訛りの強いもの、知識ある人によって整理されているものなどバリエーションに富んだ文書だが、作法書の多くは未だ解読されずにいる。

（註2）『宮崎県史資料編 民俗Ⅰ（狩猟）』による。

（註3）モヤイガリ―「巻き狩り」は、狩場を四方から取り巻くという意からついたのに対し、モヤイガリは「舐め」―二人以上の者が一緒に仕事をする。部落内の共

「完草返し」においても、シバを獲物に見立てて儀礼を行っていたのではないかと推測ができる。そうすると、ここに出てきた「完生」とは、獣の血が残ったシバを解体された獣の生命（魂）と見立てたものではないだろうか。

つまり、獵師は「完草」に獣の魂を見出し、それを送る象徴的な儀礼として「完草返し」を行っていたのだ。それは、「シバ」を「清めて返す」という近代的な「処理」の観念では捉えきれない複雑な儀礼の手続きである。そしてその中で、獣の魂を象徴する「完生」は人間に転じさせられるのだ。獣の魂は、一度人間に転生させられてから成仏する。それが獣を成仏させる際の、特別な作法だったのであろう。

5 おわりにかえて―「完草返し」の新解釈

いま一度、ここまでの詞章考察について整理してみよう。

① 今日ノ聞神幾度千百

② 立登ル櫛の上に立煙谷の子供嬉し成べし

③ 迷故三界、成仏無道、皆心、完生ヲ転テ人間ト成也

①―椎葉村「尾前神楽」における「ヒャーフリを切る時の唱え事」との比較

九州各所の作法書に見られる獵師が唱えていた、方位神を祀る、もしくはそれに対しての礼儀の詞章。

②―鹿児島県日置郡「諏訪流御狩秘伝書」における「宍祭」との比較

「完草返し」を行う際に唱えられる、最もスタンダードな詞章。著名な和歌のオマージュだということがわかったが、詞章の内容から具体的に読み取れることはなく、あくまで和歌自体が力を持っているということであろう。

③―鹿児島県日置郡「諏訪流御狩秘伝書」における「宍解ク時秘事」との比較

シシを成仏させる呪言として「迷故の文」を読み替えている。獲物の血が付着したシバを「完生」と呼び、それを獣の魂の象徴と見立て、シバを送る儀礼を行う。そして、シバを送る（獣の魂を成仏させる）際には、獣の魂を一度人間に生まれかわらせるという特別な過程を経ている。

米良地方における「完草返し」では、獲物を捌く際に下に敷いていたシバを、獲物に見立てて儀礼を行っていた。解体によってシバに附着した血は、獣の霊がシバに宿っていることを象徴的に表すものだといえよう。獣の霊が宿ったシバを送る作法によって、象徴的に獣の魂を成仏させるのが「完草返し」の儀礼だったので。

しかしここで注意したいのは、「完草返し」において獣の魂は、一度人間に転じてから成仏させられていたことだ。何故ここで人間に転じさせる必要があるのだろうか。こうした思考が生まれる背景には、獵師が抱いていた特殊な靈魂観の存在があった。

い。

まず、「迷故の文」は、「紐とき」・「解く」と呼ばれる作法で多く唱えられていた。従来の研究では、これらの作法は獲物に刀を入れる時の事を示しており、そこで「迷故の文」を唱えることにより、獣の魂を「引導」する、つまり成仏させているのだと考えられてきた。

しかし私は、「迷故の文」を唱えることは、直接「引導」することではなく、作法と「迷故の文」を唱えることによって、獣を成仏出来る段階に変化させているのではないかと考察した。こうした思考法が、「完草返し」の中にも表れているのである。

「迷故の文」と呼ばれる四句偈の定型は、「迷故三界城・悟故十方空・本来無東西・何処有南北」であった。この文言が、「山獵作法書」においては、「迷故三界、成仏無道、皆心、」というように、四句偈の切れ目が変わり、「成仏」というフレーズを挿入して故意に読み替えられていることがわかる。「成仏無道、皆心」と続くことで、仏法を求めない無道な輩＝畜生の心をも成仏させようという働きを持った文言になっていると捉えられないだろうか。そうした観点からすると「皆心」の部分は、「改心」の意味かもしれない。

そこで同様に「迷故の文」の読み替えをしている事例を見ると、興味深いことが明らかになった。こちらにも「諏訪御狩秘伝書」に見られる事例である。

「諏訪流御狩秘伝書」（鹿児島県日置郡）

六解ク時秘事

一体をほときてみれハ四ツなりし

ひとつあハせて五体とそなる

おそろしとをもし念ハ断果て

うしやうもすき行きあしの声々

南無迷故三界成仏南無道

心志天任生ズ（一遍）

（千葉徳爾『狩獵伝承研究・総括編』）

この詞章は「六解」＝解体の際に唱えられていたものである。ここでも読み換えられた「迷故の文」が唱えられている。しかしこれだけでは儀礼は終わらない。最後に、「心志天任生ズ」と唱えるのだ。解体した獣「心志―シシ」を「天」に「生まれ」させることを祈念しているのである。つまり、この文言は、獣の霊を導き、天へ送るための約言とも捉える事ができる。

ここで「山獵作法書」の記述に立ち返ってみると、「諏訪流御狩秘伝書」と同様に、「迷故の文」に続いて、「完生ヲ転テ人間ト成也」と三回唱えられるようになっていた。ここに出てくる「完」は、「完草」・「完所」などの用例から察するに、儀礼に用いた「ウダ（オダ）＝シバ」を表すと考えられる。そこで想起されるのが、米良地方におけるシバの習俗、とりわけ神楽におけるイノコシバの使われ方である。

先述したように、ここでは明らかにシバを獲物に見立てていると考えられる作法が行われていた。したがって、米良地方の

高きやにのほりて見れハ煙立
神のかまとはききわひにけり

九州の狩猟儀礼で唱えられたこの種の和歌の淵源は、『新古今和歌集』に収載の仁徳天皇が作ったとされる和歌にあると考えられる。

高き屋にのほりて見れば煙立つ
民のかまとは賑わいにけり

(『新古今和歌集』)

この歌は、『新古今和歌集』巻七賀歌巻頭に収められた一首であるが、もともとは、延喜六年(九〇六)の「日本紀寛宴和歌」で藤原時平が読んだ歌だという。それが平安後期ごろから、仁徳天皇御製として考えられるようになった。こうした中央の和歌の知識が、様々な読み替えを加えられて、全く関係のない九州の狩猟儀礼に流入しているのは興味深いことである。しかし、仁徳天皇の「国見」と猟師の儀礼では状況も思惑も大きく異なる。そうした文脈の違いが、『新古今集』で「高き屋」と表現された箇所が、「山獵作法書」では「榊葉」に読み替えられることにつながるであろう。おそらく、「完草返し」で送られる「シバ」のイメージに引き寄せられて、「榊葉」という表現が生まれたのではないだろうか。

それでは、なぜ仁徳天皇と結びつけられた著名な歌に由来す

る和歌が、「完草返し」で唱えられたのだろうか。それは、この和歌が宗教的な呪力を持つと考えられたからだろう。先に確認したようにこの歌は、「完草返し」だけでなく、「六祭」や「間伏」に立った時など、文脈、目的、方法など、様々な点で異なる狩猟儀礼の中で唱えられていた。こうした状況を慮ると、この和歌そのものに一定の意味があるというのではなく、神職や山伏によって祝詞のように唱えられていたものが、狩猟の実践者の手に渡り、語り継がれたと考えるのがよいだろう。こうした呪歌が、「完草返し」の儀礼の中でも唱えられていたと考えるのが自然なのではないだろうか。和歌の力を以て、「シバ」を送ったり、神に獲物を捧げる儀礼の遂行を図ったのである。

▼詞章考察③―「迷故三界、成仏無道、皆心、完生ヲ転テ人間

ト成也 三返口伝」

前節で見たように、他地域の「完草返し」の事例では、「煙立つ……」の和歌が儀礼の主要部をなしていた。それらと比較すると、米良地域の「完草返し」における、「今日ノ聞神幾度千百」と「迷故三界、成仏無道、皆心」、「完生ヲ転テ人間ト成也」の三カ所は独特な作法として伝承されていることがわかる。詞章考察①で確認したように「聞神」の部分は、儀礼を執行する際に守護してくれる神に対する礼儀、いわばあいさつであった。それに対し、この節で扱う詞章③は、「山獵作法書」の「完草返し」にとって最も重要な部分である。とりわけ注目したいのは、「迷故の文」が唱えられていることだ。この点については昨年度の研究報告で明らかにしたことをもとに考えていきたい

これらの事例から類推できるのは、作法に先立つ礼儀として「これから行う作法と、それに伴う詞章を聞き届けてほしい」と述べているのだと解釈できよう。

そして、この詞章を冒頭に唱える「完草返し」の事例は『山獵作法書』のみで、このことからシバを処理するためだけの作法ではなかったことがうかがえる。

▼詞章考察②―「立登ル榊の上に立煙谷の子供嬉し成べし」

実際に唱えてみるとわかるのだが、②は七五調になっており、何らかの著名な和歌の断片が入っていると考えられる。しかし、獵師の詞章の中では和歌のような七五調の言葉はかなりめずらしい。実際に見聞したことがある「シシマツリ」の詞章も決まった拍子があるわけではなく、ひたすらに唱えるといったものであった。他の地域の「完草返し」でもこの詞章が唱えられているので、まずはそちらを見てみよう。

〔諏訪流御狩秘伝書〕（鹿児島県日置郡）

完草返し事

さかき葉にのほりてみれハ煙立
たにの子どものうれしかるらん

（千葉徳爾『狩獵伝承研究・総括編』）

〔山法〕（鹿児島県大口市）

完柴あけ様之事

一完柴あけ候時者志屋かき柴あかりて、見れハ。煙立。谷

能子とも能うれしかるらん

（千葉徳爾『狩獵伝承研究』）

〔完草返し〕・〔完柴あけ〕は鹿児島県における「完草返し」の作法で、獲物をさばくときに下に敷いたシバを処理する際、唱えられた詞章である。「完柴あけ候時」と記されているのは、まずシバを獲物の下から取り除き、その後、傍線部分が読まれるということだろうか。

これらと比較すると、「さかき葉」・「煙立つ」・「谷の子ともうれしかるらん」の部分が共通して唱えられていることがわかる。これらの二例では、「山獵作法書」と違い、②の歌だけで「完草返し」の儀礼が成り立っていた。

しかし、この三要素を含んだ歌は「完草返し」だけでなく、「シバ」と関係ない儀礼でも唱えられていた。先に提示した「諏訪流御狩秘伝書」から、類似した詞章を挙げてみよう。

完祭

高きやに登りてみれハ煙立
人のかまとハにきわひにけり

（千葉徳爾『狩獵伝承研究・総括編』）

獲物の体を様々に切り分けて諸神に捧げる「完祭」という作法では、このような詞章が記されている。また、同様に「間伏―マブシ」の位置に付いた時の唱え言として、次のようなものも記されている。

この記述は、①作法を始める前の詞章、②作法を始めた時の詞章、③作法を終える時の詞章、④獵の際の注意書き、の四つの部分に分かれていると考えられる。以下、この分類に従って考察を加えていく。

▼④注意書き

詞章部分の考察の前に、注意書きと思しき箇所をみていこう。

一、しがきノ事完ト云へし

一、御完垣、榊、椿、しきみ木、忌むべし

一、犬笑声ノ事、痛声ヲ云べし

一、完垣指、柴何の木ニテモ後 外ノ方に向け掛置事。口伝也。

これらの箇所は口に出して読まれることのない、注意書きの部分だと考えられる。

「しがき」のことを「完」と言うとあり、続いて「御完垣、榊、しきみ木、忌むべし」と記されていることから、完草として使用してはいけない植物のことを指しているのであろう。

続いて、「一、犬笑声ノ事、痛声ヲ云べし」とあるのは、詳細は不明だが書いてある如く、犬が笑うような声で鳴いているのは、痛みを訴えているということだろうか。次に「一、完垣指、柴何の木ニテモ後、外ノ方に向け掛置事。」というのは、使用したシバをどのように処理するかを記していて、オタドコの外、つまり解体を行った場所とは別の場所の木に掛けておく

ということだろう。そして、最後にあるように、これらの注意事項は口伝によって、伝承されてきたという。

ii 「完草返し」の詞章をめぐる

▼詞章考察①―「今日ノ聞神幾度千百」

それではそれぞれのタイミングで唱えられる詞章についてみていこう。

初めに唱えられるのは「今日ノ聞神幾度千百」である。この詞章は九州地方の独特な詞章で、椎葉村の作法書にも数多く見られる。とりわけ特徴的なのは「今日ノ聞神」という部分である。「聞神」とは、陰陽道における方位神であり、他にも「指神」などが挙げられる。そこで米良地方において、場所のコウザケが祀られていた事を思い出したい。

山中において、数多の神々を信奉の対象としていた獵師は、その日の山入りに際して、どの方角から入れば獵がうまくいくかということも占っていたという。つまり、方位を司る神もとりわけ重視される神であった。

そして、無事に獲物を獲得出来た時には、この神の名を最初に唱えてから作法を行うのだ。例えば、二〇一〇年に見学した宮崎県椎葉村の「尾前神楽」の「シシマツリ」では、ヒヤーフリ（尾）を切る時の詞章として唱えられていた。

今日の聞神げくにゆうの神、天にいち神山の神御前で、かぶふた押し向け押しゆぎやあて成仏させ申すぞや、南無阿弥陀仏

（『二〇一〇年度和光大学助成金論文』）

返し」は、獣の血が付着したシバを、山の神に再びお返しするため、獵師が詞章を唱えたり、特殊な作法を行うことによって「清める」のが目的だとしている。

しかし永松は、「狩之巻」に見られる「椎柴の次第」を銀鏡神社の例大祭と関連付け、シバを水に流して「流濯頂」をするという具体的な作法を論拠にしている。そしてシバを「送る」作法として「完草返し」を捉えており、詞章の内容からの考察はされていないのだ。

それゆえ、もう一度作法書における「完草返し」の記述に立ち戻ってみる必要があるのではないだろうか。この章では、米良地域に残された作法書「山獵作法書」の文言を読み込み、「完草返し」がどのようにして行われ、またどういうことを目的にした作法であるのかを明らかにしていく。その際、これまで見てきた、米良地域における独特な「シバ」の意味づけを踏まえることで、単に「シバ」を「清めて返す」だけでない、米良地域の獵師が行っていた特異な思考の一端が見えてくるだろう。

i 「山獵作法書」の記述

この作法書には、米良地方の特定の地名と、そこで祀られている神の名称がみられることから、この地の地頭、米良氏に奉仕した狩行司が伝えたものではないかと考えられている。本文の奥書によれば天文六（一五三七）年だというが、これはやや信頼に欠ける。しかし、山の神に関わる伝承や、獵師の始祖伝承を神楽の語りのように残していることから、先行研究において古態を留めた作法書として評価されている。

また、詞章のみだけでなく、作法を行う時に注意すべきことなどを詳細に記しているため、経験豊富な狩行司によって書写されたということがうかがえる。

その内容は、狩りに入る前の準備に関する記述に始まり、「矢沙汰之事」「津之里祭之事」「完草返し入」「掛随之事」「筒口祭」「神崎祭」「鷲鷹祓」であり、全部で八つの項目からなっている。これらは狩りにおける具体的な注意事項だけでなく、山の神に對しての願掛けや感謝を表す詞章や、解体した獲物の部位を諸神に祀る時の詞章が記述されていて、九州の狩獵作法書に見られる事項を網羅している。以下「完草返し入」の記述を引用する。

「山獵作法書」（宮崎県米良）

完草返し二入

一、今日ノ間神幾度千百 — ①

完草返し二歌

一、立登ル榊の上に立煙谷の子供嬉し成べし — ②

終二云ク

一、迷故三界、成仏無道、皆心

完生ヲ転テ人間ト成也 三返口伝 — ③

一、しがきノ事完ト云へし

一、御完垣、榊、椿、しきみ木、忌むべし

一、犬笑声ノ事、痛声ヲ云べし

一、完垣指、柴何の木ニテモ後 外ノ方に向け掛置事。口伝也。 — ④

- 三 かにいろ三郎
- 四 しば三郎
- 五 まないた三郎
- 六 まなばし三郎
- 七 おたご三郎
- 七人の七三郎殿にかけい、法楽申す

「七人の七三郎殿」は狩猟の過程を司る神で、これもコウザケだと考えられている。そして、「かけい、法楽申す」（註20）という言葉から具体的な目的が明らかになる。ここでは、使用したシバを「かけい（捧げる）」すること、「法楽申す」つまり、コウザケに感謝の意を示し、同時に自らの殺生の懺悔滅罪をしているのである。オタギナオシを行なうことではじめて、猟を終えたという安心を得られるのである。

このように、獲物を解体したり、毛焼きをする際に使われたシバは、猟師独自の作法によって処理されてきた。

ii 猟場と神楽における「シバ」

これまで見てきた、米良地域の狩猟と神楽におけるシバの扱いの共通点は、シバを獲物の下に敷くことによって、山の神に対して自身の獲得物と表明することだ。猟師はセコシバ・シバグルマによって、神楽ではイノコシバを用いることによってこれを示す。一般的には、猟師が獲物をシバの上に載せて、そのまま山の神に捧げるという事例は残されておらず、木の枝などに串刺しにするのが通例である。しかし、神楽ではシバを敷い

て、猪頭を「オニエ・サチミタマ」として奉納しているので、若干の違いはあるかもしれない。

次に共通しているのはシバを丁重に「送る」ということである。使ったシバをただ捨てるのではなく、猟師は使用したオタギを山中に納め、神楽ではイノコシバを川に流している。

狩猟と神楽で共通していることは、「獲物の下に敷く」とこと、「使用した後に丁重に送る」ということだが、神楽にのみもう一つの使用例が見られる。それは「シバを獲物に見立てている」ということである。狩猟作法書にシバを獲物に見立てていると考えられるものはなく、また先行研究において報告もされていない。つまり、米良地方にただ一つ残っている模擬狩猟神事の中に、なぜか実際の狩猟では実践されていない作法が演じられているということになるのだ。

では、ここで明らかになったことを前提として、獲物の下に敷いていたシバを処理する作法として知られる「完草返し」について考えていきたい。

4 「完草返し」考

この章で問題とする「完草返し」は、猟師が行う作法の一つである。この作法は、現在行なわれておらず、実見することはできないが、九州地方の作法書に記録されており、そこからかつての姿が考えられてきた。

先行研究者の一人である永松敦は、「完草」は「オダグサ」であって、「血染めの柴」を意味する言葉だとしており、「完草

い米良村の獵師が使う「シバ」と作法

前節で確認したように、神の依り代であり、御幣としてのシバの用例が米良村で見いだされたが、獵師も重要な道具の一つとして「シバ」を使用していた。以下、米良の獵師の使用したシバに関する事例を確認していく。

▼セコシバ

捕らえた猪を背負って帰る時に使用される。ニモチ(荷物持ち係)に割り当てられた獵師は獲物の血で汚れたり、シラミがつかないようにと、背中にシバの葉をあててその上から獲物を背負う。これは、現実的な問題を解消するための作法だと現代の獵師には解釈されているようだが、本来はシバをあてておくことで「人間の獵果である」ということを指し示す獵師の作法に則ったものと考えられる。したがって、銀鏡神樂で奉納される猪頭の下にシバを敷くのも同様の作法としてとらえられるよう。



米良村の獵師が使う「シバ」

▼シバグルマ

セコシバと同様に、獲物を運ぶ際に使用される。見るからに大きく重量感のある獲物は、少しでも軽くするために射止めた段階で内臓を抜いてしまうこともある。そして、オタドコに適

した一番近い水辺までの距離と地形を考え、運べると判断すると「シバグルマ」を作る。葉のついた木枝を束ねて大きな箒のようにしたもので、それに獲物を乗せて運ぶ。

使い終えたシバグルマはそのままコウザケに捧げられる。コウザケはシバグルマを好むといわれていて、豊獵を祈願する唱えの一つとして、「猪を獲らせてくれたらシバグルマを差し上げます」というものもある。

▼オタギナオシ―オタギとハナカギ

獲物の肉をオタドコに持って行って最初に行くことは毛焼きで、その時に作られる火棚の用材がオタギである。木の種類は問われないが、手首ほどの太さのシバの枝が使われることが多い。二股になっていて、長さが約一、八メートルほどの枝を網杵の代わりとして、そこに直径三センチメートルほどの丸木を七本渡し、その上で毛焼きを行なう。この時にシバグルマを燃やすとされる。

次に猪の鼻にハナカギと呼ばれるシバの枝を挿す。これは焼いている最中に火の上の猪を転がすために使われる。

毛焼きが終わるとこれらの道具は処理される。そこで執り行われるのが「オタギナオシ」である。燃え残ったオタギとハナカギは、作業終了後に丁寧に集められ、オタドコから見て北側の山の山中に埋められる。その時には次のような呪文を唱える。

- 一 いてのの三郎
- 二 とりての三郎

- ② 四脚の組板に巻き付けられ、猪に見立てられる。
- ③ 猟師によって、射止められる。
- ④ 尾（これも同じシバ）が切られる。
- ⑤ 台所に吊るされる。
- ⑥ 下された後、その上で献饌された猪頭がさばかれる。
- ⑦ 組板から外され、河原で流される（供養される）

とりわけ注目したいのは、シバが猪に見立てられているということだ。シシトギリが狩猟神事、つまり狩猟の様子を演じている点に注目が集まってきたが、シバが実際の獲物の代わりとして機能していることは興味深い。

3 シバを使う所作と儀式

前章では、銀鏡神楽の狩猟神事を、「シバ」に注目して確認してきた。ここでは、ありふれた植物がイノコシバと呼ばれ、特別な扱いを受けてきたことが確認できた。それでは、そもそもこの「シバ」とは何なのだろうか。

日本における「シバ」の一般的な捉え方は、特定の植物を指すのではなく、山野に生えている雑木やその枝のことであり、これが古くから呪物として用いられてき



オニエとシバ

た。神を招き寄せる寄り代であったり、神への捧げ物などの形で祭祀に用いられる榊、榊のことも指す。

そんな「シバ」について小野重朗は、鹿児島県大隅半島で行われていた「柴祭（註18）」「田打ち・田遊び（註19）」の研究において、狩猟儀礼と農耕儀礼に関わるシバの関係を考察した。小野の見解によると、柴祭は山地の狩猟文化圏における仕事はじめの儀礼であり、田打ち・田遊びのような農耕儀礼は稲作文化圏での仕事はじめの儀礼と規定し、それぞれを区別している。これらは個別に発生したのではなく、狩猟生活にとどまった人々が伝えたものと、新しく稲作文化に入った農民たちが発展させたものとして、シバを使った儀礼の古形と現在の形態を示した。そして、両者の儀礼において共通するのは、原初日本人が保持してきた神迎えの信仰であり、したがって、シバはその時に神の依り代として機能しているのだという。

こうした「シバ」の使い方を米良で探すと、林業とりわけ焼畑に関わっていた人々の「シバ」の使用法に類似性が見いだせる。種をまいてちょうど三ヶ月経った頃、虫がつき易い時期になると虫除けの祈祷を行ったとあり、白装束の禰宜姿の者がここで作法を執行していた。コバ（畑を指す）の右角の四つ頭に立つて、まず秘伝の呪文を唱え、それからコバをまわり、ところどころで幣を左右に振って祓いをしたとある。そして、ここで使用されていた幣というのが、シバつまり常緑樹に紙幣をつけたものであった。

を仰向けになって背負い、大きな重い猪であることを示すようにゆっくり立ち上がり、ヨタヨタ歩いて台所に戻る。そして組板の猪を台所の梁の一面に吊るし掛ける。これでシシトギリは終わる。

▼「ししば祭り」ーイノコシバのその後

ここで注目したいのは、「イノコシバ」という特別な「シバ」である。神楽の最初に献納された猪頭に敷いてあるシバはイノコシバと呼ばれ、シシトギリの際には、四脚の組板に巻きつけられ、猪の代わりとなる。そして、獲物に見立てられて射られた後、台所に吊るされる。これは、実際の狩猟で家屋などをオタドコにした場合に猪が吊るされるのと同様の作法である。そして組板を下ろした後はその上で、献饌された猪頭がさばかれる。

その後イノコシバは組板から外されて、「ししば祭り」という儀礼によってその役目を終える。ししば祭りは十六日の朝九時から、銀鏡川に架かる橋の下の河原で行われる。



「ししば祭り」ーイノコシバのその後

この祭りは、一年間に獲得した鳥獣の霊を供養することが目的であり、宮司が祭りの全てを掌握しているのだが、実際の作法は「シシトギリ」で爺を演じていた者が行う。祭事は主に「中の河なかのかわ」と呼

ばれる河原の大石の辺りで行われる。この大石は大水が出ても流れないとされるくらい大きさで、古くからこの土地にある。そして少し上流の「上の河」の石には勧請幣かんじようひが、下流の「下の河」にはササワキという小さい幣をつけたイノコシバを置く。ササワキは少しの増水で流れてしまうのだが、ししば祭りは、霊の供養を意味する「流灌頂ながれかんじょう」ともいわれていて、それはこのササワキを流すことからだという。(註17)

中の河の大石の前に勧請幣を奉り、宮司は狩猟の作法に則り、まずオタドコを設ける。続いて猪頭の鼻にハナカギを掛け、枝で火棚を作り、その上に猪頭をのせて毛を焼く。焼けると、左耳を切り落とし、それを七切れにして竹串に刺し、大石の前に供える。猪の左耳を捧げると、願いがよく通じるのだという。この他、大石の前には米、塩、野菜、お神酒が供えられていて、棚宜のりは七切れ串が供えられるのを待つて、鳥獣供養の神事を始める。祝詞のりとを奏上して、鳥獣の霊がやわらぐよう祈るのである。ここで唱えられる祝詞は神社庁に認められている、ごく一般的な祝詞であった。

神事が済むと直会になり、お神酒をいただき、のこりの猪肉を串刺しにして焼き、それを肴に、河原石に腰をおろしてささやかな宴をひらく。

このようにしてイノコシバは一連の役目を終えるのだが、今一度イノコシバがどのようにして使用されているかを整理してみたい。

① 猪頭の下に敷かれる。

近くにいます、「えろう太てえとがおるごたるが」と声を出す。そして、爺と婆は木のそばに座りマブシ割（獵師の配置決め）を始める。

「○○どんはタナクラにまわってたもれ」

「ほーい」

「○○どんはササノモトにまわってたもれ」

「ほーい」

「○○どんはヒノクチにまわってたもれ」

「ほーい」

この時地元の獵師達は自分の名前が呼ばれるかどうか、耳をそば立てて聞いている。爺に名前を呼ばれると、猪がたくさん獲れるといわれているからだ。現在は獵師以外の氏子の名前を呼ぶこともある。また、二〇一三年の記録では、「ほーい」の部分も爺が本人で言っていた。マブシ割が終わると、二人は腹が減ったといって、テゴからメンパを取り食べようとするが、箸がない。そこで爺が山から椎の木枝を摺古木で伐りとって二人分の箸を作り、飯をかきこみ始める。

その様子を見ていた狩行司から次のように声が掛かる。
「犬の吠ゆる声がすることあつてよ」

二人は耳に手



シシトギリ

をあてて犬の声を探す。

「あつちでホエニワしとつてよ」

これは実際に犬がいるのではなく、見学者が犬の声真似をして、シシトギリを盛り上げているのだ。爺が犬に弁当をあげる所作をしたりして、ゆっくりとしているのだが、二人はあわててメンパをしまい、テゴを背負って弓矢を手にとって歩き出す。
「じいどん、こりゃー太てーでよ」

婆がこのように言うとき、爺は傍の木に手をあてて登れるかどうか確かめる。射損じると、猪は猛然と突進してくるから、逃げ登る木を決めておくのである。その爺の様子は滑稽なものとして演じられる。二人は山の中の猪に近寄って弓に矢をつがえ、いよいよ射るといとき、爺の手は震えていて、それに対し婆が言う。

「おみゃー、なにしとつてや、えれえ震えとらるが」

すると爺は「寒いっちゃが」と言うのだが、本当は怖いのだという。それでもとにかく爺は一矢射る。だが、矢を放ったかと思うより先に弓を放り投げて木に登ろうとする。慌て焦る爺の股間の男根は揺れ、見ている観衆は笑う。爺はやつとのこと木から下りると、矢を放って猪を射止め、組板の猪を引き出し、尻尾を切る真似をして左手に小柴をつまんで高々と掲げ、「ヘイヘーイ」と、ト声^{うちこゑ}をあげる。さらに、「えれえ太えーもの獲ったど」と大声で叫ぶ。猪を自分が射止めたということを仲間と山の神に告げるためで、実際の狩猟においても尻尾を持っている者が仕留めたことになる。

ト声をあげた後、爺は婆に手伝ってもらいながら、組板の猪



神楽の準備

えで一日、送り
で一日と、二日
がかりになった
という。そのた
め、明治時代に
面さまを銀鏡神
社で預かること
にしたという。

これらを含

め、銀鏡神楽は全部で三三の次第（註14）で構成されている。神楽の準備がほぼ整った一三日の夕方に、神楽式一番「星神楽」が内神屋で舞われ、この日はこれだけで終いとなる。明るる一四日の式二番「清山」から引き続き神楽が舞われ、翌日一五日まで次第が続く。そして、式三番「鎮守」で一区切りとなり、例大祭の祭典が本殿で行われ、次に幼児の氏子入りがある。これが終わると、この神楽において、最も注目すべき狩猟神事「シシトギリ」が外神屋で行われる。本稿では以降、狩猟と深い関係にある「シシトギリ」を中心に考察していく。

▼シシトギリ

この次第は爺面と婆面を主役とし、狩行司を務める櫛宜を加えた三名ですすめられる。爺は豊磐立命、婆は櫛磐立命の仮の姿とされている。しかし、昭和三〇年代までは主役は爺一人で「とぎりどん」と呼ばれていた。

爺は嚙く口の面に頬かむりをして、頭に棕櫚皮の鬘を着ける。

山仕事をする時に着る服、棕櫚皮の脚絆に草鞋を履き、股間に大根で作った大きな男根を下げている。山仕事着の上に巻いた藁縄に摺古木（山刀（註15）の代用）を差し、首に竹製のタカウソ（笛）を吊るす。背負ったテゴ（註16）にはメンパ（弁当箱）が二つ入っている。右手の弓、左手の矢二本は、肩に担いだりもするが基本的に手に持っている。

婆は頬のこけた老婆の面、棕櫚皮の鬘に手拭いを被っている。絰模様の山仕事上衣、腰巻、前掛け、脚に棕櫚皮の脚絆、草鞋を履く、背負ったテゴにはメンパと小鉢がはいっている。手に持つものは爺と同様である。

狩行司は白衣、白袴、小幣と麻緒をつけた櫛柴を持っている。シシトギリは、爺と婆が弓矢を肩に担いで、社務所の台所からでてくるところから始まる。外神屋には仮設の山（柴木の寄せ集め）が作られ、その中には四脚のついた組板に「イノコシバ」をくりつけたものが置かれている。これは猪を表している。台所から山まではおよそ三〇メートルほどあり、その間を二人は猪の足跡を辿るような姿勢で、下を見ながらやってくる。犬を呼ぶ、「コーコーコー」という声を発しながら途中で立ち止まり、爺が耳に手を当てて猪の様子を探る。山にたどり着いて狩行司と出会うと、爺が狩行司に次のように言う。

「奥畑行司どん、めっかかり申さん。今日はオニエのヤービの狩りでまかりいで申した」

それに対して狩行司は「ホーイ」と答える。そして、爺と婆は、この日はオニエの狩りだから、絶対に獲物を獲らなければならぬなどと言いながら、山でトギリを始める。大きな猪が

▼オニエガリ

米良村での狩猟は、村にとって最も重要な祭祀である神楽とも結びついており、神楽に際し願を掛けて獲物を奉納することがある。そのために行われる特別な猟が「オニエガリ（御贄狩り）」である。

例えば、上揚^{かみあげ}の川の口の集落では、祭りの三日前に男衆によるオニエガリがあり、前夜からは子供と女衆は鹿倉^{かくらじや}社に籠もった。その後、銀鏡神社社家にて直会宿^{なほらい}（註13）が行われた。

しかし、多くの地区では、祈願のために贄を調達する「オニエガリ」とその献饌^{けんぜん}は、狩猟の衰退とともに行われなくなってきた。その遺制を残しているのが、「銀鏡神楽」である。近年は十頭前後の猪頭が献納されるが、そのうちの一头はシシトギリ用に保管し、もう一头は内神屋の神饌として供え、他を神棚に並べる。そして、この時猪頭の下にイノコシバと呼ばれる常緑樹の木葉を敷く、そうすることにより猪頭は神に捧げることのできるオニエとなるといわれている。また、オニエの奉納がなかったときには、棕櫚^{しゅうわ}皮を猪頭の形に作り供えものとする。こうした猪頭は、「サチミタマ」と呼ばれることもあり、「幸御霊」、つまり人間の糧となった獲物を神格として祀るのだという。

iii 狩猟と関連する儀礼―銀鏡神楽の「シシトギリ」

次に銀鏡神社で行われている、「銀鏡神楽」「シシトギリ」について、二〇一三年十二月に現地で行ったフィールドワークと参考資料『銀鏡神楽―日向山地の生活誌―』を基に、関連する儀礼の詳細を記述する。

▼神楽の準備

銀鏡神楽は古くは旧暦の十一月四日、現在は二月一四日に奉納される。神楽の舞台となるのは、銀鏡神社の本殿^{ほんでん}から少し離れた社務所の脇に作られた「外神屋^{そとぐや}」で、「内神屋^{うちぐや}」といわれる拝殿^{はいでん}とひとつづきになっている。外神屋の南側には、「大祝^{たいまつ}の注連」と呼ばれる梵天^{ぼんてん}が立てられ、その前に供え物が捧げられる。外神屋の上部には大祝の注連に向かって、三本の縄が張られており、中心には白蓋^{びやくがい}（天蓋^{てんがい}）が吊るされている。また、大祝の注連の背後には「山」を象徴するシバが設置されている。「シシトギリ」を行う際にはこのシバを外神屋一面に敷き詰めて、その場を山中の狩場に見立てるのである。

そして神楽の準備でもう一つ重要なのが「面さま迎え」である。

- 式十番「宿神三宝荒神^{しゆくじんさんぼうこうじん}」の面―宿神社
- 式十二番「六社稻荷^{むくしやいなり}」の面―六社稻荷神社
- 式十三番「七社稻荷^{ななしのいなり}」の面―七社稻荷神社
- 式一八番「若男大神^{わかなおおかみ}」の面―鹿倉社
- 式二三番「手力男^{たちからお}」の面―手力男神社

右記のように、神楽で使用される面のいくつかは別の神社で保管されていて、一通りの準備が整った後に祝子達^{ほうり}が身を清め、それぞれ面を迎えに神社に向かう。

「シシトギリ」で使用される面も現在は銀鏡神社に保管されているが、かつては奥畑^{おくはた}（大字中尾^{おおあざなかお}）に迎えにいらっており、迎

▼狩行司かりぎょうし

狩行司の仕事は、猟の時に移動が迅速に出来るように、山道の草木を払ってきれいにしておく「狩道切り」という作業や、同輩に対しての技術指導、作法指導の他に、合火、獲物の解体、肉の分配がある。これらの場面で、狩行司の裁定に服さないことを「ジユウガタギッタ」といい、まったく獲物が獲れないばかりでなく、銃が暴発したり、誤射の事故が起きたり、猟犬が猪に牙で切り殺されるなどの災厄が降りかかると言われている。

このような事故が起きた場合、狩行司は現地に神職を呼び次の「奥山祭文おくやまさいもん」を唱えてもらって山清めを行なった。続いて獲物が多く獲れることを願う「約束祭りやくそくまつり」の祭文を唱える。

そもそも、象羽しょうわの猟師の約束に仕まつり、今日の獲物は毛だらひ申さんを、いづこのあらさまにかけい法楽申す。三日七日、十三日百十日のその間、三つ七つ十三、百三つの獲物をひきさげてたび給へ。いかさまにその間には毛だらみの獲物御座候。いくこまかにかけい法楽申す。

これは「小摩」という猟師が「獣をたくさん獲らせてくれたなら、どこにいてもその獲物の体の一部を木の枝に掛けて祀る」と山の神に約束した伝説を唱え言にしたものである。「約束祭り」の祭文は、事故が起きた時に限らず、狩猟の開始などに際しても「神崎祭文しんざいさいもん」(註11)とともに唱えられていたという。凶事が起きた場合には神職の力を借りるが、それ以外の場面では基本的に狩行司がこれらの祭文を唱え、狩りを執りしきっていた。

また、米良地域の狩猟において、大型猟の成功は犬が握っていた。猟犬(註12)は猟師にとつてよきパートナーである。猟犬が猪の牙で切り殺されたり、あるいは罠に掛かった時、猟師が誤射して撃ち殺してしまった場合には、狩行司によって特別な作法が行われていた。

猟場で死んだ犬は決して持ち帰って埋めてはいけなさとされ、その場の適当な傾斜面に近くの木や石を使って柵を作り、その上に死んだ犬をのせなければいけなかった。

次に猟師は現地まで神職を呼び、ミタマシズメをしてもらう必要がある。そこで神職は用意しておいた小幣にミタマウツシをする。この際に供えるものは、握り飯や魚など犬の好むものとお神酒・塩・洗米などである。ミタマウツシをした小幣をトコロのコウザキ(猟の神)まで持ち帰り、再び新たな幣に移し変えて両幣ともおさめる。こうして、犬はイヌコウザケとなる。この一連の作法を行わなければ、それ以降、一切の猟で猪を獲ることが出来なくなるといわれている。

このように、米良村において狩行司とは、猟師の長であると同時に、様々な祭文を巧みに使いわける宗教者でもあったのだ。これらの作法や祭文の一つ一つを記していた作法書は、どんな猟師でも持っていたというわけではなく、狩行司として然るべき作法を行うことの出来る家にのみ伝えられてきた。

では、なぜこのような作法が、狩行司の家に代々伝承されてきたのか。それは、神饌しんせんを得るという重大な目的があったからである。

セコ―猪を追いだす者、犬を使うことが多い

各々が決められた役割に従って行動するのだが、出発の前にもいくつかの決まりごとが定められている。まず、狩りに際しての集合を「タマライ」といい、猟の前日に集合場所を連絡する。この連絡の仕方もある重要な作法の一つであり、たとえば「明日のいつ頃、どこどこにタムロウや」というように伝え、具体的にどここのカクラで猟をするかは話合わないことになっている。これは、もし話し合おうと獲物が逃げてしまうからなのだという。

猟師が集合すると各自の情報を出し合って、その日の山の状況や猪のいそうな方向を話合う（註6）。そして、方向が定まると、持参したお神酒を山の神に供えて、豊猟と安全を祈願してから入山する。

まずはトギリが出発し、後発組は決まった場所で待機している。トギリは猪の足跡を見て回り、獲物がどれくらいの大きさか、土の色からいつ頃についたものかを判断し、爪跡で逃げた方向を見定める。そこで一定のカクラに入っていると判定したら、他のカクラに逃げていないかを確認し、さらにカクラの裏に回り、猪のウジ（註7）を調べ、足跡がないことを確かめると、そのカクラでの狩りが確定する。

トギリが他の仲間にも諸々を告げると、それぞれ配置につく。セコは追い込む場所の出発点と終着点をマブシと打ち合わせ、地形なども勘案しながら決定する。マブシはウジの要所を良く見極める必要があり、マブシの配置が猟の運を左右するという。

マブシは位置につくと、煙草を吸うことはむろんのこと、声を出すことも咳をすることも許されない。獲物を仕留めるという重役を担うマブシは、山の神に「あとでニタで自分の陰部をだすから」（註8）などと祈るのだという。

また、話をするのが出来ないのはマブシだけでなく、狩場では全員が言葉が発することを禁じられている。現在では連絡手段として無線が使われているが、そういった電子機器のない時代にはタカウソと呼ばれる「竹笛^{たけふえ}」（註9）が必須であった。

もし、マブシの名を他の誰かが呼んでしまうと、山の神がその名を覚えて、猟師が猪に向けて撃った弾丸をはずすといわれている。うっかりであっても名を呼ばれてしまった猟師は、急いで男根を出して、山の神に次のように願い入れをしなければならぬ。

例大祭の時、男根をお見せして神楽を舞いますから、どうぞ弾をいはずさないようにしてください

（『銀鏡神楽―日向山地の生活誌』）

多くの獲物がほしいと願う時と同様に、男根を見せることは、女神である山の神に対して非常に有効な手段として行われていることが伺える。

このように各猟師の連携により執行されるのが、米良村の狩法であった。その際に狩りの中心となり、指導者として活躍していたのが「狩行司」である（註10）。

に急増し、終戦直後の食糧難時には密猟者があとをたたなかったという。しかし、現在の米良村では過疎化によって、猟師の数が減り、獣の数が圧倒的に増え、農林業を営む人々に多大な被害を与えている。そのため、今年は猟の解禁が二週間ほど早まった。それほど駆除しないといけない数が増えたということであろう。しかし、それも一種のスポーツ化した狩猟であり、かつて生活の営みにおいて必要とされていた切実さは消え、それとともにこの地に伝承された狩猟習俗は消えつつある。

ii 伝承されている狩猟法

宮崎県の山々では、カクラ（狩場）を集団で囲い獲物を捕獲する共同狩猟の実態が古くから記録されている。猟師の家には狩猟に関する作法が秘伝として作法書の形で伝承されているのに対し、中世から近世にかけて武門の筆録や藩政記録等にはこの共同狩猟について書いた日記が残されている。例えば、『上井覚兼日記』の「天正十三年卯月の条」には、宮崎県で行なわれていた狩猟の様子が記されている。

内山表鹿蔵狩仕候。肝付源八郎殿此外従曾井衆中五人被立候。従宮崎衆中三四十人被立候。朝鹿蔵二猪・鹿六ツ取候。一ツ拙者（覚兼）射候。柴屋にて各へ酒飯振舞候。雑掌なと諸人持来候。不及記候。次之鹿蔵猪・鹿三ツ取候。

（『大日本古記録・上井覚兼日記（下）』）

「肝付」つまり、中心となる猟師の他に五人つき従えての大

掛かりな集団狩猟が行われていた。現在の宮崎自然休養林の田川に沿った地点で狩りをした後、翌日は鏡州沿いの九平へ分け登り、その鹿蔵（カクラ）で狩りを行っている。これを見ると、江戸時代には武家社会においても集団狩猟が盛んに行なわれていたことがわかる。そして、時代が経つにつれ、より狩猟は専門性の高いものとなり、山中の猟師にのみ受け継がれていったとされている。（註2）

近世期に下ると全国的に集団狩猟のことを「巻き狩り」と呼ぶようになるが、米良村では旧正月に行う狩りを「モヤイガリ」と呼称している（註3）。これに対し、一人で行う場合を「ネレ」という。また、狩猟初めに集落ごとに行う狩りを、「山清め（やまきよめ）の狩り」ともいった。

こうした共同狩猟は、山村での生活において、貴重な蛋白源を調達するという目的だけでなく、害獣駆除の役割も果たしていた（註4）。

▼モヤイガリ

モヤイガリは他地区と共同して行う集団狩猟をさしていたが、現在では一地区で行う場合にもこの呼称を用いている（註5）。一般的にモヤイガリを行なう場合は年配の経験者が指揮をとっており、組織構成は次のような分担に分かれている。

狩行司―中心になる指導者

トギリ（アトミ）―獲物がいる場所まで手引きする者
マブシー―待ち伏せをする者

作法を確認していく。さらに、狩猟習俗以外の「シバ」の事例として、銀鏡神楽におけるシバⅡ「イノコシバ」にも注目し、その役割についても述べる。

そして、猟師の知識と米良地方の民俗を前提にして、同村に伝承された「山猟作法書」の「完草返シ入」の作法を、特徴的な「迷故の文」の使用法に注目して、これが一体どのような意味を持っていたかを明らかにしたい。

2 研究対象地について

i 米良村の地形と生態

米良村は宮崎県の最西部、九州山脈の中にあり、一ツ瀬川の最上流地域を占め、東は西都市、北は椎葉村、南は須木村、西は熊本県球磨郡湯前町および多良町と接している。かつては、小川・越野尾・横野・村所・竹原・上米良・板谷・八重・尾股の九つの部落からなっていたが、東の一部は西都市と合併した。村の北境には市房山、石堂山、天包山という急峻な山岳が連なり、これらは米良三山と呼ばれている。

現在では宮崎県の山奥にひっそりと身を潜めている米良村だが、懷良親王が征夷大將軍に任命され九州に下された延元四年（一二三九年）以降は、領地争いをする武将達の激しい合戦の舞台となった。その後、菊池氏の末裔とされる米良氏が十五世紀初頭に米良山（十四ヶ村）に入り、領主として当地を支配するようになる。この米良山の領域は、江戸時代には肥後国球磨郡に属していたため、明治以降に日向の一部として扱われるよ

うになってからも、肥後との文化の交流が盛んに行なわれていたという。

米良村は面積の九十六パーセントが山林で、残りの数パーセントを家屋や田畑として利用している。かつては焼畑農耕が盛んに行われたほか、わずかな水田を耕したり、山野で木の実を採集したり、また狩猟によって生活が営まれていた。夏場は高温多湿だが高地のため、低温になる冬場は積雪することもある。現在では杉や檜といった針葉樹が数多く生育しているが、かつては栗、椎、檜など木の実をつける木が多かったこともあり、湿潤な気候と相まって獣類にとつてはたいへん棲みよい環境であった。縄文時代の遺跡から多くの狩猟用具が出土していることから、この地方では古い時代から盛んに狩猟が行われてきたことが推定される。

狩猟の対象となっていた鳥獣は、猪や鹿をはじめとして、捕獲しやすい野兔などで、そのほか雉、山鳥、鶉、鴨類、鳩類である。特に多く棲息していたのは猪で、「シシ狩り」と言う場合は例外なく、猪狩りを指している。また、村史に記されている江戸期の年中行事一覧からは、多くの祭事で猪の肉が献納されていたことが確認出来る。

現在では專業の猟師はいないが、昭和十年代までは準專業者が多く存在していた。この頃になると、道が開け、交通の便も多少良くなってきたことにより、獣の仲買人が山に行き来するようになって、狐や狸、鼬、貂などの小動物の皮革まで求められるようになった。

昭和初期の経済不況の時代に入ると、狩猟をする人口が一気

「完草返し」考―獵師の詞章を巡る―

09T102 高橋 知将

目次

- 1 はじめに
- 2 研究対象地について
 - i 米良村の地形と生態
 - ii 伝承されている狩獵法
- ▼モヤイガリ
- ▼狩行司
- ▼オニエガリ
- iii 狩獵と関連する儀礼―銀鏡神樂
- ▼神樂の準備
- ▼シシトギリ
- 3 「ししは祭り」―イノコシバのその後
 - i 米良村の獵師が使う「シバ」と作法
- ▼セコシバ
- ▼シバグルマ
- ▼オタギナオシ―オタギとハナカギ
- ii 獵場と神樂における「シバ」
- 4 「完草返し」考
 - i 「山獵作法書」の記述
- ▼④注意書き
- ii 「完草返し」の詞章をめぐって
- ▼詞章考察①―「今日ノ聞神幾度千百」
- ▼詞章考察②―「立登ル榊の上に立煙谷の子供嬉し成べし」
- ▼詞章考察③―「迷故三界、成仏無道、皆心、往生ヲ転テ人間ト成也
おわりにかえて―「完草返し」の新解釈―

1 はじめに

私はこれまで、九州の山間地帯に残された狩獵習俗について研究をしてきた。昨年度の研究では獵師が使っていた呪詞「迷故の文」に着目して、この呪詞が狩獵儀礼においてどういった文脈で唱えられ、また、どのような意味を持っていたかを解き明かそうとした。

この研究の中で、新たに浮かび上がってきたのが「シバ」の問題である。例えば、宮崎県の米良^{めら}地方に残された狩獵作法書（註1）である「山獵作法書」の「完草返し^{うだぐさがえ}」の項では、「迷故の文」が唱えられていた。「完草返し」とは、肉の解体に使用した「シバ」と呼ばれる植物を「送る」作法だと考えられている。この作法の中で「シバ」は、祭具として重要な役割を果たしている。こうした獵師独特の「シバ」の使い方の背景には、どういった思惑があるのだろうか。そして、呪詞「迷故の文」と「シバ」はどのような関係にあるのだろうか。

本稿ではまず「シバ」に関する作法・儀礼の伝承や事例が多く残っている宮崎県米良地方を研究対象地とし、聞き取りや資料より米良地方の獵師が行っていた「シバ」に関する具体的な

和光大学学生研究助成金規程

- 第1条 この規程は、学則第68条に基づき、和光大学学生研究助成金（以下「助成金」という）制度について定めるものである。
- 第2条 助成金は本学在学生のうち、次に定める者に対して給付し、学術研究および制作等を奨励することを目的とする。
学術的研究および制作等について顕著な成果を挙げつつあると認められる個人またはグループ。
- 第3条 助成金は、この目的のための学内外の寄付金ならびに本学の拠出金をもって充てるものとする。
- 第4条 助成金の支給額は、1件につき年額5万円以下であることを原則とする。ただし、委員会が必要と認め学長がこれを承認した場合には、増額することができる。助成金の給付を受ける者を和光大学学生研究助成金受給者（以下「受給者」という）と呼ぶ。
- 第5条 受給希望者の募集は、毎年11月に公示し、翌年の5月1日から5月31日の間に申請を受付ける。
- 第6条 受給者の採用は、本学教員の推薦による出願者のうちから、その所属する学科の意見を求めた上で別に定める和光大学学生研究助成金委員会（以下「委員会」という）が選考し、学長がこれを決定する。
- 第7条 助成金は、給付決定年度の7月に、管財課において交付する。
- 第8条 受給者は、委員会が定める研究報告会において研究成果を発表するものとする。
- 第9条 受給者は、研究報告書ならびに助成金の使途についての報告書を給付年度の1月末日までに学長に提出するものとする。
- 第10条 助成金の事務は学生生活課の所掌とし、その事務取扱いは別に定める学生研究助成金事務取扱要項によるものとする。
- 第11条 この規程は改正を必要とする場合は、教授会の議決を経なければならない。

付 則
この規程は昭和49年9月1日から施行する。

付 則
この規程は昭和57年4月1日から施行する。

付 則
この規程は昭和63年4月1日から施行する。

付 則
この規程は平成19年4月1日から施行する。

付 則
この規程は平成20年4月1日から施行する。

和光大学学生研究助成金事務取扱要項

1. (目 的)

和光大学学生研究助成金規程（以下「規程」という。またこの要項の用語の略称は規程に準じる。）第10条に基づき助成金の事務取扱要項を次のとおり定める。

2. (所 管)

助成金ならびに委員会に関する事務は、学生生活課の所掌とする。

3. (募 集)

助成金の受給希望者の募集は、毎年11月に公示し、翌年の5月1日から5月31日の間に申請を受付ける。

4. (申請書類)

- (1) 和光大学学生研究助成金交付申請書。
- (2) それまでの研究に基づく、論文の草稿、ノートの写真、調査の結果、資料集等。
- (3) 中間報告書。（研究・制作にあたっての問題意識、研究・制作の過程を400字詰め原稿用紙20枚以上にまとめたもの。）
- (4) 申請時まで必要とした経費についての資料（可能であれば領収書を添付する）と、申請時以後に必要な経費の概算書。
- (5) その他委員会が必要と認めるもの。

5. (選考決定)

- (1) 委員会は、書類審査、面接、申請者の所属する学科の意見を総合して、受給候補者を選考し、学長に具申する。
- (2) 学長は、受付締切後1ヶ月以内に受給者ならびに給付額を決定し、提示によって発表する。

6. (助成金の交付)

助成金は、受給者決定の翌月以降、管財課にて交付する。

7. (研究報告、公表)

- (1) 受給者にたいしては、研究報告会での研究成果の発表を求める。
- (2) 受給者にたいしては、研究成果（別に定める「学生研究助成金に関する報告書」「研究についてのレジュメ」と「研究報告書本文」、助成金の使途について、給付年度の1月末日までに報告を求める。研究報告書本文は、独自のものとし、卒業論文、卒業制作ならびに研究成果が掲載された雑誌等の写しの提出によってこれに代えることはできない。
- (3) 受給者が提出した研究論文は論文集にまとめ、本学図書館に保存する。

付 則

この事務取扱要項は昭和63年4月1日から施行する。

付 則

この事務取扱要項は平成19年4月1日から施行する。

付 則

この事務取扱要項は平成21年4月1日から施行する。

和光大学学生研究助成金委員会規程

1. 本学に和光大学学生研究助成金委員会（以下委員会という）を置く。
2. 委員会は、次の各項のことを審議する。
 - (1) 助成金の運営に関すること。
 - (2) 助成金受給者選考に関すること。
 - (3) 和光大学学生研究助成金規程に関すること。
3. 委員会の委員は、原則として各学部教授会から2名選出し、学長が任命する。委員の任期は2年とする。ただし再任をさまたげない。
4. 委員会に委員長および副委員長を置く。委員長および副委員長は委員の互選によって選出される。
5. 委員会は下記の場合に開催される。
 - (1) 助成金運営に関する審議をするとき
 - (2) 受給者を選考するとき
 - (3) 報告書を検討するとき
 - (4) 委員長が必要と認めたとき

付 則

この規程は昭和49年9月1日から施行する。

この規程は昭和56年11月1日から施行する。

この規程は平成11年4月1日から施行する。

2013年度
学生研究助成金委員会

委員長	山本ひろ子（総合文化学科）
副委員長	樋口 弘夫（経済学科）
委員	伊藤 武彦（心理教育学科）
	小林 芳文（身体環境共生学科）
	佐藤 泰生（芸術学科）
	原田 尚幸（経営学科）

事務担当 学長事務部企画室学術振興係

和光同塵会から、毎年度学生研究助成金活動に対するご寄付を頂戴しております。このご寄付は、今年度も助成金の一部として活用させていただきます。この紙面をお借りして和光同塵会に厚く御礼申し上げます。

和光大学 学生研究助成金論文集 21

わたしたちの論文 2013

発行日 2014年 3月19日

発行所 和光大学 学生研究助成金委員会

〒195-8585 東京都町田市金井町2160

☎（044）989-7497

印刷所 アインズ株式会社

〒520-2573 滋賀県蒲生郡竜王町鏡2291-3

☎（0748）58-8101（代）

